参考資料

令和７年度
事務事業評価シート
（市民文化局）

令和7年度　事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名	政策体系別計画の記載
	10201010	防犯対策事業	有

担　当	組織コード	所属名
	251700	市民文化局市民生活部地域安全推進課

実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1（市民サービス等）	分類2（内部事務）
	—	—		その他	—

実施形態	☐ 市が直接実施　☑ 一部委託　☐ 全部委託・指定管理　☐ ボランティア等との協働　☐ その他
実施根拠	☐ 国・県の制度　☑ 国・県の制度＋市独自の制度　☐ 市独自の制度
（法令・要綱等）	
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	16.4　防犯に対する様々な取り組みを進めることで、全ての人が安全・安心して暮らせるよう、犯罪防止等を図ります。

行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目	課題名
	取組1（3）市民サービスの向上に向けた民間活用の推進	2・防犯灯の効率的・効果的な維持管理手法の検討

予決算（単位：千円）			R4年度 予算額	R4年度 決算額	R5年度 計画事業費	R5年度 予算額	R5年度 決算額	R6年度 計画事業費	R6年度 予算額	R6年度 決算額	R7年度 計画事業費	R7年度 予算額	R7年度 決算額(見込)
	事業費 A		581,128	605,896	581,128	730,735	566,143	581,128	758,855	670,970	581,128	845,374	754,480
	財源内訳	国庫支出金	90	－	90	90	－	90	90	－	90	28,890	－
		市債	0	－	0	0	－	0	0	－	0	0	－
		その他特財	28,933	－	28,933	2,000	－	28,933	37,806	－	28,933	14,432	－
		一般財源	552,105	－	552,105	728,645	－	552,105	720,959	－	552,105	802,052	－
	人件費※ B		83,313	83,313	89,001	89,001	89,001	91,354	91,354	91,354	92,896	92,896	92,896
	総コスト(A+B)		664,441	689,209	670,129	819,736	655,144	672,482	850,209	762,324	674,024	938,270	847,376
人工（単位：人）			9.89		10.44			10.63			10.53		

※　人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計　画（Plan）

政策体系		
	政　策	安全に暮らせるまちをつくる
	施　策	防犯対策の推進
	直接目標	市内で発生する犯罪を未然に防ぐ地域づくりを進める
事業の対象（事業の対象となる人、物）	市民、自主防犯活動団体、町内会・自治会など	
事業の目的（対象をどのような状態にしたいか）	防犯活動を推進することで、地域で発生する空き巣等の犯罪防止等を図ります。	
事業の内容（どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか）	地域で発生する空き巣等の犯罪の防止に向け、多様な主体と連携して、パトロールなどへの支援による自主防犯活動を推進したり、防犯カメラの設置に向けた取組などを進めます。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①多様な主体と連携した防犯意識の普及啓発や防犯活動の推進 ②防犯カメラの設置に向けた取組の推進 ③ESCO事業による防犯灯のLED化、維持管理等の実施 ④市内の犯罪情報の一元化及び迅速な情報発信を目的とした「かわさき安全・安心ネットワークシステム」の運用 ⑤警察官OBなど専門知識を有する「安全・安心まちづくり対策員」による地域パトロールと住宅の防犯診断の実施（診断件数：50件以上） ⑥出張防犯相談コーナーの開設（開設数：35回以上）	
当初計画からの変更箇所（第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組）		

実施結果（Do）

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等（上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載）	目標どおり達成できました。 ①の多様な主体との連携は市及び各区において、安全・安心まちづくり推進協議会を開催し、防犯意識の共有化を図りました。また、治安イメージ改善のため、川崎駅の大型ビジョンを活用し、本市の治安に関する動画を配信しました。 ②の防犯カメラの設置については、121台の補助を実施するとともに、市が川崎駅周辺に設置した防犯カメラ100台を運用しました。 ③のESCO事業については、約70,000灯の防犯灯の維持管理を行うとともに、116灯の防犯灯を新設しました。また、現行のESCO事業の契約期間が令和8年度までであることから、これまでの事業の総括評価を実施するとともに、次期事業手法の決定及び事業者募集要領等の作成を行いました。 ④の「かわさき安全・安心ネットワークシステム（防犯アプリ）」については、平成29年度の運用開始から延べ約60,000件ダウンロードされ、463件の犯罪・不審者情報を配信しました。 ⑤の地域パトロールは、毎開庁日に実施しました。住宅の防犯診断については、住宅侵入強盗事件などの影響や、特殊詐欺被害対策と併せた広報を行ったことで、目標を上回る59件実施しました。 ⑥の出張防犯相談コーナーは、区役所や老人いこいの家等で開催するなど、目標を上回る37回実施しました。	

指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 （指標の説明）		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	活動指標	住宅の防犯診断の実施件数		目標	50	50	50	50	件
		説明	空き巣など侵入泥棒への防犯対策として行う住宅の防犯診断の実施件数	実績	70	58	114	59	
2	活動指標	出張防犯相談コーナーの開催回数		目標	35	35	35	35	回
		説明	区役所等で開催する、防犯相談や防犯用品の展示等を行うコーナーの開催回数	実績	20	31	40	37	
3	成果指標	市内刑法犯認知件数		目標	8,500	8,500	8,500	8,500	件
		説明	県警発表による市内の空き巣等の刑法犯認知件数（年度ではなく暦年）	実績	5,918	7,653	8,146	8,379	

評　価（Check）

事業を取り巻く社会環境の変化 （国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など）	刑法犯認知件数は平成14年をピークに減少傾向が続いていましたが、新型コロナウイルス感染症からの人の動きの活性化などに伴い、令和4年からは前年比で増加傾向となる中で、振り込め詐欺の手口の巧妙化など、新たな犯罪の発生もあることから、継続的な防犯の取組が求められています。
事業の見直し・改善内容	☑ 実施　（直近）R 7 年度　　☐ 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	R7年度：防犯カメラ設置補助の上限額及び交付台数の拡充 R4年度 ：市が川崎駅周辺に防犯カメラ100台の設置・運用を開始しました。 H29年度：市民に犯罪発生情報を配信する、かわさき防犯アプリ「みんパト」の運用を開始しました。 H29年度：ESCO事業を開始し、町内会・自治会等が所有していた防犯灯約6万7千灯を市に移管しました。 H28年度：ESCO事業導入に先立ち、対象となる防犯灯のうちLED化されていない約5万灯についてLED化工事を行いました。 H28年度：防犯カメラ設置補助制度を開始しました。 H27年度：防犯灯の維持管理主体を町内会・自治会から本市に移行するESCO事業導入を決定しました。 H26年度：防犯灯の設置補助の拡充（3,710灯）

	評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？		a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？		a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	令和6年度かわさき市民アンケートの「市政の仕事で今後特に力を入れてほしいこと」において、10年連続で1位に「防犯対策」が挙げられるなど、市民からのニーズが高い分野であり、引き続き地域で活動する自主防犯活動団体等との連携を深めながら、行政が関わっていく必要があります。		
有効性	【成果】 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？		a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	成果指標は目標値を達成しており、一定の成果は上がっていますが、刑法犯認知件数は増加傾向となっており、また、犯罪の傾向等は常に変化していることから、状況に即した対策を実施していく必要があります。		
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？		a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	民間活用については、LED化に伴う電気料削減を元に、令和8年度までの契約である防犯灯LED化ESCO事業を導入することで、町内会等が管理していた防犯灯の大半を平成29年度までに市に移管し、町内会等の負担や市の財政負担を軽減するとともに、維持管理についても24時間対応のコールセンターを運用するなど、市民サービスの向上を図りました。また、防犯アプリの運用について、長期継続契約とすることで経費削減を図りました。犯罪発生情報等の配信については、県警察が広報した内容を自動配信できるよう、アプリをリニューアルしました。今後も関係部署や各機関と連携を図りながら、引き続き効率的・効果的な手法の検討と質の向上に努めます。		

	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
施策への貢献度	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	いわゆる闇バイトに関連する強盗事件や常に手口が変化する特殊詐欺など、市民を取り巻く犯罪情勢は刻々と変化していますが、地域における自主的な防犯活動や防犯灯・防犯カメラの設置・運用などにより、刑法犯認知件数は目標を達成していることから、貢献度をAとしました。

改　善（Action）

今後の方向性 （実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた方向性を記載）	防犯カメラについては、犯人検挙への貢献はもとより、犯罪発生の抑止力として、地域防犯力の向上につながることから、防犯カメラの設置促進のため、地域で防犯活動を行っている町内会等に対する防犯カメラ設置補助を拡充するとともに、川崎駅周辺に設置した防犯カメラの安定的な運用及び川崎駅以外の地域への展開を行うなど、安全・安心なまちづくりを推進していきます。また、関係局区と連携しながら、市公式SNSをはじめとした、効果的な情報発信について検討するとともに、今後は、市民はもとより全国に向けて安全で安心なまち川崎のイメージの定着を図り、体感治安の向上に取り組んでいきます。

令和7年度　事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名	政策体系別計画の記載
	10201015	犯罪被害者等支援事業	有

担　当	組織コード	所属名
	251700	市民文化局市民生活部地域安全推進課

実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1（市民サービス等）	分類2（内部事務）
	—	—		補助・助成金	—

実施形態	☑ 市が直接実施　☐ 一部委託　☐ 全部委託・指定管理　☐ ボランティア等との協働　☐ その他
実施根拠	☐ 国・県の制度　☑ 国・県の制度＋市独自の制度　☐ 市独自の制度
（法令・要綱等）	犯罪被害者等基本法、川崎市犯罪被害者等支援条例
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	16　犯罪被害者等の権利利益の保護を図り、誰もが安全に安心して暮らすことのできる地域社会を実現します。

行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目	課題名

予決算（単位：千円）		R4年度 予算額	R4年度 決算額	R5年度 計画事業費	R5年度 予算額	R5年度 決算額	R6年度 計画事業費	R6年度 予算額	R6年度 決算額	R7年度 計画事業費	R7年度 予算額	R7年度 決算額(見込)
事業費 A		13,393	3,321	13,393	12,483	8,121	13,393	11,054	8,576	13,393	5,509	6,005
財源内訳	国庫支出金	0	－	0	0	－	0	0	－	0	0	－
	市債	0	－	0	0	－	0	0	－	0	0	－
	その他特財	0	－	0	0	－	0	0	－	0	441	－
	一般財源	13,393	－	13,393	12,483	－	13,393	11,054	－	13,393	5,068	－
人件費※ B		4,212	4,212	4,177	4,177	4,177	6,102	6,102	6,102	5,558	5,558	5,558
総コスト(A+B)		17,605	7,533	17,570	16,660	12,298	19,495	17,156	14,678	18,951	11,067	11,563
人工（単位：人）		0.5		0.49			0.71			0.63		

※　人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計　画（Plan）

政策体系	
政　策	安全に暮らせるまちをつくる
施　策	防犯対策の推進
直接目標	市内で発生する犯罪を未然に防ぐ地域づくりを進める
事業の対象（事業の対象となる人、物）	市民
事業の目的（対象をどのような状態にしたいか）	犯罪被害者等が受けた被害の軽減及び回復に向けた施策を総合的に推進し、犯罪被害者等を支える地域社会の形成を図り、犯罪被害者等の権利利益を保護するとともに、市民が安全に安心して暮らすことのできる地域社会を実現します。
事業の内容（どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか）	支援相談窓口に専門相談員を配置し、犯罪被害者等が必要とする情報の提供及び助言等の実施や見舞金の支給など、犯罪被害者等に特化した支援を実施するとともに、既存施策も活用しながら犯罪被害者等に寄り添った支援を行います。
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①総合的な犯罪被害者等支援の実施 ②専門相談員による犯罪被害者支援相談の実施
当初計画からの変更箇所（第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組）	

実施結果（Do）

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等（上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載）	目標どおり達成できました。 ①の総合的な犯罪被害者等支援の実施について、条例に基づく各種支援を実施するとともに、犯罪被害者への理解を深めるため、イベントでのリーフレット配布のほか、川崎市犯罪被害者等支援講演会（11月26日）や市職員向けにe-ラーニングによる研修を開催しました。 ②の専門相談員による犯罪被害者支援相談については、延べ1,057回実施しました。	

指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 （指標の説明）		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	活動指標	犯罪被害者への理解を深める啓発活動の実施回数		目標	1	2	2	2	回
		説明	犯罪被害者等が置かれている状況並びに二次被害及び再被害の防止の重要性について市民の理解を深める啓発活動の実施回数	実績	1	2	2	2	
2	成果指標	犯罪被害者等支援相談窓口における相談支援件数		目標	―	―	―	―	件
		説明	犯罪被害者等支援相談窓口における各年度の延べ相談支援件数	実績	157	788	786	1,057	

評　価（Check）

事業を取り巻く社会環境の変化 （国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など）	犯罪被害者等基本法では国との適切な役割分担を踏まえた地方公共団体の責務を規定していますが、国や県では対応が困難な日常生活支援等を行うため、政令指定都市の半数以上が条例を制定し、基礎自治体として被害に遭われた方へきめ細やかな支援を行っています。
事業の見直し・改善内容	☑ 実施　（直近） R 4 年度　　☐ 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	令和4年度　:川崎市犯罪被害者等支援条例の施行、犯罪被害者等に特化した支援の開始 令和3年度　:川崎市犯罪被害者等支援条例の制定 平成20年度:川崎市犯罪被害者等支援相談窓口の開設

	評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？		a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？		a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	犯罪の被害に遭うことにより、生活が一変してしまうため、基礎自治体として日常生活等に係る支援を既存施策も含めて総合的に行っていく必要があります。		
有効性	【成果】 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？		a. 上がっている b, 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	成果指標である「相談支援件数」は令和7年度は1,057件で、昨年度と比較して大幅に増加しており、専門相談員の配置により警察や神奈川県との連携も進み、周知・広報等による成果は上がっています。		
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？		a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	神奈川被害者支援センターや弁護士会とも連携しながら事業を実施していますが、犯罪被害に遭った事は要配慮情報のため、民間団体へ委託等することは事業の性質上困難であり、専門相談員や市職員の質の向上を図ることで、被害に遭われた方により一層寄り添った支援ができるようになる余地はあります。		

	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
施策への貢献度	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	犯罪に遭われた方の状況やニーズは一人一人異なりますが、犯罪被害者等支援相談窓口の周知を図り、専門相談員が犯罪被害に遭われた方に寄り添った支援を行うことで目標を達成していることから、貢献度をAとしました。

改　善（Action）

今後の方向性 （実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた方向性を記載）	条例に基づいて犯罪被害者に特化した支援を行うことができていますが、今後も研修等の受講により専門相談員や市職員の質の向上を図りながら、基礎自治体として、被害者に寄り添った支援を継続して実施していきます。

令和7年度　事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名	政策体系別計画の記載
	10201020	路上喫煙防止対策事業	有

担　当	組織コード	所属名
	251700	市民文化局市民生活部地域安全推進課

実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)
	平成18年度	—		その他	—

実施形態	☐ 市が直接実施　☑ 一部委託　☐ 全部委託・指定管理　☑ ボランティア等との協働　☐ その他
実施根拠	☐ 国・県の制度　☐ 国・県の制度＋市独自の制度　☑ 市独自の制度
(法令・要綱等)	川崎市路上喫煙の防止に関する条例、川崎市路上喫煙の防止に関する条例施行規則
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	11　道路や駅前広場などでの喫煙が周囲の歩行者にやけどを負わせたり、衣類などを焦がすおそれがあることから、こうした他の歩行者に対して危険となる行為を防止し、歩行者の安全を確保することにより、持続可能な都市を実現します。

行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目	課題名

予決算（単位：千円）

年度		R4年度 予算額	R4年度 決算額	R5年度 計画事業費	R5年度 予算額	R5年度 決算額	R6年度 計画事業費	R6年度 予算額	R6年度 決算額	R7年度 計画事業費	R7年度 予算額	R7年度 決算額(見込)
事業費 A		22,162	20,258	22,162	22,346	15,953	22,162	22,812	17,901	22,162	24,558	17,523
財源内訳	国庫支出金	0	－	0	0	－	0	0	－	0	0	－
	市債	0	－	0	0	－	0	0	－	0	0	－
	その他特財	50	－	50	50	－	50	50	－	50	50	－
	一般財源	22,112	－	22,112	22,296	－	22,112	22,762	－	22,112	24,508	－
人件費※ B		16,932	16,932	17,562	17,562	17,562	18,133	18,133	18,133	18,791	18,791	18,791
総コスト(A+B)		39,094	37,190	39,724	39,908	33,515	40,295	40,945	36,034	40,953	43,349	36,314
人工（単位：人）		2.01		2.06			2.11			2.13		

※　人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計　画（Plan）

政策体系	
政　策	安全に暮らせるまちをつくる
施　策	防犯対策の推進
直接目標	市内で発生する犯罪を未然に防ぐ地域づくりを進める
事業の対象（事業の対象となる人、物）	市内に居住・滞在し、又は市内を通過する人々
事業の目的（対象をどのような状態にしたいか）	路上喫煙を防止することにより、市民等の身体及び財産の安全確保を図ります。
事業の内容（どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか）	路上喫煙防止重点区域を中心とした巡回・指導を実施するとともに、路上喫煙防止キャンペーン等により周知を図ります。
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①路上喫煙防止指導員による巡回活動・指導、啓発等の実施 ②ポイ捨て禁止と連携した路上喫煙防止キャンペーンの実施（実施回数：90回） ③路上喫煙者に係る通行量調査の実施（喫煙者数：15人以下） ④路上喫煙防止重点区域についての検討
当初計画からの変更箇所（第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組）	

実施結果（Do）

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等（上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載）	目標どおり達成できました。 ①については、重点区域を中心に巡回活動を実施しました。実施日については、平日は朝から夜までほぼ毎日実施しており、土曜日もほぼ毎月1回の巡回を行いました。 ②の路上喫煙防止キャンペーンについては、各区および環境局と連携し、96回実施しました。 ③の各重点区域にて定点調査を実施している通行量調査における喫煙者の数は10人でした。 ④については、環境局と重点区域のあり方について検討し、他都市における重点区域の指定の考え方を調査するとともに、区画整理事業が進められている登戸・向ヶ丘遊園地域の現地調査を実施しました。	

指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	活動指標	路上喫煙防止キャンペーンの実施回数	目標	90	90	90	90	回
		説明：各区等で実施する路上喫煙防止等合同キャンペーンの実施回数	実績	96	96	96	96	
2	成果指標	路上喫煙防止重点区域通行量調査で確認された喫煙者数	目標	15	15	15	15	人
		説明：各重点区域にて定点調査を実施している通行量調査における喫煙者の数	実績	12	3	7	10	

評　価（Check）

事業を取り巻く社会環境の変化 （国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など）	路上喫煙防止に対する市民の意識が高まっており、要望・苦情等も恒常的に寄せられていることから、継続的な対策が求められています。
事業の見直し・改善内容	☑ 実施　（直近）　R　6　年度　　☐ 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	R6年度：武蔵小杉駅周辺の路上喫煙防止重点区域を拡大 H29年度：川崎駅周辺の路上喫煙防止重点区域を拡大 H28年度：武蔵溝ノ口駅周辺の路上喫煙防止重点区域を拡大 H27年度：新川崎・鹿島田駅周辺を路上喫煙防止重点区域に指定 H25年度：武蔵小杉駅周辺の路上喫煙防止重点区域を拡大

	評価項目		評価	
必要性	**【市民のニーズ】** 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？		a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？		a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	通行量調査の結果では、路上喫煙者数は目標値（15人）を下回っていますが、社会情勢の変化により、市民の路上喫煙に対する意識が高まっていることから、引き続き、巡回活動や啓発キャンペーンを実施して喫煙者の意識向上を図っていく必要があります。		
有効性	**【成果】** 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？		a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	重点区域通行量調査において、歩行者に占める喫煙者の割合が、条例施行時の1.77%（平成18年4月・川崎市全体）から、0.03%（令和7年4月・川崎市全体）に減少していることから、成果は上がっていると考えています。		
効率性	**【民間の活用】** 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？		a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	違反行為者に科す過料は、処分性を有することから、民間活用の余地はないものと考えています。事業手法等の見直しについては、路上喫煙防止指導員及び客引き行為等防止指導員を兼務させ、両事業の業務指示をより効率的に指導員に行える体制を構築し、事業実施の効率化を図りました。今後も、巡回や啓発の手法を改善することにより、質の向上に努めていきます。		

	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
施策への貢献度	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	重点区域通行量調査において、歩行者に占める喫煙者の割合が、条例施行時の1.77%（平成18年4月・川崎市全体）から、0.03%（令和7年4月・川崎市全体）に減少していることから、貢献度をAとしました。

改　善（Action）

今後の方向性 （実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた方向性を記載）	市内各地での巡回指導や啓発キャンペーンの実施等により、路上での喫煙者は減少傾向にありますが、依然として一定数の路上喫煙者がおり、道路等における歩行者の安全を確保するため、巡回や啓発の手法等を改善しながら、引き続き取組を推進していきます。また、路上喫煙に関する市民からの苦情等は多く寄せられる一方、分煙施設の整備を求める要望等もあることから、継続的な意識啓発と指導とともに、適切な分煙環境の確保に向けて検討を進めます。

令和7年度　事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名	政策体系別計画の記載
	10201030	客引き行為等防止対策事業	有

担　当	組織コード	所属名
	251700	市民文化局市民生活部地域安全推進課

実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)
	平成28年度	—		その他	—

実施形態	☑ 市が直接実施　☐ 一部委託　☐ 全部委託・指定管理　☐ ボランティア等との協働　☐ その他
実施根拠	☐ 国・県の制度　☐ 国・県の制度＋市独自の制度　☑ 市独自の制度
（法令・要綱等）	川崎市客引き行為等の防止に関する条例、川崎市客引き行為等の防止に関する条例施行規則
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	11　客引き行為等を防止することにより、市民等が安心して公共の場所を通行し、又は利用することができる生活環境を確保し、安心・安全な地域社会の実現を図ることで、持続可能な都市の構築に寄与します。

行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目	課題名

予決算（単位：千円）

年度		R4年度 予算額	R4年度 決算額	R5年度 計画事業費	R5年度 予算額	R5年度 決算額	R6年度 計画事業費	R6年度 予算額	R6年度 決算額	R7年度 計画事業費	R7年度 予算額	R7年度 決算額(見込)
事業費 A		654	307	654	646	264	654	575	369	599	566	419
財源内訳	国庫支出金	0	－	0	0	－	0	0	－	0	0	－
	市債	0	－	0	0	－	0	0	－	0	0	－
	その他特財	500	－	500	500	－	500	500	－	500	500	－
	一般財源	154	－	154	146	－	154	75	－	99	66	－
人件費※ B		6,318	6,318	5,968	5,968	5,968	5,930	5,930	5,930	6,087	6,087	6,087
総コスト(A+B)		6,972	6,625	6,622	6,614	6,232	6,584	6,505	6,299	6,686	6,653	6,506
人工（単位：人）		0.75		0.7			0.69			0.69		

※　人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計　画（Plan）

政策体系	政　策	安全に暮らせるまちをつくる
	施　策	防犯対策の推進
	直接目標	市内で発生する犯罪を未然に防ぐ地域づくりを進める
事業の対象（事業の対象となる人、物）	市内で活動する事業者又はその従事者	
事業の目的（対象をどのような状態にしたいか）	客引き行為等を防止することにより、市民等が安心して公共の場所を通行・利用することができる生活環境を確保します。	
事業の内容（どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか）	客引き行為等防止指導員による巡回指導等や県警、商店街との連携により周知・啓発を行い、客引き行為等の防止を図ります。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①商店街や県警と連携した客引き行為等防止キャンペーン等の実施（実施回数：3回） ②客引き行為等防止指導員の巡回活動による指導、啓発等の実施 ③客引き行為等防止重点区域の実態調査の実施及び調査を踏まえた重点区域の検討	
当初計画からの変更箇所（第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組）		

実施結果（Do）

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等（上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載）	ほぼ目標どおり達成できました。 ①の防止キャンペーンについては、3回実施しました。 ②については、客引き・スカウトが頻出する夜間を中心に、重点区域において巡回活動を実施しました。また実施日については、平日はほぼ毎日実施しており、土曜日も、ほぼ毎月1回の巡回を行いました。 ③については、重点区域の実態調査を毎月2回、重点区域外の実態調査を毎月1回実施していますが、溝の口駅周辺については、数年間にわたり状況に大きな変化が見られなかったことから、調査頻度を四半期に1回へ変更したため、実施回数（28回）が目標回数（36回）に達しませんでした。今後も引き続き、効率的・効果的な実態調査に向け、手法などを改善しながら継続した取組を推進していきます。	

指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 （指標の説明）		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	活動指標	客引き行為等の防止に向けたキャンペーンの実施回数		目標	3	3	3	3	回
		説明	商店街・警察等関係機関との連携により客引き行為等防止条例の周知・啓発を行うキャンペーンの実施回数	実績	3	3	3	3	
2	活動指標	客引き行為等の防止に向けた実態調査の実施回数		目標	36	36	36	36	回
		説明	客引き行為等防止重点区域等における実態調査回数	実績	36	36	36	28	

評　価（Check）

事業を取り巻く社会環境の変化 （国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など）	川崎駅東口周辺をはじめとする本市区域内において、現行法令で県警察による検挙の対象とならない居酒屋やカラオケ店等による客引きを目的とした立ち塞がりや身辺へのつきまとい等が行われており、公共の場所における市民等の平穏な通行・利用が妨げられ、安心で快適な地域社会の実現が阻害される状況となっていることから、継続的な対策が求められています。
事業の見直し・改善内容	☑ 実施　（直近）H 29 年度　　☐ 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	H29年度：川崎駅周辺の客引き行為等防止重点区域を拡大

	評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？		a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？		a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	客引き行為等防止指導員による巡回、商店街や警察との連携により、客引き行為等の防止に関する啓発は浸透しており、条例制定以前に比べて客引き行為等の数が減少していますが、依然として客引き行為等が行われていることから、引き続き防止対策活動を実施する必要があります。		
有効性	【成果】 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？		a. 上がっている b, 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	客引き行為者数の実態調査において、条例施行前に比べて行為者数が減少していることから、成果は上がっていると考えています。		
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？		a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	違反行為者に対する指導等について、命令・過料・公表は処分性を有することから、民間活用の余地はないものと考えています。事業手法等の見直しについては、客引き行為者等を抑止するため、私服による巡回を行う等、巡回方法の見直しを行いました。今後も引き続き、客引き行為者等の実態に合わせて巡回や啓発の手法を改善することにより、質の向上に努めていきます。		

施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	私服による巡回等の巡回方法の見直し等、効果的な運用を継続することで、客引き行為者数の実態調査において、令和7年度は客引き行為者が条例施行前の数値よりも依然として減少していること、客引き行為等防止キャンペーンの実施回数も目標値を達成していることからAとしました。

改　善（Action）

今後の方向性 （実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた方向性を記載）	指導員による巡回活動や、商店街・警察等の関係機関との連携による周知・啓発活動を行うことにより、客引き行為者等に対する一定の効果をあげることができていると考えています。 今後も関係機関との緊密な連携を図るとともに、業務指示をより効率的に指導員に行える体制を構築していきます。また、巡回や啓発の手法など改善しながら継続した取組を推進していきます。

令和7年度　事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名	政策体系別計画の記載
	10202010	交通安全推進事業	有

担　当	組織コード	所属名
	251700	市民文化局市民生活部地域安全推進課

実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)
	—	—		その他	—

実施形態	☐ 市が直接実施　☑ 一部委託　☐ 全部委託・指定管理　☑ ボランティア等との協働　☐ その他
実施根拠	☐ 国・県の制度　☑ 国・県の制度＋市独自の制度　☐ 市独自の制度
（法令・要綱等）	交通安全対策基本法、第11次交通安全基本計画、神奈川県第11次交通安全計画、川崎市第11次交通安全計画
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	3.6　交通安全対策の究極の目標である「交通事故の無い安全で住みよい社会」の実現に向けた取組を進めます。

行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目	課題名

予決算（単位：千円）		R4年度 予算額	R4年度 決算額	R5年度 計画事業費	R5年度 予算額	R5年度 決算額	R6年度 計画事業費	R6年度 予算額	R6年度 決算額	R7年度 計画事業費	R7年度 予算額	R7年度 決算額(見込)
事業費 A		56,515	53,826	58,652	59,583	54,176	59,298	61,259	59,228	60,307	45,186	41,596
財源内訳	国庫支出金	0	－	0	0	－	0	0	－	0	0	－
	市債	0	－	0	0	－	0	0	－	0	0	－
	その他特財	0	－	0	0	－	0	0	－	0	0	－
	一般財源	56,515	－	58,652	59,583	－	59,298	61,259	－	60,307	45,186	－
人件費※ B		121,137	121,137	124,977	124,977	124,977	127,707	127,707	127,707	125,272	125,272	125,272
総コスト(A+B)		177,652	174,963	183,629	184,560	179,153	187,005	188,966	186,935	185,579	170,458	166,868
人工（単位：人）		14.38		14.66			14.86			14.2		

※　人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計　画（Plan）

政策体系	
政　策	安全に暮らせるまちをつくる
施　策	交通安全対策の推進
直接目標	市内の交通事故を減らす
事業の対象（事業の対象となる人、物）	市民
事業の目的（対象をどのような状態にしたいか）	交通安全思想の普及を行うことで、市内の交通事故の減少を図ります。
事業の内容（どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか）	行政機関や交通安全団体、民間企業等との緊密な連携体制や、さらに市民参加の仕組みづくりを図ることにより、市民との協働による交通安全推進体制を構築し、それに基づいて様々な交通安全活動を一体的、積極的に推進していきます。
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①各種団体等で構成する「交通安全対策協議会」を中心とした交通安全運動等の実施 ②交通安全意識の高揚に向けた交通安全教室の実施（490回以上） ③高齢運転者の交通事故防止を目的とした啓発活動の実施 ④自転車マナーアップ指導員による巡回活動の実施 ⑤児童生徒の登下校時の安全確保のためのスクールゾーン対策の実施（路面表示の実施件数：120件、電柱巻付表示の実施件数：800件） ⑥交通事故相談所における交通事故被害者支援のための専門相談の実施
当初計画からの変更箇所（第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組）	⑤児童生徒の登下校時の安全確保のためのスクールゾーン対策の実施（路面表示の実施件数：130件、電柱巻付表示の実施件数：550件）

実施結果（Do）

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	4	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等（上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載）	目標を下回りました。 ①各季（春・夏・秋・年末等）の交通安全運動の機会及び強化月間において、各地区交通安全対策協議会と協力して、啓発活動を実施しました。 ②園児、小学生、中学生、高校生、成人、高齢者と各世代で交通安全教室等を実施しました（618回）。また、企業や保育園等に交通安全DVDを貸し出し（9回）するなど、あらゆる機会を捉えて交通安全教育ができるよう柔軟に対応しました。 ③高齢運転者の交通事故防止を目的とした高齢者向け講習会を実施しました（3回）。 ④自転車マナーアップ指導員が、自転車交通事故多発地域を中心に巡回しました（189日）。 ⑤通学路の電柱巻付標示(520件）とスクールゾーン・文の路面表示の補修、新設（140件）を実施しました。電柱巻付標示については、委託先の方針変更により設置期間が短縮（8年から7年）されたことから計画の見直しを行いました。その結果、今年度は実施対象校16校で計520件を実施するとともに、代替措置である路面表示の実施件数を上積みしました。 ⑥高津区役所内相談ブースにて専門相談員による交通事故相談及び中原区役所内相談ブースにて月1回の弁護士交通事故相談を実施しました（177件）。	

指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	活動指標	交通安全教室の開催数	目標	490	490	490	490	回
		説明：交通安全に対する意識の高揚に向けた年齢段階に応じた交通安全教室の開催数	実績	548	581	620	618	
2	活動指標	路面表示の実施件数	目標	81	120	120	120	件
		説明：児童生徒の登下校時の安全確保のためのスクールゾーン対策の実施件数	実績	93	131	130	140	

3	活動指標	電柱巻付表示の実施件数		目標	600	750	850	800	件
		説明	児童生徒の登下校時の安全確保のための計画的な電柱巻付表示の実施件数	実績	592	597	680	520	
4	成果指標	市内交通事故発生件数		目標	2,878	2,878	2,878	2,878	件
		説明	市内の交通事故発生件数（年度ではなく暦年）	実績	2,592	2,753	2,817	3,113	

評　価（Check）

事業を取り巻く社会環境の変化 （国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など）	交通事故件数、負傷者数、死者数は、令和6年よりも増加しました。また、本市の特徴として、依然として自転車関係事故構成率が県内の構成率を上回ることから、自転車に関する交通事故防止対策が求められています。
事業の見直し・改善内容	☑ 実施　（直近）R 7 年度　　☐ 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	R7年度:自転車に関する改正道路交通法の令和8年4月からの施行について啓発を実施 R3年度：保育園等の保護者や中・高校生等に向け、自転車の安全利用促進等の啓発チラシ、小冊子を配布（対象者を限定しての啓発を実施） R2年度：指定駐輪場と連携して自転車損害賠償責任保険等加入義務化を盛り込んだ自転車小冊子を配布 R1年度：高齢ドライバー向け運転時認知障害早期発見チェックリスト付き啓発チラシを配布 H29年度：高齢者対象の「運転適性検査及び認知・判断力診断講習会」の開催 H28年度：自転車マナーアップ指導員の活動日数を週3日から週4日に増加 H28年度：交通安全教室及びキャンペーンの工夫（・レジャー等で集まりやすいイベントにて教室を開催・自転車シミュレーター等を利用した体験型イベントの開催・成人式等にてブースを設け、対象者別キャンペーンを開催） H27年度：スケアードストレイト方式による交通安全教室を全区で開催

評価項目			評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？		a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？		a. 事例はない b. 事例がある	b
	評価の理由	依然として尊い命が奪われる交通事故は起きていることから、今後も、市民の交通安全意識の向上を図り、交通事故を減らすため、行政が交通関係団体や警察署と連携しながら、継続的に啓発活動を行う必要があります。		
有効性	【成果】 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？		a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	c
	評価の理由	成果指標である「市内交通事故発生件数」は前年と比較すると約300件増加したため、目標値を達成することができませんでした。令和7年は社会・経済活動の回復・活性化による人流や交通環境の変化をはじめ、運転免許証の保有者や自動車台数の増加等による交通量の変化など、様々な要因により徐々に交通事故が増加したことが目標未達となった大きな要因であると考えます。		
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？		a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	委託可能事業は、既に実施しています。事業手法等の見直しについては、平成28年度から建設緑政局所管の放置自転車広報業務委託を当課所管の自転車マナーアップ推進業務委託に含めて契約するなどの事務改善を実施しました。また、交通安全教室の開催に必要な知識を習得するための研修を実施するなど、職員の質の向上を図りました。		

施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	交通事故発生件数は前年より増加し、目標は達成できませんでしたが、交通ルールの遵守や交通マナー向上に向け、従来のチラシ・ポスターに加え、デジタルサイネージやSNSを活用した周知を行った結果、市内の交通事故情報等をタイムリーに発信でき、事故防止につながる効果的な注意喚起が図られました。また、民間企業と連携したイベント等での啓発活動を実施し、楽しみながら参加できる機会を通じて、交通ルールやマナーへの理解促進にもつながりました。

改　善（Action）

今後の方向性 （実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた方向性を記載）	交通事故防止に向けては、従来の交通安全教室等に加え、デジタルサイネージを活用した広報啓発を実施しています。しかし、経済活動の活性化に伴う交通量の増加により、事故件数は増加傾向にあることから、事故発生状況の「見える化」に向けたオープンデータの活用や、民間企業と連携した広報啓発など、さらなる取組を推進していきます。 また、目標未達成の交通事故発生件数については、本市の課題として、自転車関係事故や高齢者関係事故の構成割合が高いことから、ターゲットを絞った取組が必要であり、次期計画において自転車利用者に向けた啓発キャンペーンの実施や、各世代に届く広報媒体を活用した啓発活動など、取組の充実を図ります。

令和7年度　事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名	政策体系別計画の記載
	40205040	公共施設利用予約システム事業	有

担　当	組織コード	所属名
	251300	市民文化局市民生活部企画課

実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)
	平成11年度	—		施設の管理・運営	内部管理

実施形態	☐ 市が直接実施　☐ 一部委託　☑ 全部委託・指定管理　☐ ボランティア等との協働　☐ その他
実施根拠	☐ 国・県の制度　☐ 国・県の制度＋市独自の制度　☑ 市独自の制度
（法令・要綱等）	
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	16.10　施設利用予約システムを安定的に運用することで、インターネットや利用者端末等を通じて、市民が効率的に公共施設の空き状況照会や利用予約を行える環境を確保します。

行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目	課題名

予決算（単位：千円）	年度	R4年度 予算額	R4年度 決算額	R5年度 計画事業費	R5年度 予算額	R5年度 決算額	R6年度 計画事業費	R6年度 予算額	R6年度 決算額	R7年度 計画事業費	R7年度 予算額	R7年度 決算額(見込)
	事業費 A	179,561	183,855	180,508	165,471	159,342	190,490	181,835	181,193	225,003	294,075	292,841
財源内訳	国庫支出金	0	－	0	0	－	0	0	－	0	0	－
	市債	0	－	0	0	－	0	0	－	0	70,000	－
	その他特財	141	－	141	141	－	141	141	－	141	130	－
	一般財源	179,420	－	180,367	165,330	－	190,349	181,694	－	224,862	223,945	－
	人件費※ B	20,976	20,976	13,555	13,555	13,555	11,946	11,946	11,946	20,996	20,996	20,996
	総コスト(A+B)	200,537	204,831	194,063	179,026	172,897	202,436	193,781	193,139	245,999	315,071	313,837
人工（単位：人）		2.49		1.59			1.39			2.38		

※　人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計　画（Plan）

政策体系		
	政　策	新たな産業の創出と革新的な技術による生活利便性の向上
	施　策	ICT（情報通信技術）の活用による市民利便性の向上
	直接目標	ICTにより、行政サービスを一層手軽に利用できるようにする

事業の対象（事業の対象となる人、物）	施設利用者及び施設管理者
事業の目的（対象をどのような状態にしたいか）	「ふれあいネット」を安定的に運用することで、施設の利用申請に係る利便性向上と、施設管理業務の効率化及び適正化を図ります。
事業の内容（どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか）	インターネットや利用者端末等を通じて公共施設の利用予約ができる施設利用予約システムを提供します。
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①「ふれあいネット」の安定的な運用 ②次期システムの導入に向けた検討 ③公的個人認証を活用した予約等の検討
当初計画からの変更箇所（第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組）	

実施結果（Do）

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成　2. 目標を上回って達成　3. ほぼ目標どおり　4. 目標を下回った　5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等（上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載）	目標どおり達成できました。 ①「ふれあいネット」について、当該年度において、利用者へのサービス提供を止めることなく、運用面で定めた合意サービス水準をほぼ100%達成し、安定的に運用することができました。また、ふれあいネットの新規利用者登録は13,229件でした。 ②次期システムの導入に向け、構築・運用事業者の選定を行い、次期システムの要件定義及び基本設計を完了しました。 ③公的個人認証を活用した予約等については、費用面やマイナンバーカードの普及率等を踏まえて検討した結果、利用者の負担が増加し、利便性を損なう可能性があることから、公的個人認証の活用は、利用者登録に係るオンライン申請のみに限定しました。	

指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	成果指標	ふれあいネットの新規利用者登録件数		目標	—	—	—	—	件
		説明	ふれあいネットの個人新規登録件数の合計 ※この指標は実績を管理するためのものです。	実績	17,150	12,670	12,888	13,229	

評　価（Check）

事業を取り巻く社会環境の変化 （国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など）	新型コロナウイルス感染症で社会のデジタル化が急速に進んだことにより、行政手続のオンライン化などの市民サービスの実施と、セキュリティ対策の徹底がより一層求められています。
事業の見直し・改善内容	☑ 実施　（直近）　R　7　年度　　☐ 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	R7年度：システム機器（利用者端末及び職員用管理者端末）のOSを更新し、セキュリティ水準を向上させました。 R5年度：適格請求書等保存方式（インボイス制度）に対応しました。 R4年度：利用者登録のオンライン申請を開始し、利便性の向上を図りました。 R3年度：システム機器更新を行い、また、ログイン認証の際に「セキュリティ番号」の入力を行う仕様に改修する等、セキュリティと市民の利便性の向上を図りました。 H29年度：スマートフォン、タブレット端末に対応したシステムを導入しました。 H24年度：利用者登録の厳格化や登録の有期限化、市内優先抽選の開始などの改善取組を実施しました。

	評価項目		評価	
必要性	**【市民のニーズ】** 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？		a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？		a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	手続きのオンライン化が求められている現在において、インターネット等を通じて公共施設を効率的に予約・利用できるシステムの市民ニーズはますます高まっています。また、システム開発・改修、運用保守等を民間で行うことはできますが、業務システムの管理運営自体を民間サービスにより実施することは公平性の観点から課題があり、行政が主体となって行う必要があります。		
有効性	**【成果】** 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？		a. 上がっている b, 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	インターネットによる公共施設の利用予約のニーズは引き続き高く、市民の利便性は向上しています。		
効率性	**【民間の活用】** 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？		a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	サーバのクラウド化や、施設運用業務の見直しによるシステムのカスタマイズ要件の低減等を行うことで、さらに効率的なシステム運用を図る余地があります。		

	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
施策への貢献度	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	「ふれあいネット」の安定的な運用を行いながら、次期システム構築を進めることにより、市民の利便性の向上を図り、市民が行政サービスを一層便利に利用できる環境の整備に貢献しました。

改　善（Action）

今後の方向性 （実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた方向性を記載）	今後もシステムの安定稼働を確保しつつ、必要なセキュリティ対策を継続的に実施していきます。また、市民の利便性向上や公正な利用の推進に向け、オンライン決済等の機能を加えた次期システムの構築を着実に進めるとともに、円滑な移行に向けた取組を進めていきます。

令和7年度　事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名	政策体系別計画の記載
	40601110	住居表示調査等事業	無

担　当	組織コード	所属名
	251880	市民文化局市民生活部戸籍住民サービス課

実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)
	—	—		その他	—

実施形態	☑ 市が直接実施　☑ 一部委託　☐ 全部委託・指定管理　☐ ボランティア等との協働　☐ その他
実施根拠	☑ 国・県の制度　☐ 国・県の制度＋市独自の制度　☐ 市独自の制度
（法令・要綱等）	住居表示に関する法律
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	— — —

行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目	課題名

予決算（単位：千円）	年度	R4年度 予算額	R4年度 決算額	R5年度 計画事業費	R5年度 予算額	R5年度 決算額	R6年度 計画事業費	R6年度 予算額	R6年度 決算額	R7年度 計画事業費	R7年度 予算額	R7年度 決算額(見込)
	事業費 A	38,537	36,055	38,537	38,533	32,763	38,537	39,297	9,647	38,537	39,777	20,354
財源内訳	国庫支出金	0	－	0	0	－	0	0	－	0	0	－
	市債	0	－	0	0	－	0	0	－	0	0	－
	その他特財	22	－	22	19	－	22	587	－	22	668	－
	一般財源	38,515	－	38,515	38,514	－	38,515	38,710	－	38,515	39,109	－
	人件費※ B	53,071	53,071	53,708	53,708	53,708	54,142	54,142	54,142	54,255	54,255	54,255
	総コスト(A+B)	91,608	89,126	92,245	92,241	86,471	92,679	93,439	63,789	92,792	94,032	74,609
人工（単位：人）		6.3		6.3			6.3			6.15		

※　人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計　画（Plan）

政策体系		
	政　策	良好な都市環境の形成を推進する
	施　策	安全で安心して快適に暮らせる計画的なまちづくりの推進
	直接目標	都市環境と調和した暮らしやすく魅力的な都市空間を創出する

事業の対象（事業の対象となる人、物）	実施区域に居住する住民等
事業の目的（対象をどのような状態にしたいか）	住居表示を実施し、建物に順序良く番号を付け住所を分かりやすくすることで、市民生活の利便性を向上させ、公共福祉の増進に寄与します。
事業の内容（どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか）	①住居表示の実施 「住居表示に関する法律」に基づき、土地の地番を住所として使っている地区において、市街地にある住所若しくは居所又は事務所、事業所その他これらに類する施設の所在する場所を表示するために、街区方式（道路、鉄道、河川等によって区画された街区及び、街区内にある建物等住居番号を用いる方式）で住居表示を行っています。また、住居表示を実施していない地区への制度説明等を行っています。 ②住居表示実施後の住居番号設定等 住居表示実施後の地区において、建築物を新築する場合の住居番号の設定等や住居表示に関する法律で設置が義務付けられている街区表示板等の付替・補修等を行っています。
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①住居表示の実施 新町界町名案がまとまっている地区における住居表示の実施や、実施していない地区への制度説明等を行っていきます。 ②住居表示の維持管理 住居表示実施地区における住居番号の設定等や街区表示板の付替・補修等を行っていきます。
当初計画からの変更箇所（第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組）	

実施結果（Do）

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等（上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載）	目標どおり達成できました。 ①住居表示の実施については、住居表示を実施していない地区での検討委員会設立を目指し、現地調査や複数地区町会及び地区連合会での制度説明を行いました。 ②住居表示実施後の住居番号設定等については、新築の住居番号設定（約3,000件）、街区表示板等の付替・補修等を行いました。	

指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	活動指標	住居表示の実施率	目標	80.4	80.7	80.7	80.7	%
		説明：住居表示の実施区域面積÷市内区域面積×100＝実施率	実績	80.4	80.7	80.7	80.7	

評　価（Check）

事業を取り巻く社会環境の変化 （国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など）	住居表示の推進にあたっては、新たな町界や町名について地名研究に携わる有識者や庁外関係機関から専門的な意見を聴取し、住居表示検討委員会による検討、合意形成をしながら進めることが求められています。
事業の見直し・改善内容	☑ 実施　（直近）　R　3　年度　　☐ 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	R3年度：区役所事務サービスシステムとの連携強化により、近年の住居表示実施地区における住居表示変更証明書をシステムから出力できるようにしました。 H30年度：「川崎市住居表示懇談会開催運営等要綱」を施行しました。 　地域住民からの町名変更要望があった際や、新たな住居表示実施地区の検討を行う上で、有識者や庁外関係機関から専門的な意見を聴取する場を設けることができました。

	評価項目		評価	
必要性	**【市民のニーズ】** 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？		a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？		a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	住所を分かりやすくすることによる市民生活の利便性の向上のため、地番が混乱している地区において住居表示を実施していくこと、及び、実施地区における維持管理（建築物の新築等に対する住居番号の設定等）を着実に行う必要があります。		
有効性	**【成果】** 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？		a. 上がっている b, 徐々に上がっている c. 上がっていない	c
	評価の理由	令和7年度は住居表示検討委員会の設立に至った地区はなく、活動指標の目標値を上げることができませんでしたが、「住民の理解と協力を得て行う」とされていることから、今後も地番が混乱している地区への制度説明等を丁寧に行っていきます。		
効率性	**【民間の活用】** 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？		a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	住居表示の実施は、既に民間事業者に委託して実施しています。		

	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
施策への貢献度	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	住居表示を実施していない地区で地番が混乱している地区に制度説明を丁寧に行うとともに、住居表示実施地区における住居番号の設定、街区表示板等の付替・補修等を着実に実施し、快適に暮らせるまちづくりに一定の貢献はありました。

改　善（Action）

今後の方向性 （実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた方向性を記載）	法律に基づき、住居表示を実施していない地区で地番が混乱している地区において、引き続き地元の機運醸成を図りながら検討委員会の立ち上げを目指し、実施業務を進めていきます。 また、住居表示実施済の地区においては、住居番号の設定や街区表示板の付替・補修等の維持管理業務を効率的かつ的確に行っていきます。

令和7年度　事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名	政策体系別計画の記載
	40801010	市民スポーツ推進事業	有

担　当	組織コード	所属名
	257000	市民文化局市民スポーツ室

実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)
	—	—		参加・協働の場	政策推進計画等(策定・進行管理)

実施形態	☑ 市が直接実施　☑ 一部委託　☐ 全部委託・指定管理　☑ ボランティア等との協働　☐ その他
実施根拠	☐ 国・県の制度　☑ 国・県の制度＋市独自の制度　☐ 市独自の制度
(法令・要綱等)	スポーツ基本法
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	10.2　市民大会や大規模スポーツ大会の実施などスポーツを「する」「みる」「ささえる」環境づくりを進めるとともに、パラスポーツの振興や普及・促進に向けた取組を推進することにより、年齢や性別、障害の有無などにかかわらず誰もが身近な地域でスポーツに親しむまちの形成を促進します。

行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目	課題名
	取組3(1)多様な主体との協働・連携によるまちづくりの推進	4・スポーツの担い手の確保に向けた取組の推進

予決算(単位:千円)

年度		R4年度 予算額	R4年度 決算額	R5年度 計画事業費	R5年度 予算額	R5年度 決算額	R6年度 計画事業費	R6年度 予算額	R6年度 決算額	R7年度 計画事業費	R7年度 予算額	R7年度 決算額(見込)
事業費 A		117,492	106,285	111,115	118,859	115,732	114,185	136,098	132,778	110,951	117,095	112,448
財源内訳	国庫支出金	4,700	−	4,700	4,522	−	4,700	5,052	−	4,700	2,780	−
	市債	0	−	0	0	−	0	0	−	0	0	−
	その他特財	30,893	−	30,662	20,691	−	30,662	24,195	−	30,662	17,361	−
	一般財源	81,899	−	75,753	93,646	−	78,823	106,851	−	75,589	96,954	−
人件費※ B		53,577	53,577	54,645	54,645	54,645	55,431	55,431	55,431	52,050	52,050	52,050
総コスト(A+B)		171,069	159,862	165,760	173,504	170,377	169,616	191,529	188,209	163,001	169,145	164,498
人工(単位:人)		6.36		6.41			6.45			5.9		

※　人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計　画（Plan）

政策体系		
	政　策	スポーツ・文化芸術を振興する
	施　策	スポーツのまちづくりの推進
	直接目標	スポーツを身近に感じ、楽しむ市民を増やす

事業の対象 (事業の対象となる人、物)	スポーツを身近に感じ、楽しみたい市民
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	スポーツを「する」「みる」「ささえる」環境の充実と活動の場の持続可能な提供により、年齢や性別、障害の有無などにかかわらず誰もが身近な地域でスポーツに親しむまちをつくります。
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	市民が日頃からスポーツに接することができる機会を提供するため、スポーツ関係団体や企業等と連携し、多くの方が気軽に参加できる各種スポーツ事業や大規模スポーツ大会、レクリエーション事業等を実施するとともに、パラスポーツの振興や普及・促進に向けた取組を推進します。
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①「スポーツ推進計画」に基づく取組の推進 ②スポーツを「する」身近な環境づくり ・かわさき多摩川マラソンの開催(参加者数:6,671人以上)(一般ボランティアでボランティアリーダーを担える人材の数:11人以上) ・各種スポーツ大会等の開催(開催回数:56回以上) ・市内企業等のスポーツ施設の市民開放の実施 ・スポーツ関係団体等と協働・連携した、市民スポーツ活動の促進 ・スポーツを通じた市民の健康づくりの取組の実施 ・スポーツ協会の機能強化に向けた運営体制の調整 ・スポーツ活動の場の持続可能な提供に向けた取組の実施 ③パラスポーツの普及・促進に向けた取組の推進 ・市障害者スポーツ大会の開催 ・パラスポーツ推進に向けた小・中学校などでの体験講座等の取組の実施 ・ボッチャの普及に向けた取組の推進 ・初級パラスポーツ指導員養成講習会の実施 ④選手・指導者などのスポーツ人材と連携した事業の実施 ・次世代アスリートの強化支援、スポーツ指導者の派遣、競技指導者等の育成支援(参加人数:3,800人以上)
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)	

実施結果（Do）

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った

取組内容の実績等
（上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載）

ほぼ目標どおり達成できました。
①「スポーツ推進計画」に基づく施策や取組の実施状況等を把握した上で、附属機関である川崎市スポーツ推進審議会に報告を行いました。また、令和7年度までの第2期川崎市スポーツ推進計画第1次実施計画について、スポーツ基本法の改正を踏まえた国のスポーツ基本計画の改定が令和8年度に予定されていることから、計画期間を2年間延長しました。
②「かわさき多摩川マラソン」は、ペアランニング部門の継続や未就学児が参加できる部門の継続拡充により、参加者数は7,057人となり、令和6年度から増加し目標値を上回りました。また、一般ボランティアの中から選出した12人にボランティアリーダーを担っていただき、目標値を上回りました。今後も更なる魅力の向上、参加者数の増加に努めていきます。各種スポーツ大会等は、61回開催し目標値を上回りました。企業等のスポーツ施設の一般利用については、施設数に増減はありませんが、既存施設の利用増加に向けて、協力企業等と協議・調整し利用条件の緩和を行いました。市民スポーツ活動の促進に向け、総合型地域スポーツクラブやスポーツパートナーなどスポーツ関係団体等と協働・連携し、親子で楽しめるスポーツイベントである「川崎市スポーツフェスタ」を開催し、延べ4,174人の参加があるなど、スポーツを通じた市民の健康づくりの一助となる取組を実施しました。スポーツ協会の機能強化に向けて、毎月1回定例会を開催し、各事業の進捗確認や事務改善に向けた協議・調整を行いました。スポーツ活動の場の持続可能な提供に向けた取組として、次期スポーツ推進計画への反映に向けて、市内公共スポーツ施設の設置状況等を取りまとめました。
③市障害者スポーツ大会の参加者数については、新型コロナウイルス感染症拡大の影響も未だに残っており、377人と目標値を下回りましたが、参加人数は徐々に増加傾向にあり、昨年度から増加しました。引き続き、安全な大会運営を行っていくとともに、特に特別支援学校などに重点をおいて周知広報を行うことで、若年層の参加者の拡大につなげていきます。パラスポーツの体験講座については、小学生を対象とした講座に加え、特別支援学校や老人福祉センターにおいてボッチャの体験会を、計30回実施しました。初級パラスポーツ指導員養成講習会については2回開催し、パラスポーツに習熟した指導員を23人育成しましたが、会員の登録地変更などにより、指導者登録者数は230人と目標値を下回りました。
④選手・指導者などのスポーツ人材と連携した事業については、各種スポーツ教室などのスポーツ普及・振興を9種目1,962人、競技指導者の育成を7種目641人、次世代アスリートの育成・強化支援を11種目2,079人、指導者派遣を6種目2,921人に実施し、参加人数は延べ7,603人と目標値を上回りました。個人型トップアスリート助成金について、10件の助成金交付を行いました。

指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	成果指標	かわさき多摩川マラソンの参加者数		目標	6,671	6,671	6,671	6,671	人
		説明	多摩川の自然を身近に感じながら競技を楽しむことができる「かわさき多摩川マラソン」の参加者数	実績	4,776	5,688	6,946	7,057	
2	成果指標	かわさき多摩川マラソンにおけるボランティアリーダーの人数		目標	8	9	10	11	人
		説明	かわさき多摩川マラソンにおける一般ボランティアの中で、ボランティアリーダーを担える人材の数	実績	0	12	12	12	
3	活動指標	市民大会等各種スポーツ大会の開催数		目標	56	56	56	56	回
		説明	市民が日頃の成果等を発揮する市民大会等各種スポーツ大会の開催数	実績	58	60	61	61	
4	成果指標	市障害者スポーツ大会競技参加者数		目標	423	431	439	447	人
		説明	市障害者スポーツ競技大会参加者数の合計	実績	300	356	362	377	
5	成果指標	川崎市パラスポーツ指導者協議会への指導者登録者数		目標	212	222	232	242	人
		説明	パラスポーツ指導者養成講習会を受講した後、川崎市パラスポーツ指導者協議会への登録を行っている人の数（初級、中級、上級の合計）	実績	217	217	222	230	
6	成果指標	選手・指導者などのスポーツ人材と連携した事業の参加人数		目標	3,800	3,800	3,800	3,800	人
		説明	選手・指導者などのスポーツ人材と連携した事業（ジュニア選手強化・育成、指導者育成、オリンピックパラリンピック選手強化・育成）の参加人数の合計	実績	4,140	5,811	6,507	7,603	
7	活動指標	個人型トップアスリート助成の実施件数		目標	9	9	10	10	件
		説明	川崎市個人型トップアスリート助成金の交付件数	実績	10	10	10	10	

評　価（Check）

事業を取り巻く社会環境の変化（国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など）	オリンピック・パラリンピック競技大会などの世界大会をはじめ海外における日本人選手の活躍がスポーツの価値を高めるとともに、コロナ禍における健康意識の向上もあり、市民・国民のスポーツへの関心が高まっており、地方自治体においてもスポーツ施策の更なる充実を図ることが求められています。
事業の見直し・改善内容	☑ 実施　（直近）R 7 年度　　☐ 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	令和7年度：第2期川崎市スポーツ推進計画第1次実施計画について、スポーツ基本法の改正を踏まえた国のスポーツ基本計画の改定が令和8年度に予定されていることから、計画期間を令和9年度まで延長しました。 令和6年度：かわさき多摩川マラソンについて、2人1組で参加し合計タイムを競うペアランニング部門を新設するとともに、前回の100周年プレ大会で新設した車いす部門や未就学児部門の参加枠を拡大して開催しました。 令和5年度：かわさき多摩川マラソンについて、車いす部門とファミリーファンランニング未就学児部門の新設など、誰もが楽しめるインクルーシブな大会へリニューアルして開催しました。 令和4年度：市障害者スポーツ大会の競技種目に、新たにボッチャを加えました。 令和3年度：川崎市スポーツ推進計画について、平成29年度の改訂後の社会状況の変化等を踏まえて改定し、令和4年度から令和13年度までを計画期間とする第2期計画を策定しました。 令和2年度：新型コロナウイルス感染症の拡大を受けて、各種スポーツ大会に安全・安心な環境で参加できるための必要物品購入の支援を実施しました。 令和1年度：川崎市スポーツ協会の経営改善・機能強化を図るため、既存事業の見直しや市と協会との役割分担の見直しを行いました。 平成29年度：川崎市スポーツ推進計画について、「東京オリンピック・パラリンピック競技大会の開催決定」等社会情勢の変化に適切に対応し、関連計画との整合を図るため、計画の改訂を行いました。 平成29年度：障害のあるなしに関わらず、スポーツを通じて交流ができる環境づくりなど、障害者スポーツの普及・促進を図るとともに、スポーツ施策と一体的に推進し、誰もが自分らしく混ざり合える社会に向けて取り組むこととしました。 平成24年度：川崎市スポーツ推進計画を策定し、「スポーツのまち・かわさき」を総合的・体系的に位置付け取組を推進しました。

評価項目			評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？		a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？		a. 事例はない b. 事例がある	b
	評価の理由	スポーツは老若男女、障害の有無に関わらず体力向上や地域交流など様々な理由で行われ、こうした市民ニーズを的確に捉えた大会やイベントを競技団体等と連携して実施することや、市内企業等が所有するスポーツ施設の一般利用等により、スポーツに参加する機会の提供や場所の確保など、市民がスポーツに親しむ環境を今後も提供していく必要があります。		
有効性	【成果】 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？		a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	7指標のうち5指標で目標値を上回ることができ、2指標は目標値に達しなかったものの、いずれも令和6年度の数値と比較すると増加しており、全体的な事業の成果は徐々に上がっている状況です。		
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？		a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	民間事業者を活用し、マラソン大会の記録計測や設営業務等を委託しています。人件費の高騰などから民間活用による更なるコスト削減は難しい状況ですが、今後も事業手法等の見直しなど引き続き可能な手法を検討し、経費削減や事務改善、市民サービスの向上に努めてまいります。		

施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	各種事業は概ね計画通り実行できており、目標値に達しなかった2指標についても令和6年度の数値から増加しています。市民が日頃の練習の成果を発揮する大会等の開催やスポーツを始めるきっかけとなるイベントの開催など、各事業を通じてスポーツのまちづくりの推進に一定の貢献をしています。

改　善（Action）

今後の方向性 （実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた方向性を記載）	市民がより一層スポーツに親しみを持ち参加できるよう、かわさき多摩川マラソンや川崎市スポーツフェスタについては、新たな企画など内容の充実を図り開催いたします。また、スポーツ推進計画の改定にあたっては、市民ニーズや社会状況を踏まえるとともに、スポーツ協会など各種スポーツ団体や関係機関、民間企業等と連携によるスポーツをする環境づくりや、パラスポーツの普及、選手・指導者の育成などについて検討し計画に反映していきます。今後も本計画に基づき市民スポーツ活動の促進に向けた取組を着実に進めてまいります。

令和7年度　事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名	政策体系別計画の記載
	40801020	地域スポーツ推進事業	有

担　当	組織コード	所属名
	257000	市民文化局市民スポーツ室

実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1（市民サービス等）	分類2（内部事務）
	―	―		参加・協働の場	その他

実施形態	☑ 市が直接実施　☑ 一部委託　☐ 全部委託・指定管理　☑ ボランティア等との協働　☐ その他
実施根拠	☐ 国・県の制度　☑ 国・県の制度＋市独自の制度　☐ 市独自の制度
（法令・要綱等）	スポーツ基本法、スポーツ推進委員規則
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	17.17　地域のスポーツ活動の支援や総合型地域スポーツクラブの育成支援などに取り組み、スポーツを通して仲間とふれあい、地域での交流や健康づくりが楽しめる環境づくりを進めるなど、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップの構築を推進します。

行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目	課題名
	取組3（1）多様な主体との協働・連携によるまちづくりの推進	4・スポーツの担い手の確保に向けた取組の推進

予決算（単位：千円） 年度	R4年度 予算額	R4年度 決算額	R5年度 計画事業費	R5年度 予算額	R5年度 決算額	R6年度 計画事業費	R6年度 予算額	R6年度 決算額	R7年度 計画事業費	R7年度 予算額	R7年度 決算額(見込)
事業費 A	11,762	11,468	16,977	16,393	14,998	11,762	12,429	12,297	16,977	15,784	15,224
財源内訳 国庫支出金	0	－	0	644	－	0	0	－	0	0	－
財源内訳 市債	0	－	0	0	－	0	0	－	0	0	－
財源内訳 その他特財	0	－	0	0	－	0	0	－	0	0	－
財源内訳 一般財源	11,762	－	16,977	15,749	－	11,762	12,429	－	16,977	15,784	－
人件費※ B	82,387	82,387	82,607	82,607	82,607	88,346	88,346	88,346	94,395	94,395	94,395
総コスト(A+B)	94,149	93,855	99,584	99,000	97,605	100,108	100,775	100,643	111,372	110,179	109,619
人工（単位：人）	9.78		9.69			10.28			10.7		

※　人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計　画（Plan）

政策体系	政　策	スポーツ・文化芸術を振興する
	施　策	スポーツのまちづくりの推進
	直接目標	スポーツを身近に感じ、楽しむ市民を増やす
事業の対象（事業の対象となる人、物）		スポーツを通して、地域での交流等を楽しみたい市民
事業の目的（対象をどのような状態にしたいか）		スポーツ推進委員や総合型地域スポーツクラブの活動を支援することにより、仲間とふれあい、地域での交流を楽しめるまちづくりを進めます。
事業の内容（どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか）		スポーツ推進委員と連携・協力し、地域の住民・区民が参加できるスポーツ事業の開催や、総合型地域スポーツクラブの育成支援などに取り組みます。
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容		①各区における地域スポーツ活動の推進 ・スポーツ推進委員による地域スポーツ活動の支援 ・スポーツ推進育成事業の実施 ・スポーツ推進委員の充実に向けた取組の検討及び実施 ②総合型地域スポーツクラブの活動支援及び自主的運営に向けた育成支援（クラブ加入者数：5,500人以上）
当初計画からの変更箇所（第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組）		

実施結果（Do）

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成　2. 目標を上回って達成　3. ほぼ目標どおり　4. 目標を下回った　5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等（上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載）	ほぼ目標どおり達成できました。 ①各区における地域スポーツ活動の推進については、多世代かつ多種多様な市民がスポーツに親しむことができるよう、各区でイベントを実施しました。スポーツ推進委員の充足率は、2年任期の2年目に当たり、追加委嘱があったことにより90.4%と昨年度から増加しましたが、目標値を下回りました。充足率の向上に向けて、活動広報紙等の各種広報媒体において、スポーツを支える活動に参加することの意義や効果などとともにスポーツ推進委員の活動を周知し、参加の呼びかけを行いました。 ②総合型地域スポーツクラブの活動については、年間を通じて「川崎市総合型地域スポーツクラブネットワーク会議」と連携し、クラブ会員に限らないイベントの開催に加え、クラブ全体の認知度向上に向けて、市政だよりやPR動画を活用した広報を実施することにより、加入者数は5,547人となり、令和6年度からは減少しましたが目標を達成しました。	

指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	成果指標	スポーツ推進委員の定員における充足率	目標	87.8	87.8	95	95	%
		説明：スポーツ推進委員の定数（450人）に対する委嘱者数の割合	実績	89.8	90.4	89.1	90.4	
2	成果指標	総合型地域スポーツクラブの加入者数	目標	4,375	4,750	5,125	5,500	人
		説明：多様な形でスポーツに関わることができ、地域スポーツの担い手である総合型地域スポーツクラブの総会員数	実績	4,362	5,047	6,118	5,547	

評　価（Check）

事業を取り巻く社会環境の変化 （国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など）	コロナ禍における市民の健康意識の向上に伴い、スポーツによる健康増進への関心は高まり続けています。このような状況のなか、スポーツに参加・実践する機会として、地域におけるスポーツ活動の重要性は更に増しています。
事業の見直し・改善内容	☑ 実施　（直近）　R　4　年度　　☐ 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	R4年度：令和4年4月から総合型地域スポーツクラブ登録・認証制度の運用が開始されたことに伴い、本市としての総合型地域スポーツクラブの認定基準を定めました。 H28年度：「川崎市スポーツ推進委員連絡協議会」の活動経費について、その特性等を踏まえ、市が直接執行すべき経費と団体事業費との区分・整理を行い、団体事業費については補助金として交付するように予算執行方法の見直しを行いました。

	評価項目		評価	
必要性	**【市民のニーズ】** 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？		a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？		a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	総合型地域スポーツクラブは子どもの参加が多く、スポーツ推進委員の活動は子どもや高齢者の参加が多いことから、身近な場所で参加できる地域スポーツのニーズは高い状況です。スポーツ推進委員については、関係法令に基づき委嘱を行っており、地域スポーツにおける担い手として活動するため、各区単位及び市全体で組織する連絡協議会への支援を行う必要があります。総合型地域スポーツクラブについては、各区のクラブ数や規模等に差があることから、引き続き地域に根差す継続的な活動を支援していく必要があります。		
有効性	**【成果】** 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？		a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	スポーツ推進委員の充足率は、委員の高齢化や地域における担い手不足などの要因により、昨年度と比較して増加したものの目標値を達成できませんでしたが、総合型地域スポーツクラブについては、年間を通じて「川崎市総合型地域スポーツクラブネットワーク会議」と連携し、クラブ会員に限らないイベントの開催に加え、クラブ全体の認知度向上に向けて、市政だよりやPR動画を活用した広報を実施することにより、目標値を上回るなど、成果は徐々に上がっています。		
効率性	**【民間の活用】** 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？		a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	スポーツ推進委員や総合型地域スポーツクラブの活動や運営の支援については、予算執行方法や事務手続きの見直しなどの改善を実施していますが、スポーツ推進委員の担い手の拡充などに向けた支援等を行うことにより、さらなる質の向上を図る余地があります。		

	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
施策への貢献度	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	一部の指標は目標値を下回りましたが、スポーツ推進委員は各区において各種スポーツ大会やイベントを実施しているほか、市が主催する大会等への事業協力を行うなど、川崎市のスポーツを「ささえる」人材であり、総合型地域スポーツクラブにおいても、子どもから高齢者までスポーツができる場を地域において提供することにより、スポーツを身近に感じ、楽しむ市民を増やすことにつながっていることから、スポーツのまちづくりの推進に一定の貢献をしています。

改　善（Action）

今後の方向性 （実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた方向性を記載）	スポーツ推進委員や総合型地域スポーツクラブの活動を支援するとともに、各区事業やパラスポーツの取組などとも連携していきます。 スポーツ推進委員は、現在の欠員状態を解消するとともに若い世代の増加を図るなど、活動をより多様化させるための取組を引き続き進めます。 総合型地域スポーツクラブは川崎市総合型地域スポーツクラブネットワーク会議を通じて、各クラブの課題に応じた支援や情報提供等を行い、クラブの一層の自立と加入者数のさらなる増加に繋げていきます。

令和7年度　事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名	政策体系別計画の記載
	40801040	ホームタウンスポーツ推進事業	有

担　当	組織コード	所属名
	257000	市民文化局市民スポーツ室

実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)
	平成16年度	—		参加・協働の場	—

実施形態	☑ 市が直接実施　☑ 一部委託　☐ 全部委託・指定管理　☑ ボランティア等との協働　☐ その他
実施根拠	☐ 国・県の制度　☐ 国・県の制度＋市独自の制度　☑ 市独自の制度
(法令・要綱等)	スポーツ基本法、かわさきスポーツパートナー等設置要綱、「かわさきスポーツアンバサダー」認証制度実施要綱
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	17.17　本市をホームタウンとして活躍するトップアスリートと連携しながら、スポーツを通して地域の活力や本市の魅力を高めるための取組を推進するなど、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップの構築を推進します。

行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目	課題名

予決算(単位:千円)	年度	R4年度		R5年度			R6年度			R7年度		
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)
	事業費 A	36,116	35,491	36,116	35,584	34,501	36,116	55,340	54,386	36,116	38,892	37,364
財源内訳	国庫支出金	0	−	0	0	−	0	0	−	0	0	−
	市債	0	−	0	0	−	0	0	−	0	0	−
	その他特財	0	−	0	0	−	0	1	−	0	0	−
	一般財源	36,116	−	36,116	35,584	−	36,116	55,339	−	36,116	38,892	−
	人件費※ B	32,011	32,011	32,395	32,395	32,395	35,837	35,837	35,837	33,259	33,259	33,259
	総コスト(A+B)	68,127	67,502	68,511	67,979	66,896	71,953	91,177	90,223	69,375	72,151	70,623
人工(単位:人)		3.8		3.8			4.17			3.77		

※　人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計　画（Plan）

政策体系	
政　策	スポーツ・文化芸術を振興する
施　策	スポーツのまちづくりの推進
直接目標	スポーツを身近に感じ、楽しむ市民を増やす
事業の対象(事業の対象となる人、物)	市民及び市を訪れる人々
事業の目的(対象をどのような状態にしたいか)	川崎で活躍するトップアスリートと連携しながら、地域活動や地域の活力を高める取組を推進し、スポーツを通して市民や市を訪れる人々が川崎の魅力を楽しめることのできるまちを目指します。
事業の内容(どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	認定されたかわさきスポーツパートナーや、多様な主体と協働・連携しながら、市民招待や小学校での巡回教室などハイレベルなスポーツの魅力を肌で感じることのできる事業や、パートナーの地域貢献活動などを通じ地域を活性化する取組を実施します。
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①かわさきスポーツパートナー等との協働・連携による本市の魅力発信 ・市広報媒体の活用等によるかわさきスポーツパートナーのPR ・かわさきスポーツパートナー等による地域イベント、地域貢献活動への参加による魅力発信 ・「かわさきスポーツアンバサダー認証制度」の運用 ・ふれあいスポーツ教室の開催(開催回数:34回以上) ②Jリーグクラブと連携した魅力ある地域づくりの推進 ・川崎フロンターレ後援会との連携による、市民認知度向上に向けた取組の実施 ・川崎フロンターレによる地域イベント、地域貢献活動への参加 ・川崎フロンターレによる小・中学校等での巡回サッカー教室の実施(開催回数:120回以上) ③アメリカンフットボールを活用したまちづくりの推進 ・多様な主体と連携した、アメリカンフットボールの市民認知度向上に向けた取組の実施 ・競技普及を目的とした選手やチアリーダーの地域イベントへの参加 ・フラッグフットボール等の普及に向けた巡回教室、大会の開催(開催回数:150回以上) ④公式戦などへの市民招待の実施 ・かわさきスポーツパートナーのホームゲームへの市民招待の実施(申込者数:5,000人以上(合計))
当初計画からの変更箇所(第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)	

実施結果（Do）

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った

取組内容の実績等
（上記に掲げた取組内容に対し、「**数値等でより具体的に実績を示すことができる取組**」、又は「**未達成部分**」若しくは「**より達成できた部分**」を記載）

ほぼ目標どおり達成できました。
①ふれあいスポーツ教室は暑熱に伴う中止等により23回と目標値を下回りましたが、選手参加ではないものの、川崎ブレイブサンダースのアカデミーコーチによるバスケットボール教室（57回）を市内小学校で行うなど、かわさきスポーツパートナー等と協働・連携した取組を行いました。今後もふれあいスポーツ教室について、実施回数の増加に向け、課題や実施時期の調整など、各チームと連携を図りながら進めていきます。また、すべてのかわさきスポーツパートナーが参加するボールゲームフェスタを8月に開催し、スポーツに触れる機会の提供やスポーツを「みる」機会への関心を高めるとともに、本市の魅力発信に繋げました。さらに、かわさきスポーツパートナーのPRとして、本庁舎のデジタルサイネージでのポスター掲出やライトアップ、市公式X等を活用した広報、リーグ優勝時における市主催の優勝報告会等を開催しました。このほか、かわさきスポーツアンバサダー認証制度については、新たに1団体を認証しました。
②川崎フロンターレのスクールコーチによる小・中学校での巡回サッカー教室では、これまでは年度当初に募集を行っていましたが、学校のカリキュラムに柔軟に対応するため、年度当初に加え8月にも募集を行った結果、昨年度を上回る109回の実施に繋げることができましたが、目標値には至りませんでした。今後も学校のニーズに応じて実施時期を柔軟に調整し継続的な取り組みを進めていきます。また、後援会と連携し、北部地区（向ヶ丘遊園駅）にタペストリーを新たに掲出するなど、広報の拡充を図りました。さらに、クラブや多様な主体と協働し、発達障がいを抱える子どもやその家族を対象とした試合観戦「えがお共創プロジェクト」の実施や市内公立小学校118校の小学6年生を対象に市内の特色を用いて選手が出題する算数ドリルの配布、選手たちと一緒に身体を動かしながら配布した算数ドリルを解いていく実践授業（年1回）を継続して実施するなど、市民認知度向上を図るとともに、地域の活性化に向けた取組を行いました。
③アメリカンフットボールについては、フラッグフットボールのさらなる普及に向けて、市内小学校等でのフラッグフットボール巡回指導を193回行ったほか、とどろきアリーナでの体験会と富士通スタジアム川崎での小学生交流大会をそれぞれ1回（合計195回）開催するとともに、現役アメリカンフットボール選手とふれあう機会の創出を行いました。また、公式戦への市民招待を6試合行い、申込数は839件と目標値を上回りました。このほか、アメリカンフットボールの普及を目的として、初心者向けのアメリカンフットボール観戦講座を開催しました。
④かわさきスポーツパートナーのホームゲーム市民招待は、市政だよりなどの市広報媒体を活用し、申込数は39,976件と目標値を大きく上回りました。その他、かわさきスポーツアンバサダーである富士通カワサキレッドスピリッツの市民招待を4試合行いました。

指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	活動指標	かわさきスポーツパートナー等によるふれあいスポーツ教室の実施数		目標	34	34	34	34	回
		説明	子どもたちにスポーツの楽しさや素晴らしさを感じてもらうため、また、選手と子どもが直接ふれあう機会を創出するため、かわさきスポーツパートナー等が小学校などに出向いて実施する、ふれあいスポーツ教室の実施回数	実績	25	29	28	23	
2	活動指標	川崎フロンターレによる小・中学校等での巡回サッカー教室の実施数		目標	120	120	120	120	回
		説明	サッカーを通じて子どもたちにスポーツの楽しさや素晴らしさを感じてもらい、ホームタウンスポーツの活性化を図ることを目的に実施する、川崎フロンターレコーチ陣による小・中学校等の授業と部活動を対象とした巡回型ふれあい教室の実施回数	実績	97	109	102	109	
3	活動指標	フラッグフットボールの巡回教室、交流大会の実施数		目標	150	150	150	150	回
		説明	アメリカンフットボールのすそ野を広げ、かつ、青少年の健全育成を図るため、小学校を中心に実施する、フラッグフットボールの巡回教室、交流大会の実施回数	実績	160	194	209	195	
4	成果指標	かわさきスポーツパートナーによるホームゲーム市民招待の申込数		目標	5,000	5,000	5,000	5,000	件
		説明	スポーツ観戦の臨場感・高揚感を味わう機会を提供するために実施する、かわさきスポーツパートナーの公式戦への市民招待の申込数	実績	20,933	30,058	41,615	39,976	
5	成果指標	アメリカンフットボール公式戦への市民招待の申込数		目標	450	450	450	450	件
		説明	川崎市を拠点として数多くの試合が行われているアメリカンフットボールの迫力を間近で感じてもらうために実施する、アメリカンフットボールの公式戦への市民招待の申込数	実績	959	1,018	1,157	839	

評　価（Check）

事業を取り巻く社会環境の変化 （国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など）	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催や2028年ロサンゼルスオリンピックの追加競技として、フラッグフットボールが採用されたことなどを契機とした、スポーツ推進に向けた機運をさらに高めていくためにも、継続してスポーツを活用したまちづくりに取り組んでいくことが求められています。
事業の見直し・改善内容	☑ 実施　（直近）R 3 年度　　☐ 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	R3年度：意欲的に地域活動に取り組んでいるスポーツ団体等に対して、本市を拠点として継続的に競技活動を実施してもらうとともに、さらなる地域活動の活性化につなげるため、新たに「かわさきスポーツアンバサダー」認証制度を創設（令和4年1月1日要綱制定）しました。 H28年度：アメリカンフットボール・フラッグフットボールを活用したまちづくりの推進において、広告方法等を見直し、経費を削減しました。 H26年度：アメリカンフットボール・フラッグフットボールを活用したまちづくりの推進において、フラッグの巡回指導回数を見直し、経費を削減しました。 H25年度：認定要件を明確にし名称をより親しみやすくすることを目的に、「川崎市ホームタウンスポーツ推進パートナー」から「かわさきスポーツパートナー」へ名称を変更しました。

	評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？		a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？		a. 事例はない b. 事例がある	b
	評価の理由	かわさきスポーツパートナー等は、近年好成績を残しているチームが多く、かつ、市民招待の申込数からも非常に注目度が高い存在となっています。また、各チームが所属するリーグ規定等において、特定の市町村をホームタウンとして定めるとともに、行政による支援及び地域社会への貢献等が規定されていることから、かわさきスポーツパートナー等と行政が一体となり、継続した地域での活動が必要です。		
有効性	【成果】 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？		a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	一部の指標については目標に達していないものの、市民招待の申込数は継続して目標値を大幅に上回っており、事業の成果は徐々に上がっています。		

効率性	**【民間の活用】** 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	かわさきスポーツパートナーの枠組を活用した広報や事業展開、川崎フロンターレ及び川崎ブレイブサンダースの市内小学校での巡回教室の委託化、ホームゲーム市民招待のオンライン化やクラブによる集約などを実施していますが、引き続き、社会情勢を見据えた事業手法等の見直しなどに努めていきます。	

	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
施策への貢献度	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	一部の指標は目標値を下回ったものの、市内外において注目度の高いかわさきスポーツパートナー等と連携した地域活動や市民向けのイベント、ふれあいスポーツ教室、市内小学校でのサッカー及びバスケットボールの巡回教室等、スポーツに触れる機会の提供やスポーツを「みる」機会への関心を高める各種事業の実施や、市民招待事業の申込者数が目標値を大幅に超えていることからも、スポーツのまちづくりの推進に一定の貢献をしています。

改　善（Action）

今後の方向性 （実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた方向性を記載）	かわさきスポーツパートナー等の各チームは、近年好成績を残しているチームが多く、市民招待の申込者数からも非常に注目度の高い存在となっています。引き続き、かわさきスポーツパートナー等との協働・連携した本市の魅力を高める取組を進めるとともに、目標未達の取組については、課題を各チームと共有し、課題解決に向けて関係団体や学校等との連携を図り、取組を推進してまいります。

令和7年度　事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名	政策体系別計画の記載
	40801045	若者文化の発信事業	有

担　当	組織コード	所属名
	257000	市民文化局市民スポーツ室

実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1（市民サービス等）	分類2（内部事務）
	—	—		参加・協働の場	—

実施形態	☑ 市が直接実施　☑ 一部委託　☐ 全部委託・指定管理　☐ ボランティア等との協働　☐ その他
実施根拠	☐ 国・県の制度　☐ 国・県の制度＋市独自の制度　☑ 市独自の制度
（法令・要綱等）	
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	11.7　カワサキ文化会館（創造発信拠点）の運営や日常・非日常の施設整備などを整備することで、安全で誰もが使いやすい公共スペースを提供します。

行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目	課題名

予決算（単位：千円）			R4年度 予算額	R4年度 決算額	R5年度 計画事業費	R5年度 予算額	R5年度 決算額	R6年度 計画事業費	R6年度 予算額	R6年度 決算額	R7年度 計画事業費	R7年度 予算額	R7年度 決算額(見込)
事業費 A			132,981	119,563	68,954	65,188	61,593	83,354	104,505	84,880	27,354	191,528	194,290
財源内訳	国庫支出金		0	－	0	0	－	0	0	－	0	0	－
	市債		0	－	0	0	－	0	0	－	0	0	－
	その他特財		0	－	0	0	－	0	0	－	0	17,873	－
	一般財源		132,981	－	68,954	65,188	－	83,354	104,505	－	27,354	173,655	－
人件費※ B			25,272	25,272	17,050	17,050	17,050	25,782	25,782	25,782	26,907	26,907	26,907
総コスト(A+B)			158,253	144,835	86,004	82,238	78,643	109,136	130,287	110,662	54,261	218,435	221,197
人工（単位：人）			3		2			3			3.05		

※　人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計　画（Plan）

政策体系		
	政　策	スポーツ・文化芸術を振興する
	施　策	スポーツのまちづくりの推進
	直接目標	スポーツを身近に感じ、楽しむ市民を増やす
事業の対象（事業の対象となる人、物）	市民	
事業の目的（対象をどのような状態にしたいか）	「若い人が多い」「若者による文化が盛んである」という本市の特徴を踏まえ、ブレイキンやダブルダッチ、スケートボード、BMXなどの若者による文化を活用することで、若い人たちが集い、自らの可能性を広げるための環境づくりを進めます。	
事業の内容（どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか）	ブレイキンやダブルダッチ、スケートボード、BMXなどの若者による文化を活用し、市内における各種大会の誘致・開催支援や体験会の開催、施設整備に向けた取組等、若者文化の機運醸成に向けた取組を推進します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①若者文化の発信によるまちづくりに向けた取組の推進 ・INTERNATIONAL STREET FESTIVALの開催支援（参加者数：5,000人以上） ・多摩川河川敷や公園などを活用した日常・非日常の施設整備に向けた取組の実施 ・若者文化の機運醸成に向けた情報発信等 ・世界的な大会の誘致及び開催支援	
当初計画からの変更箇所（第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組）		

実施結果（Do）

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	2	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等（上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載）	目標を上回って達成しました。 ・「SUPER BREAK」や「Cross Rumble」、各種体験、ライブペイントなどの様々なストリートカルチャーが結集した「INTERNATIONAL STREET FESTIVAL KAWASAKI 2025（20,150人来場）」の開催を支援しました。会場を変更し、公共空間等を活用したことや別日程で行っていたLeFRONT杯を同日開催とした結果、昨年度から大幅に参加者人数が増加し、目標を上回って達成しました。 ・日常の施設の一つとして位置付けているカワサキ文化会館（若者文化創造発信拠点）については、閉館した9月までに13,522人の利用がありました。また、カワサキ文化会館の後継施設として、幸区の国道409号道路用地に新たな若者文化創造発信拠点となるカワサキ文化公園を9月に開業し、15,011人の利用がありました。日常の施設については、高津区の二子新地駅近くの瀬田河川敷へのスケートボード広場の整備に向け、庁内外の関係局等と調整を行いました。 ・若者文化の機運醸成イベントや体験会を11回開催し、認知度の向上や環境整備に向けた機運醸成を図りました。 ・世界的な大会誘致については、IJRU主催のジャンプロープ世界選手権大会が開催され、30の国と地域から約2,600人の選手団が来川しました。シティドレッシングやミールクーポンの利用に係る調整、市立小学生体育館の練習場利用のための調整、文化交流コーナーの運営等、大会の開催を支援しました。また、大会の機運醸成のため大型商業施設を活用した大会告知イベントや、小学校等でのダブルダッチ等の体験会を開催（35校実施）しました。	

指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 （指標の説明）		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	成果指標	若者文化発信となる象徴的なイベントの参加者数		目標	4,000	5,000	5,000	5,000	人
		説明	INTERNATIONAL STREET FESTIVAL KAWASAKI の参加者数	実績	3,205	2,705	4,950	20,150	
2	成果指標	若者文化発信の象徴的な拠点施設の利用者数		目標	10,000	21,000	21,000	―	人
		説明	カワサキ文化会館（若者文化創造発信拠点）の利用者数（カワサキ文化公園の利用者数を含む）	実績	12,993	32,159	28,460	28,533	

評　価（Check）

事業を取り巻く社会環境の変化 （国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など）	パリ2024オリンピック競技大会における日本人選手の活躍などにより、ブレイキンやスケートボードなど採用競技への注目が集まるといった機運の高まりを活用しながら、若者が集い、自らの可能性を広げるための環境づくりを目指した取組を進めていく必要があります。
事業の見直し・改善内容	☑ 実施　（直近） R 1 年度　　☐ 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	令和1年度：若者文化の発信によるまちづくりに向けた環境整備等に関する基本計画の策定 平成30年度：若者文化の発信によるまちづくりに向けた基本方針の策定

	評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？		a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？		a. 事例はない b. 事例がある	b
	評価の理由	パリ五輪の追加種目に採用されたブレイキンで本市在住選手が活躍するなど、若者文化のコンテンツへの需要は高まっています。こうした機運の高まりを活用しながら、若者が集い、自らの可能性を広げるための環境づくりをするため、すでに民間等でサービス提供があるものの、いまだ発展途上にある中で、環境の整備や機運醸成などを市が実施する必要があります。		
有効性	【成果】 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？		a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	「INTERNATIONAL STREET FESTIVAL KAWASAKI」は、開催方法の見直し等を行った結果、昨年度から大幅に参加者数が増え、20,150人が来場しました。カワサキ文化会館についても9月の閉館までに13,522人の利用があり、その後継施設として9月に開業したカワサキ文化公園は、3月までに15,011人の利用があるなど、成果は徐々に上がっています。		
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？		a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	若者文化の機運醸成イベントや体験会などは既に委託を実施していますが、機運醸成イベントと体験会を一体的に委託するなどを検討し、さらなる認知度の向上や環境整備に向け事業実施を進めていく必要があります。		

	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
施策への貢献度	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	若者文化の発信について、地域人材を活用しながら、若者文化の機運醸成イベントや体験会の開催（11回）、ジャンプロープの世界選手権開催に向けた小学校等でのダブルダッチ等の体験会の開催（35校実施）、市内でのダブルダッチなどの大会の後援・共催（15回）などに取り組み、認知度の向上や環境整備に向けた機運醸成を図ることにより、スポーツのまちづくりの推進に貢献をしています。

改　善（Action）

今後の方向性 （実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた方向性を記載）	若者が集い、自らの可能性を広げるための環境づくりを目指し、今後も引き続き市内各所でブレイキンなどの若者文化の機運醸成イベントや体験会を実施するほか、日常的にスケートボードやBMXの練習等ができる施設整備等に向けた瀬田河川敷への整備等の調整を行います。また、各分野における世界大会の誘致に取り組みます。さらに、令和元年に策定した「若者文化の発信によるまちづくりに向けた環境整備等に関する基本計画」について、社会状況の変化等を踏まえた改定を行います。

令和7年度　事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名	政策体系別計画の記載
	40801050	スポーツセンター等管理運営事業	有

担　当	組織コード	所属名
	257000	市民文化局市民スポーツ室

実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)
	—	—		施設の管理・運営	—

実施形態	☐ 市が直接実施　☐ 一部委託　☑ 全部委託・指定管理　☐ ボランティア等との協働　☐ その他
実施根拠	☐ 国・県の制度　☐ 国・県の制度＋市独自の制度　☑ 市独自の制度
（法令・要綱等）	スポーツ基本法、川崎市とどろきアリーナ条例、川崎市スポーツセンター条例、川崎市武道館条例
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	11.7　スポーツセンター等の管理運営を通じて、市民の心身の健全な発達やスポーツの普及に向け、子どもから高齢者まで、また、障害のあるなしにかかわらず、身近な環境でスポーツに親しめる環境づくりを推進し、人々に安全で誰もが使いやすい公共スペースを提供します。

行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目	課題名

予決算（単位：千円）

年度		R4年度 予算額	R4年度 決算額	R5年度 計画事業費	R5年度 予算額	R5年度 決算額	R6年度 計画事業費	R6年度 予算額	R6年度 決算額	R7年度 計画事業費	R7年度 予算額	R7年度 決算額(見込)
事業費 A		1,708,252	1,442,918	1,371,792	968,017	1,166,491	997,891	927,998	1,015,755	990,988	1,040,090	991,050
財源内訳	国庫支出金	0	－	0	0	－	0	0	－	0	5,555	－
	市債	669,000	－	351,000	221,000	－	6,000	152,000	－	0	253,000	－
	その他特財	985	－	985	215	－	985	2,937	－	985	2,938	－
	一般財源	1,038,267	－	1,019,807	746,802	－	990,906	773,061	－	990,003	778,597	－
人件費※ B		44,731	44,731	44,671	44,671	44,671	53,111	53,111	53,111	60,254	60,254	60,254
総コスト(A+B)		1,752,983	1,487,649	1,416,463	1,012,688	1,211,162	1,051,002	981,109	1,068,866	1,051,242	1,100,344	1,051,304
人工（単位：人）		5.31		5.24			6.18			6.83		

※　人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計　画（Plan）

政策体系		
	政　策	スポーツ・文化芸術を振興する
	施　策	スポーツのまちづくりの推進
	直接目標	スポーツを身近に感じ、楽しむ市民を増やす

事業の対象（事業の対象となる人、物）	スポーツセンター等を利用する市民
事業の目的（対象をどのような状態にしたいか）	市民の心身の健全な発達やスポーツの普及に向け、スポーツセンター等の運営を通じて、身近な場所でスポーツに親しめる環境を作ります。
事業の内容（どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか）	運営に関しては指定管理者制度を導入し、公平で平等な利用を確保するとともに、費用対効果にも留意し、公共性と効率性を両立していきます。 施設によっては経年による劣化が出ていることから、計画的な保守、整備を行います。
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①スポーツセンター等の運営によるスポーツに親しむ環境づくりの推進 ②計画的な施設の補修等の推進 ③カルッツかわさきのホールの運営による文化芸術活動等の機会の提供
当初計画からの変更箇所（第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組）	

実施結果（Do）

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	2	1. 目標を大きく上回って達成　2. 目標を上回って達成　3. ほぼ目標どおり　4. 目標を下回った　5. 目標を大きく下回った

取組内容の実績等（上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載）

目標を上回って達成できました。
①スポーツセンター等施設利用者数は、2,791,288人となり、目標値を上回りました。障害者個人利用者数は、各施設におけるパラスポーツデーの開催や用具の貸し出しなどの利用促進に向けた取組により26,337人が利用し、目標値を上回りました。各施設の運用においては、安全・安心な施設運営を行うとともに、SNSを活用した積極的な広報やトレーニング室に女性優先スペースを設ける取組など、それぞれの館ごとに工夫した取組を行っておりますが、引き続き指定管理者と連携しながら、更なる施設利用者数増加に向けた取組を進めます。
②スポーツセンターの維持管理については、軽易工事や指定管理者が実施する修繕等により適切に行いました。また、多摩スポーツセンターのテニスコート改修工事を実施しました。
③カルッツのホールについては、音楽・演劇・ワークショップ等、多様なジャンルのイベントを継続的に実施するなど、適切な管理運営を行いました。

指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	成果指標	スポーツセンター等施設利用者数	目標	2,760,000	2,760,000	2,760,000	2,760,000	人
	説明	スポーツセンター等施設（8か所）の1年間の利用者数の実績報告の合計値（これによって、市民がスポーツ親しむ環境づくりの取組成果を測ります。）	実績	2,233,641	2,577,026	2,738,333	2,791,288	
2	成果指標	スポーツセンター等の障害者個人利用者数	目標	17,698	19,465	21,233	23,000	人
	説明	スポーツセンター等施設（8か所）において、障害のある方による個人利用者数の1年間の実績報告の合計値	実績	17,766	22,863	25,705	26,337	

評　価（Check）

事業を取り巻く社会環境の変化 （国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など）	かわさきパラムーブメント推進ビジョン等に基づき、パラスポーツの推進やスポーツ施設のバリアフリー化が求められています。また、資産マネジメント第3期実施方針等の考え方を踏まえ、施設の長寿命化に向け、計画的な修繕・更新が必要となっています。
事業の見直し・改善内容	☑ 実施　（直近）　R　4　年度　　☐ 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	R4年度：使用料・手数料の設定基準に基づき、受益と負担の適正化を図るため、利用料金の改定を行いました。 H29年度：使用料・手数料の設定基準に基づき、受益と負担の適正化を図るため、利用料金の改定を行いました。 H28年度：トレーニング室の利用方法を変更し、利用時間制を導入しました。 H26年度：大体育室等の利用時間の区分を一日３区分から4区分に見直しました。 H18年度：施設の運営に指定管理者制度を導入しました。

	評価項目		評価	
必要性	**【市民のニーズ】** 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？		a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？		a. 事例はない b. 事例がある	b
	評価の理由	スポーツデーや教室等で定期的に利用する方や市民大会、市内学校の大会等の会場として、引き続きニーズは高い状況です。民間スポーツクラブも多くありますが、安価な価格設定でより多くの市民に身近なスポーツセンターでスポーツを行う環境を提供するため、運営を継続する必要があります。		
有効性	**【成果】** 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？		a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	各指定管理者が、様々な年代の方が参加しやすいように、各教室やイベントを定期的に開催したことなどにより、施設利用者数は令和6年度よりも増加するなど、成果は徐々に上がってます。		
効率性	**【民間の活用】** 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？		a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	指定管理者制度やPFI事業といった民間活力の導入により、直接運営時よりも、市の支出を削減しつつ、サービスの質を向上させることができています。また、現在は指定管理者制度で運営している施設においても、今後大規模な整備等が見込まれるタイミングでPFI事業等、様々な手法を積極的に活用することにより経費節減の可能性があります。		

	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
施策への貢献度	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	スポーツセンター等は各競技団体等における活動の場となっていることに加え、スポーツデーやトレーニング室の利用など個人で気軽にスポーツをすることができる施設となっています。さらに、子どもから高齢者まで、また、障害のあるなしにかかわらず誰もがスポーツに親しめる場となるよう各施設において様々な事業を展開しており、スポーツのまちづくりの推進に貢献をしています。

改　善（Action）

今後の方向性 （実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた方向性を記載）	スポーツセンターを市民の身近なスポーツ活動の場とするため、民間のノウハウを導入しながらサービスの質の向上を図るとともに、計画的な長寿命化を推進するなど、利用者の環境改善に向けた取組を進めていきます。 利用者の意見や社会的ニーズを参考に、関係局区や指定管理者と連携して、教室事業やイベント等、スポーツセンターにおけるスポーツを「する」機会の増加を目指した取組を進めていきます。また、施設の老朽化も進んでいることから、適切な修繕を行うなど、誰もが気軽にスポーツに親しめる場であり続けられるための環境づくりを行っていきます。

令和7年度　事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名	政策体系別計画の記載
	40802010	市民文化活動支援事業	有

担　当	組織コード	所属名
	258000	市民文化局市民文化振興室

実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1（市民サービス等）	分類2（内部事務）
	—	—		参加・協働の場	—

実施形態	☑ 市が直接実施　☑ 一部委託　☑ 全部委託・指定管理　☑ ボランティア等との協働　☑ その他
実施根拠	☐ 国・県の制度　☑ 国・県の制度＋市独自の制度　☐ 市独自の制度
（法令・要綱等）	文化芸術基本法、川崎市文化芸術振興条例
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	17.17　市民の参加と文化芸術活動団体等との協働・連携により、誰もが文化芸術に触れ、参加できる環境づくりを推進することで、さまざまなつながりを基にした、効果的なパートナーシップの形成につなげます。

行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目	課題名

予決算（単位：千円）			R4年度		R5年度			R6年度			R7年度		
年度			予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)
事業費 A			551,431	555,003	518,007	556,966	541,332	581,962	604,819	607,276	548,858	624,219	617,719
財源内訳	国庫支出金		32,767	－	9,188	8,689	－	9,188	8,045	－	9,188	7,500	－
	市債		27,000	－	2,000	6,000	－	53,000	0	－	28,000	0	－
	その他特財		118,923	－	116,978	126,297	－	117,308	134,024	－	116,978	146,050	－
	一般財源		372,741	－	389,841	415,980	－	402,466	462,750	－	394,692	470,669	－
人件費※ B			41,952	41,952	52,514	52,514	52,514	59,556	59,556	59,556	59,284	59,284	59,284
総コスト(A+B)			593,383	596,955	570,521	609,480	593,846	641,518	664,375	666,832	608,142	683,503	677,003
人工（単位：人）			4.98		6.16			6.93			6.72		

※　人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計　画（Plan）

政策体系	政　策	スポーツ・文化芸術を振興する
	施　策	市民の文化芸術活動の振興
	直接目標	市内の文化芸術活動を推進し、一層市民に身近なものにする
事業の対象（事業の対象となる人、物）	市民や文化団体など	
事業の目的（対象をどのような状態にしたいか）	多くの市民が文化芸術の楽しさを感じることができる取組を実施することで、誰もが身近に文化芸術に触れ、参加できる環境の構築を図ります。	
事業の内容（どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか）	市民主体の文化芸術活動への支援や、市民や文化団体等との連携・協働により実施する「川崎・しんゆり芸術祭」や「かわさき市民第九コンサート」などの様々なイベント、障害の有無に関わらず親しめる文化芸術活動への支援などに加え、アート関係者の「つながり」を広げ、交流を活性化させることを通じ、市民が文化芸術活動に参加しやすい環境づくりを進めます。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①文化団体等と協働・連携した鑑賞・普及事業の実施 ②文化・芸術等の各分野で顕著な活躍のあった個人・団体への市文化賞等の贈呈 ③アーティスト、開催団体等の多様な主体と連携した「アート・フォー・オール」に向けた取組の推進 ④パラアート推進事業の実施 ⑤KAWASAKI　MURALART　PROJECTの推進 ⑥各種文化施設の運営支援と施設の計画的な維持・補修の実施 ⑦総合芸術祭「川崎・しんゆり芸術祭（アルテリッカしんゆり）」の開催支援（参加者数：26,700人以上） ⑧公募市民と市民オーケストラによる「かわさき市民第九コンサート」の開催（参加者数：1,600人以上） ⑨地名に関する市民講座や調査・研究の実施（参加者数：160人以上）	
当初計画からの変更箇所（第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組）		

実施結果（Do）

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	4	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った

取組内容の実績等
（上記に掲げた取組内容に対し、「**数値等でより具体的に実績を示すことができる取組**」、又は「**未達成部分**」若しくは「**より達成できた部分**」を記載）

目標を下回りました。
①川崎大師薪能実行委員会や総合文化団体連絡会と連携し、川崎大師薪能（参加者数：502人）、かわさき市民芸術祭（参加者数：1,720人）等を計画通り実施しました。また、文化財団と連携し、川崎浮世絵ギャラリー（来館者数：17,056人）の運営等に取り組みました。
②市文化賞等の贈呈(7個人・1団体)及びスポーツで顕著な活躍のあった個人・団体に特別賞を贈呈しました(1個人・1団体)。
③アートコミュニティ形成プロジェクト「こと!こと?かわさき」は、主体となるアートコミュニケータ「ことラー」（70名）による活動（基礎講座6回、実践講座・選択制3コースで合計17回、実践プロジェクト、ことラボなど）を実施しました。「ことラー」の募集に向けたフォーラム（参加者数：131名）やオープンレクチャー（参加者数：124名）を開催しました。また、アートコミュニティ交流会（連携実施4回、主催実施1回）、アート・フォー・オールメンバーズミーティング（2回）の実施 、アート・フォー・オールラボとして市内団体と連携した取組（4件）を実施し、Webサイト「ART FOR ALL KAWASAKI」において、公共施設等も含むアートスポット紹介機能の拡張を行うなど、「アート・フォー・オール」実現のための取組を行いました。
④文化財団と連携し、Colorsかわさき展（来場者数:1,446人）、パラアートミーティング（2回）及び公募事業（採択5件）等を実施しました。また、Colorsかわさき展の全作品をインターネット上で鑑賞できる「おうちでColorsかわさき展」を実施するとともにプレ展示を本庁1階情報発信スペース（38作品）、巡回展を新百合丘オーパ（26作品）で実施、又studio FLAT kosugi、アトレ川崎でも実施しました。
⑤令和7年度に国道409号の道路用地に開業したカワサキ文化公園へのアクセス道路となるJR東海道線南河原架道橋高架下の壁面にミューラルアートを施しアクセス道路を彩るとともに、これまで施工してきたミューラルアートを楽しんでもらうことを目的に川崎駅周辺の35カ所のミューラルアートをスポットとするデジタルスタンプラリーを実施し、344人の参加がありました。
⑥定例会の開催等によりラゾーナ川崎プラザソル、小黒恵子童謡記念館等の施設の運営支援を行うとともに、新百合21ホールの設備改修を計画どおり実施しました。
⑦川崎・しんゆり芸術祭（アルテリッカしんゆり）2025の開催を支援し、30演目39公演を実施しました。アウトリーチ公演等を新百合ケ丘駅ペデストリアンデッキの「新百合マルシェ」などで実施し、劇場外で芸術祭をPRしました。前回の川崎・しんゆり芸術祭（アルテリッカしんゆり）2024に比べ演目数、公演数が少なくなったことや、公演内容の企画や広報の手法等に課題があり、参加者数（17,016人）は目標を下回りました。今後、実行委員会と連携し、話題性のある公演の企画や、他のイベントとの連携、広報手法の見直し等により、多くの参加が得られるよう取組を進めます。市民ボランティアは123人が参加し、開催準備から受付・場内案内などに従事しました。
⑧公募市民と市民オーケストラによる「かわさき市民第九コンサート」を開催しました。（参加者数：1,934人）
⑨「川崎の町名」（令和5年度に改訂）を活用し、地名を通して川崎の歴史や地名の変遷、由来等について、市民に学んでもらうため、「地名講座（参加者数：115人）」及び「まち歩き（参加者数：98人）」を市内各エリアにて開催しました。

指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 （指標の説明）		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	成果指標	川崎・しんゆり芸術祭の参加者数		目標	26,700	26,700	26,700	26,700	人
		説明	川崎・しんゆり芸術祭への参加者数の総計	実績	18,946	19,918	20,074	17,016	
2	成果指標	かわさき市民第九コンサートの参加者数		目標	1,600	1,600	1,600	1,600	人
		説明	市民合唱団・市民オーケストラとコンサート入場者数の合計	実績	1,682	1,776	1,941	1,934	
3	成果指標	日本地名研究所と連携した地名講座の参加者数		目標	160	160	160	160	人
		説明	日本地名研究所と連携して実施する地名講座（現地探訪も含む）への延べ参加者数	実績	158	154	252	213	
4	成果指標	文化・芸術の環境に対する満足度		目標	―	35	―	40	%
		説明	文化・芸術の環境が充実していると感じる人（そう感じる＋やや感じる）の割合	実績	―	31.5	―	33.1	

評　価（Check）

事業を取り巻く社会環境の変化
（国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など）

国において文化芸術推進基本計画（第2期）が策定され、重点取組として掲げられたポストコロナの文化芸術活動の推進、次代を担う子どもたちの育成、多様性を尊重した文化芸術の振興などが求められています。
障害者による文化芸術活動の推進に関する法律（平成30年法律第47号）制定やかわさきパラムーブメント推進ビジョンの策定などを契機に障害の有無に関わらず誰もが文化芸術に触れ、参加できる環境づくりが求められています。

事業の見直し・改善内容

☑ 実施　（直近）　R　5　年度　　☐ 未実施

具体的な見直し・改善内容
※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載

R5年度：「第3期川崎市文化芸術振興計画」を策定しました。また、平成30年度に策定した「浮世絵等の活用に向けた基本計画」について、川崎浮世絵ギャラリーの開館からの運営状況を踏まえて改訂を行いました。
R2年度：プラチナファッションショーは、平成25年度に川崎区から開始し、令和元年度の麻生区まで、各区で実行委員会を立ち上げ開催してきましたが、全区での開催を達成したため、終了することとしました。
R1年度：川崎駅前タワー・リバーク内の施設を改修し、川崎浮世絵ギャラリーを開館しました。パラアート推進事業の予算を委託から補助金とし、専門性を有する文化財団主体の取組としました。
H30年度：平成26年3月に策定した「第2期川崎市文化芸術振興計画」について、策定後の状況変化等を踏まえて改訂を行いました。「浮世絵等の活用に向けた基本計画」を策定しました。

	評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？		a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？		a. 事例はない b. 事例がある	b
	評価の理由	文化・芸術活動を行っている人や関心が高い人が多い傾向にあることから、障害の有無に関わらず誰もが文化芸術に触れ、参加できる環境「アート・フォー・オール」の実現に向けた取組を市民や地域団体等と連携・協働しながら進める必要があります。		
有効性	【成果】 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？		a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	川崎・しんゆり芸術祭については、参加者数の目標を達成できなかったものの、かわさき市民第九コンサートや地名講座については、令和4・5年度に比べると参加者数が増加しており、文化・芸術の環境に対する満足度も令和55年度に比べると増加していることから、成果は徐々に上がっています。引き続きアートコミュニティ形成プロジェクト「こと!こと?かわさき」等を進めるなど、誰もが文化芸術に触れ、参加できる機会を提供し、目標達成に向け取り組んでいきます。		

効率性	**【民間の活用】** 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	・川崎・しんゆり芸術祭、かわさき市民第九コンサートは実行委員会形式で開催しており、市民団体等と連携し、必要な資源を適正に配分しながら事業を実施しています。 ・事業の実施体制や事業手法など、より効率的な方法を模索しつつ事業を実施しています。	

	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
施策への貢献度	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	川崎・しんゆり芸術祭については、参加者数の目標を達成できなかったものの、かわさき市民第九コンサートや地名講座では目標を大きく上回るとともに、市内の文化芸術活動への支援や、市内の文化資源を生かし、文化施設だけでなく、福祉や医療現場と連携することによるアートを軸にしたコミュニティ「こと！こと？かわさき」などの取組により、誰もが文化芸術に触れ、参加できる環境「アート・フォー・オール」の実現に向けた施策の推進に、一定貢献しました。

改　善（Action）

今後の方向性 （実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた方向性を記載）	これまでの市民主体、市民や文化団体等と連携・協働した文化芸術の取組を継続するとともに、より効果的な取組とするための必要な改善を行いつつ、かわさきパラムーブメント推進ビジョンのレガシーでもある障害の有無に関わらず「誰もが文化芸術に親しんでいるまち」づくりを進めます。川崎・しんゆり芸術祭については、実行委員会と連携し、より魅力ある公演内容の企画や他イベントと連携した取組の実施、広報手法の見直しなどを行い、参加者数の増加を図ります。また、文化・芸術に対する満足度の向上を図るため、引き続きアートコミュニティ交流会の開催及びWebサイト「ART FOR ALL KAWASAKI」の管理運営を行い、市内活動者同士の連携や協働を促進します。併せて、アート・フォー・オールメンバーズ制度やアート・フォー・オールラボの取組を推進し、誰もが文化芸術に触れ参加できる環境「アート・フォー・オール」の実現に向けた取組を進めていきます。

令和7年度　事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名	政策体系別計画の記載
	40802030	東海道かわさき宿交流館管理運営事業	有

担　当	組織コード	所属名
	258000	市民文化局市民文化振興室

実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)
	—	—		施設の管理・運営	—

実施形態	☑ 市が直接実施　☐ 一部委託　☑ 全部委託・指定管理　☐ ボランティア等との協働　☐ その他
実施根拠	☐ 国・県の制度　☐ 国・県の制度＋市独自の制度　☑ 市独自の制度
（法令・要綱等）	文化芸術基本法、川崎市文化芸術振興条例、東海道かわさき宿交流館条例、東海道かわさき宿交流館条例施行規則
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	11.7　女性、子ども、高齢者及び障害者を含め、市民に安全で誰もが使いやすい公共スペースを提供し、地域活動・地域交流を推進することで、文化芸術活動を通した市民相互の交流を進めます。

行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目	課題名

予決算（単位：千円）	年度	R4年度 予算額	R4年度 決算額	R5年度 計画事業費	R5年度 予算額	R5年度 決算額	R6年度 計画事業費	R6年度 予算額	R6年度 決算額	R7年度 計画事業費	R7年度 予算額	R7年度 決算額(見込)
	事業費 A	46,134	43,825	46,134	51,935	49,015	46,134	51,829	48,878	46,134	51,829	51,915
財源内訳	国庫支出金	0	－	0	0	－	0	0	－	0	0	－
	市債	0	－	0	0	－	0	0	－	0	0	－
	その他特財	0	－	0	0	－	0	0	－	0	0	－
	一般財源	46,134	－	46,134	51,935	－	46,134	51,829	－	46,134	51,829	－
	人件費※ B	8,508	8,508	6,138	6,138	6,138	5,930	5,930	5,930	5,999	5,999	5,999
	総コスト(A+B)	54,642	52,333	52,272	58,073	55,153	52,064	57,759	54,808	52,133	57,828	57,914
人工（単位：人）		1.01		0.72			0.69			0.68		

※　人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計　画（Plan）

政策体系	政　策	スポーツ・文化芸術を振興する
	施　策	市民の文化芸術活動の振興
	直接目標	市内の文化芸術活動を推進し、一層市民に身近なものにする
事業の対象（事業の対象となる人、物）		市民
事業の目的（対象をどのような状態にしたいか）		東海道川崎宿の歴史、文化を学び、後世に伝え、地域活動・地域交流を推進することで、文化芸術活動を通した市民相互の交流を進めます。
事業の内容（どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか）		指定管理者による効率的・効果的な運営により東海道川崎宿に関する展示などの事業を実施するほか、市民の文化活動や交流の場を提供します。
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容		①東海道川崎宿の歴史・民俗資料の展示等による地域と連携した江戸文化の発信（利用者数:50,000人以上） ②東海道川崎宿起立400年を契機とする地域活動の支援や地域交流拠点としての取組の推進 ③計画的な施設の補修等の推進
当初計画からの変更箇所（第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組）		

実施結果（Do）

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成　2. 目標を上回って達成　3. ほぼ目標どおり　4. 目標を下回った　5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等（上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載）		目標どおり達成しました。 ①川崎をテーマにした企画や時事に即した企画など、企画展示を7回実施し、落語や講談などの伝統芸能に関する講演会等の文化イベントについても23回開催しました。利用者数については52,645人で、目標である50,000人を達成しました。「東海道川崎宿大学プロジェクト」や「東海道川崎宿周辺まちづくり会議」と連携し、新たな講座やイベントを開催し、地域と一体となって文化発信に貢献しました。 ②地域の歴史・史跡等を案内するまち歩きガイドの活動等を行う団体などの活動を支援するほか、東海道の資料や川崎のPR、地域団体の取組や市民の作品等を展示に積極的に取り入れることで地域交流拠点の役割を果たしました。 ③多言語翻訳機を導入するために全館にWi-Fiを整備し、増加する外国人利用者へのサービス向上に努めました。

指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標　（指標の説明）	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	成果指標	年間利用者数	目標	50,000	50,000	50,000	50,000	人
		説明　貸館利用者を含めた利用者数	実績	48,877	54,468	56,029	52,645	

評　価（Check）

事業を取り巻く社会環境の変化 （国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など）	令和元年12月に開館した川崎浮世絵ギャラリーとの連携や、新型コロナウイルス感染症の5類移行に伴い、川崎の歴史・文化を伝える施設として、海外からの利用者増が見込まれます。
事業の見直し・改善内容	☑ 実施　（直近）　H　25　年度　　☐ 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	H25年度：開館当初から指定管理者制度を導入しています。

評価項目			評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？		a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？		a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	歴史を学びながら街道歩きを楽しむ人が増えており、江戸文化や東海道に興味・関心を持つ訪日外国人からの需要が見込まれ、川崎の歴史文化を学べる地域交流拠点としての必要性は高まってくると考えます。また、地域団体との協力や区役所事業との連携を効果的に実施するために、引き続き行政で役割を担っていく必要があります。		
有効性	【成果】 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？		a. 上がっている b, 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	新たなイベント開催や広報強化等により、50,000人以上の来館があったことから成果は徐々に上がっています。		
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？		a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	指定管理者制度を導入し、コスト削減、運営の効率化を図っています。		

施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	常設展示や様々な企画展をはじめ、新たなイベントや広報手段を開始したことで、市民の文化芸術活動の振興に貢献しています。

改　善（Action）

今後の方向性 （実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた方向性を記載）	運営委員会等を通して地域の声を取り入れながら、地域の文化交流、東海道川崎宿の歴史文化の発信等の拠点として施設の機能充実を図るとともに、来館者数の増加に向けて、引き続き地域や他施設との事業協力を図っていきます。 なお、成果指標である「貸館利用者数を含めた利用者数」については、50,000人を超える利用者数となりましたが引き続き利用者数の維持及び増加をさせるための取組を考えていく必要があります。

令和7年度　事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名	政策体系別計画の記載
	40802040	市民ミュージアム管理運営事業	有

担　当	組織コード	所属名
	258400	市民文化局川崎市市民ミュージアム

実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)
	—	—		施設の管理・運営	—

実施形態	☐ 市が直接実施　☑ 一部委託　☐ 全部委託・指定管理　☐ ボランティア等との協働　☐ その他
実施根拠	☐ 国・県の制度　☐ 国・県の制度＋市独自の制度　☑ 市独自の制度
（法令・要綱等）	文化芸術振興基本法、川崎市文化芸術振興条例、川崎市市民ミュージアム条例
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	11.7　市内の文化施設等を活用し、女性、子ども、高齢者及び障害者も含め、人々に安全で誰もが使いやすい公共スペースを提供します。

行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目	課題名
	取組1（3）市民サービスの向上に向けた民間活用の推進	3・新たな博物館、美術館の効率的・効果的な整備に向けた検討

予決算（単位：千円）		R4年度 予算額	R4年度 決算額	R5年度 計画事業費	R5年度 予算額	R5年度 決算額	R6年度 計画事業費	R6年度 予算額	R6年度 決算額	R7年度 計画事業費	R7年度 予算額	R7年度 決算額(見込)
事業費 A		888,486	784,294	862,103	930,556	825,303	842,999	944,426	883,440	1,140,463	1,036,697	942,969
財源内訳	国庫支出金	0	－	0	0	－	0	0	－	0	0	－
	市債	0	－	0	0	－	0	0	－	0	0	－
	その他特財	4,185	－	4,185	4,566	－	4,185	27,964	－	4,185	30,977	－
	一般財源	884,301	－	857,918	925,990	－	838,814	916,462	－	1,136,278	1,005,720	－
人件費※ B		124,254	124,254	125,914	125,914	125,914	125,129	125,129	125,129	135,682	135,682	135,682
総コスト(A+B)		1,012,740	908,548	988,017	1,056,470	951,217	968,128	1,069,555	1,008,569	1,276,145	1,172,379	1,078,651
人工（単位：人）		14.75		14.77			14.56			15.38		

※　人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計　画（Plan）

政策体系	
政　策	スポーツ・文化芸術を振興する
施　策	市民の文化芸術活動の振興
直接目標	市内の文化芸術活動を推進し、一層市民に身近なものにする
事業の対象（事業の対象となる人、物）	市民
事業の目的（対象をどのような状態にしたいか）	本市の歴史資料と美術・映像作品を扱うなど市民から親しまれる魅力ある博物館をめざすとともに、 博物館と美術館の機能を併せ持つ公立の複合文化施設として、文化芸術を活かしたまちづくりを推進し、市民の教育、学術等への寄与と市民相互の交流を通じて、市民の教育、学術及び文化の発展に貢献します。
事業の内容（どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか）	・令和5年10月に麻生区の仮設施設に移転しましたが、市内の文化施設等を活用し次のような博物館・美術館活動を行います。 ・資料・作品の収集保管、調査研究 ・市内の文化施設等を活用した展示、教育普及 ・市民の文化活動の助長、奨励及び指導 ・刊行物及び情報の交換や資料等の相互貸借 ・解説書や目録、年報調査研究報告書等の作成及び頒布 ・令和元年東日本台風により被災した収蔵品の修復作業を行います。 ・新たなミュージアムの整備に向けた計画の策定に向けた取組を行います。
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①被災収蔵品の応急処置作業と修復作業の実施 ②展覧会及び教育普及事業の実施 ③新たなミュージアムの整備に向けた取組の推進
当初計画からの変更箇所（第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組）	

実施結果（Do）

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成　2. 目標を上回って達成　3. ほぼ目標どおり　4. 目標を下回った　5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等（上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載）	目標どおり達成できました。 ①収蔵品の修復等作業を継続して累計83,338件実施するとともに、ホームページ上で被災収蔵品レスキューの記録を更新しました。 ②市内の文化施設等を活用し、「むかしのくらし−1950年代の日常−」、「英伸三　映像日月抄」等企画展、上映会を10回開催するとともに、区役所や図書館などとも連携した事業を推進しました。また、市内の小学校における出張授業形式によるプログラムを実施するなど、市内全域での事業を実施しました。館のホームページ上を展示空間とする、「the 3rd Area of “C”−3つめのミュージアム−」でも3つのオンライン展覧会を開催したほか、展覧会に関連した講座やワークショップを開催し文化芸術人材の交流の場を創出するとともに、かわさき市美術展を運営することにより、市民の文化活動の機会の創出を行いました。 ③新たなミュージアムの整備については、「新たなミュージアムに関する管理運営計画」の策定に向け、昨年度に引き続き、広報及び市民ニーズの把握を目的として各区で実施したオープンハウス型説明会におけるアンケート調査を行うとともに、生田緑地ばら苑管理運営整備事業との配置計画の検討や一体的な民間活用導入の可能性を調査するなど、事業活動の内容、運営体制、施設計画等の方向性について検討しました。	

指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	活動指標	展覧会等の開催回数	目標	4	4	4	4	回
		説明：市内の文化施設等を利用した展覧会及び上映会の開催数	実績	8	6	10	10	
2	成果指標	収蔵品の修復件数	目標	—	—	—	—	件
		説明：被災収蔵品の修復した累計件数	実績	53,285	77,053	82,402	83,338	

評　価（Check）

事業を取り巻く社会環境の変化 （国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など）	平成16年2月の包括外部監査において厳しい指摘を受け、平成17年度に策定した「川崎市市民ミュージアム改革基本計画」で自らがめざす姿を明確にし、集客と経営効率の向上をめざして数値目標を設定しました。この基本計画に基づく様々な取組を進め、平成29年度からは指定管理者制度を導入した結果、年間総来館者数は一定の成果をあげましたが、令和元年東日本台風により被災したことと、指定管理期間の終期を迎えることから、管理運営手法の再検討により、令和4年度から市直営に切り替えました。
事業の見直し・改善内容	☑ 実施　（直近）　R　6　年度　　☐ 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	R6年度：新たなミュージアムに関する基本計画を策定しました。 R5年度：新たなミュージアムに関する基本構想を策定しました。 R4年度：市直営による運用を開始しました。 R3年度：現施設を市民の利用に供さないことを決定したことから、指定管理から市による管理運営への切り替えに向けた条例改正を行いました。また、新たな博物館、美術館に関する基本的な考え方を策定しました。 R1年度：令和元年東日本台風により被災しました。 H29年度：指定管理者による運営を開始しました。 H28年度：指定管理者の募集、選定、指定を行いました。 H27年度：指定管理者制度導入に向けた条例改正を行いました。

	評価項目		評価	
必要性	**【市民のニーズ】** 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？		a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？		a. 事例はない b. 事例がある	b
	評価の理由	本市の歴史資料と美術・映像作品を収蔵し、博物館と美術館の機能を併せ持つ複合文化施設であり、地域の一員として、広く市民が文化芸術を享受する場としての機能や、市民が文化芸術に触れ、創造する機会の創出など市民の文化活動の拠点としてニーズは高い状況であると考えます。また、本市ゆかりの作品・資料の展示・調査研究や、市内の文化施設等との連携・協力などによる文化・芸術を活かしたまちづくりを推進するためには、引き続き行政で役割を担っていく必要があります。		
有効性	**【成果】** 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？		a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	市内の文化施設等を活用し、展覧会等を開催することにより、市民の教育、学術及び文化の発展に貢献することで事業の成果は徐々に上がっています。		
効率性	**【民間の活用】** 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？		a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	市民ミュージアムの運営については、既に委託により実施していますが、今後、新たなミュージアムの整備に向けて、民間活力の導入の検討を行うことで、更なる民間の活用や業務の効率化を図ることができる可能性があります。		

	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
施策への貢献度	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	被災収蔵品の修復等作業に比重を置いて活動していますが、市内の文化施設等を活用した展覧会等を開催することで、市民の文化芸術活動の振興への貢献がありました。 また、新たなミュージアムの整備については、「新たなミュージアムに関する管理運営計画」の策定に向けて昨年度に引き続き、オープンハウス型説明会（令和7年度実施回数：11回）などの取組を実施し、「生田緑地ばら苑及び周辺区域再整備エリア」での機能・施設等の配置について配慮すべきことについて、多くの方からご意見をいただきながら、「市民とともに創る」ミュージアムの実現に向けた機運を醸成していることについても、施策への貢献が認められます。

改　善（Action）

今後の方向性 （実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた方向性を記載）	引き続き、被災収蔵品の修復等作業を実施するとともに、館外での展覧会や市内の小学校と連携した出張授業形式によるプログラムなど、市内の文化施設等やオンラインを活用した事業を積極的に実施していきます。 また、新たなミュージアムの運営に必要な実施体制や事業計画、事業手法等を示す「新たなミュージアムに関する管理運営計画」の策定や、生田緑地ばら苑管理運営整備事業と一体的に実施した民間活用導入の検討を踏まえ、新たなミュージアムの整備に向けた取組を推進していきます。

令和7年度　事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名	政策体系別計画の記載
	40802050	大山街道ふるさと館管理運営事業	有

担　当	組織コード	所属名
	258000	市民文化局市民文化振興室

実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)
	—	—		施設の管理・運営	—

実施形態	☐ 市が直接実施　☐ 一部委託　☑ 全部委託・指定管理　☐ ボランティア等との協働　☐ その他
実施根拠	☐ 国・県の制度　☐ 国・県の制度＋市独自の制度　☑ 市独自の制度
（法令・要綱等）	文化芸術基本法、川崎市文化芸術振興条例、川崎市大山街道ふるさと館条例、川崎市大山街道ふるさと館条例施行規則
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	17.17　大山街道に係る歴史、文化を学ぶとともに、学習の場を提供することにより、文化芸術活動を通した市民相互の交流を進め、効果的な市民社会のパートナーシップの構築を推進します。

行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目	課題名

予決算（単位：千円）	年度	R4年度 予算額	R4年度 決算額	R5年度 計画事業費	R5年度 予算額	R5年度 決算額	R6年度 計画事業費	R6年度 予算額	R6年度 決算額	R7年度 計画事業費	R7年度 予算額	R7年度 決算額(見込)
	事業費 A	27,320	28,320	27,320	27,210	27,944	27,320	33,209	32,649	27,320	33,385	33,478
財源内訳	国庫支出金	0	－	0	0	－	0	0	－	0	0	－
	市債	0	－	0	0	－	0	0	－	0	0	－
	その他特財	15	－	15	15	－	15	15	－	15	15	－
	一般財源	27,305	－	27,305	27,195	－	27,305	33,194	－	27,305	33,370	－
	人件費※ B	2,190	2,190	2,643	2,643	2,643	2,320	2,320	2,320	4,058	4,058	4,058
	総コスト(A+B)	29,510	30,510	29,963	29,853	30,587	29,640	35,529	34,969	31,378	37,443	37,536
人工（単位：人）		0.26		0.31			0.27			0.46		

※　人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計　画（Plan）

政策体系		
	政　策	スポーツ・文化芸術を振興する
	施　策	市民の文化芸術活動の振興
	直接目標	市内の文化芸術活動を推進し、一層市民に身近なものにする
事業の対象（事業の対象となる人、物）		市民
事業の目的（対象をどのような状態にしたいか）		大山街道に係る歴史、文化を学ぶとともに、学習の場を提供することにより、文化芸術活動を通した市民相互の交流を進めます。
事業の内容（どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか）		指定管理者による効率的・効果的な運営により、大山街道に関する民俗等に関する資料、郷土にゆかりのある人の美術、文学等の作品等の展示を行うとともに、市民の文化活動や交流の場を提供します。
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容		①大山街道に関する民俗等に関する資料、郷土にゆかりのある人の美術、文学等の作品の展示（来館者数：60,000人以上） ②大山街道に関する地域の文化活動への支援や地域団体と連携した大山街道の魅力を発信する取組の推進の継続実施 ③計画的な施設の補修等の推進の継続実施
当初計画からの変更箇所（第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組）		

実施結果（Do）

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等（上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載）	目標どおり達成できました。 ①来館者数は目標の60,000人を超え64,893人となりました。展示室の内装リニューアル後初めてとなるR7年度第5回企画展「大山詣りと人々のくらし」後期については、より視覚的効果の高い展示をすることができたため、過去3年間で一番多くの入場者数を記録しました。 ②年2回開催している「ふるさと館まつり」では、行政×市民参加型プロジェクト「まちの企画室」と連携し、展示やステージのほか、新たなワークショップを実施し、多くの方に大山街道や地域の魅力を発信することができました。 ③施設管理では、老朽化していた空調機器の改修、展示室の展示スペース内壁のリニューアルを行い、より安全で快適に、また展示物がより一層映える新たな空間を創り出すための施設改修を行うことができました。	

指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	成果指標	年間利用人数	目標	60,000	60,000	60,000	60,000	人
		説明：貸館利用者を含めた利用人数	実績	64,069	60,841	67,093	64,893	

評　価（Check）

事業を取り巻く社会環境の変化 （国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など）	平成26年12月に川崎市と世田谷区との連携・協力に関する包括協定を締結したことにより、多摩川や街道を介した地域間の連携、交流など地域資源の活用によるにぎわいのあるまちづくりの気運が高まっています。
事業の見直し・改善内容	☑ 実施　（直近）　H　18　年度　　☐ 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	H18年度：指定管理者制度を導入しました。

	評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？		a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？		a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	高津区における地域の歴史資源に関する情報発信及びその活用による地域コミュニティ活性化の中心的な施設として、区役所事業と地域団体等をつなぎ、効果的に連携していくための拠点としての役割を担っており、取組の結果、年間利用者数についても順調に増えてきていることから、ニーズは薄れておらず、継続して事業を実施していく必要があります。		
有効性	【成果】 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？		a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	市制100周年企画展等を実施した昨年度に比べて、年間利用人数が微減となりましたが、展示室の内装リニューアルの効果等もあり、目標の60,000人を上回る方に来館いただき、成果は徐々にあがってきています。		
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？		a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	指定管理者制度を活用して5期目、5年間の指定管理期間の2年目にあたります。指定管理費の枠内の予算執行を堅持しつつ、各種事業を実施し、運営の効率性を図っています。		

	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
施策への貢献度	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	常設展示や様々な企画展をはじめ、様々な体験イベントを地域団体等と連携して開催したことで、市民の文化芸術活動の振興に貢献しています。

改　善（Action）

今後の方向性 （実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた方向性を記載）	来館を通じて大山街道の歴史文化に触れてもらうため、より魅力的な企画展や講座の開催、団体受け入れなど、博物館事業としての魅力向上に努め、展示入場者数および年間利用者数の増加に向けて取り組んでいきます。

令和7年度　事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名	政策体系別計画の記載
	40802060	市民プラザ管理運営事業	有

担　当	組織コード	所属名
	251300	市民文化局市民生活部企画課

実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)
	平成24年度	—		施設の管理・運営	—

実施形態	☐ 市が直接実施　☐ 一部委託　☑ 全部委託・指定管理　☐ ボランティア等との協働　☐ その他
実施根拠	☐ 国・県の制度　☐ 国・県の制度＋市独自の制度　☑ 市独自の制度
(法令・要綱等)	川崎市民プラザ条例、川崎市民プラザ条例施行規則
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	11.7　女性、子ども、高齢者及び障害者を含めた市民等に対し、市民プラザの管理運営を通じて、市民相互の交流の機会や健康の増進、文化の振興を図るとともに、安全で誰もが使いやすい公共スペースを提供します。

行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目	課題名
	取組2(5)戦略的な資産マネジメント	7・川崎市民プラザの老朽化等を踏まえた今後の方向性の検討

予決算(単位:千円) 年度	R4年度 予算額	R4年度 決算額	R5年度 計画事業費	R5年度 予算額	R5年度 決算額	R6年度 計画事業費	R6年度 予算額	R6年度 決算額	R7年度 計画事業費	R7年度 予算額	R7年度 決算額(見込)
事業費 A	353,997	393,127	486,954	476,548	356,134	370,193	424,517	458,139	384,159	326,540	342,888
財源内訳 国庫支出金	0	–	0	0	–	0	10,626	–	0	0	–
財源内訳 市債	34,000	–	169,000	161,000	–	49,000	89,000	–	64,000	0	–
財源内訳 その他特財	4,150	–	4,150	4,150	–	4,150	2,291	–	4,150	2,291	–
財源内訳 一般財源	315,847	–	313,804	311,398	–	317,043	322,600	–	316,009	324,249	–
人件費※ B	7,160	7,160	7,246	7,246	7,246	9,883	9,883	9,883	18,526	18,526	18,526
総コスト(A+B)	361,157	400,287	494,200	483,794	363,380	380,076	434,400	468,022	402,685	345,066	361,414
人工(単位:人)	0.85		0.85			1.15			2.1		

※　人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計　画（Plan）

政策体系		
	政　策	スポーツ・文化芸術を振興する
	施　策	市民の文化芸術活動の振興
	直接目標	市内の文化芸術活動を推進し、一層市民に身近なものにする
事業の対象(事業の対象となる人、物)	市民、市民で構成される団体、企業	
事業の目的(対象をどのような状態にしたいか)	市民プラザの管理運営を行うことで、市民相互の交流機会の創出を図ります。	
事業の内容(どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	健康増進に資する教室や文化教養に関する講座、市民相互の交流を促進するための行事等を開催するとともに、多目的に利用可能な施設・設備の貸し出しを行います。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①健康増進に資する教室や文化教養に関する講座の開催(教室・講座参加者数:19,000人以上) ②プール・体育館などの利用提供の推進(館全体における一般利用者数:432,000人以上) ③市民の相互の交流推進に向けた行事等の実施(市民相互の交流推進イベント参加者数:29,000人以上) ④計画的な施設の補修等の推進 ⑤老朽化等を踏まえた今後の方向性の検討の実施	
当初計画からの変更箇所(第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)	⑤今後の方向性を踏まえた取組の推進【変更(令和7年度)】	

実施結果（Do）

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	4	1. 目標を大きく上回って達成　2. 目標を上回って達成　3. ほぼ目標どおり　4. 目標を下回った　5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等(上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標を下回りました。 ①～②については、浴室の設備故障などによる一部施設の休止などの影響により、教室・講座への参加者数、一般利用者数においては、それぞれ14,370人と231,969人になり、目標値に届きませんでしたが、③については、地元の祭りや盆踊り大会などの開催をはじめ、主催事業の充実等により、目標値を達成しました。また、既存講座の見直しや新たな講座の新設、YouTubeチャンネルに各施設の紹介動画を新たに掲載したほか、イベント紹介やダイジェスト動画の配信、X(旧Twitter)やInstagramなどのSNSを活用した広報の取組も実施しました。今後もYouTubeチャンネルを活用した取組やSNSを活用した広報の実施、既存講座の見直しや新たな講座の新設など、魅力ある施設運営を進めていきます。 ④については、関係局及び指定管理者との調整により、利用者への影響を最小限に抑えながら、ホール舞台機構設備や、体育棟トイレ配管、茶室土壁等の修繕・工事を実施しました。 ⑤については、令和7年2月に公表した「今後の方向性」を踏まえた現施設利用終了後の「基本的な考え方」を示しました。	

指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標　(指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	成果指標	教室・講座への参加者数	目標	19,000	19,000	19,000	19,000	人
	説明	健康増進に資する教室や文化教養に関する講座の参加者数	実績	13,235	13,215	11,217	14,370	
2	成果指標	館全体における一般利用者数	目標	432,000	432,000	432,000	432,000	人
	説明	スポーツ・文化など多目的に利用可能な施設・設備の利用者数	実績	154,487	192,632	206,454	231,969	
3	成果指標	市民相互の交流推進に向けた行事への参加者数	目標	29,000	29,000	29,000	29,000	人
	説明	地域に根差した祭・イベントなどの参加者数	実績	21,939	35,592	34,190	35,624	

評　価（Check）

事業を取り巻く社会環境の変化 （国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など）	老朽化の進んだ施設・設備に対して適切な維持・補修を行うことで、利用者サービス水準を維持・向上していくことが求められています。また、平成26年度末に稼働を休止していた橘処理センターについて、令和6年4月から新たな処理センターが稼働しており、同センターから蒸気の供給が再開しています。 なお、令和7年2月に川崎市民プラザの今後の方向性についてを公表し、令和8年度末を目途とした施設の利用終了を発表しました。また、令和7年11月に市民プラザ現施設の利用終了に伴う新たな施設整備についての基本的な考え方を公表しました。
事業の見直し・改善内容	☑ 実施　（直近）　R　7　年度　　☐ 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	R7年度：市民プラザ現施設の利用終了に伴う新たな施設整備についての基本的な考え方を公表 R6年度：川崎市民プラザの今後の方向性を公表、R8年度末を目途とした利用終了を発表 R4年度：かわさきWi-Fiの拡充 H30年度：かわさきWi-Fiの導入 H28年度：浴室の混雑緩和のため、時間帯別混雑度の掲示（閑散時間帯への誘導）を開始 H27年度：体育館の利用区分を3区分から4区分に変更、トレーニング室への時間料金制導入 H24年度：（財）川崎市指定都市記念事業公社から施設の寄付を受けるに際し、指定管理者制度を導入

	評価項目		評価	
必要性	**【市民のニーズ】** 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？		a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？		a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	本施設は、地域住民や団体等にとって、健康増進や文化振興を図り、また地域交流の機会を提供する役割を担っており、依然としてニーズはあります。また、本施設のような施設は、立地条件等が整わない限り純粋な民間運営で維持することは困難ですが、本施設は不便な立地にあることから、引き続き事業として指定管理者制度により運営を継続していく必要があります。		
有効性	**【成果】** 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？		a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	浴室の設備故障などの影響により、目標値に一部達しませんでしたが、前年度よりも来館者数等は増えているため、成果は徐々に上がっています。		
効率性	**【民間の活用】** 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？		a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	コスト削減やサービスの質の向上への取組としては、指定管理者制度の導入を既に行っており、現在は、仕様書等には現れてこない指定管理者のノウハウを生かした細やかな運営改善による事業手法等の見直しや質の向上を進めています。		

	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
施策への貢献度	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	来館者数等は前年度と比べて増加しており、スポーツ教室や趣味の講座、市民相互イベント、劇場等における文化芸術分野の主催事業・貸館事業の実施を通じて、市民の文化活動の振興に一定程度貢献することができました。

改　善（Action）

今後の方向性 （実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた方向性を記載）	・浴室の設備故障などの影響もあり、一部の成果指標で目標値を達成出来ませんでしたが、既存講座の見直しや新たな講座を新設するとともに、これまで取り組んできた施設を活用したイベントの実施、スポーツ施設や貸館等の一般利用、YouTubeチャンネルの活用やSNSを活用した広報の取組も引き続き実施するなど、今後も魅力ある施設運営を進めていきます。 ・現施設利用終了までの期間について、関係局や指定管理者と調整を行い、老朽化した施設・設備の整備や修繕を適切に実施していきます。また、幅広い利用者ニーズを的確に把握するための取組や、利用しやすい環境づくり、魅力のある教室・講座内容の提供、周知やPR活動などの取組や、現施設利用終了に向けた利用者への対応を効果的に実施していきます。 ・令和8年度末を目途とした現施設の利用終了に向けた取組を推進するとともに。現施設利用終了後の新たな施設整備についての基本的な考え方を踏まえた取組を進めていきます。

令和7年度　事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名	政策体系別計画の記載
	40802080	藤子・F・不二雄ミュージアム事業	有

担　当	組織コード	所属名
	258000	市民文化局市民文化振興室

実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)
	—	—		施設の管理・運営	—

実施形態　☑ 市が直接実施　☐ 一部委託　☑ 全部委託・指定管理　☐ ボランティア等との協働　☐ その他

実施根拠　☐ 国・県の制度　☐ 国・県の制度＋市独自の制度　☑ 市独自の制度

（法令・要綱等）　文化芸術基本法、川崎市文化芸術振興条例、川崎市藤子・F・不二雄ミュージアム条例、川崎市藤子・F・不二雄ミュージアム条例施行規則

SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性　11.7　幅広い世代や障害者を含め、藤子氏の作品に込められたメッセージを伝えるとともに、藤子・F・不二雄ミュージアムの管理運営を通じて安全で誰もが使いやすい公共スペースを提供します。

行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目	課題名

予決算（単位：千円）

年度		R4年度 予算額	R4年度 決算額	R5年度 計画事業費	R5年度 予算額	R5年度 決算額	R6年度 計画事業費	R6年度 予算額	R6年度 決算額	R7年度 計画事業費	R7年度 予算額	R7年度 決算額(見込)
事業費 A		263,884	238,009	232,165	245,747	237,432	239,215	190,038	179,614	225,165	196,316	185,937
財源内訳	国庫支出金	0	－	0	0	－	0	0	－	0	0	－
	市債	0	－	0	15,000	－	0	0	－	0	0	－
	その他特財	63,047	－	32,529	30,262	－	39,579	33,573	－	25,529	42,050	－
	一般財源	200,837	－	199,636	200,485	－	199,636	156,465	－	199,636	154,266	－
人件費※ B		10,109	10,109	11,253	11,253	11,253	13,579	13,579	13,579	11,204	11,204	11,204
総コスト(A+B)		273,993	248,118	243,418	257,000	248,685	252,794	203,617	193,193	236,369	207,520	197,141
人工（単位：人）		1.2		1.32			1.58			1.27		

※　人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計　画（Plan）

政策体系		
	政　策	スポーツ・文化芸術を振興する
	施　策	市民の文化芸術活動の振興
	直接目標	市内の文化芸術活動を推進し、一層市民に身近なものにする

事業の対象（事業の対象となる人、物）：市民

事業の目的（対象をどのような状態にしたいか）：藤子・F・不二雄ミュージアムの管理運営を行うことで、藤子氏の作品の展示等を通じて、作品に込められたメッセージを幅広い世代へ伝えるとともに、市民の文化の振興を図ります。

事業の内容（どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか）：藤子氏の作品等の有効活用を図りながら、指定管理者による効率的・効果的な運営を行うとともに、本市の魅力を国内外へ発信する拠点として、指定管理者や関係局区等と連携を図りながら、藤子・F・不二雄ミュージアムを運営します。

第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容

①藤子・F・不二雄の作品及び資料の展示（入館者数：450,000人以上）
②藤子・F・不二雄ミュージアムの魅力を国内外へ発信する取組の推進
③生田緑地における他美術館や博物館と連携した取組の推進
④計画的な施設の補修等の推進

当初計画からの変更箇所（第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組）：

実施結果（Do）

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度：4

1. 目標を大きく上回って達成
2. 目標を上回って達成
3. ほぼ目標どおり
4. 目標を下回った
5. 目標を大きく下回った

取組内容の実績等（上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載）

目標を下回りました。
①入館者数の目標を下回りました（378,080人）が、長編ドラえもん映画とコラボレーションした新たな企画展の開催、入館回を1日4回から毎時の7回とする取組の継続実施など、来館者数を増やすことに努め、開館からの累計来館者は550万人を突破しました。
②市立小学校での巡回出張展示等の取組を継続し、新たに市立小学校の体験型校外学習に協力、「映画ドラえもん」歴代作品を上映するナイトミュージアムの試行実施など市内外に館の魅力をPRしました。期間限定で展示室などの館内の写真撮影を可能とすることで、SNSによる藤子・F・不二雄ミュージアムの魅力を発信する取組を継続して行いました。海外からの入館者数は令和6年度に比べて減少しましたが、アジア地域で開かれたイベントでミュージアムのPRを行ったこと等による海外用SNSフォロワー数の増加など、一定の取組効果が見られました。今後も国内外の多くの方に訪れてもらえる取組を検討していきます。
③夏休み期間に生田緑地4館連携スタンプラリーを実施しました。
④劣化調査を実施し、その結果を踏まえ長期修繕計画の改定を行いました。

指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	成果指標	年間入館者数	目標	450,000	450,000	450,000	450,000	人
		説明：ミュージアムの入館者数	実績	278,092	348,720	406,558	378,080	

評　価（Check）

事業を取り巻く社会環境の変化 （国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など）	外国人観光客増加の影響もあり、外国人来館者数の増加に伴う入館者の増加が見込まれます。
事業の見直し・改善内容	☑ 実施　（直近）　R　5　年度　　☐ 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	R6年度：シアターで聴覚障害者用字幕メガネを導入 R5年度：オンラインチケットの導入によるチケットレス入館開始 R4年度：展示の内容を説明するスマホ端末を利用した音声ガイド（多言語）を導入 R3年度：新型コロナウィルス感染症対策として令和2年度から試行実施していた入館回の分散を本格実施 H30年度：かわさきWi-Fi整備 H29年度：英語・中国語での利用者アンケート開始、まんがコーナーに多言語コミック配架、シアター短編映像に英語字幕記載

	評価項目		評価	
必要性	**【市民のニーズ】** 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？		a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？		a. 事例はない b. 事例がある	b
	評価の理由	本施設は、藤子氏の様々な作品の展示等を通じて、作品に込められたメッセージを幅広い世代へ伝えるとともに、市民の文化の振興を図る本市の魅力発信拠点として、引続き民間活力を導入しながら効率的・効果的な運営を行う必要があります。		
有効性	**【成果】** 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？		a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	c
	評価の理由	R7年度はR6年度に比べて入館者数は減少しました。		
効率性	**【民間の活用】** 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？		a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	指定管理者制度を活用し、2期目の10年間の5年目に当たります。令和8年度は指定管理の中間評価を通じて、より指定管理者のノウハウを生かしたサービスの質の向上及び、効率的・効果的な運営を図っていきます。		

	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
施策への貢献度	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	企画展の開催等を通じて、作品に込められたメッセージを幅広い世代へ伝えることで、本市を代表する文化施設として、市民の文化活動の振興に一定程度貢献することができました。

改　善（Action）

今後の方向性 （実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた方向性を記載）	本市を代表する文化施設として、指定管理者による効率的・効果的な運営を行うとともに、令和8年に迎える開館15周年を機に、より市民に身近に感じてもらい、魅力ある施設として訪れてもらえるような取組を行っていきます。また、国内外からの多くの来館者が見込まれることから、民間活力を導入しながら藤子氏の様々な作品の展示等を通じて、作品に込められたメッセージを幅広い世代へ伝える取組を推進するとともに、ホームページやSNS等を活用した情報発信の強化を図り、藤子・F・不二雄ミュージアムの魅力を国内外へ発信することで、本市のPR及び魅力あるまちづくりを推進していきます。

令和7年度　事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名	政策体系別計画の記載
	40802090	岡本太郎美術館管理運営事業	有

担　当	組織コード	所属名
	258000	市民文化局市民文化振興室

実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)
	平成11年	—		施設の管理・運営	—

実施形態	☐ 市が直接実施　☐ 一部委託　☑ 全部委託・指定管理　☐ ボランティア等との協働　☑ その他
実施根拠	☐ 国・県の制度　☐ 国・県の制度＋市独自の制度　☑ 市独自の制度
（法令・要綱等）	川崎市岡本太郎美術館条例
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	11.7　誰もが安全に利用しやすい施設を整備するとともに、文化活動の場を提供することで、市民文化・芸術の振興を図ります。

行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目	課題名

予決算（単位：千円）			R4年度		R5年度			R6年度			R7年度		
年度			予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)
事業費 A			193,101	191,826	193,101	221,333	235,994	193,101	249,124	223,043	193,101	455,073	368,539
財源内訳	国庫支出金		0	－	0	0	－	0	0	－	0	0	－
	市債		0	－	0	0	－	0	21,000	－	0	224,000	－
	その他特財		43,725	－	43,725	51,640	－	43,725	53,693	－	43,725	60,018	－
	一般財源		149,376	－	149,376	169,693	－	149,376	174,431	－	149,376	171,055	－
人件費※ B			45,490	45,490	48,593	48,593	48,593	48,986	48,986	48,986	50,285	50,285	50,285
総コスト(A+B)			238,591	237,316	241,694	269,926	284,587	242,087	298,110	272,029	243,386	505,358	418,824
人工（単位：人）			5.4		5.7			5.7			5.7		

※　人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計　画（Plan）

政策体系		
	政　策	スポーツ・文化芸術を振興する
	施　策	市民の文化芸術活動の振興
	直接目標	市内の文化芸術活動を推進し、一層市民に身近なものにする
事業の対象（事業の対象となる人、物）	市民	
事業の目的（対象をどのような状態にしたいか）	多彩な展覧会等の開催を通じて、身近な芸術鑑賞の機会や参加できる文化活動の場を提供し、市民文化・芸術の振興を図ります。	
事業の内容（どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか）	・岡本太郎作品と関連の近代現代美術を扱う美術館として資料の収集・保存・調査研究等に基づき、魅力ある展覧会の開催や教育普及事業の実施など美術館活動の充実に努め、市民文化の振興と個性あふれる魅力あるまちづくりにつなげます。 ・藤子・F・不二雄ミュージアム、青少年科学館等の生田緑地内文化施設や地域等との効果的連携により、回遊性の向上と利用者の増加を図ります。 ・全国・世界に向けて岡本太郎芸術の魅力を発信します。 ・生田緑地の横断的管理運営を受託した指定管理者の特性を活かした、美術館及び生田緑地の魅力発信を行います。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①岡本太郎の美術作品及び資料等の展示、教育普及事業の実施（入館者数：78,000人以上） ②生田緑地の他施設と連携した取組の推進 ③SNS等を活用した国内外に向けた情報発信 ④作品や資料のデジタル化（デジタルアーカイブ）事業の早期推進 ⑤計画的な施設の補修等の推進	
当初計画からの変更箇所（第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組）		

実施結果（Do）

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	2	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等（上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載）	目標を上回って達成できました。 ①常設展2回・企画展3回を開催し、中でも「大阪・関西万博」の会期や戦後80年の節目など時勢に合わせて開催した企画展「岡本太郎と太陽の塔−万国博に賭けたもの」展や「戦後80年≪明日の神話≫次世代につなぐ　原爆×芸術」展が多くのメディアに取り上げられたほか、常設展「岡本太郎　生きることは遊ぶこと」展の関連イベントとして、メディアと連携し開催した「タローマン大万博　川崎パビリオン」などにより、目標の入館者数78,000人を上回る来館（136,927人）につながりました。また、小・中学校等の団体の鑑賞学習を92件受入れました。 ②夏休み期間を利用した生田緑地スタンプラリー（参加者15,636人）やお月見フェスタ等を他の施設と連携し実施しました。また、緑化フェア関連イベントを関係部署等と連携し実施しました。 ③SNSやホームページ等を活用した広報活動を推進するとともに、YouTubeでの動画配信やJR東海との連携に伴う関西圏でのCM等により効果的な情報発信を行いました。 ④岡本太郎撮影資料デジタル化及びプリント作成（38点）、映像デジタル化（75点）、写真デジタル化（4,586点）を実施しました。 ⑤施設の長寿命化や館内の環境整備を図るため、自動ドアの補修や常設展示室の光ファイバー照明LED化等を行ったほか、昨年度に引き続き施設の老朽化等に対応するため段階的改修を着実に進め、特定天井・空気調和設備改修工事に向けた設計と防水改修工事に着手しました。	

指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 （指標の説明）	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	成果指標	施設入館者数	目標	78,000	78,000	78,000	78,000	人
		説明 美術館入館者数	実績	60,884	109,518	94,594	136,927	

評　価（Check）

事業を取り巻く社会環境の変化（国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など）	令和4年度に他都市で開催した「岡本太郎」展や令和7年度の「大阪・関西万博」の開催、「太陽の塔」の重要文化財指定等から「岡本太郎」への関心等が高まっており、また生田緑地は、「全国都市緑化かわさきフェア」の会場となったため、市内外から多くの方が訪れる機会を捉え、社会変容等にも適切に対応しながら、文化・芸術を通じた市の魅力発信に取り組む必要があります。
事業の見直し・改善内容	☑ 実施　（直近） H 25 年度　　☐ 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	H25年度：指定管理者制度を導入しました。

	評価項目		評価	
必要性	**【市民のニーズ】** 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？		a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？		a. 事例はない b. 事例がある	b
	評価の理由	魅力的な展覧会や万博開催等から、「岡本太郎」がメディア等で取り上げられる機会が増えており、ニーズは高まっています。令和8年度からは、改修工事に伴い展示室休室となりますが、休室期間中も多くの方々に親しんでいただけるよう、今後も市民ニーズを的確に捉えた館内での小規模展示やアウトリーチ活動等を通じて、美術館の魅力発信を行っていく必要があります。また、民営による美術館運営は存在しますが、学芸業務については、岡本太郎氏が非営利の市に寄贈した経緯があり、著作権者との信頼関係、寄贈された膨大な作品等の適切な保存、調査研究など市が責任をもって対応する必要があります。		
有効性	**【成果】** 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？		a. 上がっている b, 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	「大阪・関西万博」に合わせて「岡本太郎と太陽の塔−万国博に賭けたもの」展を開催したこと等により、成果指標である入館者数が目標を上回っており、成果は上がっています。		
効率性	**【民間の活用】** 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？		a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	・施設の維持管理運営業務については、平成25年度から指定管理者制度を導入しています。 ・市直営業務についても、事務手続等の見直しにより美術館運営業務の効率化を図ることができる可能性があります。 ・施設の適切な維持管理や当館の魅力発信に向け、指定管理者のノウハウを活かし一層緊密な連携により、更なる市民サービスの向上を図ることができる余地があります。		

	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
施策への貢献度	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	「岡本太郎と太陽の塔−万国博に賭けたもの」展など時勢に合わせて開催した展覧会や関連イベント等が多くのメディアに取り上げられたこと等により、成果指標である入館者数は目標を上回っています。また、SNSや動画の活用等による効果的な情報発信を行うとともに、展覧会や緑化フェアに関連したイベントやワークショップ等の開催等により、市民の文化・芸術活動の振興を図るとともに全国に市の魅力を発信することとなり施策への貢献はありました。

改　善（Action）

今後の方向性 （実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた方向性を記載）	令和8年度からは、改修工事に伴い展示室での展覧会は休止しますが、改修工事に影響のない範囲で館の一部を活用した岡本太郎作品の小規模展示やワークショップ等の美術館活動を継続するほか、市内公共施設等においてアウトリーチ活動を行うなど、休止期間中も岡本太郎作品等に触れる機会を提供していきます。また、施設の維持管理について、計画的な補修を行うとともに、防水改修工事、特定天井・空気調和設備改修工事に向けた取組を着実に進める必要があります。広報については、SNSの活用やメディア等と連携した情報発信により、より一層市民の文化・芸術の振興と市の魅力発信につなげていきます。

令和7年度　事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名	政策体系別計画の記載
	40802120	アートセンター管理運営事業	有

担　当	組織コード	所属名
	258000	市民文化局市民文化振興室

実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)
	—	—		施設の管理・運営	—

実施形態	☐ 市が直接実施　☐ 一部委託　☑ 全部委託・指定管理　☐ ボランティア等との協働　☐ その他
実施根拠	☐ 国・県の制度　☑ 国・県の制度＋市独自の制度　☐ 市独自の制度
（法令・要綱等）	文化芸術基本法、劇場、音楽堂等の活性化に関する法律、川崎市文化芸術振興条例、川崎市アートセンター条例、川崎市アートセンター条例施行規則
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	11.7　誰もが芸術に親しめる環境づくりや、芸術文化の創造、発信、交流するための施設としての取組を実施することで、女性、子ども、高齢者及び障害者を含め、市民に安全で誰もが使いやすい公共スペースを提供します。

行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目	課題名

予決算（単位：千円）	年度	R4年度 予算額	R4年度 決算額	R5年度 計画事業費	R5年度 予算額	R5年度 決算額	R6年度 計画事業費	R6年度 予算額	R6年度 決算額	R7年度 計画事業費	R7年度 予算額	R7年度 決算額(見込)
	事業費 A	169,638	174,953	169,638	169,474	170,318	169,638	174,975	176,118	169,638	173,472	176,681
財源内訳	国庫支出金	0	－	0	0	－	0	0	－	0	0	－
	市債	0	－	0	0	－	0	2,000	－	0	0	－
	その他特財	0	－	0	0	－	0	0	－	0	0	－
	一般財源	169,638	－	169,638	169,474	－	169,638	172,975	－	169,638	173,472	－
	人件費※ B	6,908	6,908	7,417	7,417	7,417	7,992	7,992	7,992	11,998	11,998	11,998
	総コスト(A+B)	176,546	181,861	177,055	176,891	177,735	177,630	182,967	184,110	181,636	185,470	188,679
人工（単位：人）		0.82		0.87			0.93			1.36		

※　人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計　画（Plan）

政策体系		
	政　策	スポーツ・文化芸術を振興する
	施　策	市民の文化芸術活動の振興
	直接目標	市内の文化芸術活動を推進し、一層市民に身近なものにする
事業の対象（事業の対象となる人、物）		市民
事業の目的（対象をどのような状態にしたいか）		アートセンターの管理運営を行うことで、芸術文化の創造、発信及び交流を促進するとともに、芸術文化の鑑賞機会を提供し、市民に芸術文化の発展を図ります。
事業の内容（どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか）		劇場（アルテリオ小劇場）と映像ホール（アルテリオ映像館）などの施設を活用し、芸術文化の創造・発信・交流を促進するための事業を行うとともに、情報の収集や提供、活動の支援等を行っています。また、施設や設備を市民の利用に供し、芸術文化に係る施設や活動団体との連携を推進しています。
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容		①小劇場や映像館を活用した芸術文化の鑑賞会等の開催（利用者数：88,000人以上） ②市民の芸術文化の創造や交流の促進に向けた各種研修やワークショップ等の実施 ③青少年を含む市民参加型の地域劇団による公演開催の支援の実施 ④地域劇団や地元音楽大学出身の若手俳優等の主催公演への起用によるアーティストの育成・支援の取組の推進 ⑤新百合ヶ丘駅周辺の文化施設等との連携による取組の推進 ⑥計画的な施設の補修等の推進
当初計画からの変更箇所（第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組）		

実施結果（Do）

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	4	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等（上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載）		目標を下回りました。 利用者数について、映像館は、工事による休館が6日あったものの、休映日としていた月曜に上映を行うなどの取組により令和6年度(44,567人)と比べて47,267人と増加しました。一方、小劇場は、利用予約がない日は映画上映に活用するなどの取組を行いましたが、工事のため令和7年12月22日～令和8年2月26日まで休館となったことの影響等により貸館公演が令和6年度（74回）と比べて59回に減るなど、令和6年度(20,464人)と比べて17,623人と減少しました。映像館と小劇場の合計では令和6年度(65,031人)と比べて64,890人と令和6年度よりさらに目標値を下回ったため、上映企画の工夫や、貸館増に向けた利用促進策について指定管理者と協議し取り組んでいきます。 ①小劇場では171回の公演を実施し、また映像館では1,554回の上映を行いました（小劇場＋映像館の入場者数：64,890人）。小劇場や映像館での上映後トークイベント等を行いました。 ②映像や舞台芸術のワークショップを実施しました（夏休み14回、春休み8回、その他18回）。 ③青少年を含む市民参加型の地域劇団「わが町」の公演を5回実施しました。 ④地域劇団では地元の人材を、また、しんゆりジャズなどでは地元音楽大学出身の若手アーティストを起用しました。 ⑤日本映画大学、昭和音楽大学など新百合ヶ丘駅周辺の教育機関や文化施設等と連携して川崎・しんゆり芸術祭（アルテリッカしんゆり）の事務局を担うとともに、しんゆり映画祭の開催支援を行いました。 ⑥令和7年12月から令和8年2月にかけて小劇場の音響設備更新工事、令和8年3月に映像館の音響設備更新工事及び小劇場の舞台機構制御設備更新工事を実施しました。また、パソコンやスマートフォンなどの機器類や映像編集ソフト、アプリの普及に伴い個人で手軽に映像編集が可能となったことから、近年利用実績がなかった映像編集室について、施設の有効活用のため川崎市アートセンター条例を改正し、令和8年5月から映像編集室を廃止としました。廃止後は、文化芸術団体とのネットワーク形成や施設利用につながるよう、指定管理者と協議し有効活用に取り組んでいきます。

指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	成果指標	小劇場や映像館を活用した芸術文化の鑑賞会等の開催による利用人数	目標	88,000	88,000	88,000	88,000	人
		説明：小劇場での公演等及び映像館での映画上映事業等における利用人数	実績	58,480	68,030	65,031	64,890	

評　価（Check）

事業を取り巻く社会環境の変化 （国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など）	新型コロナウイルス感染症の影響による利用者数の減は回復傾向にありますが、コロナ前の実績には届いていません。動画配信サービス等多様な視聴手段の普及などに対し、上映企画の工夫等により、社会経済活動の変化への対応を図りながら運営していく必要があります。映像編集室はパソコンやスマートフォンなどの機器類や映像編集ソフト、アプリの普及に伴い、個人で手軽に編集することが可能となったことから、近年は利用実績がなく、施設の有効活用の観点から見直す必要があります。
事業の見直し・改善内容	☑ 実施　（直近）R 7 年度　　☐ 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	R7年度：川崎市アートセンター条例を改正し、令和8年5月から映像編集室を廃止としました。 R5年度：映像館におけるチケットの事前予約制を導入し、オンライン販売によりチケットレスでの入場が可能となりました。 R2年度：新型コロナウイルス感染拡大に伴う市の方針などに基づき、休館、時間短縮、チケットの間引き販売などを指定管理者との協議を密にし実施しました。 R1年度：これまでは書面と口頭説明にとどまっていた指定管理者選定評価委員会での評価結果の通知について、委員会での意見を事業により反映できるよう、市と指定管理者とで結果を共有する場を設けました。 H27年度：指定管理者との月1回の連絡調整会議に加え、施設管理の状況をより詳細に把握するため、平成28年1月から館長・副館長・総務担当者と市担当部署による月1回の定例会議を開始することでモニタリングを強化しました。 H19年度：開館当初から指定管理者制度を導入しています。

	評価項目		評価	
必要性	**【市民のニーズ】** 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？		a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？		a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	芸術のまち構想に基づくまちづくりの一環として、誰もが芸術に親しめる環境づくりや文化芸術活動による川崎の魅力発信に取り組むため、地域の芸術活動のコア施設として、指定管理者と緊密に連携しながら効果的な運営に努める必要があります。		
有効性	**【成果】** 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？		a. 上がっている b, 徐々に上がっている c. 上がっていない	c
	評価の理由	利用者人数について、小劇場は音響工事により約2か月休館した影響もあり入場者数が減少しましたが、利用予約がない日に映画を上映するなど稼働率及び入場者数を増やす取組を行っています。映像館ではこれまで休映日としていた月曜にも上映を行うなど入場者数を増やし、令和6年度と比べて2,700人増となるなど、成果は徐々に上がっています。しかしながら、成果指標の目標値は下回るため、引き続き上映企画を工夫するとともに貸館増に向けた利用促進策について、指定管理者と協議し、取り組みます。		
効率性	**【民間の活用】** 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？		a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	指定管理者制度を活用し、第4期の4年目にあたります。利用者の増加や施設の活用に向け、市民ニーズを踏まえながら、指定管理者と協議し事業手法等の見直しを行うとともに、収入の確保、サービスの向上に取り組んでいます。		

	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
施策への貢献度	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	文化芸術の創造・発信・交流を促進するための施設として、小劇場や映像館を活用した芸術文化の鑑賞会の開催、ワークショップ事業の実施、青少年の舞台芸術活動への参加の支援、コラボレーションスペースの活用等に取り組み、市民が身近に芸術文化を鑑賞できる機会を提供するとともに、文化芸術を通した市民相互の交流機会を提供するなど、芸術文化の発展を図り、施策に一定程度貢献しています。

改　善（Action）

今後の方向性 （実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた方向性を記載）	引き続き指定管理者制度を活用して地域の芸術資源と連携した指定管理者グループの強みを最大限に活かし、地域とのネットワーク等を図りながら効果的な事業を展開していきます。令和8年5月に廃止とする映像編集室については、文化芸術団体とのネットワーク形成や施設利用につながるよう、指定管理者と協議し有効活用に取り組んでいきます。 今後も民間活用事業者選定評価委員会の指摘や文化アセスメントの提言等を踏まえ、アンケート結果の分析・活用等、事業の改善を進めながら、芸術のまちづくりを推進するネットワーク型アートセンターの構築という基本方針に則った運営を行えるよう、指定管理者とより一層密な関係を築きながら事業を推進します。 成果指標である「小劇場や映像館を活用した芸術文化の鑑賞会等の開催による利用人数」について、目標未達成となっていることから、公演や上映作品により多くの人が気軽に楽しめる要素も取り入れるとともに、貸館利用の増に向けて、地域の文化芸術団体や大学等の教育機関と連携した事業の実施等について指定管理者と協議し取り組んでいきます。

令和7年度　事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名	政策体系別計画の記載
	40803010	音楽のまちづくり推進事業	有

担　当	組織コード	所属名
	258000	市民文化局市民文化振興室

実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)
	—	—		イベント等	—

実施形態	☑ 市が直接実施　☑ 一部委託　☑ 全部委託・指定管理　☑ ボランティア等との協働　☐ その他
実施根拠	☐ 国・県の制度　☑ 国・県の制度＋市独自の制度　☐ 市独自の制度
（法令・要綱等）	文化芸術基本法、川崎市文化芸術振興条例
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	17.17　多様な音楽関連団体と連携し、市民が音楽に親しむ環境を創り、まちの魅力を発信することで、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップの構築を推進します。

行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目	課題名

予決算（単位：千円）	年度	R4年度 予算額	R4年度 決算額	R5年度 計画事業費	R5年度 予算額	R5年度 決算額	R6年度 計画事業費	R6年度 予算額	R6年度 決算額	R7年度 計画事業費	R7年度 予算額	R7年度 決算額(見込)
	事業費 A	61,775	57,661	56,375	56,547	44,418	56,375	62,905	64,776	56,375	57,498	57,578
財源内訳	国庫支出金	18,200	－	18,200	18,100	－	18,200	17,425	－	18,200	17,425	－
財源内訳	市債	0	－	0	0	－	0	0	－	0	0	－
財源内訳	その他特財	8,390	－	8,390	6,165	－	8,390	8,794	－	8,390	3,804	－
財源内訳	一般財源	35,185	－	29,785	32,282	－	29,785	36,686	－	29,785	36,269	－
	人件費※ B	24,598	24,598	25,916	25,916	25,916	26,470	26,470	26,470	27,172	27,172	27,172
	総コスト(A+B)	86,373	82,259	82,291	82,463	70,334	82,845	89,375	91,246	83,547	84,670	84,750
人工（単位：人）		2.92		3.04			3.08			3.08		

※　人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計　画（Plan）

政策体系	
政　策	スポーツ・文化芸術を振興する
施　策	音楽や映像のまちづくりの推進
直接目標	音楽や映像を活用して、都市の魅力向上や地域の活性化につなげる
事業の対象（事業の対象となる人、物）	市民や文化団体など
事業の目的（対象をどのような状態にしたいか）	幅広い世代の市民が音楽を通じて、心の豊かさを実感することや、音楽により地域社会の活力や地域ブランドが向上することで、地域に愛着と誇りを持てるようにします。
事業の内容（どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか）	地域活性化、イメージアップを図るため、多様な活動団体と連携・協働しながら、幅広い世代の市民が身近に音楽を楽しめる環境づくりを行うとともに、魅力ある音楽事業の実施及び開催の支援を行います。
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①多様な活動団体等との協働・連携に向けた「音楽のまち・かわさき」推進協議会への支援 ②ジャズ・フェスティバル「かわさきジャズ」の開催（入場者数：35,000人以上） ③アジア諸国の民族音楽・舞踏等による「アジア交流音楽祭」の開催（入場者数：50,000人以上） ④地方の音楽コンクールでの優秀受賞者等による「交流の響き」の開催（入場者数：900人以上） ⑤シニア世代で構成される市内音楽団体による「プラチナ音楽祭」の開催（入場者数：1,500人以上） ⑥東京交響楽団市内巡回コンサートの開催（開催回数：5回） ⑦姉妹都市・友好都市との音楽文化交流事業の実施
当初計画からの変更箇所（第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組）	

実施結果（Do）

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等（上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載）	ほぼ目標どおり達成できました。 ①「音楽のまち・かわさき」推進協議会における川崎を表現する音楽づくりのワークショッププロジェクトの開催等を支援し、音楽のまちづくりへの市民の参画を推進しました。また、協議会と共に川崎駅東口駅前広場における路上演奏登録制を試行実施しました。 ②「かわさきジャズ」は、関係団体との連携強化や企業等との連携による街なかでの音楽ステージなどを開催し、多様な活動団体と連携・協働しながら、幅広い世代の市民が身近に音楽を楽しめる環境づくりを行い、地域活性化、イメージアップを図ることができました。（入場者数：38,500人） ③「アジア交流音楽祭」は、例年同様に「アジアンフェスタ」と同時開催し、市民が音楽を通して交流できる環境づくりを行うことができました。（入場者数：50,000人） ④「交流の響き」は、全国の地方新聞社音楽コンクール上位入場者が出場することで、地方紙に報道され音楽のまちを全国に発信することができましたが、入場者数は目標を下回りました(入場者数：301人)。今後は開催周知及び広報活動を早期に始めるなど、集客に向けた取組をさらに進めます。 ⑤「プラチナ音楽祭」は、市民の晴れの舞台としてミューザを活用し、シニア世代が文化活動に参加する機会を広げることができました（入場者数：1,459人）。今後も、より多くの方に参加・来場していただけるよう、内容の充実等に取り組みます。 ⑥東京交響楽団市内巡回コンサートを開催しました。（開催回数：6回） ⑦オーストリア・ザルツブルク市との若手演奏家の交流促進に向けたコンサートを開催しました（入場者数：659人）。	

指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標　（指標の説明）		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	活動指標	東京交響楽団市内巡回コンサート開催回数		目標	5	5	5	5	回
		説明	ミューザ川崎シンフォニーホールを本拠地に活動している東京交響楽団が、児童、障害者、高齢者、病院等の各施設に出向き、良質な音楽を提供するコンサートの開催数	実績	5	5	7	6	

2	成果指標	かわさきジャズの入場者数	目標	35,000	35,000	35,000	35,000	人
		説明 かわさきジャズの入場者数	実績	23,000	35,500	37,500	38,500	
3	成果指標	アジア交流音楽祭の入場者数	目標	50,000	50,000	50,000	50,000	人
		説明 アジア交流音楽祭の入場者数	実績	20,000	40,000	50,000	50,000	
4	成果指標	交流の響きの入場者数	目標	900	900	900	900	人
		説明 交流の響きの入場者数	実績	464	360	450	301	
5	成果指標	プラチナ音楽祭の入場者数	目標	1,500	1,500	1,500	1,500	人
		説明 プラチナ音楽祭の参加者及び観覧者の合計	実績	1,378	1,240	1,495	1,459	

評　価（Check）

事業を取り巻く社会環境の変化 （国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など）	音楽を活かしたまちづくりが定着する中、更なる推進や裾野の拡大に向けて、関係機関・部署等との更なる連携強化が求められています。
事業の見直し・改善内容	☑ 実施　（直近）R 7 年度　　☐ 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	R7年度：「音楽のまち・かわさき」推進協議会と共に川崎駅東口駅前広場における路上演奏登録制を試行実施しました。 R5年度：「音楽のまち・かわさき」推進協議会への川崎市からの派遣職員を廃止し、事務局次長の専任職員を配置しました。 H30年度：「音楽のまち・かわさき」推進協議会では、音楽のまちづくりを支えるボランティアの育成・支援の強化を図りました。 H29年度：ミューザ川崎シンフォニーホールが特別共催に加わった新たな運営体制で「交流の響き」を開催しました。 H29年度：「音楽のまち・かわさき」推進協議会事務局と川崎市文化財団の統合に向けた調整を行いました。

	評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？		a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？		a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	音楽を活かしたまちづくりが定着しつつありますが、多様な活動団体と連携・協働しながら、幅広い世代の市民が音楽を楽しめる環境づくりを進め、心豊かな活力ある地域社会の実現や本市の魅力向上を図るには、引き続き音楽によるまちづくりの推進が必要です。		
有効性	【成果】 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？		a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	目標を下回った取組もありますが、かわさきジャズ・アジア交流音楽祭の入場者数は目標を上回っており、文化芸術イベントを継続実施し、多様な活動団体との連携による幅広い世代の市民が音楽を楽しめる環境づくりを着実に進め、市民が文化芸術に触れる機会を提供することにより、徐々に成果は上がっています。		
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？		a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	「音楽のまち・かわさき」推進協議会が推進するボランティア支援と連携し、かわさきジャズやアジア交流音楽祭の運営体制づくりをしていくことで、市民参加による事業の充実がより図れることが見込まれます。		

	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
施策への貢献度	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	誰もが音楽に親しむ環境づくりに向けた取組を実施しました。特に、かわさきジャズの開催にあたっては、引き続き多様な主体との連携強化や連携先の拡大を行うとともに、市民ボランティアの活動や誰もが参加できるプログラム、幅広い世代に受け入れられる公演やワークショップ等を実施して、音楽のまち・かわさきを市内外に発信するとともに、音楽を通じた地域社会の活力や都市ブランドの向上に貢献しました。

改　善（Action）

今後の方向性 （実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた方向性を記載）	「音楽のまち・かわさき」推進協議会をはじめ、多様な主体との連携により、音楽を通じた交流や地域の賑わいを創出し、都市ブランドの向上を図るとともに、誰もが音楽に親しむ環境づくりをより一層推進し、交流の響きやプラチナ音楽祭を含め、より多くの方に参加・来場していただけるよう、開催周知及び広報活動を早期に始めるなど運営方法の改善に取り組みます。川崎駅東口駅前広場における路上演奏登録制を試行実施し、音楽文化と公共空間との調和について検証していきます。

令和7年度　事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名	政策体系別計画の記載
	40803020	川崎シンフォニーホール管理運営事業	有

担　当	組織コード	所属名
	258000	市民文化局市民文化振興室

実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)
	—	—		施設の管理・運営	—

実施形態	☑ 市が直接実施　☐ 一部委託　☑ 全部委託・指定管理　☐ ボランティア等との協働　☐ その他
実施根拠	☐ 国・県の制度　☑ 国・県の制度＋市独自の制度　☐ 市独自の制度
（法令・要綱等）	文化芸術基本法、劇場、音楽堂等の活性化に関する法律、川崎市文化芸術振興条例、川崎シンフォニーホール条例
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	11.7　本市が進める「かわさきパラムーブメント」が目指す共生社会の実現に向け適切に対応し、誰もが音楽を楽しめる環境づくりや公演・事業等の取組を実施することで、女性、子ども、高齢者及び障害者を含め、人々に安全で誰もが使いやすい公共スペースを提供します。

行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目	課題名

予決算（単位：千円）	年度	R4年度 予算額	R4年度 決算額	R5年度 計画事業費	R5年度 予算額	R5年度 決算額	R6年度 計画事業費	R6年度 予算額	R6年度 決算額	R7年度 計画事業費	R7年度 予算額	R7年度 決算額(見込)
	事業費 A	1,305,393	1,161,847	1,308,754	1,360,635	1,241,331	1,304,740	1,290,836	1,264,066	1,187,913	1,296,705	1,233,905
財源内訳	国庫支出金	0	－	0	0	－	0	0	－	0	0	－
	市債	140,000	－	174,000	280,000	－	171,000	205,000	－	84,000	223,000	－
	その他特財	33,433	－	33,433	32,910	－	33,433	31,084	－	33,433	33,663	－
	一般財源	1,131,960	－	1,101,321	1,047,725	－	1,100,307	1,054,752	－	1,070,480	1,040,042	－
	人件費※ B	12,383	12,383	11,253	11,253	11,253	11,602	11,602	11,602	11,910	11,910	11,910
	総コスト(A+B)	1,317,776	1,174,230	1,320,007	1,371,888	1,252,584	1,316,342	1,302,438	1,275,668	1,199,823	1,308,615	1,245,815
人工（単位：人）		1.47		1.32			1.35			1.35		

※　人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計　画（Plan）

政策体系	政　策：スポーツ・文化芸術を振興する 施　策：音楽や映像のまちづくりの推進 直接目標：音楽や映像を活用して、都市の魅力向上や地域の活性化につなげる
事業の対象（事業の対象となる人、物）	市民
事業の目的（対象をどのような状態にしたいか）	音楽のまちづくりの中核的施設として、川崎シンフォニーホールの管理運営を行うことで、市民に良質な音楽を提供するとともに、その魅力を国内外に発信することで都市イメージの向上を図ります。
事業の内容（どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか）	海外著名オーケストラや東京交響楽団によるコンサートなど良質な音楽の鑑賞機会の提供、市民の晴れの舞台としての演奏会の開催などにより音楽ホールの魅力を高めるとともに、周辺施設との連携により魅力的なまちづくりに貢献する事業を実施します。
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①音楽ホールを活用したクラシックオーケストラ等による音楽鑑賞機会の提供（主催・共催公演入場者数：100,000人以上） ②本市の都市イメージの向上とシビックプライドの醸成に向けたミューザ川崎シンフォニーホールの国内外への魅力発信 ③中長期修繕計画の改訂に向けた検討及び次期大規模修繕の内容・時期の検討 ④地域の文化拠点として、音楽分野の裾野を広げる事業の展開
当初計画からの変更箇所（第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組）	

実施結果（Do）

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等（上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載）	ほぼ目標どおり達成できました。 ①②音楽ホール公演については、主催事業ではフェスタサマーミューザをはじめ、クラシック音楽を中心に公演を実施し、共催事業ではフランチャイズ・オーケストラである東京交響楽団と「名曲全集」を中心に公演を実施しました（主催・共催公演の入場者率：86.7%、入場者数：98,185人）。主催・共催公演の入場者数については、本番公演に付随する関連企画が十分に行えなかったことなどから目標を下回りましたが、入場率については、継続的な公演内容の見直しにより目標を上回りました。 ③次期大規模改修に向けて、改修計画の策定等を行いました。 ④「音楽のまち」の裾野を広げるため、特別支援学校等でのアウトリーチ公演（2公演）、ミューザの日、リトルミューザ等の事業を実施しました。	

指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	成果指標	ミューザ川崎シンフォニーホール主催・共催公演の入場者率	目標	74.25	74.5	74.75	75	%
		説明：音楽ホールで行う主催・共催公演の定員数に対する入場者数の割合（入場者が入れ替わる（入退場自由）の公演は対象から除いています。）	実績	76.43	82.7	85.8	86.7	
2	成果指標	ミューザ川崎シンフォニーホール主催・共催公演の入場者数	目標	100,000	100,000	100,000	100,000	人
		説明：音楽ホールで行う主催・共催公演の入場者数	実績	71,800	93,327	103,393	98,185	

評　価（Check）

事業を取り巻く社会環境の変化 （国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など）	新型コロナウイルス感染症の5類への移行から1年以上が経過し、制約等もなく事業が実施できていることを踏まえ、音楽を活かしたまちづくりの更なる推進や裾野の拡大に向けて、運営方法の見直しや関係機関・部署等との連携強化が求められています。
事業の見直し・改善内容	☑ 実施　（直近）　R　7　年度　　☐ 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	R7年度：ミューザ川崎シンフォニーホールの大規模改修の計画を策定しました。 R6年度：第4期指定管理の中間評価を実施しました。 R1年度：第4期の指定管理期間を5年から10年にしたことに伴い、新たに中間評価を導入するなど、指定管理者へのモニタリングを強化しました。 H30年度：専門的人材の養成・確保及び良質な公演の企画・開催のため、長期的視点での事業運営を実施できるよう、第4期の指定管理期間を5年から10年に見直しました。 H27年度：第3期指定管理期間の仕様見直しにより指定管理料を削減するとともに、指定管理者へのモニタリングを強化しました。

	評価項目	評価	
必要性	**【市民のニーズ】** 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	b
	評価の理由	市として良質な音楽の鑑賞機会の提供及び市民の晴れの舞台としての演奏会を開催することへの市民のニーズがあり、市民の音楽文化活動の発展に寄与する取組を引き続き推進していく必要があります。	
有効性	**【成果】** 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？	a. 上がっている b, 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	ミューザ川崎シンフォニーホールの主催・共催公演の入場者率は目標を上回っており、令和4年度までの新型コロナウイルス感染症による影響を除くと、入場者率・入場者数は順調に推移しています。	
効率性	**【民間の活用】** 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	次期大規模改修については、令和11年度末の指定管理期間満了の時期を踏まえて、より効果的・効率的な事業運営、施設整備が出来るよう実施設計、契約手続、工事期間等について検討の余地があります。	

	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
施策への貢献度	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	ミューザ川崎シンフォニーホールは、世界水準の音響性能を持つ、音楽のまちづくりの中核的施設として、主催・共催公演の入場者率は目標値を達成するなど、市内の音楽文化振興に寄与しています。

改　善（Action）

今後の方向性 （実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた方向性を記載）	本番公演に付随する関連企画について出演者等と調整を進めるとともに、ホームページや広報紙、SNS等を通じて公演の広報を積極的に行うなど、入場者数の目標値の達成に向けて取組を推進していきます。令和8年度は、第4期指定管理期間（10年間）の7年目として、中間評価の結果を踏まえモニタリングの強化を図るとともに、これまで以上に先進的かつ魅力ある音楽の鑑賞機会を提供し、また、引き続き市民の晴れの舞台としてホールを活用することで、都市イメージの向上を図り、音楽のまちづくりの中核施設として、より効果的・効率的な運営を推進していきます。

令和7年度　事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名	政策体系別計画の記載
	40803030	映像のまち・かわさき推進事業	有

担　当	組織コード	所属名
	258000	市民文化局市民文化振興室

実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1（市民サービス等）	分類2（内部事務）
	—	—		イベント等	—

実施形態	☑ 市が直接実施　☑ 一部委託　☐ 全部委託・指定管理　☑ ボランティア等との協働　☐ その他
実施根拠	☐ 国・県の制度　☑ 国・県の制度＋市独自の制度　☐ 市独自の制度
（法令・要綱等）	文化芸術基本法、川崎市文化芸術振興条例
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	17.17　多様な映像関連団体と連携し、市民が映像に親しむ環境を創り、まちの魅力を発信することで、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップの構築を推進します。

行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目	課題名
	取組3（1）多様な主体との協働・連携によるまちづくりの推進	6・「映像のまち・かわさき」に係る効率的・効果的な事業の推進の検討

予決算（単位：千円）			R4年度 予算額	R4年度 決算額	R5年度 計画事業費	R5年度 予算額	R5年度 決算額	R6年度 計画事業費	R6年度 予算額	R6年度 決算額	R7年度 計画事業費	R7年度 予算額	R7年度 決算額(見込)
	事業費 A		22,435	22,418	22,435	24,860	24,880	22,435	27,025	26,683	22,435	21,661	21,633
	財源内訳	国庫支出金	0	－	0	0	－	0	0	－	0	0	－
		市債	0	－	0	0	－	0	0	－	0	0	－
		その他特財	6,453	－	6,453	7,599	－	6,453	10,532	－	6,453	2,988	－
		一般財源	15,982	－	15,982	17,261	－	15,982	16,493	－	15,982	18,673	－
	人件費※ B		11,541	11,541	11,850	11,850	11,850	12,375	12,375	12,375	12,704	12,704	12,704
	総コスト(A+B)		33,976	33,959	34,285	36,710	36,730	34,810	39,400	39,058	35,139	34,365	34,337
人工（単位：人）			1.37		1.39			1.44			1.44		

※　人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計　画（Plan）

政策体系	政　策	スポーツ・文化芸術を振興する
	施　策	音楽や映像のまちづくりの推進
	直接目標	音楽や映像を活用して、都市の魅力向上や地域の活性化につなげる
事業の対象（事業の対象となる人、物）	市民	
事業の目的（対象をどのような状態にしたいか）	多くの市民が映像に親しむ環境を創り、まちの魅力を発信することで、地域に愛着と誇りを持てるようにします。	
事業の内容（どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか）	「映像のまち・かわさき」推進フォーラム等と連携しながら、映像関連イベントや「KAWASAKIしんゆり映画祭」の開催、ロケ誘致などの取組を実施します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①「映像のまち・かわさき」推進フォーラムの活動支援を通じたまちづくりの推進 ②教育現場及び地域における映像制作活動の支援 ③川崎市映像アーカイブ事業の推進 ④映像資源を活用した地域活性化の取組の推進 ⑤魅力発信につながる映像作品のロケ支援とロケ地を活用した地域活性化等の取組の推進（ロケ支援件数：150件以上） ⑥市民中心の映画祭「KAWASAKIしんゆり映画祭」の開催支援（総参加者数：2,500人以上）	
当初計画からの変更箇所（第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組）		

実施結果（Do）

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	4	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等（上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載）	目標を下回りました。 ①毎月の運営委員会で企画立案・連絡調整を行い、映像関連団体等との全体交流会を開催しました。運営委員の主体的な事業への参加を図るため、7月から6つの分科会を立ち上げ、効果的な事業推進に向けて取り組みました。 ②小・中学校で映像制作授業（2件）を実施し、寺子屋事業等で映像ワークショップ（8件）を実施しました。 ③④川崎市映像アーカイブサイトを運営し周知と活用のための映像を制作しサイトで公開しました。アーカイブ映像を市内外へ貸出しテレビ等で放映されるとともに、市内8ヶ所で上映会を実施するなど活用を行いました。 ⑤ロケ支援の取組として、ロケ受入可能施設を発掘するとともに、ロケ現場の撮影シーンをホームページで公開（8件）するなどロケ地情報を発信しました。ロケ支援件数は145件と目標値を下回り、ニーズにマッチしたロケ地が無かったこと、ニーズにマッチしても日程など条件面で受入ができなかったことなどが要因となります。ロケ受入を増やすためには施設を所管する職員等の理解、協力が不可欠なことから、受入の目的や効果等に関する研修等により庁内へ周知するとともに、事業者や関係部署と情報共有し新たなロケ地開拓に取り組みます。 ⑥「KAWASAKIしんゆり映画祭」の開催を支援しました。本祭では19作品を26回上映しました。ジュニア映画制作ワークショップは、日本映画大学出身の監督が講師となり、作品発表会を市アートセンターで行いました。来場者数は1,606人と目標値を下回り、ボランティアを中心とする実行委員会の運営体制の確保や会場確保の課題から作品数や上映回数を増やすことができなかったことなどが要因となります。今後、上映回数を含め開催内容を検討し、引き続き地域イベントや団体等との連携を深め、より効果的なPRに取り組みます。	

指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 （指標の説明）		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	活動指標	ロケ支援件数		目標	150	150	150	150	件
		説明	市の施設におけるロケ件数	実績	134	110	122	145	
2	成果指標	「KAWASAKIしんゆり映画祭」の参加者数		目標	2,500	2,500	2,500	2,500	人
		説明	川崎市アートセンターで開催する「KAWASAKIしんゆり映画祭」の参加者数の合計	実績	1,574	1,696	1,946	1,606	

評　価 （Check）

事業を取り巻く社会環境の変化 （国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など）	「映像のまち・かわさき」の認知度向上に向けて、関係機関・部署等との更なる連携強化が必要であるとともに、効果的な事業実施が求められています。
事業の見直し・改善内容	☑ 実施　（直近） R 7 年度　　☐ 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	R7年度：運営委員の主体的な事業への参加を図るため、7月から6つの分科会を立ち上げ、効果的な事業推進に向けて取り組みました。 R2年度：新型コロナウイルス感染症の感染拡大によりイベント開催が難しい中、「映像のまち・かわさき」推進フォーラム全体交流会をオンラインでの参加も可能としたほか、運営委員会もオンラインで行い、例年どおり事業の検討ができました。また、本市事業でのAR、VR等の活用に向け、庁内外で調査を実施しニーズや状況を整理しました。 R1年度：先進的な映像技術について、「映像のまち・かわさき」推進フォーラム全体交流会で講演会を開催するとともに、商業施設で体験型イベントを開催し、市民や事業者が技術に親しむ機会を創出しました。

評価項目			評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？		a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？		a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	川崎市の魅力発信、産業振興、人材育成等に寄与し、更なる都市イメージの向上やシビックプライドの醸成を図っていくために、「映像のまち・かわさき」推進フォーラムなど多様な団体と連携しながら映像のまちづくりを推進していく必要があります。		
有効性	【成果】 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？		a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	「KAWASAKIしんゆり映画祭」の参加者数は運営体制や会場の確保の課題から作品数や上映回数を増やすことができず、令和6年度の実績を下回りましたが、ロケ支援件数は目標値に達しなかったものの引き続き令和6年度を上回ったため、成果は徐々に上がっているといえます。今後も、「映像のまち・かわさき」推進フォーラムと連携した広報など、周知に向けて取り組む必要があります。		
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？		a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	ロケ誘致や映像アーカイブサイトの運営はすでに委託化を実施しており、専門スタッフによる効率的な運営を行っています。「映像のまち・かわさき」推進フォーラムについては、市内映像関連団体とのネットワーク形成により映像による地域活性化が図られていますが、事業の見直しなどにより事務改善ができる可能性があります。今後も映像技術の進展等、社会環境の変化を捉えながら時宜にかなった効果的な取組を推進していく必要があります。		

施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	実施手法を見直しながら、子どもたちの映像制作等の「映像のまち・かわさき」推進フォーラムによる取組や、「KAWASAKIしんゆり映画祭」の開催支援、ロケ支援相談等を実施し、地域活性化、都市イメージの向上に寄与するとともに、市民が身近に映像に親しむ機会を提供するなど、映像のまちづくりの推進に一定程度貢献しています。

改　善 （Action）

今後の方向性 （実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた方向性を記載）	映像によるまちづくりについては、人材育成、地域活性化、都市イメージの向上等に寄与することから、引き続き、「映像のまち・かわさき」推進フォーラムをはじめとした関係団体等との連携や協力により取組の推進を図ります。また、ロケ地となりえる新しい施設や場所を増やすために施設を所管する職員等の理解、協力が不可欠なことから、受入の目的や効果等について周知するとともに、市民に対し時宜を捉えた効果的な広報に取り組んでいきます。加えて、「KAWASAKIしんゆり映画祭」の開催支援については、事務局と協議しボランティアを中心とした実行委員会の運営体制の確保や上映回数、会場を含め開催内容を検討するとともに、引き続き地域イベントや団体等との連携を深め、より効果的なPRに取り組みます。

令和7年度　事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名	政策体系別計画の記載
	40901040	交流推進事業	無

担　当	組織コード	所属名
	251900	市民文化局市民生活部多文化共生推進課

実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)
	—	—		イベント等	—

実施形態	☑ 市が直接実施　☐ 一部委託　☐ 全部委託・指定管理　☐ ボランティア等との協働　☐ その他
実施根拠	☐ 国・県の制度　☐ 国・県の制度＋市独自の制度　☑ 市独自の制度
（法令・要綱等）	
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	17.17　本市と友好自治体の関係にある都市との交流を深めるなど効果的なパートナーシップの構築を推進することで、本市の都市イメージの向上を図ります。

行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目	課題名

予決算（単位：千円）	年度	R4年度 予算額	R4年度 決算額	R5年度 計画事業費	R5年度 予算額	R5年度 決算額	R6年度 計画事業費	R6年度 予算額	R6年度 決算額	R7年度 計画事業費	R7年度 予算額	R7年度 決算額(見込)
	事業費 A	24,678	24,339	24,678	25,265	23,346	24,678	30,484	29,527	24,678	28,828	28,400
財源内訳	国庫支出金	0	－	0	0	－	0	0	－	0	0	－
	市債	0	－	0	0	－	0	0	－	0	0	－
	その他特財	1,044	－	1,044	1,044	－	1,044	1,044	－	1,044	1,044	－
	一般財源	23,634	－	23,634	24,221	－	23,634	29,440	－	23,634	27,784	－
	人件費※ B	5,560	5,560	5,627	5,627	5,627	5,672	5,672	5,672	6,705	6,705	6,705
	総コスト(A+B)	30,238	29,899	30,305	30,892	28,973	30,350	36,156	35,199	31,383	35,533	35,105
人工（単位：人）		0.66		0.66			0.66			0.76		

※　人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計　画（Plan）

政策体系		
	政　策	戦略的なシティプロモーション
	施　策	都市イメージの向上とシビックプライドの醸成
	直接目標	市内外における市の認知度・好感度を高める
事業の対象（事業の対象となる人、物）	本市及び友好自治体の市民	
事業の目的（対象をどのような状態にしたいか）	本市と友好自治体の関係にある国内都市との交流を深め、本市の都市イメージの向上を図ります。	
事業の内容（どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか）	本市のイメージアップや文化芸術・人材等の相互交流等を推進できるよう、事業手法を含め企画・検討した上で取組を進めます。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①友好都市等との文化芸術・人材等の相互交流の推進	
当初計画からの変更箇所（第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組）		

実施結果（Do）

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成　2. 目標を上回って達成　3. ほぼ目標どおり　4. 目標を下回った　5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等（上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載）	目標どおり達成しました。 ・国内友好自治体である長野県富士見町の町制70周年記念式典において、本市市民文化大使による演奏等を通じて、友好都市双方のイメージアップや文化芸術・人材等の相互交流を推進しました。 ・富士見町2大リゾート無料キャンペーンについて、市ホームページやアゼリア広報コーナー等を活用し、広報・周知を行いました。	

指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	活動指標	友好自治体等と連携した交流の実施回数	目標	1	1	1	1	回
		説明：国内友好自治体等と文化芸術・人材等の相互交流の取組を実施した回数	実績	2	1	1	1	

評　価（Check）

事業を取り巻く社会環境の変化 （国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など）	交流事業の実施に当たっては、各自治体の厳しい財政状況のもと、その事業の効果が具体的に見えることが求められてきています。
事業の見直し・改善内容	☑ 実施　（直近）　R　2　年度　　☐ 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	R2年度：国内友好都市の小学生高学年児童による交流会を開催してきましたが、文化芸術・人材等の相互交流を推進するため、効果の見直しを図りました。 H27年度：友好自治体の子どもの交流事業実施において、参加した子どもの送迎方法について効率化を図るなど事業の実施方法を見直し、経費を節減しました。

	評価項目		評価	
必要性	**【市民のニーズ】** 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？		a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？		a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	これまで良好な関係を築き上げてきた国内友好都市とのお互いの強みや特性を活かした上で、本市が持つ特性やポテンシャルを生かした交流を推進し、本市の魅力を国内に発信する必要があります。		
有効性	**【成果】** 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？		a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	様々な状況に応じて、文化芸術・人材等の相互交流をする機会を提供したことにより徐々に成果が上がりました。		
効率性	**【民間の活用】** 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？		a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	国内友好都市に関する交流推進事業については、民間活用を含めた事業の委託化は可能なため、委託事業者の活用も含めた効率的・効果的な事業執行を検討します。また、事業手法についても、交流のあり方を含め検討・見直しの余地があります。		

	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
施策への貢献度	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	様々な機会を踏まえて、国内友好都市や関連団体等と調整し、交流推進事業を実施することで、本市のPRやイメージアップに貢献しています。

改　善（Action）

今後の方向性 （実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた方向性を記載）	今後も引き続き、相互の都市特性を生かした交流のあり方を検討しながら、様々な機会を捉えて本市のイメージアップや文化芸術・人材等の相互交流等を推進していきます。

令和7年度　事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名	政策体系別計画の記載
	40901050	国際交流センター管理運営事業	有

担　当	組織コード	所属名
	251900	市民文化局市民生活部多文化共生推進課

実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)
	—	—		施設の管理・運営	—

実施形態　☐ 市が直接実施　☐ 一部委託　☑ 全部委託・指定管理　☐ ボランティア等との協働　☐ その他

実施根拠　☐ 国・県の制度　☑ 国・県の制度＋市独自の制度　☐ 市独自の制度

（法令・要綱等）　川崎市国際交流センター条例、外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策

SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性　10.2　国際交流センターの管理・運営を行うことで、市民の国際理解の増進や国際友好親善の発展等を図るとともに、国籍や民族、文化の違いを豊かさとして生かし、すべての人が互いに認め合い、人権が尊重され、自立した市民として共に暮らすことができる多文化共生社会の実現をめざします。

行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目	課題名
	取組3（1）多様な主体との協働・連携によるまちづくりの推進	3・国際交流センターを活用したグローバル人材の育成支援

予決算（単位：千円）

年度		R4年度 予算額	R4年度 決算額	R5年度 計画事業費	R5年度 予算額	R5年度 決算額	R6年度 計画事業費	R6年度 予算額	R6年度 決算額	R7年度 計画事業費	R7年度 予算額	R7年度 決算額(見込)
事業費 A		213,479	217,214	213,479	228,413	219,436	213,479	204,496	203,555	213,479	213,551	217,442
財源内訳	国庫支出金	10,000	－	10,000	10,000	－	10,000	10,000	－	10,000	10,000	－
	市債	13,000	－	13,000	26,000	－	13,000	5,000	－	13,000	3,000	－
	その他特財	6,020	－	6,020	6,281	－	6,020	10,179	－	6,020	19,928	－
	一般財源	184,459	－	184,459	186,132	－	184,459	179,317	－	184,459	180,623	－
人件費※ B		21,397	21,397	19,863	19,863	19,863	20,024	20,024	20,024	17,556	17,556	17,556
総コスト(A+B)		234,876	238,611	233,342	248,276	239,299	233,503	224,520	223,579	231,035	231,107	234,998
人工（単位：人）		2.54		2.33			2.33			1.99		

※　人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計　画（Plan）

政策体系	
政　策	戦略的なシティプロモーション
施　策	都市イメージの向上とシビックプライドの醸成
直接目標	市内外における市の認知度・好感度を高める

事業の対象（事業の対象となる人、物）：市民、市民で構成される団体、企業

事業の目的（対象をどのような状態にしたいか）：国際交流センターの管理・運営を行うことで、市民の国際理解の増進や国際友好親善の発展等を図ります。

事業の内容（どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか）：指定管理者制度による運営のもと、国際理解を深める講座や国際交流を推し進める事業等を開催するとともに、国際交流に取り組む市民団体等への支援や施設の貸出を行います。

第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容

①国際交流や多文化共生を促進する講座・イベント等の開催及び日本語・外国語等の研修の実施
・国際交流や多文化共生を促進する講座・イベント等の開催（講座・イベント等の開催数：55回以上）
・日本語、外国語等の講座・研修事業の実施（国際理解講座受講者数：540人以上、日本語講座受講者数：480人以上）
②国際交流に取り組む市民、団体等の主体的な国際活動を情報提供等の実施
③外国人窓口相談事業（多文化共生総合相談ワンストップセンター）による生活相談等の実施（相談件数：2,770件以上）
④計画的な施設の補修等の推進（冷暖房設備改修工事を実施予定：工事期間中は対象諸室や敷地が利用不可）

当初計画からの変更箇所（第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組）：

実施結果（Do）

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度：**4**

1. 目標を大きく上回って達成
2. 目標を上回って達成
3. ほぼ目標どおり
4. 目標を下回った
5. 目標を大きく下回った

取組内容の実績等（上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載）

目標を下回りました。
①国際交流や多文化共生を促進する講座・イベント等の開催
・講座・イベント等の開催数及び国際理解講座の受講者数については、セミナー等を統合して開催したため、いずれも当初の目標値を達成できませんでしたが、2つの講座で実施していた内容を体系的に整理するとともに、対象者の幅を広げることで、より充実した企画内容としました。今後は参加者アンケートにより、受講者ニーズ等を踏まえた講座を企画する等、必要に応じて見直しを行いながら、効果的な事業の実施を推進します
・日本語講座の受講者数については、外国人市民の増加に伴い講座受講者が増えたことから目標値を上回りました。（受講者数：1,023人）
②国際交流や多文化共生に取り組む市民・団体等の支援として、SNSや広報誌「SIGNAL」を活用し、情報発信を行いました。
③外国人相談窓口については、日本語学習、通訳・翻訳、教育、住宅、入管手続、社会保険・年金など、外国人市民の個別の状況に応じ多岐にわたる相談に対応しましたが、来館問合せを相談件数の対象外とする見直しを行ったことなどにより、令和6年度から減少し目標値を達成できませんでした（相談件数：2,662件）。今後も相談状況の分析やオンライン相談の実施を行うとともに、市内企業や団体等への案内チラシの配布、ホームページやSNSの活用等により、認知度向上に向けた取組に努めてまいります。
④長寿命化工事について、パッケージ空調の工事を実施するなど、中長期的な視点を持って施設の維持管理に努めました。また、施設の補修等について、指定管理者から提出される修繕計画や定期的な情報交換により、必要な補修等を計画的に実施しました。

指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 （指標の説明）	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	活動指標	国際交流や多文化共生を促進する講座・イベントの開催数	目標	55	41	55	55	回
		説明 国際相互理解を進めるための各種講座の実施回数	実績	65	52	49	49	
2	成果指標	国際理解講座受講者数	目標	390	340	510	540	人
		説明 地域における国際化の担い手としての市民の国際理解の増進のための講座受講者数	実績	225	334	367	490	
3	成果指標	日本語講座受講者数	目標	350	310	470	480	人
		説明 外国人市民のコミュニケーション支援としての日本語講座受講者数	実績	706	664	860	1,023	
4	成果指標	外国人窓口相談件数	目標	2,720	2,450	2,710	2,770	件
		説明 外国人市民への生活支援としての外国人窓口相談件数	実績	3,314	2,812	3,200	2,662	

評　価（Check）

事業を取り巻く社会環境の変化 （国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など）	国際交流センターは築30年以上が経過していることから、ハード面において、施設・設備の機能回復を計画的に進めるとともに、ソフト面においても、国際交流拠点としてのさらなる活用と機能強化を図る必要があります。また、平成31年4月から改正出入国管理及び難民認定法等が施行され、新たな在留資格が創設されることに伴い、国は外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策を策定しました。このため、本市においても、外国人との共生社会の実現に向けた更なる取組が求められています。
事業の見直し・改善内容	☑ 実施　（直近） R 3 年度　　☐ 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	R3年度：外国人窓口相談について、対応受付時間を9時から17時までに拡充しました。また、オンライン相談を開始しました。 R2年度：外国人窓口相談について、中国語の対応を週3日から週6日に拡充しました。 R1年度：外国人窓口相談について、日本語を含む7言語から11言語対応に拡充しました。 H28年度：国際交流センターのあり方等で検討された、駐車場の有料化、ホテル・レストランの行政財産の貸付方法の見直しなどを進めました。 H27年度：国際交流センターのあり方等について、庁内の検討会議を立ち上げ、検討を進めています。

	評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？		a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？		a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	本市の外国人住民人口は、新型コロナウイルス感染症に対する入国制限の緩和等により、令和4年度から増加傾向になっています。引き続き、国際交流の推進や多言語による生活相談の支援、日本語講座等の多文化共生のための事業を実施していく必要があります。		
有効性	【成果】 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？		a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	国際交流や多文化共生を促進する講座・イベントの開催数と外国人窓口相談件数は令和6年度の実績を下回りましたが、日本語講座や国際理解講座の受講者数は令和6年度実績を上回るとともに、国際理解講座の効果的実施により、参加者アンケートの満足度も高く、徐々に成果は上がっています。		
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？		a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	国際交流センターは指定管理者により運営しており、民間活用は既に実施され、事業手法の見直しについても、平成29年度から駐車場の有料化とホテル・レストランの定期建物賃貸借契約への見直しを実施しています。国際交流・国際施策の推進及び多文化共生社会の実現に向けた取組について、指定管理者の持つ専門性により、効率的・効果的に目的を達成されるよう、仕様等の見直しを図り、令和7年度に次期指定管理事業者選定を実施しました。今後も、適正な管理運営を引き続き実施していく必要があります。		

	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
施策への貢献度	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	各種イベント・講座の効果的実施により、参加者アンケートの満足度が向上したほか、11言語による外国人相談窓口の実施により、複雑・多様化した相談内容に対応するなど、国際理解・交流や多文化共生施策の推進に貢献しました。

改　善（Action）

今後の方向性 （実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた方向性を記載）	・国際理解と友好親善を深めるため、指定管理者と協力・連携した取組により、国際交流・多文化共生を進める事業を実施していきます。引き続き、活動に取り組む市民、団体等への支援や施設貸出を継続して行います。 ・国際交流や多文化共生を促進する講座・イベントの開催数及び国際理解講座受講者数については、セミナー等の統合や開催回数の見直しにより、目標値を達成できませんでしたが、今後も引き続き、講座・イベントの効果的な手法や時代の変化に即した内容を検討し、取組を進めます。 ・日本語講座の実施や外国人相談窓口については、国の外国人の受入れ・秩序ある共生のための総合的対応策を踏まえた上で、一層の広報・周知により利用促進を図る等、本市の多文化共生施策の推進に貢献していきます。

令和7年度　事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名	政策体系別計画の記載
	40901060	市民文化大使事業	有

担　当	組織コード	所属名
	258000	市民文化局市民文化振興室

実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)
	—	—		その他	その他

実施形態	☑ 市が直接実施　☐ 一部委託　☐ 全部委託・指定管理　☐ ボランティア等との協働　☐ その他
実施根拠	☐ 国・県の制度　☐ 国・県の制度＋市独自の制度　☑ 市独自の制度
（法令・要綱等）	川崎市市民文化大使設置要綱
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	17.17　文化芸術・スポーツの分野で活躍している方々とのパートナーシップの構築により、国内外での活動を通して、市のイメージアップを図ります。

行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目	課題名

予決算（単位：千円）	年度	R4年度 予算額	R4年度 決算額	R5年度 計画事業費	R5年度 予算額	R5年度 決算額	R6年度 計画事業費	R6年度 予算額	R6年度 決算額	R7年度 計画事業費	R7年度 予算額	R7年度 決算額(見込)
	事業費 A	970	103	970	1,144	615	970	1,238	373	970	1,219	528
財源内訳	国庫支出金	0	－	0	0	－	0	0	－	0	0	－
	市債	0	－	0	0	－	0	0	－	0	0	－
	その他特財	600	－	600	600	－	600	600	－	600	600	－
	一般財源	370	－	370	544	－	370	638	－	370	619	－
	人件費※ B	2,106	2,106	2,984	2,984	2,984	2,234	2,234	2,234	3,529	3,529	3,529
	総コスト(A+B)	3,076	2,209	3,954	4,128	3,599	3,204	3,472	2,607	4,499	4,748	4,057
人工（単位：人）		0.25		0.35			0.26			0.4		

※　人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計　画（Plan）

政策体系	
政　策	戦略的なシティプロモーション
施　策	都市イメージの向上とシビックプライドの醸成
直接目標	市内外における市の認知度・好感度を高める
事業の対象（事業の対象となる人、物）	市民
事業の目的（対象をどのような状態にしたいか）	市民文化大使の国内外での活動を通して、市のイメージアップを図ります。
事業の内容（どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか）	川崎市にゆかりのある文化芸術、スポーツ等の分野で活躍している人を川崎市市民文化大使として選任し、個々の活動や市長の代理としての業務または市の業務などを通じて川崎市のアピールやイメージアップに貢献していただきます。
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①市民文化大使の活動を通じた本市の魅力のPRやイメージアップ（派遣件数：3件以上） ②市民文化大使の改選（第12期、任期2年）
当初計画からの変更箇所（第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組）	

実施結果（Do）

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等（上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載）	目標どおり達成できました。 ①市民文化大使が行った東日本大震災の被災者支援に対し補助金を交付しました（1回）。また、市民文化大使は個々の活動や市内における文化交流行事等への参加（3回）など市の事業への協力により、川崎市の魅力のPRやイメージアップなどに貢献しました。 ②第12期市民文化大使の改選を行い、市民及び庁内から候補者の推薦を募集し、推薦のあった方のうち、川崎市市民文化大使選考委員会の選考を経て、新任2組を含む12組を委嘱しました。	

指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	活動指標	本市の事業又は制度を活用した市内外での派遣件数	目標	3	3	3	3	件
	説明	本市の事業として市内外における文化交流行事等への参加や、補助金制度を活用した被災者支援活動の派遣件数	実績	3	5	4	4	

評　価（Check）

事業を取り巻く社会環境の変化 （国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など）	グローバル化が進展する中、より一層の都市イメージの形成・向上を図るため、現状の事業内容を維持しつつも市民文化大使の活躍の幅を広げるよう、庁内外を問わずより一層の連携及び情報発信が求められています。
事業の見直し・改善内容	☑ 実施　（直近）　H　30　年度　　☐ 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	H30年度：大規模災害被災者等支援基金を活用した補助金の要綱を制定し、補助金制度を明確化しました。 H25年度：東日本大震災被災者等支援基金を活用した、市民文化大使の被災地での活動に対する補助金の創設など、市民文化大使の活動の幅を広げるための見直しを行いました。

	評価項目	評価	
必要性	**【市民のニーズ】** 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？	a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？	a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	川崎市にゆかりがあり、文化芸術、スポーツ等の分野で活躍している市民文化大使が、個々の活動や市の業務などを通じて市のPR等を行うことは、市が直接行うよりも幅が広く、注目度も高いため、事業の必要性は高いと考えます。	
有効性	**【成果】** 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？	a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	市内外での活動を通じて、多くの人が文化芸術に触れる機会を創出するとともに、市の魅力のPRやイメージアップを図ることで、成果が徐々に上がっているものと考えます。	
効率性	**【民間の活用】** 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	市民文化大使自身の活動の中で市のPR活動等を行っていただいているものは、基本的に委託等の契約による市の負担はないため、経費削減の余地はないと考えます。	

	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
施策への貢献度	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	市民文化大使自身の活動のほか、被災地支援、庁内各部署における事業等に市民文化大使が協力することで、本市の魅力のPRやイメージアップに貢献しています。

改　善（Action）

今後の方向性 （実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた方向性を記載）	今後も市民文化大使との意見交換等を行いながら、市民文化大使自身の活動の中で本市のPRやイメージアップを行っていただくとともに、本市に関連した事業に協力いただくことで、本市の魅力向上や文化芸術の振興を図ります。

令和7年度　事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名	政策体系別計画の記載
	50101010	多様な主体による協働・連携推進事業	有

担　当	組織コード	所属名
	254510	市民文化局コミュニティ推進部協働・連携推進課

実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)
	平成26年度	—		参加・協働の場	—

実施形態	☑ 市が直接実施　☑ 一部委託　☐ 全部委託・指定管理　☑ ボランティア等との協働　☐ その他
実施根拠	☐ 国・県の制度　☐ 国・県の制度＋市独自の制度　☑ 市独自の制度
（法令・要綱等）	
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	17.17　多様な主体が主体的に地域課題解決に向けて取り組めるよう必要な環境を整備するとともに、多様な主体との協働・連携推進の取り組みを推進することで、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップの構築を推進します。

行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目	課題名
	取組3（1）多様な主体との協働・連携によるまちづくりの推進	1・これからのコミュニティ施策の基本的考え方に基づく取組の推進
	取組3（1）多様な主体との協働・連携によるまちづくりの推進	23・多様な主体の参加と協働によるコミュニティ施策の推進

予決算（単位：千円）			R4年度		R5年度			R6年度			R7年度		
年度			予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)
事業費 A			16,908	11,152	16,908	19,074	15,935	16,908	18,497	18,170	16,908	13,283	12,765
財源内訳	国庫支出金		0	－	0	0	－	0	0	－	0	0	－
	市債		0	－	0	0	－	0	0	－	0	0	－
	その他特財		105	－	105	103	－	105	104	－	105	104	－
	一般財源		16,803	－	16,803	18,971	－	16,803	18,393	－	16,803	13,179	－
人件費※ B			103,531	103,531	103,664	103,664	103,664	96,597	96,597	96,597	91,925	91,925	91,925
総コスト(A+B)			120,439	114,683	120,572	122,738	119,599	113,505	115,094	114,767	108,833	105,208	104,690
人工（単位：人）			12.29		12.16			11.24			10.42		

※　人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計　画（Plan）

政策体系		
	政　策	参加と協働により市民自治を推進する
	施　策	市民参加の促進と多様な主体との協働・連携のしくみづくり
	直接目標	多様な主体が協働・連携して地域課題の解決を進める
事業の対象（事業の対象となる人、物）	地域や社会の課題解決に取り組む市民活動団体、町内会・自治会、企業、大学などの様々な主体 地域で活動している、または活動に関心がある市民	
事業の目的（対象をどのような状態にしたいか）	多様な主体が協働・連携できる環境整備に取り組むことで、地域課題の解決を図ります。	
事業の内容（どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか）	「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づき、「まちのひろば」の創出に向けた環境整備や、「ソーシャルデザインセンター」の運営支援及び創出に向けた取組を進めるとともに、地域の様々な主体が協働・連携して地域課題の解決に取り組めるよう、マッチング事業の実施やポータルサイトの運用等必要な環境整備に取り組みます。併せて、地域に関する関心が高まるよう情報の発信や普及啓発を行います。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づく取組の検証を踏まえた取組の推進 ②地域人材の担い手拡充に向けたプロボノワーカーと市民活動団体等とのマッチング事業の実施 ③協働・連携ポータルサイト「つなぐっどKAWASAKI」を活用した支援の実施（サイトアクセス件数：30,000件以上） ④企業、大学、他自治体など多様な主体との協働・連携の取組	
当初計画からの変更箇所（第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組）	①「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づく取組の推進及び検証【変更（令和7年度）】 ③Facebook「つなぐっどKAWASAKI」を活用した支援の実施【変更（令和6年度）】	

実施結果（Do）

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った

取組内容の実績等
（上記に掲げた取組内容に対し、「**数値等でより具体的に実績を示すことができる取組**」、又は「**未達成部分**」若しくは「**より達成できた部分**」を記載）

目標どおりに達成できました。
①「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づく取組の中間検証（R4に続き2回目）を実施しました。SDCをはじめとした主な取組の実績と課題を踏まえ、地域コミュニティの活性化に向けた今後の方向性を整理するとともに、各施策分野における地域との関わりを重視した取組の一体的な推進に向けて、考え方を整理しました。
「まちのひろば」の創出に向けた取組では、SNSや冊子を活用した普及・啓発、講演会及び交流会の開催（参加者 計63名）等を行い、「まちのひろば」の見える化を進め共感を広げる「まちのひろばWAプロジェクト」への賛同件数が102件となりました。また、公共施設の地域による利活用促進に向けた取組、職員向け研修等を実施しました。
SDCの活動支援では、かわさき市民活動センターと連携した情報発信や7区SDC交流会（参加者69名）を実施しました。なお、各区SDCに関する主な取組は次のとおりです。
・川崎・・・事務局及びSDC連携メンバーの2者体制による運営へ移行し、一部の機能を事務局に移管することでメンバーの負担軽減を実施するとともに、地域活動助成金交付（25件）による「まちのひろば」の創出支援や、「SDC交流会」兼「出会いの場イベント」の実施による新たなネットワークの構築、それぞれの活動の特性を活かした地域活動に関する相談への対応などに取り組みました。
・幸・・・幸区ソーシャルデザインセンターの「まちのおと」において、地域活動につながる場として「地域交流会」（年2回実施）や地域活動への理解を深めることを目的とした「まちづくり応援フォーラム」（年1回実施）などを実施したほか、市民ボランティアによる地域情報誌「まちのいと」の発行による情報発信や、まちづくりコーディネーターによる相談対応等に取り組みました。
・中原・・・月1回のYORIAI(定例会)の開催とともに、運営に関する検討会（2回）、区民向け説明会（中原区民祭1回）等を実施しました。また、SDCのつながりから、企業と連携したイベント（8月Beans武蔵中原「わくわく夏休み縁日」）や、市・区主催イベントなどへの出展・パネル展示等を行い、中原区SDCが目指す地域課題へのチャレンジ、地域の魅力発見、交流を通じたつながりづくりの実践、活動のPRを行いました。
・高津・・・令和5年4月に開設した相談窓口において区民からまちづくり活動に関する相談（55件）を受け、相談者の属性に応じて適宜イベントや事業者とのコーディネートにより新たな活動機会やつながりの創出に寄与するとともに、相談事例や地域のイベントをSNSや広報紙（年2回）を通じて情報発信しました。また、「まちづくりカフェたかつ」の開催（年3回）や「高津大山街道あすLABO」との連携により団体や個人の地域活動を支援しました。
・宮前・・・参加する人が「ゆるさ」や「気軽さ」を大事にしながら、つながりや居場所の発見、地域課題の共有・解決などができることを目指し、区内の様々な人や団体がつながることができる場として、年に3回「みやまえBASE」を開催しました。
・多摩・・・これまでの取組に対する評価・検証の結果を踏まえ、多摩区ソーシャルデザインセンターによる「登戸・たまがわマルシェ」等の地域交流促進イベントの開催や「まちのひろば」創出等に向けた子ども食堂の実施（24回）及び開設支援（69回）などを行うとともに、多世代交流のための「カラフルカフェ」（11回）を新たに実施しました。また、地域活動団体への支援として、活動に関する相談受付（273件）や助成金交付（12件）等を実施しました。
・麻生・・「100人カイギ」や「ドリームミーティング」の開催（各4回）による地域人材の発掘、「おしゃべりひろば」（3回）や地域イベントへの積極的な参加（9回）を通じたアウトリーチによる多様な主体との連携、麻生区地域包括ケアシステム講演会として実施した「若者の居場所と本音」、「中高生のための進路説明会」、「エンディングノート作成講座」等の市民講座・セミナーの開催（9回）による人材育成、地域のつながりづくりなど、各種活動を通じてSDCの活動を周知するとともに、麻生区における希望のシナリオ実現に向けた取組を実施しました。
②32人のプロボノワーカー（運営委員を含む）が参加し、地域の6団体を支援しました。また、町内会・自治会の活動のデジタル化を支援する講座（2講座・計6回）を開催し、40町内会の支援を実施しました。
③については、令和5年12月から「つなぐっどKAWASAKI」をFacebookに一本化し、noteと連携しながら運用しており、様々な地域資源や地域情報の発信、オンライン交流の場の提供等、地域活動への参加と継続を支援する取組を進めました。なお、フォロワーは711人、146,604リーチを獲得しました。
④協定締結数が企業等と591件、大学等と100件となりました。（令和6年度…企業等548件、大学等100件）

指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 （指標の説明）		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	成果指標	つなぐっどKAWASAKIのアクセス件数		目標	30,000	30,000	30,000	30,000	件
		説明	パソコンやスマートフォン等でサイトへアクセスした件数。1回のアクセスで複数のページを閲覧した場合は1件と数える。	実績	40,462	32,975	－	－	
2	成果指標	「まちのひろばWAプロジェクト」の賛同件数		目標	64	69	74	79	件
		説明	「まちのひろば」の趣旨に賛同していただいた件数	実績	64	76	88	102	

評　価（Check）

事業を取り巻く社会環境の変化（国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など）	少子高齢化の進行等により、地域の課題がますます複雑化・多様化する一方で、豊富な経験を持つ高齢者、社会貢献に関心を持つ若い世代、地域で活動する団体や企業などによる取組も進められています。暮らしやすい地域社会の構築に向けて、こうした多様な主体による協働・連携を一層推進していく必要があります。
事業の見直し・改善内容	☑ 実施　（直近） R 7 年度　　☐ 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	令和7年度：「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づく取組の中間検証を改めて実施しました。 令和6年度:プロボノにおいて町内会・自治会に特化したデジタル化支援プログラムを本格実施しました。 令和5年度：つなぐっどKAWASAKIは、Facebookへの一本化や運用ルール等を見直し、noteの活用・連携を開始しました。 令和5年度:プロボノにおいて町内会・自治会に特化したデジタル化支援プログラムを試行実施しました。 令和4年度：「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づく取組の検証を実施しました。 平成30年度：「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」を策定しました。 平成29年度：「（仮称）今後のコミュニティ施策の基本的考え方」検討方針を策定しました。 平成27年度：多様な主体による協働・連携を推進するため、協働型事業の推進、CSR推進事業、大学連携推進事業、いきいきシニアライフ促進事業の主体ごとの取組を多様な主体による協働・連携推進事業に統合しました。

	評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？		a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？		a. 事例はない b. 事例がある	b
	評価の理由	都市化の進展や価値観の多様化を背景に地域におけるつながりの希薄化など課題が顕在化・複雑化する中、暮らしやすい地域社会の構築に向けて多様な主体が相互に連携・協働する必要性やそれを支える環境づくりの重要性は一層高まっています。		
有効性	【成果】 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？		a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	つなぐっどKAWASAKIのフォロワー数・リーチ数や「まちのひろばWAプロジェクト」の賛同件数が増えており、成果は徐々に上がっています。		

効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	本事業は市民の参加と協働により市民自治のまちづくりを推進するものであるため、実施方法においては、市民との丁寧な熟議とバランスを大事にしながら効率性を高めていきます。	

	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
施策への貢献度	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づき、「まちのひろばプロジェクト」等や各区SDC（ソーシャルデザインセンター）を通じて、市民一人ひとりのつながりや参加のきっかけを生み出す取組を推進しました。 各区SDCにおいては、区民の相談対応や地域資源の仲介、地域課題の可視化・共有などを通じて、地域内で役割や関係性が生まれはじめ、地域に根ざした協働・連携の基盤づくりが徐々に進展しています。 また、プロボノによる団体支援や町内会活動のデジタル化支援、「つなぐっどKAWASAKI」等を活用した情報発信など市民や地域団体の活動参加と継続を後押しする環境整備にも取り組みました。これらにより、団体間の連携や支え合いの実践が広がりつつあり、地域課題の解決を進めていくための市民参加の促進と協働・連携のしくみづくりに寄与しています。

改　善（Action）

今後の方向性 （実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた方向性を記載）	「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づく各取組の成果や中間検証の結果を踏まえつつ、「まちのひろば」や、各区ソーシャルデザインセンターにおいては活動実績を把握し運営支援を行うなど、地域におけるつながりの創出や課題解決など市民創発を後押しする取組を推進していきます。またプロボノを活用した人材マッチングと地域活動支援や民間SNSを活用した情報発信等にも引き続き取り組み、持続可能な暮らしやすい地域づくりとそれを下支えする協働・連携の仕組みづくりを進めていきます。

令和7年度　事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名	政策体系別計画の記載
	50101020	自治推進事業	有

担　当	組織コード	所属名
	254510	市民文化局コミュニティ推進部協働・連携推進課

実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)
	—	—		その他	—

実施形態	☑ 市が直接実施　☑ 一部委託　☐ 全部委託・指定管理　☐ ボランティア等との協働　☐ その他
実施根拠	☐ 国・県の制度　☐ 国・県の制度＋市独自の制度　☑ 市独自の制度
(法令・要綱等)	川崎市自治基本条例、川崎市パブリックコメント手続条例、川崎市住民投票条例
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	16.7　市民それぞれが市政に主体的に参加し、市民参加の下で市政が行われるよう、市民自治の確立に向けた取組を推進します。

行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目	課題名

予決算(単位:千円) 年度	R4年度 予算額	R4年度 決算額	R5年度 計画事業費	R5年度 予算額	R5年度 決算額	R6年度 計画事業費	R6年度 予算額	R6年度 決算額	R7年度 計画事業費	R7年度 予算額	R7年度 決算額(見込)
事業費 A	3,181	2,854	3,181	3,331	3,058	3,181	5,356	5,060	3,181	5,345	4,852
財源内訳 国庫支出金	0	–	0	0	–	0	0	–	0	0	–
財源内訳 市債	0	–	0	0	–	0	0	–	0	0	–
財源内訳 その他特財	0	–	0	0	–	0	0	–	0	0	–
財源内訳 一般財源	3,181	–	3,181	3,331	–	3,181	5,356	–	3,181	5,345	–
人件費※ B	20,639	20,639	27,365	27,365	27,365	28,446	28,446	28,446	34,053	34,053	34,053
総コスト(A+B)	23,820	23,493	30,546	30,696	30,423	31,627	33,802	33,506	37,234	39,398	38,905
人工(単位:人)	2.45		3.21			3.31			3.86		

※　人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計　画（Plan）

政策体系	
政　策	参加と協働により市民自治を推進する
施　策	市民参加の促進と多様な主体との協働・連携のしくみづくり
直接目標	多様な主体が協働・連携して地域課題の解決を進める
事業の対象(事業の対象となる人、物)	市民(市内在住・在勤の人や法人等を含む。)
事業の目的(対象をどのような状態にしたいか)	市民自治の取組を推進することで、市民の市政への主体的な関わりの促進を図ります。
事業の内容(どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	自治基本条例の理念の浸透を図るため、区役所や関係施設のモニター等を活用した周知・広報を行っています。また、パブリックコメント手続及び住民投票制度を適切に運用するとともに、制度の浸透に向けて、同様に周知・広報を行っています。さらに、市民参加の促進を図るための具体的な手法について、継続的な検討を行っています。
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①区役所や関係施設のモニター等を活用した自治基本条例の理念等の周知・広報 ②主に若者を対象とした市民参加型ワークショップの開催 ③パブリックコメント手続及び住民投票制度の適切な運用
当初計画からの変更箇所(第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)	

実施結果（Do）

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成　2. 目標を上回って達成　3. ほぼ目標どおり　4. 目標を下回った　5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等(上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 ①各区役所のモニターや川崎駅周辺のデジタルサイネージを活用した広報を計6回、二十歳を祝うつどいでのスクリーンを活用した広報を行いました。 ②市内在住・在学等の高校生が、地域や社会の未来づくりに挑戦する参加型イベント「川崎ワカモノ未来PROJECT」を実施し、23人(前年度30人参加)が参加し、アンケートにおいて川崎市への関心が「とても高まった」、「高まった」と回答した人の割合が100%となりました。 ③令和7年度、全庁でパブリックコメント手続きが計59件実施され、遅滞なく事務処理を行いました。	

指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	活動指標	パブリックコメント手続の実施件数	目標	–	–	–	–	件
	説明	市民生活に重要な政策等を定めるに当たり、パブリックコメント手続を実施した件数 ※この指標は実績を管理するためのものです。	実績	33	36	28	59	
2	成果指標	川崎ワカモノ未来PROJECTを通した川崎市への関心向上度	目標	80	80	80	80	%
	説明	事業に参加した高校生等に対するアンケートにおいて川崎市への関心が「とても高まった」、「高まった」と回答した人の割合	実績	80	100	100	100	

評　価（Check）

事業を取り巻く社会環境の変化 （国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など）	川崎市自治基本条例に基づき参加と協働による市民自治のまちづくりを推進してきましたが、近年において少子高齢化、人口減少、人とのつながりの希薄化などを背景に地域課題がますます複雑化・多様化しています。このような状況の中、地域人材の発掘や育成とともに市政運営や地域づくりへの市民参加を促進することが求められています。
事業の見直し・改善内容	☑ 実施　（直近）　H　28　年度　　☐ 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	H28年度：高校生向けワークショップイベント「川崎ワカモノ未来PROJECT」の実施 H27年度：若者の参加促進に向けた若者からの意見聴取の実施 H23年度～：区役所や関連施設のモニターを活用した広報の実施

	評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？		a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？		a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	市民自治のまちづくりの推進のためには、自治基本条例の理念を浸透させ、市民による市政への主体的な関わりを促進することが必要であり、事業の性質上、行政が実施していく必要があります。		
有効性	【成果】 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？		a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	「川崎ワカモノ未来PROJECT」に毎年20名以上の高校生が参加しているだけでなく、地域活動への参加を通じて川崎市への関心も高まっていることから、成果は徐々に上がっています。		
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？		a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	本事業は市民の参加と協働により市民自治のまちづくりを推進するものであるため、実施方法においては、市民との丁寧な熟議とバランスを大事にしながら効率性を高めていきます。		

	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
施策への貢献度	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	若者向けイベントの実施等を通じた取組の推進により、若者の市政への参加や地域との関わりに寄与するとともに、パブリックコメント手続等による市民意見の聴取等を行うことで、市民参加の促進に貢献しました。

改　善（Action）

今後の方向性 （実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた方向性を記載）	区役所のモニター活用や市政だよりを活用した普及啓発等を通じて、自治基本条例の理念やパブリックコメント手続等の市民参加制度の周知を図ります。 若者向けイベントについてはSNS等や動画の積極的活用を進めるとともに、より一層、大学生や地域の大人たちにメンターとして企画運営や高校生の伴走支援に関わってもらうことで、市民の主体的な活動による地域の持続的な発展に向け取り組んでいきます。

令和7年度　事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名	政策体系別計画の記載
	50101030	地域振興事業	有

担　当	組織コード	所属名
	254520	市民文化局コミュニティ推進部市民活動推進課

実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1（市民サービス等）	分類2（内部事務）
	—	—		補助・助成金	—

実施形態	☑ 市が直接実施　☑ 一部委託　☐ 全部委託・指定管理　☑ ボランティア等との協働　☐ その他
実施根拠	☐ 国・県の制度　☐ 国・県の制度＋市独自の制度　☑ 市独自の制度
（法令・要綱等）	川崎市町内会・自治会の活動の活性化に関する条例
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	17.17　補助金の交付や表彰等を通じて町内会・自治会の自主的な活動を側面支援するとともに、地域住民の町内会・自治会への自発的な加入や活動への参加促進、町内会・自治会の自主的な設立につながる取組を行うことにより、地域コミュニティの中核を担う重要な組織であり、行政との協働のパートナーである町内会・自治会の活動を支援し、市民が相互に協力しながら暮らしやすい地域社会づくりを進めます。

行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目	課題名
	取組3（1）多様な主体との協働・連携によるまちづくりの推進	1・これからのコミュニティ施策の基本的考え方に基づく取組の推進
	取組3（1）多様な主体との協働・連携によるまちづくりの推進	2・町内会・自治会による地域課題の解決や地域活性化に向けた取組の推進

予決算（単位：千円） 年度	R4年度 予算額	R4年度 決算額	R5年度 計画事業費	R5年度 予算額	R5年度 決算額	R6年度 計画事業費	R6年度 予算額	R6年度 決算額	R7年度 計画事業費	R7年度 予算額	R7年度 決算額(見込)
事業費 A	460,329	248,836	460,073	337,651	301,248	459,901	347,547	320,716	459,760	354,766	319,989
財源内訳 国庫支出金	0	－	0	0	－	0	0	－	0	0	－
財源内訳 市債	0	－	0	0	－	0	0	－	0	0	－
財源内訳 その他特財	5	－	5	7	－	5	7	－	5	8	－
財源内訳 一般財源	460,324	－	460,068	337,644	－	459,896	347,540	－	459,755	354,758	－
人件費※ B	274,370	274,370	271,862	271,862	271,862	260,914	260,914	260,914	282,922	282,922	282,922
総コスト(A+B)	734,699	523,206	731,935	609,513	573,110	720,815	608,461	581,630	742,682	637,688	602,911
人工（単位：人）	32.57		31.89			30.36			32.07		

※　人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計　画（Plan）

政策体系	
政　策	参加と協働により市民自治を推進する
施　策	市民参加の促進と多様な主体との協働・連携のしくみづくり
直接目標	多様な主体が協働・連携して地域課題の解決を進める
事業の対象（事業の対象となる人、物）	町内会・自治会（約650団体）
事業の目的（対象をどのような状態にしたいか）	町内会・自治会の活動を支援することで、町内会・自治会の活動を活性化し、暮らしやすい地域社会の構築を図ります。
事業の内容（どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか）	町内会・自治会の活動が活性化するよう、補助金の交付や表彰等を通じて町内会・自治会の自主的な活動を市として側面支援するとともに、（公財）川崎市市民自治財団や川崎市全町内会連合会等と連携して、地域住民の町内会・自治会への自発的な加入や活動への参加促進、町内会・自治会の自主的な設立につながる取組を行います。
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①「町内会・自治会の活動の活性化に関する条例」に基づく区と連携した取組の推進 ②「町内会・自治会への依頼ガイドライン」に基づく、町内会・自治会の負担軽減に向けた取組の推進 ③町内会・自治会活動及び町内会・自治会会館の整備に関する補助制度の実施 ④自治功労賞・永年勤続功労者表彰の実施 ⑤町内会・自治会活動の活性化を支援する（公財）川崎市市民自治財団の機能強化の推進 ⑥町内会・自治会や企業等と連携した多摩川美化活動・市内統一美化活動の実施（参加者数；60,000人以上（合計））
当初計画からの変更箇所（第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組）	

実施結果（Do）

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	4	1. 目標を大きく上回って達成　2. 目標を上回って達成　3. ほぼ目標どおり　4. 目標を下回った　5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等（上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載）	目標を下回りました。 ①区民課窓口における転入者へのチラシ・ガイドブック等の配布や、SNSを活用した町内会・自治会活動の発信等ファミリー層や子育て世代をターゲットとした広報活動に加え、啓発絵本「こども町会長」を使った小学校への出前授業により身近な町内会・自治会活動の継続的な広報等、区と連携して多面的な広報・啓発活動を実施しました。また、区と連携して町内会・自治会の活動事例集を発行し好事例の横展開を行うとともに、「町内会・自治会活動応援補助金」の利用促進に取り組み、市内の478団体に補助金を交付することで、町内会・自治会活動の活性化を支援しました。 ②川崎市全町内会連合会に依頼する審議会等への委員推薦依頼の集約や、市広報物（回覧・掲示物）の一括配送及び電子媒体のホームページへの掲載など、町内会・自治会の負担軽減に向けた取組を実施しました。 ③地域活動や災害時の拠点となる町内会・自治会館の建替や修繕等に当たり、「町内会・自治会会館整備補助金」を12件交付しました。 ④通算10年以上勤続した8名の町内会・自治会長に自治功労賞を贈呈し、43名の町内会・自治会長に永年勤続功労者表彰を贈呈しました。 ⑤総合自治会館ホールにて、（公財）川崎市市民自治財団との共催により、町内会・自治会活動事例発表会（令和8年2月17日）を開催しました。また、同財団による相談支援事業として「町内会・自治会アドバイザー派遣事業」を継続し、本市と連携しながら2団体の課題解決に向けた取組を支援しました。 ⑥令和6年度雨天のため中止となった多摩川美化活動については参加者数が9,995人となり、令和5年度参加者数（10,192人）と比較して減少しましたが、市内統一美化活動の参加者数は34,202人（対前年度比111.5%）と増加し、合計で44,197人となりました。コロナ禍以前の水準には戻っていないものの、全体の参加者数は増加傾向にあることから、引き続き各区と意見交換を行いながら参加者の確保に努めていきます。 町内会・自治会加入率の漸減は全国的な傾向であるとともに、本市においては、総世帯数が増える一方で、町内会・自治会加入世帯数が増えない状況が続いています。要因として、ライフスタイルや価値観の多様化、単身世帯の増加等が影響していると考えられます。今後も、町内会・自治会の重要性や魅力を発信するとともに、町内会・自治会活動応援補助金の活用等により、町内会・自治会活動の活性化に努めていきます。	

指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 （指標の説明）		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	成果指標	町内会・自治会加入率		目標	64	64	64	64	%
		説明	総世帯数に占める町内会・自治会に加入している世帯の割合	実績	57.7	56.9	55.9	54.7	
2	成果指標	多摩川美化活動・市内統一美化活動参加者数		目標	59,700	59,800	59,900	60,000	人
		説明	町内会・自治会等と連携した多摩川美化活動・市内統一美化活動参加者数	実績	37,474	40,799	30,657	44,197	

評　価（Check）

事業を取り巻く社会環境の変化 （国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など）	町内会・自治会の加入率は漸減傾向にあり、担い手の高齢化などの課題が生じている一方で、地域課題が複雑化するなか地域コミュニティの中核を担い、かつ行政との協働のパートナーである町内会・自治会の重要性が高まっています。
事業の見直し・改善内容	☑ 実施　（直近）　R　3　年度　　☐ 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	R3年度：新型コロナウイルス感染症の影響による、町内会・自治会活動の維持・拡大に対する支援の必要性の高まりを受け、「町内会・自治会活動応援補助金」を創設しました。また、地方自治法第260条の2（認可地縁団体制度）の改正に伴い、「町内会・自治会の法人化の手引き」の見直しを行いました。 R1年度：町内会・自治会に対する市職員の意識向上と町内会・自治会の活性化や支援策を検討するため、「町内会・自治会の支援を考える職員ワークショップ」を実施しました。 H29年度：町内会・自治会の実態に合わせ、町内会・自治会会館整備費補助制度をより使いやすいように申請時期を改めるなど、運用の見直しを行いました。 H28年度：自治功労賞選考委員会で各区1名としてきた受賞者人数の見直しについて検討し、以降8名以上が受賞する場合も生じるようになりました。

評価項目			評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？		a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？		a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	町内会・自治会は地域コミュニティの中核を担う重要な組織であり、市民が相互に協力しながら暮らしやすい地域社会づくりを進めるためには、市として協働のパートナーである町内会・自治会の活動を継続的に支援していくことが必要です。		
有効性	【成果】 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？		a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	町内会・自治会の加入率は漸減傾向にありますが、市の補助を受けて会館整備を行った地域では、多様な主体が会館を活用し、地域活動が活性化していることが確認でき、また、町内会・自治会活動応援補助金を受けた地域では、地域のつながりを生み出す様々な取組が確認できるなど、事業の成果が徐々に上がっています。		
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？		a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	町内会・自治会への支援は、既に（公財）川崎市市民自治財団や川崎市全町内会連合会と市が連携して行っていますが、行政等からの依頼が町内会・自治会の負担となっており、全庁的に「町内会・自治会への依頼ガイドライン」を周知・徹底し、職員の意識向上に努めることで、依頼を減らし負担を軽くすることが間接的に活力の醸成につながることから、引き続き負担軽減への取組や支援を行っていきます。		

施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	地縁組織として重要な存在である町内会・自治会への支援は、多様な主体が協働・連携して地域課題の解決を進めるうえで欠かせないものです。成果指標は達成できなかったものの、市の補助を受けて会館整備を行った地域では、多様な主体が会館を活用し、地域活動が活性化していることが確認でき、また、町内会・自治会活動応援補助金を受けた地域では、地域のつながりを生み出す様々な取組が確認できました。 さらに、役員の高齢化・固定化などの課題がある中、（公財）川崎市市民自治財団による相談支援事業として「町内会・自治会アドバイザー派遣事業」を継続し、本市と連携しながら課題解決に向けた取組を支援するとともに、自治功労賞等の表彰により、今後の活動に向けたモチベーションにつなげることができたことから、市民が相互に協力しながら暮らしやすい地域づくりに一定程度貢献しています。

改　善（Action）

今後の方向性 （実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた方向性を記載）	「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づき、引き続き、町内会・自治会の活動が活性化するよう、補助金の交付や表彰等により市として側面支援するとともに、地域住民の町内会・自治会への自発的な加入や活動への参加促進、町内会・自治会の自主的な設立につながるよう、（公財）川崎市市民自治財団や川崎市全町内会連合会等と連携した取組を行い、また、未加入者に町内会・自治会の重要性、魅力が伝わるよう広報に取り組みます。 美化活動については、参加者数はコロナ前の水準に戻っていないものの回復傾向にあることから、引き続き各区と意見交換を行いながら参加者の増加に繋げていきます。 行政等からの依頼の負担軽減については、様々な分野の行政施策の円滑な実施に町内会・自治会の協力が欠かせないものとなっており、一律の軽減は難しい状況にありますが、回覧物の一括配送業務を実施するなど、負担軽減に向けた取組を進めるとともに、「町内会・自治会会館整備補助金」や制度開始5年目を迎えた「町内会・自治会活動応援補助金」については町内会・自治会の皆様の御意見を聞きながらより効果的に活用していただくことで町内会・自治会における新たな事業展開の促進に取り組みます。

令和7年度　事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名	政策体系別計画の記載
	50101040	市民活動支援事業	有

担　当	組織コード	所属名
	254520	市民文化局コミュニティ推進部市民活動推進課

実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1（市民サービス等）	分類2（内部事務）
	―	―		補助・助成金	―

実施形態	☑ 市が直接実施　☑ 一部委託　☐ 全部委託・指定管理　☑ ボランティア等との協働　☐ その他
実施根拠	☐ 国・県の制度　☐ 国・県の制度＋市独自の制度　☑ 市独自の制度
（法令・要綱等）	
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	17.17　「かわさき市民活動センター」の機能強化、「かわさき市民活動センター」を通じた市民活動支援の促進により、市民活動の活性化を目指すとともに多様な主体によるパートナーシップの構築を推進します。

行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目	課題名
	取組3（1）多様な主体との協働・連携によるまちづくりの推進	1・これからのコミュニティ施策の基本的考え方に基づく取組の推進

予決算（単位：千円）		R4年度 予算額	R4年度 決算額	R5年度 計画事業費	R5年度 予算額	R5年度 決算額	R6年度 計画事業費	R6年度 予算額	R6年度 決算額	R7年度 計画事業費	R7年度 予算額	R7年度 決算額(見込)
事業費 A		123,303	122,854	123,303	125,895	123,504	123,303	126,681	123,160	123,303	128,847	125,872
財源内訳	国庫支出金	0	－	0	0	－	0	0	－	0	0	－
	市債	0	－	0	0	－	0	0	－	0	0	－
	その他特財	26,573	－	26,573	26,573	－	26,573	26,814	－	26,573	26,814	－
	一般財源	96,730	－	96,730	99,322	－	96,730	99,867	－	96,730	102,033	－
人件費※ B		31,927	31,927	27,792	27,792	27,792	39,876	39,876	39,876	31,230	31,230	31,230
総コスト(A+B)		155,230	154,781	151,095	153,687	151,296	163,179	166,557	163,036	154,533	160,077	157,102
人工（単位：人）		3.79		3.26			4.64			3.54		

※　人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計　画（Plan）

政策体系	政　策	参加と協働により市民自治を推進する
	施　策	市民参加の促進と多様な主体との協働・連携のしくみづくり
	直接目標	多様な主体が協働・連携して地域課題の解決を進める
事業の対象（事業の対象となる人、物）		市民活動団体、市民活動を支える中間支援組織の関係者、市民活動支援施策に関わる行政関係者
事業の目的（対象をどのような状態にしたいか）		市民が行う自由な社会貢献活動としての市民活動を促進・支援する取組を充実させ、市民による相互支援の浸透を図ります。
事業の内容（どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか）		市内の様々な市民活動の中間支援組織同士の連携を強化するとともに、（公財）かわさき市民活動センターの機能強化に取り組みます。
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容		①「かわさき市民活動センター」を通じた市民活動支援の促進（施設等利用団体数：6,400団体以上） ②「かわさき市民活動センター」の機能強化の推進 ③市民活動中の事故に対する「市民活動（ボランティア活動）補償制度」の実施
当初計画からの変更箇所（第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組）		

実施結果（Do）

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成　2. 目標を上回って達成　3. ほぼ目標どおり　4. 目標を下回った　5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等（上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載）		目標どおり達成できました。 ①フリースペースにおいてテーブル配置の変更や利用条件の緩和を実施する等、利用促進に向けた取組や、市民活動ポータルサイト「応援ナビかわさき」について令和6年度に実施したリニューアルにより、イベント・講座等の告知等について、より市民に分かりやすい情報発信を行ったこと等の結果、施設等利用団体数は6,362団体となりました。なお、施設等利用団体以外に、学生による個人利用が約1,800件あるなど、市民活動を身近に感じていただく機会となっています。引き続き、団体ニーズの把握に努め、施設の利用方法を検討・対応する等、より一層の利便性向上に向けた運用改善を進めていきます。 ②かわさき市民活動センターによる市内の中間支援組織（市社会福祉協議会、生涯学習財団、公園緑地協会、国際交流協会、男女共同参画センター、文化財団、市民自治財団）との中間支援ネットワーク会議を2回開催し各団体の強みや困りごとなどの情報共有及び意見交換を行い、また、中間支援組織の主催イベントへの出展や夏休みボランティア体験募集などにおいて事業連携が行われました。市とかわさき市民活動センターによる意見交換会を4回開催し、かわさき市民活動センターの機能強化、事業実施及び運営にかかる協議検討及び「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」を踏まえた各区ソーシャルデザインセンターとの連携の推進に向けた今後の取組の方向性に関する議論を行いました。さらに、多様な主体との連携を推進したことにより、地域貢献活動に積極的な企業から寄贈を受けるなどの好事例が生まれました。 ③ ボランティア保険については、17件の申請があり、適切に実施しました。

指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	成果指標	かわさき市民活動センター　施設等利用団体数	目標	4,300	4,700	5,500	6,400	団体
		説明　（公財）かわさき市民活動センターの施設等利用団体数	実績	3,936	4,070	4,518	6,362	

評　価（Check）

事業を取り巻く社会環境の変化 （国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など）	川崎市市民活動支援指針に定める「人材」「資金」「活動の場」「情報」の活動資源について、中間支援組織を通じた支援を行っております。 平成29年3月に「川崎市共に支え合う地域づくり検討委員会」報告書において、今後の「参加と協働による地域課題の解決の新たなしくみ」の検討が提言され、平成31年3月に「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」が策定されました。その中で、かわさき市民活動センターとソーシャルデザインセンターとの有機的連携や、中間支援にかかる関係機関とのネットワーク強化等の方針が示されました。 コロナ禍をきっかけに、団体の解散や、オンラインでの打合せに移行するなど、センターを利用する機会が減ったことから、社会状況に即した市民活動センターの新たな利用方法の検討、市民活動団体への支援に向けたニーズの把握及びかわさき市民活動センターと本市事業との更なる連携や協力に向けた検討が必要となっています。
事業の見直し・改善内容	☑ 実施　（直近）R 7 年度　　☐ 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	R7年度：リニューアルしたポータルサイトの運用、市内企業等の多様な主体との連携推進等の取組を実施しました。 R6年度：市民公益活動助成金における申請書様式及び添付書類の見直し、審査結果の通知時期の前倒し等の運用改善、フリースペースにおける利用条件の緩和やテーブル配置の変更、会議室へのモニター設置等の取組を実施するとともに、ポータルサイトの見直しを行いました。 R5年度：市民公益活動助成金のメニューをスタートアップ、ステップアップ30・100・200に整理し、また、追加募集を実施しました。 R4年度：交付団体に対して中間ヒアリング、（ミニ）交流会、報告書作成個別相談などのきめ細やかな伴走支援を行いました。 R3年度：市民公益活動助成金の新たな支援メニューとして「U-25チャレンジ応援助成」をスタートさせました。

	評価項目		評価	
必要性	**【市民のニーズ】** 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？		a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？		a. 事例はない b. 事例がある	b
	評価の理由	「川崎市市民活動支援指針」及び「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」を踏まえて、かわさき市民活動センターが中核となって、区域レベルのソーシャルデザインセンターとの情報共有や積極的な交流を進め、テーマに応じて柔軟に連携し合えるような関係性を作り出し、これまでの実績や経験を生かした市民活動支援を引き続き実施することが必要です。		
有効性	**【成果】** 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？		a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	かわさき市民活動センターのフリースペースにおける利用条件の緩和などに取り組んだ結果、施設等利用団体数が前年度から約4割の増加となりました。また、「ごえん楽市」の開催等により、ボランティア・市民活動について多くの市民に周知するとともに、60を超える団体間の交流促進と活動の活性化が図られたこと等により、成果は上がっています。		
効率性	**【民間の活用】** 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？		a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	「川崎市市民活動支援指針」に基づき、全市全領域の中間支援組織として民間の組織である（公財）かわさき市民活動センターが市民活動団体等の中間支援を担うことが必要であり、また、「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」を踏まえ、これまでの実績や専門性を発揮しながら、区域レベルの「ソーシャルデザインセンター」との連携を進めることで、相乗効果により市民活動のさらなる活性化に寄与することが出来ます。事務手法等の見直しや質の向上については、「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づく取組の検証を踏まえながら多角的に検討する必要があります。		

	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
施策への貢献度	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	かわさき市民公益活動助成金事業や相談事業の実施による市民活動が自立的、継続的に発展していくための支援、「ごえん楽市」の開催等による様々な団体の交流促進、パワーアップセミナーの開催による運営スタッフの資質向上等、（公財）かわさき市民活動センターを通じた多方面からの支援により、市民活動の活性化につなげることができたことから、市民参加の促進と協働・連携のしくみづくりに一定の貢献をしています。

改　善（Action）

今後の方向性 （実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた方向性を記載）	川崎市市民活動支援指針が定める中間支援（人材育成、資金確保、活動の場・情報の提供）に加えて、「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づき、「市民創発」を意識したコーディネートや多様な主体間のつながりづくりを進めていく必要があるため、各区における「ソーシャルデザインセンター」との連携と市内の分野別中間支援組織のコーディネート、連携強化等に取り組んでいきます。 また、取組の更なる充実に向けて、団体ニーズの把握に努め、施設の利用方法を検討・対応することで、更なる利便性の改善を図っていきます。

令和7年度　事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名	政策体系別計画の記載
	50101050	NPO法人活動促進事業	有

担　当	組織コード	所属名
	254520	市民文化局コミュニティ推進部市民活動推進課

実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)
	平成22年度	—		許認可等	その他

実施形態	☐ 市が直接実施　☑ 一部委託　☐ 全部委託・指定管理　☑ ボランティア等との協働　☐ その他
実施根拠	☐ 国・県の制度　☑ 国・県の制度＋市独自の制度　☐ 市独自の制度
（法令・要綱等）	特定非営利活動促進法、川崎市個人市民税の控除対象となる寄附金を受け入れる特定非営利活動法人の基準等に関する条例
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	17.17　地域の課題解決の主体であるNPOの健全な発展とともに、NPOへの寄附の気運を醸成し、市民による相互支援の浸透を図ることで、市民社会のパートナーシップの構築につなげます。

行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目	課題名

予決算（単位：千円）			R4年度		R5年度			R6年度			R7年度		
年度			予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)
事業費 A			2,628	2,009	2,628	2,628	1,286	2,628	2,628	1,870	2,628	2,628	1,611
財源内訳	国庫支出金		0	－	0	0	－	0	0	－	0	0	－
	市債		0	－	0	0	－	0	0	－	0	0	－
	その他特財		0	－	0	0	－	0	0	－	0	0	－
	一般財源		2,628	－	2,628	2,628	－	2,628	2,628	－	2,628	2,628	－
人件費※ B			37,066	37,066	33,759	33,759	33,759	34,032	34,032	34,032	34,935	34,935	34,935
総コスト(A+B)			39,694	39,075	36,387	36,387	35,045	36,660	36,660	35,902	37,563	37,563	36,546
人工（単位：人）			4.4		3.96			3.96			3.96		

※　人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計　画（Plan）

政策体系		
	政　策	参加と協働により市民自治を推進する
	施　策	市民参加の促進と多様な主体との協働・連携のしくみづくり
	直接目標	多様な主体が協働・連携して地域課題の解決を進める
事業の対象（事業の対象となる人、物）	NPO法人、市民	
事業の目的（対象をどのような状態にしたいか）	市民が行う自由な社会貢献活動としてのNPO活動の健全な発展とともに、NPOへの寄附の気運を醸成し、市民による相互支援の浸透を図ります。	
事業の内容（どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか）	NPO法人の設立に際しての認証や、税制上の優遇が受けられる認定及び条例指定制度を適正に運用するとともに、法人運営の基盤強化や寄附の気運の醸成に向けた広報等に取り組むことでNPO活動の健全な発展を促します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①NPO法人の設立認証、情報公開、監督等の実施 ②NPO法人の認定及び条例指定制度の適正な運用 ③NPO法人運営の基盤整備・強化に向けた支援等の実施 ④市民による相互支援や寄付文化の醸成に向けた取組の推進	
当初計画からの変更箇所（第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組）		

実施結果（Do）

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	4	1. 目標を大きく上回って達成　2. 目標を上回って達成　3. ほぼ目標どおり　4. 目標を下回った　5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等（上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載）	目標を下回りました。 ①・②設立事務説明会（2回）を市内各所で実施し、設立等の申請について審査し、提出された事業報告書等を確認し、情報公開をしました。 ②税理士及び社会保険労務士と連携し会計・労務に関する個別の課題に対するアドバイザー派遣事業を実施しました（会計2回、労務1回）。 ③NPO法人実務に則した実践講座（1回）、かわさき市民活動センター共催による会計（2回）・労務（1回）事務講座及び資金調達講座（1回）を開催しました。 ④市民の相互支援をテーマに「地域・社会貢献フォーラム」を開催（1回）し、交流推進を図ったほか、「NPOを応援しよう！」の動画を各区役所の番号表示案内等で放映するとともにアゼリア広報コーナーでの展示（1週間）を行いました。ふるさと納税による寄附金を活用した取組について検討し、令和8年度の実施に向けて準備を行いました。 上記取組の結果、新たに認定NPO法人となる法人が1法人あり、実績は17法人となりましたが、目標には達しませんでした。これは、適正な会計処理や寄附要件など認定・条例指定取得の高い基準を満たすためには、組織整備や支持の獲得、さらに運営を担う人材育成など十分な準備期間が必要になることに起因していると考えられます。NPO法人数の全国的な減少傾向（R4：50,351法人/R7：49,072法人 ）も踏まえ、法人設立段階からの地道な制度周知や法人運営の適正化に向けた効果的な支援に取り組みます。	

指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標　（指標の説明）		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	成果指標	認定・条例指定NPO法人数		目標	24	26	28	30	団体
		説明	寄附者の人数等により地域から支援されているかどうかを測る基準や適正運営等の要件を満たし、寄附者が税制上の優遇を受けられる認定・条例指定NPO法人の数	実績	17	18	16	17	

評　価（Check）

事業を取り巻く社会環境の変化 （国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など）	県内では、平成24年2月に神奈川県、同年7月に本市及び相模原市、同年8月に横浜市が条例指定制度を導入済みです。国においては、特定非営利活動促進法の一部改正（平成28年6月公布、平成29年4月施行）が行われ、一部未施行だった貸借対照表の公告に係る規定についても、平成30年10月から施行されました。
事業の見直し・改善内容	☑ 実施　（直近）　R　7　年度　　☐ 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	R7年度：認定・条例指定NPO法人の活動を支援するため、ふるさと納税による寄附金を活用した取組について検討し、令和8年度の実施に向けて準備を行いました。 R6年度：市外認定法人の提出書類について、手続きの簡素化を図る規則改正をしました（施行）。かわさき市民活動センター共催による会計・労務事務講座に加え、ファンドレイジング講座を実施しました。 R4年度：かわさき市民活動センター共催による会計事務連続講座について労務事務講座も併せて実施しました。 R3年度：かわさき市民活動センターでの展示を通年化し、定期的に展示内容の見直しを行い、寄附促進及び認定・条例指定制度の周知を行いました。 R2年度：寄付月間に併せた動画放映の媒体を増やしました。認定・条例指定取得後の手引きを作成しました。講座の一部をオンライン開催しました。 R1年度：NPO法人実務に係る実践的な講座を中間支援NPO法人と協力して開催しました。出張相談業務を士業団体と連携して実施しました。制度の手引きや応援ガイド等リーフレット類のリニューアルを行いました。 H30年度：条例指定申出に係る提出書類や調書等の見直しについて審査会において検討を行いました。 H29年度：法人運営の適正化に向け、税理士・社会保険労務士と連携し、アドバイザー派遣事業等を開始しました。 H28年度：手続きの簡素化を図るため、法人によって一部重複する提出書類を省略できる条例の一部改正を行いました。

	評価項目		評価	
必要性	**【市民のニーズ】** 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？		a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？		a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」において、コミュニティを構成する多様な主体の1つとしてNPOが位置付けられていること、法人設立の迅速化や法人の事務負担の軽減を目的とした法改正（令和3年6月施行）がなされたことなど、地域の課題解決の主体としてのNPO法人の重要性は変わりません。そのため、所轄庁として認証、認定及び条例指定制度を適正に運用するとともに、NPO活動の健全な発展を促す必要があります。		
有効性	**【成果】** 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？		a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	NPO法人数が全国的に減少傾向（R4：50,351法人/R7：49,072法人 ）にあるなかで、目標には達成しませんでしたが、新規認定の法人があったことにより、昨年度よりは増加しました。引き続き、法人の課題に応じた支援や寄附促進に向けた連携・意識の醸成など、きめ細やかで地道な支援の取組を着実に実施することが必要です。		
効率性	**【民間の活用】** 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？		a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	NPO法人の活動分野は多岐に渡り、抱える課題も多様であることから、その支援については法人の実情に応じて柔軟にきめ細やかに行われることが望ましいため、中間支援組織や各種専門家による支援の更なる活用、講座・イベントの内容や開催手法の見直しなどの余地があります。		

	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
施策への貢献度	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	各種制度説明会やフォーラムの開催、寄附月間におけるキャンペーンの実施などを通じて、制度の周知や、運営基盤の強化に向けた支援、関係機関との連携の促進等を図り、NPO法人活動や寄附を通じた社会貢献活動などの広報・啓発に取り組むことで、NPO活動の健全な発展を促しており、新たな認定NPO法人も生まれました。NPOも含めた多様な主体が協働・連携して地域課題の解決を進め、相互に支えあう誰もが住みよいまちづくりの実現に一定の貢献をしています。

改　善（Action）

今後の方向性 （実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた方向性を記載）	NPO法人数が全国的に減少傾向にあるなかで、事務体制や業態の変更等に伴い認定を更新しない法人があり、認定・条例指定NPO法人の数は17と目標に達していないところです。NPO法人が広く地域から支持を受け、信頼性の高い運営と活動を行うためには法人設立段階からの地道な制度周知や法人運営の適正化に向け、運営を担う人材育成、活動を支える寄附文化の醸成などさまざまな側面から課題を捉える必要があり、十分に時間をかけて行う必要があります。今後もNPO法に基づき、所轄庁として適正な制度運用に取り組むとともに、川崎市指定特定非営利活動法人審査会の答申を踏まえた取組を、より効果的な手法を検討、改善しながら継続的に実施し、市内のNPO活動の活性化に取り組みます。

令和7年度　事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名	政策体系別計画の記載
	50102030	区相談事業	有

担　当	組織コード	所属名
	254520	市民文化局コミュニティ推進部市民活動推進課

実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)
	—	—		公聴及び相談・苦情申し立ての聴取等	—

実施形態	☐ 市が直接実施　☑ 一部委託　☐ 全部委託・指定管理　☑ ボランティア等との協働　☐ その他
実施根拠	☐ 国・県の制度　☐ 国・県の制度＋市独自の制度　☑ 市独自の制度
（法令・要綱等）	市民相談事務処理要綱
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	16.6　弁護士や司法書士等による特別相談の実施及び、区民からの日常的な悩みごとに関する相談の実施により、説明責任及び透明性の高い仕組みの構築を目指します。

行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目	課題名
	取組1（2）市民サービスのデジタル化の推進	4・ICTを活用した各種相談業務の効率的・効果的な実施の検討

予決算（単位：千円） 年度	R4年度 予算額	R4年度 決算額	R5年度 計画事業費	R5年度 予算額	R5年度 決算額	R6年度 計画事業費	R6年度 予算額	R6年度 決算額	R7年度 計画事業費	R7年度 予算額	R7年度 決算額(見込)
事業費 A	51,994	51,227	51,994	51,788	51,467	51,994	52,549	50,647	51,994	51,032	50,777
財源内訳 国庫支出金	0	－	0	0	－	0	0	－	0	0	－
財源内訳 市債	0	－	0	0	－	0	0	－	0	0	－
財源内訳 その他特財	0	－	0	0	－	0	0	－	0	0	－
財源内訳 一般財源	51,994	－	51,994	51,788	－	51,994	52,549	－	51,994	51,032	－
人件費※ B	47,680	47,680	51,406	51,406	51,406	51,392	51,392	51,392	52,138	52,138	52,138
総コスト(A+B)	99,674	98,907	103,400	103,194	102,873	103,386	103,941	102,039	104,132	103,170	102,915
人工（単位：人）	5.66		6.03			5.98			5.91		

※　人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計　画（Plan）

政策体系		
	政　策	参加と協働により市民自治を推進する
	施　策	迅速で的確な広報・広聴と市民に開かれた情報共有の推進
	直接目標	市民の意見を幅広く聴取するとともに、分かりやすい情報発信を行う
事業の対象（事業の対象となる人、物）	生活の中で生じる困りごとのある市民	
事業の目的（対象をどのような状態にしたいか）	情報提供・助言・専門相談の紹介等を通じ、困りごとの解決の一助となり、市民生活が向上するようにします。	
事業の内容（どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか）	一般的な市民相談及び専門家等による特別相談を実施します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①区民からの日常的な悩みごとに関する相談への助言、適切な窓口の紹介などの実施 ②弁護士や司法書士等による法律、土地・建物の登記などの相談の実施 ③相談予約コールセンターの運用及び今後の拡充に関する検討	
当初計画からの変更箇所（第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組）		

実施結果（Do）

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等（上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載）	目標どおり達成できました。 ①市民生活・市政相談：13,919件を実施しました。 ②弁護士相談：3,205件、認定司法書士相談：459件、司法書士相談：453件、行政書士の相続・遺言・成年後見相談：173件、宅地建物相談：109件、まちづくり相談：94件、交通事故相談（交通事故相談員）：154件、交通事故相談（弁護士）：24件、労働相談：151件、税務相談（税理士）：446件、税務相談（税務相談員）：849件、ろうあ者相談・難聴者相談：287件、人権相談：4件、行政相談：7件、住宅相談：117件を実施しました。弁護士相談等について、相談員による相談カードへの記入を仕様に定めるなどの運用の見直しを行いました。 ③相談予約コールセンターについて、応対向上のため応対内容の確認及び協議を行う等、適宜、運用改善を行いました。	

指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標　（指標の説明）	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	成果指標	相談件数	目標	—	—	—	—	件
		説明：各区役所で受け付けた相談件数（※相談件数は、増加減少どちらが良い評価なのか一概に判定できないため、目標値は掲げられません。実績のみ記載します。）	実績	16,547	18,337	19,447	20,451	

評　価（Check）

事業を取り巻く社会環境の変化 （国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など）	インターネットによる情報の普及等により、市民が自力で問題を解決できる機会が増加していますが、高齢化の進展に伴い、相続・遺言・成年後見、空家等住まいの相談が増加傾向にあります。
事業の見直し・改善内容	☑ 実施　（直近）R 7 年度　　☐ 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	R7年度：R6年度に相談事業の仕様について士業団体のヒアリングを行い、R7年4月より弁護士相談、司法書士相談、認定司法書士相談、行政書士相談の運用を見直しました。 R6年度：4月より相談予約コールセンターの運用体制を見直しました。1月よりオンライン相談のアプリをWebexからZoomへ変更しました。 R5年度：4月より宅地建物相談、10月より行政書士相談についてオンライン相談を導入しました。 R4年度：4月より司法書士相談、認定司法書士相談、行政書士相談、宅地建物相談について相談予約コールセンターによる予約受付を開始しました。11月よりオンライン相談による弁護士相談の本格実施を開始しました。コロナ禍のためR2年度から取りやめていた対面相談について12月より再開しました。 R3年度：予約制への切り替えに伴う相談予約件数増加に対応するため、6月より弁護士相談予約コールセンターを立ち上げました。また、3月よりオンライン相談による弁護士相談の試行実施を開始しました。

評価項目			評価	
必要性	**【市民のニーズ】** 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？		a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？		a. 事例はない b. 事例がある	b
	評価の理由	市民のあらゆる相談に対応するためには、職員による市民生活・市政相談に加えて、弁護士、司法書士等の専門家による特別相談が必要です。民間等の相談では金銭的負担が大きく、相談をためらっている市民にとっては、士業に個人で依頼する前に無料の市民相談を利用することで経済的負担なく、安心してアドバイスを受けることができるというメリットがあり、早期の問題解決に資することから、市民生活の質の向上に不可欠なサービスであり、市が実施する必要性があります。		
有効性	**【成果】** 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？		a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	市民生活・市政相談及び特別相談について困りごと等の相談件数全体が一定の件数を維持しており、市民生活の向上に有効性があったと判断します。なお、R7年度の特別相談の相談件数は6,532件であり、R6年度より97件減少しております。		
効率性	**【民間の活用】** 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？		a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	今後も各士業団体への委託による特別相談を継続し、市民の利用実績を考慮しながら必要な相談枠や相談員の確保を図り、経費削減の観点も踏まえ柔軟な運用を進めていく必要があります。職員が従事する市民生活・市政相談については、市政に対する高度な知識が必要であることから、委託等による実施の余地はありますが、相談サービスの質の維持・向上という観点から慎重に判断する必要があります。		

施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	区役所においては日々市民からの様々な相談が寄せられており、その問い合わせに的確に対応し、また相談窓口を適切に案内できたことから、施策への貢献がありました。

改　善（Action）

今後の方向性 （実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた方向性を記載）	市民から寄せられる様々な相談に無料の相談窓口を設け、対応することは市民サービスとして引き続き必要なことから、区民相談窓口での丁寧な対応や特別相談の実施、相談窓口一覧の取りまとめと相談情報の的確な周知を継続して行います。併せて、社会状況の変化に応じて、相談の実施手法の改善について検討していきます。

令和7年度　事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名	政策体系別計画の記載
	50103010	区役所改革推進事業	有

担　当	組織コード	所属名
	254530	市民文化局コミュニティ推進部区政推進課

実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)
	—	—		参加・協働の場	政策推進計画等(策定・進行管理)

実施形態	☐ 市が直接実施　☑ 一部委託　☐ 全部委託・指定管理　☐ ボランティア等との協働　☐ その他
実施根拠	☐ 国・県の制度　☐ 国・県の制度＋市独自の制度　☑ 市独自の制度
(法令・要綱等)	
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	16.6　説明責任を果たすとともに、透明性の高いしくみの構築に向けて、市民目線に立った満足度の高い行政サービスの提供や、共に支え合う地域づくりや多様な主体の参加と協働による地域課題解決に向けた取組を推進します。

行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目	課題名
	取組3(1)多様な主体との協働・連携によるまちづくりの推進	1・これからのコミュニティ施策の基本的考え方に基づく取組の推進
	取組3(2)区役所機能の強化	1・「めざすべき区役所像」の実現に向けた区役所機能の強化
	取組3(2)区役所機能の強化	2・区役所と支所・出張所等の機能再編に向けた取組の推進
	取組4(2)行財政運営上の課題解決に必要な人材の育成	3・区役所における行政のプロフェッショナルの育成

予決算(単位:千円)	年度	R4年度		R5年度			R6年度			R7年度		
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)
	事業費 A	39,733	26,758	39,733	38,338	30,725	39,733	39,920	32,200	39,733	45,034	32,689
財源内訳	国庫支出金	0	−	0	0	−	0	0	−	0	0	−
	市債	0	−	0	0	−	0	0	−	0	0	−
	その他特財	2,934	−	2,934	8,146	−	2,934	7,554	−	2,934	18,511	−
	一般財源	36,799	−	36,799	30,192	−	36,799	32,366	−	36,799	26,523	−
	人件費※ B	75,563	75,563	81,840	81,840	81,840	87,487	87,487	87,487	84,250	84,250	84,250
	総コスト(A+B)	115,296	102,321	121,573	120,178	112,565	127,220	127,407	119,687	123,983	129,284	116,939
人工(単位:人)		8.97		9.6			10.18			9.55		

※　人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計　画（Plan）

政策体系		
	政　策	参加と協働により市民自治を推進する
	施　策	共に支え合う地域づくりに向けた区役所機能の強化
	直接目標	市民満足度の高い区役所サービスを提供する
事業の対象(事業の対象となる人、物)	市民、市職員	
事業の目的(対象をどのような状態にしたいか)	「区役所改革の基本方針」に基づく取組を推進することで、市民目線に立った満足度の高い行政サービスの提供や、共に支え合う地域づくりや多様な主体の参加と協働による地域課題解決に向けた、市民の主体的な取組の促進を図ります。	
事業の内容(どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	・「区役所サービス向上指針」に基づく継続的なサービス向上に取り組みます。 ・利便性が高く、分かりやすい窓口サービスの提供体制構築に向けた取組を推進します。 ・地域での「顔の見える関係づくり」や、地域コミュニティの形成につながるきっかけづくりに向け、職員研修や支所・出張所の活用策の検討を行います。 ・区民会議のあり方検討も含めた住民自治の更なる充実などに取り組みます。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①「区役所改革の基本方針」に基づく取組の推進 ・「基本方針」の改定 ・区民会議に替わる新しい参加の場としての「地域デザイン会議」の実施 ・地域をコーディネートできる職員の育成に向けた研修の実施 ②「区役所と支所・出張所等の機能再編実施方針改定版」に基づく、区役所、支所、出張所等を取り巻く状況の変化を踏まえた取組の推進 ・「実施方針改定版」の改定 ・「宮前区役所向丘出張所の今後の活用に関する方針」に基づく取組の推進 ・証明書発行体制のあり方に関する方針等の策定 ・行政手続のオンライン化・デジタル化を踏まえた「実施方針改定版」の改定	
当初計画からの変更箇所(第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果（Do）

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った

取組内容の実績等
（上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載）

目標どおり達成できました。
①「区役所改革の基本方針」に基づく取組の推進
・これまでの取組の進捗を確認し、今後の10年程度を見据え、これからの区役所が果たすべき役割と方向性を改めて示すことを目的に令和8年3月に上記基本方針を改定しました。
・地域デザイン会議については、本格実施を開始した令和6年度に引き続き、議題・テーマに応じた参加者、開催方法等により各区1回（川崎区は3回、多摩区は2回）開催しました。また、取組プロセスの見える化を推進し、区民の行政への参加機会の更なる拡充を図るため、広報資料の新たな作成、イベントへのブース出展を行いました。
・「地域コーディネーター研修」については、地域包括ケアシステムに関する講義を行うとともに、架空の人物設定を基により実践に近いグループワークを行うなどコミュニティデザイン手法（技法）の習得度の高い研修を実施し、目標を上回る91%となりました。「まちのひろば創出職員プロジェクト」については、2つのグループにおいてまちのひろばの創出を目的としたプロジェクトを実施し、参加した職員の地域をコーディネートするスキルの向上につなげました。
②「区役所と支所・出張所等の機能再編実施方針改定版」に基づく、区役所、支所、出張所等を取り巻く状況の変化を踏まえた取組の推進
・「実施方針改定版」については、位置付けた取組が概ね実施済であり、今後も継続して取り組むべき内容については、上記改定する基本方針と同様の方向性であることから、基本方針を実施方針の後継方針としました。
・改定する基本方針において、今後の証明書発行やデジタル化の進展等を踏まえた庁舎整備の方向性等を示しました。
・「宮前区役所向丘出張所の今後の活用に関する方針」に基づき、地域の活動・交流を促進するイベント等を実施するとともに、オンライン相談やオンライン申請等のサポートを行う取組を試行的に実施するなど、各取組を進めました。

指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 （指標の説明）		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	成果指標	コミュニティデザイン手法（技法）の習得度（事後アンケート）		目標	55	80	85	90	%
		説明	研修後アンケートの質問（「コミュニティデザイン手法（技法）を習得できたか。」）に対して「充分できた」「できた」と答えた人の割合。	実績	87	92.5	88	91	

評　価（Check）

事業を取り巻く社会環境の変化（国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など）	地域包括ケアシステムの構築に向けた取組が急務となっていることや、住民自治の充実に向けた都市内分権の推進、マイナンバー制度の導入など、本市を取り巻く社会環境は変化してきていることから、これからの区役所の果たすべき役割を踏まえた「めざすべき区役所像」の実現に向けて取組を進める必要があります。
事業の見直し・改善内容	☑ 実施　（直近）R 7 年度　　☐ 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	R7年度：「区役所改革の基本方針」の改定 R6年度：地域デザイン会議運営指針の策定、本格実施の開始 R4年度：大師地区複合施設・田島地区複合施設　整備・運営基本計画の策定 R3年度：川崎区役所及び支所の機能・体制等に関する実施方針の策定、宮前区役所向丘出張所の今後の活用に関する方針の策定 R1年度：川崎区役所及び支所の機能・体制等に関する基本方針の策定 H29年度：区役所と支所・出張所等の機能再編実施方針改定版策定 H26年度：柿生連絡所廃止 H23年度：出張所の届出業務を集約、宮前連絡所廃止 H20年度：区役所と支所・出張所等の窓口サービス機能再編実施方針策定

	評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？		a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？		a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	これまで区役所は、市民目線に立った行政サービスを総合的に提供してきましたが、社会状況の変化等を踏まえ、更なる区役所機能の向上が求められています。その実現に向けて、継続的に取り組む必要があります。		
有効性	【成果】 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？		a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	成果指標である「コミュニティデザイン手法（技法）の習得度」の目標値を達成しており、活動成果は上がっています。		
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？		a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	企画運営を委託している地域コーディネーター研修において、業者と研修内容を調整し、より実践的な内容とし習得度の高い研修を実施しました。また、新支所複合施設の整備等では、民間活用の手法により事業者を決定しました。		

施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	「区役所改革の基本方針」を改定し、今後の10年程度を見据えたこれからの区役所が果たすべき役割と方向性を改めて示しました。 また、地域コーディネーター研修においては、成果指標としたコミュニティデザイン手法（技法）の習得度の目標値を達成し、「区役所と支所・出張所等の機能再編実施方針改定版」については、位置付けた取組を概ね実施し、「区役所改革の基本方針（改定版）」を後継方針にするなど、施策に貢献しました。

改　善（Action）

今後の方向性 （実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた方向性を記載）	令和8年3月に改定した基本方針に定めた「めざすべき区役所像」の実現に向けて、必要な取組を推進します。 地域デザイン会議については、運営指針に基づき、引き続き区民の行政への参加の更なる拡充に向けた取組等を推進します。 「地域コーディネーター研修」については、多様化・複雑化する地域課題の解決に向けて、引き続き内容等を工夫しながら取り組んでまいります。 証明書発行体制の方向性については、より一層のコンビニ交付の利用拡大を図るとともに、有人窓口の必要性等も踏まえ、効率的な証明書発行体制の構築に向けて必要な取組等を進めてまいります。 「宮前区役所向丘出張所の今後の活用に関する方針」に基づき、市民等との協働・連携等について、具体的な整理・検討を進め、取組を推進してまいります。

令和7年度　事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名	政策体系別計画の記載
	50103020	区役所サービス向上事業	有

担　当	組織コード	所属名
	254530	市民文化局コミュニティ推進部区政推進課

実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)
	平成28年度	—		その他	—

実施形態	☐ 市が直接実施　☑ 一部委託　☐ 全部委託・指定管理　☐ ボランティア等との協働　☐ その他
実施根拠	☐ 国・県の制度　☐ 国・県の制度＋市独自の制度　☑ 市独自の制度
（法令・要綱等）	
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	16.6　説明責任を果たすとともに、透明性の高いしくみの構築に向けて、市民満足度の高い区役所サービスの提供により、協働のパートナーである市民と区役所との間に信頼関係を築くことで、あらゆる人々に対して、市民感覚・現場起点による継続的な区役所サービス向上の取組を推進します。

行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目	課題名

予決算（単位：千円）	年度	R4年度 予算額	R4年度 決算額	R5年度 計画事業費	R5年度 予算額	R5年度 決算額	R6年度 計画事業費	R6年度 予算額	R6年度 決算額	R7年度 計画事業費	R7年度 予算額	R7年度 決算額(見込)
	事業費 A	1,608	944	1,608	1,595	1,136	1,608	39,127	37,447	1,608	47,036	48,899
財源内訳	国庫支出金	0	－	0	0	－	0	0	－	0	0	－
	市債	0	－	0	0	－	0	0	－	0	0	－
	その他特財	0	－	0	0	－	0	0	－	0	0	－
	一般財源	1,608	－	1,608	1,595	－	1,608	39,127	－	1,608	47,036	－
	人件費※ B	24,514	24,514	30,861	30,861	30,861	32,485	32,485	32,485	48,080	48,080	48,080
	総コスト(A+B)	26,122	25,458	32,469	32,456	31,997	34,093	71,612	69,932	49,688	95,116	96,979
人工（単位：人）		2.91		3.62			3.78			5.45		

※　人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計　画（Plan）

政策体系		
	政　策	参加と協働により市民自治を推進する
	施　策	共に支え合う地域づくりに向けた区役所機能の強化
	直接目標	市民満足度の高い区役所サービスを提供する
事業の対象（事業の対象となる人、物）		区役所等へ来庁する市民、区役所等で行政サービスを受ける市民
事業の目的（対象をどのような状態にしたいか）		市民満足度の高い区役所サービスを提供することで、協働のパートナーである市民と区役所との間に信頼関係を築きます。
事業の内容（どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか）		区役所サービス向上指針に基づき、区役所が主体となって区役所サービス向上の取組を進めるとともに、PDCAサイクルに基づく効果的なマネジメントを推進します。 窓口利用機会の拡大と、利用者の平準化による平日窓口の混雑緩和を図ることを目的として、毎月第2・第4土曜日及び混雑期における区役所窓口臨時開設を実施します。
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容		①市民の声を踏まえた区役所サービス向上の取組の推進 ・区役所サービス向上指針評価・研修の実施 ・第2・4土曜日の区役所窓口開設の実施 ・混雑期の臨時窓口開設の実施
当初計画からの変更箇所（第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組）		

実施結果（Do）

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成　2. 目標を上回って達成　3. ほぼ目標どおり　4. 目標を下回った　5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等（上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載）		ほぼ目標どおり達成できました。 ①市民の声を踏まえた区役所サービス向上の取組の推進 ・区役所サービス向上指針評価・研修の実施については、各区役所で聞き取り調査を実施し、その結果を踏まえたサービス向上研修を3回（100人）実施するなど、区役所サービスの向上に向けた取組を推進しました。 ・第2・4土曜日の区役所窓口開設を実施しました。 ・混雑期の臨時窓口につきましては、開設ルールでは4月第1土曜日（3月第5土曜日がないため）となりますが、3月最終週が最も混雑することから実施はせず、分散来庁の周知や3月30日、31日に受付の体制強化を図り、窓口は混雑したものの混乱や苦情はなく、最終週の月曜日に該当する令和7年3月31日と令和8年3月30日の比較において、異動人数は昨年度から約1割程度減少しました。 ・その他、多摩区役所における令和6年度の実績を踏まえて6区役所で窓口体験調査を行い、市民目線と職員目線の双方で区役所窓口の課題を抽出し、改善策を検討の上、サービス向上や業務効率化を図るなど、窓口BPRに係る取組を推進しました。

指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	成果指標	区役所利用者のサービス満足度		目標	—	99	—	99	%
		説明	区役所利用者に対する聞き取り調査を実施し、区役所サービスの総合的な評価に関する質問に対して「はい」、「どちらでもない」と否定的ではない回答をした人の割合	実績	—	99.3	—	98.8	

評　価（Check）

事業を取り巻く社会環境の変化 （国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など）	デジタル技術の進展によりサービスのデジタル化が飛躍的に高まる中、地方自治体の住民サービスについてもデジタル化の推進に取り組むことが求められています。また、サービス向上及びデジタルデバイド対策の取組として、首都圏政令市においてもおくやみコーナーの設置が進められています。
事業の見直し・改善内容	☑ 実施　（直近）　R　6　年度　　☐ 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	・R6年度：各区役所におくやみコーナーを開設 ・H28年度：区役所サービス向上指針（第2次改訂版）策定 ・H23年度：区役所サービス向上指針（第1次改訂版）策定 ・H20年度：区役所サービス向上指針 策定

評価項目			評価	
必要性	**【市民のニーズ】** 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？		a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？		a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	来庁される市民の方々に満足いただくことを基本として、常に創意工夫し、サービスの向上を進めていく必要があります。成果指標としている区役所利用者のサービス満足度を含め、区役所サービスの質の低下を招くことのないよう、継続的な取組の必要があります。		
有効性	**【成果】** 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？		a. 上がっている b, 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	区役所利用者のサービス満足度（成果指標）は、令和5年度・令和7年度の目標値前後であることから、区役所サービス向上指針評価・研修などの各取組は、一定の成果があると考えます。		
効率性	**【民間の活用】** 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？		a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	現在委託を行っている区役所サービス向上指針評価・研修やおくやみコーナーの運営について、効果が最大限発揮されるよう、今後も事業手法等の見直しを検討していきます。また、より客観的な評価を行えるよう満足度調査の手法を見直すとともに、窓口体験調査の結果等を踏まえ、職員・組織の質の向上につなげていきます。		

	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
施策への貢献度	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	各区役所でサービス向上に係る聞き取り評価を実施し、その結果を踏まえたサービス向上研修を実施するなど、区役所サービスの向上に向けた取組を推進しました。 また、安定的な窓口サービスの実施、業務提供に向けて、第2・4土曜日の区役所窓口を開設しました。混雑期の臨時窓口につきましては、開設ルールでは4月第1土曜日（3月第5土曜日がないため）となりますが、3月最終週が最も混雑することから実施はせず、分散来庁の周知や3月30日、31日に受付の体制強化を図り、窓口は混雑したものの混乱や苦情はなく、最終週の月曜日に該当する令和7年3月31日と令和8年3月30日の比較において、異動人数は昨年度から約1割程度減少しました。 その他、窓口BPRの一環である窓口体験調査について、多摩区役所における令和6年度の実施を踏まえ6区役所で実施し、窓口のデジタル化（書かない窓口）に向けた検討を進めるなど、施策の推進に一定貢献しています。

改　善（Action）

今後の方向性 （実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた方向性を記載）	区役所サービス向上事業は、区役所を主体としたPDCAサイクルによる効果的なマネジメントにより、更なる市民満足度の向上を図るため、今後も継続した取組を推進します。窓口混雑期対策については、各区役所と密に連携して令和8年3月の混雑状況の分析と検証を行った結果を踏まえ、令和9年3月の混雑期に向けて、前年度の取組や窓口業務における一部委託の拡充、マイナンバーカードセンター取扱業務の充実などの検討を行います。

令和7年度　事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名	政策体系別計画の記載
	50103030	戸籍住民サービス事業	有

担　当	組織コード	所属名
	251880	市民文化局市民生活部戸籍住民サービス課

実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)
	—	—		その他	—

実施形態	☑ 市が直接実施　☑ 一部委託　☐ 全部委託・指定管理　☐ ボランティア等との協働　☑ その他
実施根拠	☐ 国・県の制度　☑ 国・県の制度＋市独自の制度　☐ 市独自の制度
(法令・要綱等)	戸籍法、住民基本台帳法、印鑑条例等
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	16.9　市民生活の基盤となる戸籍や住民基本台帳事務などを適正に遂行することで、すべての対象者に出生登録を含む法的な身分証明を提供します。

行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目	課題名
	取組1(1)将来を見据えた市民サービスの再構築	4・マイナンバーカードの利用動向を踏まえた証明書発行体制のあり方の検討

予決算(単位:千円) 年度		R4年度 予算額	R4年度 決算額	R5年度 計画事業費	R5年度 予算額	R5年度 決算額	R6年度 計画事業費	R6年度 予算額	R6年度 決算額	R7年度 計画事業費	R7年度 予算額	R7年度 決算額(見込)
事業費 A		3,435,030	2,622,749	1,609,854	3,556,744	2,508,510	1,348,569	3,422,244	2,586,572	1,348,569	3,869,874	4,829,461
財源内訳	国庫支出金	2,033,390	－	82,417	2,081,002	－	82,417	1,658,536	－	82,417	2,122,846	－
	市債	0	－	0	0	－	0	0	－	0	41,000	－
	その他特財	457,395	－	439,469	439,580	－	439,469	514,610	－	439,469	468,812	－
	一般財源	944,245	－	1,087,968	1,036,162	－	826,683	1,249,098	－	826,683	1,237,216	－
人件費※ B		1,442,694	1,442,694	1,495,541	1,495,541	1,495,541	1,551,733	1,551,733	1,551,733	1,528,412	1,528,412	1,528,412
総コスト(A+B)		4,877,724	4,065,443	3,105,395	5,052,285	4,004,051	2,900,302	4,973,977	4,138,305	2,876,981	5,398,286	6,357,873
人工(単位:人)		171.26		175.43			180.56			173.25		

※　人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計　画（Plan）

政策体系		
	政　策	参加と協働により市民自治を推進する
	施　策	共に支え合う地域づくりに向けた区役所機能の強化
	直接目標	市民満足度の高い区役所サービスを提供する
事業の対象(事業の対象となる人、物)		市民
事業の目的(対象をどのような状態にしたいか)		戸籍、住民基本台帳、印鑑登録といった市民生活の基盤となる届出や記録を適正に管理するとともに、証明書等を必要とする人々に発行することで、市民サービスの向上を図ります。
事業の内容(どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)		各区役所・支所区民センター・出張所・行政サービスコーナー等において届出の受理や証明書等を発行するとともに、マイナンバーカード(個人番号カード)の普及やコンビニエンスストアでの証明書交付を推進することにより利便性の向上を図ります。
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容		①戸籍事務、住民基本台帳事務、印鑑登録事務等の迅速かつ的確な提供(的確な事務提供の実施、戸籍情報システム稼働に向けた対応の実施・システム運用) ②マイナンバーカードの普及促進等の取組の推進(マイナンバーカードの普及促進、コンビニエンスストアでの戸籍・住民票等の証明書の自動交付の利用促進) ③区役所事務サービスシステムの運用(新システムの運用、新システムの利用支援員の配置)
当初計画からの変更箇所(第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果（Do）

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成　2. 目標を上回って達成　3. ほぼ目標どおり　4. 目標を下回った　5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等(上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)		ほぼ目標どおり達成できました。 ①戸籍事務、住民基本台帳事務、印鑑登録事務等の迅速かつ的確な提供(的確な事務提供の実施、システム運用)については、法令等の改正に伴い、期日までに各種システムを改修し、また、総務省や法務省からの運用に係る通知を、各区役所区民課等と共有することで、来庁者への迅速かつ的確なサービスの提供を実施しました。 ②マイナンバーカードの普及促進等の取組(マイナンバーカードの普及促進、コンビニエンスストアでの戸籍・住民票等の証明書の自動交付の利用促進)については、区役所窓口等への来庁が困難な方がマイナンバーカードを申請しやすい環境を提供する訪問型出張申請事業を継続して実施する(176件)とともに、平日夜間や土日にも対応可能なマイナンバーカードセンターの交付窓口を市内5か所に開設し、令和8年3月末時点における地方公共団体情報システム機構の報告による交付枚数は1,575,550枚(同時点における住民基本台帳人口1,546,382人)で、交付率は目標の85%を上回り、101%(R8.3時点の総務省公表資料では、川崎市の保有率は81.9%)を達成しました。また、コンビニ交付の利用を促進するため、マイナンバーカード交付や電子証明更新の際にチラシを配布する等により、広報を行いました。 ③区役所事務サービスシステムの運用については、各区役所区民課窓口へのタブレット入力支援員の配置を継続するとともに、引越しワンストップサービスとの連携強化などによる事務の効率化とシステムの安定的な運用を実施しました。

指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標　(指標の説明)	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	成果指標	マイナンバーカード交付率	目標	55	65	75	85	%
		説明　市内で交付されたマイナンバーカードの累計枚数／住民基本台帳人口×100(%)	実績	64	77	85	101	

評　価（Check）

事業を取り巻く社会環境の変化 （国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など）	国の各種施策であるマイナ保険証の利用促進や運転免許証との一体化等によりマイナンバーカードの利活用が拡大しており、円滑な交付体制の構築について国から通知があったことから、普及促進やコンビニ交付の利用促進のみならず、安定的かつ効率的な交付体制の検討が求められています。
事業の見直し・改善内容	☑ 実施　（直近）R 7 年度　　☐ 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	R7年度：マイナンバーカードにかかる交付・更新等需要に対応するため、令和7年10月1日にマイナンバーカードセンター交付窓口を市内5か所に開設しました。 ・地方公共団体情報システムの標準化に関する法律に基づき、令和8年1月、区役所事務サービスシステムの標準化を行いました。 R6年度：外出困難な方がマイナンバーカードを申請しやすい環境を提供する訪問型出張申請事業を実施しました。また、コンビニ交付の利用促進による市民サービスの向上を図るため、令和7年3月1日からコンビニ交付証明手数料について、窓口における交付証明手数料より100円減額して交付を実施しました。 R5年度：マイナンバーカードセンターの窓口交付業務は、交付需要の減少に合わせて令和5年12月で終了しました。 R4年度：・7月中旬以降、年末年始を除く毎日、大型商業施設、地下街、市民館等においてマイナンバーカードに係る出張申請特設窓口を開設し、30,000件以上の申請サポートを行いました。 ・出張申請専用車両「マイナカー」により、町内会に出向き、マイナンンバーカードに関する講習会及び申請サポートを行いました。 ・京急川崎駅に編成ごと貸し切った電車を停車させ、車内で申請サポートを行うイベント「でんしゃdeマイナンバーカード」を開催しました。 ・専用ホームページの開設、SNS広告、南武線車内の中吊り広告、市政だよりの掲載、川崎市内全町内会・自治会の回覧板等により申請を喚起するための広報を行いました。 R3年度：・川崎市マイナンバーカードセンター及び各区役所区民課に30台の統合端末の増設や会計年度任用職員の追加任用を行うなど交付体制の強化を図りました。 ・川崎アゼリア、グランツリー武蔵小杉、市内税務署、JR武蔵溝口自由通路、高津市民館等において、出張申請サポート及び出張申請受付を90日間実施し、1,644件の申請サポート対応及び441件の申請を受理しました。 ・マイナンバーカード未受領者に対する受取の再勧奨通知を約50,000件送付しました。 R2年度：・R2年7月に川崎市マイナンバーカードセンターを開設しました。 ・地方公共団体情報システム機構(J-LIS)が、12月末からマイナンバーカード未取得者にQRコード付申請書を発送することになったため、1月に川崎市マイナンバーカードセンター及び各区役所区民課に16台の統合端末の増設や会計年度任用職員の追加任用を行うなど交付体制の強化を図りました。

	評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？		a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？		a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	・コンビニ交付は、全国のコンビニで各種証明書が取得できるため、市民にとって利便性が高く、交付件数実績からもニーズの高さが伺えます。 ・マイナンバーカードは、コンビニ交付のみならず、マイナポータルにおける行政手続きの電子申請や健康保険証としての利用等、ニーズは高まっています。		
有効性	【成果】 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？		a. 上がっている b, 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	成果指標であるマイナンバーカードの交付率は目標を達成しています。今後も、国の動向を踏まえ有効な交付体制等を検討していきます。		
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？		a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	評価の理由	・マイナンバーカードの交付等に係る委託化が可能なコールセンターや予約システム業務、交付窓口業務などは、委託により実施しています。		

	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
施策への貢献度	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	マイナンバーカードや電子証明書の更新時期の到来等により申請が増加したため、マイナンバーカードセンターの交付窓口開設などの普及促進を図り、マイナンバーカードの交付率の目標は達成していることから、施策に貢献しました。

改　善（Action）

今後の方向性 （実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた方向性を記載）	マイナンバーカードの交付については、センターの安定稼働を図るとともに、国の動向にも注視しながら、市民の需要に応じたサービスの向上に努めていきます。また、戸籍・住民基本台帳・印鑑登録事務等の迅速かつ的確な事務執行に向けた改善や、区役所事務サービスシステムの安定的な運用を図るとともに、窓口よりも手数料が安価で利便性の高さを広報する等によりコンビニ交付の利用を促進するなど、市民サービスの向上に努めていきます。

令和7年度　事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名	政策体系別計画の記載
	50103190	区役所等庁舎整備推進事業	有

担　当	組織コード	所属名
	254530	市民文化局コミュニティ推進部区政推進課

実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)
	—	—		施設の管理・運営	—

実施形態	☑ 市が直接実施　☑ 一部委託　☐ 全部委託・指定管理　☐ ボランティア等との協働　☐ その他
実施根拠	☐ 国・県の制度　☐ 国・県の制度＋市独自の制度　☑ 市独自の制度
（法令・要綱等）	
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	11.7　区役所等庁舎整備により、安全で誰もが使いやすい公共スペースを提供します。

行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目	課題名
	取組3（2）区役所機能の強化	2・区役所と支所・出張所等の機能再編に向けた取組の推進

予決算（単位：千円）			R4年度		R5年度			R6年度			R7年度		
年度			予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)
事業費 A			374,784	195,947	1,481,471	1,237,275	834,739	1,039,966	1,578,325	1,195,574	391,882	696,199	719,832
財源内訳	国庫支出金		843	－	0	859	－	0	12,776	－	0	0	－
	市債		186,000	－	724,000	734,000	－	521,000	991,000	－	109,000	457,000	－
	その他特財		0	－	0	0	－	0	0	－	0	0	－
	一般財源		187,941	－	757,471	502,416	－	518,966	574,549	－	282,882	239,199	－
人件費※ B			31,590	31,590	31,543	31,543	31,543	29,048	29,048	29,048	35,994	35,994	35,994
総コスト(A+B)			406,374	227,537	1,513,014	1,268,818	866,282	1,069,014	1,607,373	1,224,622	427,876	732,193	755,826
人工（単位：人）			3.75		3.7			3.38			4.08		

※　人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計　画（Plan）

政策体系		
	政　策	参加と協働により市民自治を推進する
	施　策	共に支え合う地域づくりに向けた区役所機能の強化
	直接目標	市民満足度の高い区役所サービスを提供する
事業の対象（事業の対象となる人、物）	・市民、職員、区役所等庁舎	
事業の目的（対象をどのような状態にしたいか）	・区役所等庁舎整備を行うことにより、災害時に防災拠点としての機能を確保するとともに、社会状況の変化や施設の機能面を調整の上、市民が快適にサービスを受けられるようにします。	
事業の内容（どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか）	・建物を目標活用年数の60年以上活用することとし、経過年数や建物の状態を踏まえて、改修、改善、補修、建替えを行います。 ・社会状況の変化や周辺のまちづくり・施設整備の動き等の状況変化に応じた建物整備を行います。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①機能維持（災害対策を含む）やサービス向上に向けた、区役所等庁舎の適切な改修・補修の実施 ②「大師地区複合施設・田島地区複合施設　整備・運営基本計画」に基づく取組の推進 ③新宮前区役所新庁舎基本設計・実施設計及び基本計画の策定等、移転・整備に向けた取組の推進 ④「宮前区役所向丘出張所の今後の活用に関する方針」に基づく取組の推進	
当初計画からの変更箇所（第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組）	③新宮前区役所に関する基本的な考え方の検討・策定【変更（令和4年度完了目標としていた取組）】	

実施結果（Do）

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等（上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載）	ほぼ目標どおり達成できました。 ①機能維持やサービス向上については、高津区橘出張所の換気設備の改修、中原区役所のトイレの快適化など適切な改修・補修を実施しました。 ②「大師地区複合施設・田島地区複合施設整備・運営基本計画」に基づき、大師地区複合施設整備事業については、施設整備に向けて、地域説明やワークショップを開催し、基本設計等の調整を行いました。田島地区複合施設整備事業については、総合評価一般競争入札により事業者を決定、当該事業者と基本協定を締結し、施設整備に向けて、地域説明やワークショップを開催しました。また、大師コミュニティセンターについては、川崎区民間活用事業者選定評価委員会により運営事業者を選定、議会の議決を経て、当該事業者と基本協定を締結し、供用開始に向けた準備を開始しました。田島コミュニティセンターについては、指定管理者の公募を開始し、川崎区民間活用事業者選定評価委員会により運営事業者を選定しました。 ③新宮前区役所は、再開発組合から「資材費・労務費の高騰など、昨今の社会経済情勢の変化への対応を図るため、設計の深度化を進めた事業計画の内容、事業費や事業スケジュールを取りまとめた再開発事業の進捗状況に関する報告」を受け、スケジュール等の見直しを行い、令和8年度以降に基本的な考え方の検討・策定を実施することにしました。 ④「宮前区役所向丘出張所の今後の活用に関する方針」に基づく取組については、庁舎へのアプローチ改善に向けた設計、調整を行いました。	

指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1			目標					
		説明	実績					

評　価（Check）

事業を取り巻く社会環境の変化 （国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など）	・庁舎の高経年化が進む中、財政状況や人口減少社会を見据えた効果的・効率的な整備が求められています。 ・共に支え合う地域づくりを推進する身近な地域の拠点の1つとして、これまで以上に「身近な活動の場」や「地域の居場所」として庁舎を活用していけるよう、地域の実情に即した建物づくり・空間づくりを行う必要があります。
事業の見直し・改善内容	☑ 実施　（直近）　R　7　年度　　☐ 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	・R7年度：中原区役所トイレ改修工事を実施しました。 ・R6年度：高津区役所橘出張所耐震補強工事を実施しました。 ・R5年度：宮前区役所向丘出張所トイレ改修工事を実施しました。 ・R3～4年度：多摩区役所トイレ改修工事を実施しました。 ・R1～3年度：麻生区役所トイレ改修工事を実施しました。 ・R1年度：中原区役所の空調設備等改修工事をESCO事業により実施しました。 ・H30年度：「鷺沼駅周辺再編整備に伴う公共機能に関する基本方針」を策定しました。 ・H29年度：麻生区役所の空調設備等改修工事をESCO事業により実施しました。 ・H29年度：出張所を身近な地域の拠点としていくために、地域の方々との意見交換会を実施の上、「多摩区役所生田出張所建替基本計画」を策定しました。

	評価項目		評価	
必要性	**【市民のニーズ】** 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？		a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？		a. 事例はない b. 事例がある	b
	評価の理由	・市民サービスの提供の場である庁舎を、安全で快適に利用できるようにすることはもちろん、市民の身近な地域の拠点の1つとして、地域の実情に即した建物づくり・空間づくりを行っていく必要性は薄れていません。 ・本市においては民間事業者のノウハウを生かした庁舎整備の事例（生田出張所）があります。		
有効性	**【成果】** 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？		a. 上がっている b, 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	高経年化の庁舎が増える中、多くの補修等を行う必要があり、快適な建物・空間づくりを十分には実施できない庁舎もありますが、年度ごとの取組内容を確実に実施することにより、適切な庁舎整備・保全がなされるなど成果は徐々に上がっています。		
効率性	**【民間の活用】** 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？		a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	・民間を活用した事業手法による庁舎整備を行っていますが、今後も事業特性に合った手法の適用により、コスト削減や地域の実情に即した空間づくり等について、効率化を図る余地があります。		

	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
施策への貢献度	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	高津区役所橘出張所の換気設備改修工事や中原区役所トイレ改修工事を実施するなど、状況に応じた必要な施設改修・補修工事の実施や、庁舎整備に関する検討を機能面を調整しながら進めることができたことから、区役所機能の強化に貢献しました。

改　善（Action）

今後の方向性 （実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた方向性を記載）	限られた予算の中で更なる事業の効率化を図り、市民が快適にサービスを受けられるように、また、庁舎を身近な地域の拠点として活用していけるように、効果的な庁舎整備等を進めていきます。 新宮前区役所については、スケジュール変更による完成時期を見据えた検討を進めていきます。

令和7年度　事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名	政策体系別計画の記載
	50201010	人権関連事業	有

担　当	組織コード	所属名
	255000	市民文化局人権・男女共同参画室

実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)
	平成7年	—		その他	政策推進計画等(策定・進行管理)

実施形態	☑ 市が直接実施　☑ 一部委託　☐ 全部委託・指定管理　☐ ボランティア等との協働　☐ その他
実施根拠	☐ 国・県の制度　☑ 国・県の制度＋市独自の制度　☐ 市独自の制度
(法令・要綱等)	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	10.2　市民に対し、人権の尊重及び人権意識の普及・啓発に向けた取組を行うことで、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、社会、経済及び政治の参加を促進します。

行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目	課題名

予決算(単位:千円)	年度	R4年度		R5年度			R6年度			R7年度		
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)
	事業費 A	38,942	30,597	38,942	44,140	37,861	42,834	43,441	39,697	38,942	56,715	50,448
財源内訳	国庫支出金	12,202	−	12,202	12,231	−	12,202	14,233	−	12,202	15,406	−
	市債	0	−	0	0	−	0	0	−	0	0	−
	その他特財	0	−	0	0	−	0	0	−	0	0	−
	一般財源	26,740	−	26,740	31,909	−	30,632	29,208	−	26,740	41,309	−
	人件費※ B	45,068	45,068	45,609	45,609	45,609	45,978	45,978	45,978	47,198	47,198	47,198
	総コスト(A+B)	84,010	75,665	84,551	89,749	83,470	88,812	89,419	85,675	86,140	103,913	97,646
人工(単位:人)		5.35		5.35			5.35			5.35		

※　人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計　画（Plan）

政策体系		
	政　策	人権を尊重し共に生きる社会をつくる
	施　策	平等と多様性を尊重した人権・平和施策の推進
	直接目標	平等と多様性を尊重する意識を高める
事業の対象(事業の対象となる人、物)	市民、職員、事業者等	
事業の目的(対象をどのような状態にしたいか)	人権の尊重及び人権意識の普及・啓発に向けた取組を行うことで、人権意識の向上を図ります。	
事業の内容(どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	川崎市差別のない人権尊重のまちづくり条例及び人権施策推進基本計画「人権かわさきイニシアチブ」に基づき、人権問題に関する取組、人権意識の普及や協働・連携による取組等を進めます。あらゆる施策に人権尊重の視点を反映していくため、人権・男女共同参画推進連絡会議(庁内連絡調整組織)等で各部局間の連絡調整を図るとともに、計画に基づく事業等の取組状況について、人権尊重のまちづくり推進協議会(附属機関)に意見・助言を求めます。 また、条例の規定に基づき、必要に応じて差別防止対策等審査会(附属機関)の意見を聴くなどして、本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた啓発等の取組を行います。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①「差別のない人権尊重のまちづくり条例」及び「人権施策推進基本計画」に基づく取組の推進(第2期実施計画の策定) ②人権に関する市民意識調査の実施 ③人権尊重のまちづくり推進協議会の運営 ④人権意識の普及に向けた取組の推進(市人権学校等の参加者数:560人以上) ⑤人権侵害による被害に係る支援の充実に向けた取組の推進 ⑥本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組の推進 ⑦拉致被害者及び拉致被害者家族を支援する取組の推進 ⑧性的マイノリティの人々の人権に関する取組の推進(企業向けLGBTセミナーの参加企業数:18社以上)	
当初計画からの変更箇所(第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果（Do）

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った

取組内容の実績等
（上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載）

ほぼ目標どおり達成しました。
①②③令和6年9月に発足した第3期人権尊重のまちづくり推進協議会が、令和7年7月に「川崎市人権施策推進基本計画・第2期実施計画『人権かわさきイニシアチブ』の策定の方向性について」の答申を取りまとめ提出しました。また、令和7年5月に市民意識調査を実施し、平等と多様性が尊重されていると思う市民の割合が39.9%に向上しました。協議会の答申や市民意識調査の結果を踏まえた「川崎市人権施策推進基本計画・第2期実施計画『人権かわさきイニシアチブ』」を令和8年3月に策定しました。
①④⑥本邦外出身者に対する不当な差別的言動を含め、あらゆる不当な差別を許さないことを目的とした「川崎市差別のない人権尊重のまちづくり条例」に関する広報を、南武線主要駅の駅貼りポスター、アゼリアビジョン、インターネットなどで実施しました。大人・子ども向けに条例を紹介したリーフレット等を作成し、市内の公共施設のほか、全ての小・中・高校等に配布しました。かわさきパラムーブメントの理念に基づく内容で令和7年11月に実施した、「かわさき人権フェア」では、1,458人の来場があり、また、「川崎市人権学校」を「社会と個人の視点から考えるインターネット上の誹謗中傷」をテーマに令和8年2月から3月までオンラインで実施し、212人の参加がありました。
①⑤かわさき人権相談は、令和8年3月末までに163件の相談がありました。
①⑥条例第17条第1項に該当するインターネット表現活動について、インターネットリサーチの実施、市民等からの申出等により把握をし、年間4回、川崎市差別防止対策等審査会を開催し、「川崎市差別のない人権尊重のまちづくり条例」に基づく市長の諮問（101件）に対する答申を取りまとめ、101件の削除要請を行いました。また、「『公の施設』利用許可に関するガイドライン」を担当課等と連携し、適切に運用・対応しました。インターネット上のヘイトスピーチ解消を目指した動画を、X広告やYahoo!広告を中心に発信しました。
①⑦巡回写真展を全7区、計10会場で開催しました。また、市立日吉中学校において令和7年11月に、「Kawasaki Youth Meeting」として、横田拓也さんの講演会等を開催するとともに、ライブ・オンデマンド配信を行いました（4中学校での視聴生徒数約650人、ライブ配信視聴数76回、令和8年3月末までのオンデマンド配信視聴数93回）。
①⑧企業向け「LGBTセミナー」を2回の連続講座として実施し、延べ61社、99人の申込がありました。また、性的マイノリティ支援に向けた複合イベント「COLORS CINEMA KAWASAKI」をチネチッタで令和8年1月に実施し、性的マイノリティをテーマとした映画上映及びトークショーと当事者やその関係者のための交流会を行いました。映画上映及びトークショー57人、交流会24人の延べ合計81人の参加がありました。映画上映及びトークショーは後日オンライン配信も行い、合計28人に視聴されました。また、令和2年7月からパートナーシップ宣誓制度を運用し、宣誓件数は、令和8年3月末現在で延べ184件でした。

指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	成果指標	市人権学校等の参加者数		目標	560	560	560	560	件
		説明	市民一人ひとりが互いの人権を尊重できるよう、様々な人権課題に対する正しい知識の普及を進めるため開催する主な事業（人権学校、人権フェア）の参加者数	実績	605	1,460	2,239	1,670	
2	成果指標	企業向けLGBTセミナーの参加企業数		目標	18	18	18	18	社
		説明	職場における性的マイノリティの方々の人権に関して更なる理解促進を図ることを目的として開催するLGBTセミナーへの参加企業数	実績	114	119	166	61	
3	成果指標	平等と多様性が尊重されていると思う市民の割合		目標	―	41	―	41	%
		説明	市民アンケート（無作為抽出3,000人）の平等と多様性が尊重されていると思う市民（そう思う＋やや思う）の割合	実績	―	38.5	―	39.9	

評　価（Check）

事業を取り巻く社会環境の変化
（国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など）

社会経済状況が変化するとともに、地域における人と人とのつながりが薄くなるなど、人権を取り巻く状況が変化しています。拉致被害者とその家族に対する支援をはじめ、インターネットを利用した人権侵害への対応、性的マイノリティの人権など、依然としてさまざまな市民の権利の尊重と人権問題に対する取組が求められています。

事業の見直し・改善内容

☑ 実施　（直近）R 7 年度　　☐ 未実施

具体的な見直し・改善内容
※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載

R7年度：「川崎市人権施策推進基本計画・第2期実施計画『人権かわさきイニシアチブ』」を策定しました。
R6年度：インターネット上のヘイトスピーチ解消を目指した動画を新たに作成し、X広告やYahoo！広告を中心に発信しました。
R5年度：「かわさき人権フェア」は、より多くの市民の人権に係る理解促進を目指し、開催時間の延長、会場の拡大を行い、内容の充実を図りました。
R4年度：メールによる人権相談を開始しました。
R3年度：人権関連の法律・条例の制定状況、新たな人権課題などを踏まえ、「川崎市人権施策推進基本計画・第1期実施計画『人権かわさきイニシアチブ』」を策定しました。「かわさき人権フェア」の企画内容の充実のため、運営委託業者の決定にプロポーザル方式を導入しました。
R2年度：「川崎市差別のない人権尊重のまちづくり条例」に基づき、かわさき人権相談ダイヤルを開設しました。

評価項目			評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？		a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？		a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	相談対応などはNPO法人等によるサービスがありますが、自治体としての総合的な人権施策の立案・実施は民間での実施はなじみません。本邦外出身者に対する不当な差別的言動や、インターネットを利用した人権侵害への対応、性的マイノリティの人権、拉致被害者とその家族に対する支援など、さまざまな市民の権利の尊重と人権問題に対する取組が求められています。		
有効性	【成果】 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？		a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	令和7年度の「平等と多様性が尊重されていると思う市民の割合」は目標値をやや下回っているものの、平成28年度以降の調査では35.0%から39.9%と上昇傾向にあります。人権フェアは会場周辺の他のイベントの開催状況を踏まえ、他のイベントとも関連するテーマを取り扱うことで集客を図りましたが、参加者数は2,087人から1,458人へと減少しました。人権学校は受講者ニーズや時節を踏まえたテーマ設定を行ったことにより、参加者数は152人から212人へと増加しました。企業向けLGBTセミナーの参加企業数は166社から61社へと減少しました。事業ごとに参加者数の増減はありますが、いずれも成果指標は達成しており、成果は徐々に上がっています。		

効率性	**【民間の活用】** 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？	a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？	a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	現在、イベント運営等の事業実施委託を行っていますが、自治体としての総合的な人権施策の立案・実施に関しては民間活用の余地はないと思われます。また、事業実施に関しては、現状の質を下げずに継続・拡充するためには、これ以上の経費削減を含めた事務改善は困難です。なお、職員向け対応・研修等は庁内の更なる連携によって、質の向上を図ることが可能と考えます。	

	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
施策への貢献度	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	イベント等の参加者数は年度によって増減はありますが、オンライン実施など手法の工夫により全体的には徐々に上がっており、パートナーシップ宣誓制度やその他の普及啓発、人権相談等の取組によっても人権意識の向上が図られたことから、施策に貢献しています。

改　善（Action）

今後の方向性 （実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた方向性を記載）	「川崎市差別のない人権尊重のまちづくり条例」に基づいて、引き続き、本邦外出身者に対する不当な差別的言動の解消に向けた取組のほか、普及啓発、人権相談等の人権施策に係る取組を着実に進めていきます。 川崎市人権施策推進基本計画・第2期実施計画「人権かわさきイニシアチブ」に基づき、全庁を挙げて人権施策に取り組みます。 市民の視聴機会拡大の観点から、今後もオンラインの活用といった、手法の工夫を検討しながら事業を実施していきます。

令和7年度　事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名	政策体系別計画の記載
	50201020	同和対策事業	有

担　当	組織コード	所属名
	255000	市民文化局人権・男女共同参画室

実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)
	—	—		その他	—

実施形態	☑ 市が直接実施　☐ 一部委託　☐ 全部委託・指定管理　☑ ボランティア等との協働　☐ その他
実施根拠	☐ 国・県の制度　☑ 国・県の制度＋市独自の制度　☐ 市独自の制度
（法令・要綱等）	人権教育及び人権啓発の推進に関する法律、部落差別の解消の推進に関する法律、川崎市人権・同和対策生活相談事業補助金交付要綱
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	10.2　市民に対し、部落差別解消に向けた啓発に取り組むことで、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、社会的、経済的及び政治的な包含を促進します。

行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目	課題名

予決算（単位：千円）	年度	R4年度 予算額	R4年度 決算額	R5年度 計画事業費	R5年度 予算額	R5年度 決算額	R6年度 計画事業費	R6年度 予算額	R6年度 決算額	R7年度 計画事業費	R7年度 予算額	R7年度 決算額(見込)
	事業費 A	5,252	4,379	5,252	5,188	4,573	5,252	5,219	5,039	5,252	4,009	4,449
財源内訳	国庫支出金	0	－	0	0	－	0	0	－	0	0	－
	市債	0	－	0	0	－	0	0	－	0	0	－
	その他特財	0	－	0	0	－	0	0	－	0	0	－
	一般財源	5,252	－	5,252	5,188	－	5,252	5,219	－	5,252	4,009	－
	人件費※ B	3,033	3,033	3,069	3,069	3,069	3,094	3,094	3,094	3,176	3,176	3,176
	総コスト(A+B)	8,285	7,412	8,321	8,257	7,642	8,346	8,313	8,133	8,428	7,185	7,625
人工（単位：人）		0.36		0.36			0.36			0.36		

※　人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計　画（Plan）

政策体系		
	政　策	人権を尊重し共に生きる社会をつくる
	施　策	平等と多様性を尊重した人権・平和施策の推進
	直接目標	平等と多様性を尊重する意識を高める
事業の対象（事業の対象となる人、物）		市民、職員、事業者、関係団体等
事業の目的（対象をどのような状態にしたいか）		人権教育及び人権意識の普及を行うことで、部落差別（同和問題）についての理解度の向上を図ります。
事業の内容（どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか）		部落差別（同和問題）をはじめとする人権意識の普及に向けた取組を行うほか、関係団体等との連携協力を図ります。
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容		①人権啓発冊子・物品等の配布等による部落差別（同和問題）をはじめとする人権意識の普及に向けた取組の推進 ②関係団体が実施する研修会や人権・同和対策生活相談事業等への支援をはじめとする連携した取組の推進
当初計画からの変更箇所（第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組）		

実施結果（Do）

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等（上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載）	目標どおり達成できました。 ①関係団体が作成した人権啓発冊子等を人権啓発イベントの会場等で配布するとともに、部落差別（同和問題）を含んだ資料を用いた職員研修を実施することにより、職員及び市民の人権意識の普及に向けて取り組みました。 ②関係団体が実施する研修会に職員が参加し、得た知見を市の事業にフィードバックするとともに、生活相談事業を実施する2団体からの申請に基づき、支援のための補助金を交付しました。	

指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1			目標					
		説明	実績					

評　価（Check）

事業を取り巻く社会環境の変化 （国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など）	同和問題は、同和対策事業特別措置法（昭和44（1969）年7月施行）で基盤整備が進展した後、地域改善対策特定事業に係る国の財政上の特別措置に関する法律（昭和62（1987）年4月施行）により同和地区の環境改善等が進みましたが、平成14（2002）年3月末に同法の失効により、政府における同和対策事業は終了しました。本市においても、これまでの福祉的施策から差別意識の解消を目的とした人権施策へと施策の転換を行い、その後、同和問題を含めた人権意識の普及を目的とした事業を推進してきたところですが、インターネット上の人権侵害など新たな課題も生じ、平成28（2016）年12月には「部落差別の解消の推進に関する法律」が公布・施行されたことから、引き続き国や他の自治体との連携により、部落差別の解消に向けた施策を講じていく必要があります。
事業の見直し・改善内容	☑ 実施　（直近）　R　6　年度　　☐ 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	R6年度：人権・同和対策生活相談事業に対して交付する補助金額を見直しました。 R5年度：人権・同和対策生活相談事業に対して交付する補助金額を見直しました。 R4年度：人権・同和対策生活相談事業に対して交付する補助金額を見直しました。 R2年度：人権・同和対策生活相談事業に対して交付する補助金額を見直しました。 R1年度：人権・同和対策生活相談事業に対して交付する補助金額を見直しました。 H30年度：人権・同和対策生活相談事業に対して交付する補助金額を見直しました。 H29年度：人権・同和対策生活相談事業に対して交付する補助金額を見直しました。 H28年度：人権・同和対策生活相談事業に対して交付する補助金額を見直しました。 H27年度：人権・同和対策生活相談事業に対して交付する補助金額を見直しました。

評価項目			評価	
必要性	**【市民のニーズ】** 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？		a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？		a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	市民の人権意識の向上とともに、同和問題を取り巻く環境も変化している一方でインターネット上で差別や偏見を助長する書き込みが公開されるなどの課題も生じており、平成28年に施行された「部落差別の解消の推進に関する法律」第3条第2項において、地方自治体は 地域の実情に応じた施策を実施することが求められています。		
有効性	**【成果】** 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？		a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	インターネット上で同和問題に対する差別や偏見を助長する書き込みが公開されるなど課題も生じていますが、人権啓発冊子の配布等を通じての啓発活動が広がっていることから成果は徐々に上がっているものと考えます。		
効率性	**【民間の活用】** 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？		a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	「部落差別の解消の推進に関する法律」では、地方自治体に地域の実情に応じた施策を講ずるよう努めるものと規定されており、同和問題の解決に当たっては、引き続き、国、他都市及び関係団体との連携・協力が不可欠であるとともに、歴史的経緯や近年の状況等を踏まえた対応が求められるため、一般的な事業効率化の手法が必ずしもあてはまるものではなく、中長期的な視点を持った取組が必要だと考えられます。 一方、職員に対する同和問題を含む人権意識の更なる向上を図るためには、引き続き研修等を通じて周知・啓発を行っていく必要があると考えます。		

	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
施策への貢献度	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	関係団体との連携・協力などによる事業実施や人権啓発冊子等の配布等を通じて、同和問題についての理解度の向上が図られたことから、施策に貢献しました。

改　善（Action）

今後の方向性 （実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた方向性を記載）	人権課題の変化とともに、同和問題を取り巻く環境も変化していますが、インターネット上で差別や偏見を助長する書き込みが公開されるなどの課題も生じており、「部落差別の解消の推進に関する法律」の施行に伴い、地域の実情に応じた施策の実施が求められているため、職員に対する同和問題を含む人権意識の更なる向上を図る必要もあることから、階層別研修等を利用した周知・啓発や、外部団体の主催する研修などを活用するなどし、同和問題を取り巻く環境の変化などに対応しながら、引き続き人権意識の普及の推進に向けた取組を実施していきます。

令和7年度　事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名	政策体系別計画の記載
	50201030	外国人市民施策推進事業	有

担　当	組織コード	所属名
	251900	市民文化局市民生活部多文化共生推進課

実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)
	—	—		その他	政策推進計画等(策定・進行管理)

実施形態	☑ 市が直接実施　☑ 一部委託　☐ 全部委託・指定管理　☐ ボランティア等との協働　☐ その他
実施根拠	☐ 国・県の制度　☑ 国・県の制度＋市独自の制度　☐ 市独自の制度
(法令・要綱等)	川崎市外国人市民代表者会議条例、川崎市多文化共生社会推進指針、外国人材の受入れ・共生のための総合的対応策
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	10 人や国の不平等をなくそう　10.2　川崎市多文化共生社会推進指針に基づく様々な取組を推進することで、国籍や民族、文化の違いを豊かさとして生かし、すべての人が互いに認め合い、人権が尊重され、自立した市民として共に暮らすことができる多文化共生社会の実現をめざします。

行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目	課題名

予決算(単位:千円)	年度	R4年度 予算額	R4年度 決算額	R5年度 計画事業費	R5年度 予算額	R5年度 決算額	R6年度 計画事業費	R6年度 予算額	R6年度 決算額	R7年度 計画事業費	R7年度 予算額	R7年度 決算額(見込)
	事業費 A	15,604	13,540	35,604	32,036	19,665	32,104	45,039	36,439	32,104	45,313	35,297
財源内訳	国庫支出金	0	−	0	2,913	−	0	3,144	−	0	5,821	−
	市債	0	−	0	0	−	0	0	−	0	0	−
	その他特財	0	−	0	2,534	−	0	376	−	0	3,965	−
	一般財源	15,604	−	35,604	26,589	−	32,104	41,519	−	32,104	35,527	−
	人件費※ B	29,905	29,905	32,225	32,225	32,225	31,626	31,626	31,626	34,406	34,406	34,406
	総コスト(A+B)	45,509	43,445	67,829	64,261	51,890	63,730	76,665	68,065	66,510	79,719	69,703
人工(単位:人)		3.55		3.78			3.68			3.9		

※　人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計　画（Plan）

政策体系		
	政　策	人権を尊重し共に生きる社会をつくる
	施　策	平等と多様性を尊重した人権・平和施策の推進
	直接目標	平等と多様性を尊重する意識を高める

事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、事業者等
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	川崎市多文化共生社会推進指針に基づく様々な取組を推進することで、国籍や民族、文化の違いを豊かさとして生かし、すべての人が互いに認め合い、人権が尊重され、自立した市民として共に暮らすことができる多文化共生社会の実現をめざします。
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	外国人市民代表者会議や学識者等で構成される関係機関等からの意見を踏まえながら、多文化共生社会の実現をめざす外国人市民施策の取組を進めます。
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①多文化共生社会推進指針に基づく取組の推進(多言語化した広報資料の延べ種類言語数:540言語以上) ②多文化共生社会推進協議会の運営 ③外国人市民代表者会議の運営及び提言を踏まえた取組の推進並びに第16期代表者の募集・選考(ニューズレター発行部数:15,000部以上、オープン会議参加者数:100人) ④外国人市民意識実態調査を踏まえた取組の推進 ⑤外国人の相談や手続に係る多言語対応の支援の実施 ⑥外国人相談支援体制の充実に向けた取組の推進
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)	

実施結果（Do）

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った

取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	
	ほぼ目標どおり達成しました。 ①川崎市多文化共生社会推進指針に基づく取組の推進については、市民向けの広報の多言語化を推進し、多言語で作成された広報資料の延べ種類言語数は573となりました。 ②多文化共生社会推進協議会を年5回開催しました。 ③外国人市民代表者会議の運営については年8回の定例会に加え、オープン会議形式での臨時会を開催し61人の参加がありましたが、目標には達しませんでした。特に外国人市民の間でオープン会議への関心や認知度が低いことが要因と考えられますので、今後は、代表者の意見を取り入れて広報や開催方法をさらに工夫することで目標値を達成するよう取組を進めます。また、第16期代表者会議代表者の募集を行い、415人の応募者から26名の代表者を選考しました。ニューズレターは、ペーパーレスの取組の一環として令和5年度から発行部数を縮減したため、定例の年3回の発行では目標部数には届かず、ホームページへの掲載やSNSでの情報発信など電子化に努めているところです。令和8年度は、SNSのフォロワー数(令和7年度:2,269人)の増加など電子媒体による情報発信の強化に努めます。 ④外国人市民意識実態調査を踏まえた取組については、関係各局に調査結果を共有するとともに、外国人相談窓口との連携による情報提供の充実など、多文化共生推進指針に基づく各取組を進めました。 ⑤川崎区役所多言語総合案内における相談件数は892件となりました。 ⑥外国人相談支援の充実に向けた新たな拠点である「かわさき多文化共生プラザ」での対面相談件数は1,413件、それ以外の手法による相談件数は630件となりました。

指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 （指標の説明）		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	活動指標	多言語化した広報資料の延べ種類言語数		目標	525	530	535	540	言語
		説明	市民向けの広報資料のうち多言語化している資料の延べ種類言語数（1言語を1カウント、※日本語ルビ付き版、やさしい日本語版を含む）	実績	558	560	565	573	
2	活動指標	外国人市民代表者会議ニューズレター発行数		目標	15,000	15,000	15,000	15,000	部
		説明	外国人市民代表者会議で発行しているニューズレターの発行数	実績	15,000	12,900	17,200	12,900	
3	成果指標	外国人市民代表者会議オープン会議参加者数		目標	100	100	100	100	人
		説明	外国人市民代表者会議オープン会議における参加者の人数	実績	60	62	68	61	
4	成果指標	新たな拠点における来訪の相談件数		目標	―	―	880	1,170	件
		説明	外国人相談支援の充実に向けた新たな拠点の窓口における対面での相談件数	実績	―	―	1,171	1,413	

評　価（Check）

事業を取り巻く社会環境の変化（国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など）	「外国人の受入れ・秩序ある共生のための総合的対応策（令和8年1月策定）」、「地域における多文化共生推進プラン（令和2年9月改訂）」など、国における外国人材の適正・円滑な受入れの促進に向けた取組とともに、地方自治体においても、外国人との共生社会の実現に向けた取組のさらなる推進が求められています。
事業の見直し・改善内容	☑ 実施　（直近）R 5 年度　　☐ 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	令和5年度：川崎市多文化共生社会推進指針を改定しました。川崎市地域日本語教育推進方針を新たに策定しました。 令和2年度：多文化共生社会推進協議会が設置され、市人権施策推進協議会多文化共生社会推進指針に関する部会が従前担っていた所掌事項を移行しました。TwitterやFacebookといったSNSを活用した、やさしい日本語による外国人市民向けの情報発信を開始しました。「川崎市〈やさしい日本語〉ガイドライン」を策定しました。 ・川崎区役所総合案内の多言語対応や、区役所への翻訳機の貸出など、窓口における多言語対応に対する支援を行いました。

	評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？		a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？		a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	本市の外国人市民は、2025年12月末現在6万1千人を超え、1年間で約6,000人増加しており、多様な文化的背景を持つ外国人市民が地域社会の一員として、自立した市民として共に暮らすことができる多文化共生社会の実現に向けた取組がますます重要になっています。		
有効性	【成果】 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？		a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	外国人市民代表者会議オープン会議の参加者数は目標に達しませんでしたが、外国人市民代表者が識字・日本語学級を訪問し、周知に努めるとともに、SNSの発信を強化するなど、認知度向上に努めました。また、多言語広報資料数は目標を達成したほか、〈やさしい日本語〉研修の依頼があるなど多言語広報の取組の成果が徐々に上がっています。		
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？		a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	広報資料のペーパレス化、SNSなどの媒体での発信の強化、代表者会議の効果的な運営などにより、多文化共生社会の実現に向けた取組の質の向上を図る余地があります。		

施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	B	日本語が得意ではない外国人市民に必要な情報が伝わりやすくなるよう広報資料の多言語化を推進（令和6年度から8言語増加）し、目標値を達成するほか、かわさき多文化共生プラザでの外国人相談支援の実施等により、すべての人が互いに認め合い、人権が尊重される多文化共生社会の実現に一定程度貢献しました。

改　善（Action）

今後の方向性 （実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた方向性を記載）	・多文化共生社会推進協議会での検証評価も踏まえながら、令和6年3月に改定した川崎市多文化共生社会推進指針に基づく施策を推進するとともに、地域日本語教育推進方針に基づき、関係団体や庁内関連部署との連携など地域日本語の総合的な体制づくりを推進します。 ・広報の電子化、ペーパレス化をより一層進めつつ、外国人市民への効果的な情報発信に向けた取組を推進します。 ・外国人市民代表者会議については、認知度が低いと考えられることからオープン会議の参加者数が目標に達しませんでした。今後は会議の広報、開催方法を工夫するなど参加者数の増加に向けた取組を進めるとともに、会議から出された提言への対応を図り、会議の調査審議の充実に努めます。 ・川崎区役所総合案内の多言語対応を引き続き行うとともに、「かわさき多文化共生プラザ」に外国人支援コーディネーターを配置するなど外国人市民への相談支援体制の充実に向けた取組を進めます。

令和7年度　事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名	政策体系別計画の記載
	50201060	平和意識普及推進事業	有

担　当	組織コード	所属名
	255000	市民文化局人権・男女共同参画室

実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)
	—	—		参加・協働の場	その他

実施形態	☑ 市が直接実施　☑ 一部委託　☐ 全部委託・指定管理　☐ ボランティア等との協働　☐ その他
実施根拠	☐ 国・県の制度　☐ 国・県の制度＋市独自の制度　☑ 市独自の制度
（法令・要綱等）	核兵器廃絶平和都市宣言
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	16　市民に対し、平和意識の普及に向けた取組を行うことで、持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進します。

行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目	課題名

予決算（単位：千円）	年度	R4年度 予算額	R4年度 決算額	R5年度 計画事業費	R5年度 予算額	R5年度 決算額	R6年度 計画事業費	R6年度 予算額	R6年度 決算額	R7年度 計画事業費	R7年度 予算額	R7年度 決算額(見込)
	事業費 A	1,879	1,308	1,879	1,872	2,048	1,879	2,138	1,887	1,879	2,348	1,945
財源内訳	国庫支出金	0	－	0	0	－	0	0	－	0	0	－
	市債	0	－	0	0	－	0	0	－	0	0	－
	その他特財	0	－	0	0	－	0	0	－	0	0	－
	一般財源	1,879	－	1,879	1,872	－	1,879	2,138	－	1,879	2,348	－
	人件費※ B	6,234	6,234	6,309	6,309	6,309	6,360	6,360	6,360	6,528	6,528	6,528
	総コスト(A+B)	8,113	7,542	8,188	8,181	8,357	8,239	8,498	8,247	8,407	8,876	8,473
人工（単位：人）		0.74		0.74			0.74			0.74		

※　人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計　画（Plan）

政策体系		
	政　策	人権を尊重し共に生きる社会をつくる
	施　策	平等と多様性を尊重した人権・平和施策の推進
	直接目標	平等と多様性を尊重する意識を高める
事業の対象（事業の対象となる人、物）		市民、事業者、関係団体
事業の目的（対象をどのような状態にしたいか）		「核兵器廃絶平和都市宣言」の理念を継承し、平和意識の普及に向けた取組を進めることで、市民、事業者の平和を尊重する意識を高めます。
事業の内容（どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか）		平和に関する意識普及推進活動の実施や、核兵器廃絶や世界の恒久平和を願う市民団体の活動の支援を行います。
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容		①国内外の自治体と連帯・連携した「核兵器廃絶平和都市宣言」の理念に基づく平和意識普及に向けた取組の推進 ②「原爆の日」等の平和祈念の取組の実施 ③平和な地域社会の実現に向けた「平和を語る市民のつどい」の開催（参加者数：160人以上）
当初計画からの変更箇所（第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組）		

実施結果（Do）

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等（上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載）	目標どおり達成しました。 ①平和首長会議、日本非核宣言自治体協議会が主催する会合に職員を派遣し、平和関連事業の情報交換等を行いました。関係平和団体が実施する活動への市長メッセージの発出や後援などを行い、平和意識の普及に向けた取組を実施しました。 ②広島市・長崎市に原爆が投下された8月6日、9日に合わせて、インターネット広告等により黙とう実施への協力を呼びかけました。 ③「平和を語る市民のつどい」については、狭義の平和（継承とは何か。継承は可能か。何をもって継承なのか。―原爆体験の継承の現場から考える―）をテーマとした講演及び中学生・高校生のイメージの共有・議論・発表で構成し、令和8年1月に開催しました。会場参加及びオンライン配信を行い、会場参加者66人、オンライン視聴人数は189人となり、目標値を達成しました。	

指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	成果指標	平和を語る市民のつどい参加者数		目標	160	160	160	160	人
		説明	戦争体験を風化させず次世代に継承していくとともに、平和な地域社会の実現に向けた意識普及推進を図るために開催する、平和を語る市民のつどいの会場参加者及びオンライン視聴者の合計	実績	756	121	201	255	

評　価（Check）

事業を取り巻く社会環境の変化 （国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など）	戦後・被爆80年が経過し、戦争体験や被爆体験の風化が危惧される一方、ロシアによるウクライナ侵攻や中東の武力紛争等により、次代を担う子どもたちに戦争の悲惨さや核兵器の恐ろしさを語り継いでいくことの必要性が高まっています。また、戦争やテロといった武力行為のみならず、貧困・迫害・差別といった構造的暴力が存在することも「非平和」の状態であるという認識が国内外で高まっており、「広義の平和」を構築することの大切さを広めていく必要性も増しています。
事業の見直し・改善内容	☑ 実施　（直近）　R　7　年度　　☐ 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	R7年度：「平和を語る市民のつどい」について、戦争体験の継承を考えるため、学識者による講演のほか、中高生による参加型ワークショップ（イメージの共有・議論・発表）を開催しました。 R6年度：「平和を語る市民のつどい」について、被団協とともにノーベル平和賞授賞式に参加した方を講師として開催しました。 R5年度：「平和を語る市民のつどい」について、取り扱うテーマを広義の平和に広げました。 R4年度：「平和を語る市民のつどい」について、若者の関心を高めるため、学識者による講演のほか、中高生による参加型ワークショップ（討論と発表）を開催しました。 R3年度：「平和を語る市民のつどい」について、平和教育に熱心な中学校教諭、元沖縄兵であった父を持つ方等を講師として開催しました。 R2年度：「平和を語る市民のつどい」について、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点を踏まえ、開催を見送りましたが、過去の映像等を編集したDVDを作成し、市立学校等で活用することとしました。 R1年度：「平和を語る市民のつどい」について、戦争体験者として、元女子通信隊員の方、中国残留孤児の方を講師として開催しました。 H30年度：「平和を語る市民のつどい」について、沖縄県との連携により、沖縄戦の伝承者の方を講師として開催しました。 H29年度：「平和を語る市民のつどい」について、広島での被爆体験を持つ市民の方、長崎での被爆2世の方を講師として開催しました。

	評価項目		評価	
必要性	**【市民のニーズ】** 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？		a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？		a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	戦後・被爆80年が経過し、戦争体験や被爆体験の風化が危惧される一方、ロシアによるウクライナ侵攻や核兵器使用の示唆により、次代を担う子どもたちに戦争の悲惨さや核兵器の恐ろしさを語り継いでいくことの必要性が高まっています。また、戦争やテロといった武力行為のみならず、貧困・迫害・差別といった構造的暴力が存在することも「非平和」の状態であるという認識が国内外で高まっており、「広義の平和」を構築することの大切さを広めていく必要性も増しています。引き続き「核兵器廃絶平和都市宣言」を行っている自治体として、平和意識普及のための取組を推進する必要があります。		
有効性	**【成果】** 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？		a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	関係平和団体が実施する活動への市長メッセージの発出や後援、「核兵器廃絶平和都市宣言」の各区での懸垂幕等の掲出などを通じて平和意識の普及を行いました。また、平和施策の拠点である平和館で開催する「平和を語る市民のつどい」については、目標値を上回るなど、継続的に平和意識の普及を行いました。		
効率性	**【民間の活用】** 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？		a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	「平和を語る市民のつどい」の運営や核兵器廃絶平和都市宣言の懸垂幕の掲出などについては、既に委託により実施しているところです。今後も引き続き業務内容を精査し、戦争を知らない世代に対して効果的にリーチできる啓発手段や手法を選択していく必要性があります。		

	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
施策への貢献度	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	「平和を語る市民のつどい」の開催や「核兵器廃絶平和都市宣言」の各区での懸垂幕等の掲出などを通じた取組により、市民の平和意識の向上を図ることで、施策の推進に貢献できました。

改　善（Action）

今後の方向性 （実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた方向性を記載）	戦後・被爆80年が経過し、戦争体験や被爆体験の風化が危惧される一方、ロシアによるウクライナ侵攻や核兵器使用の示唆により、次代を担う子どもたちに戦争の悲惨さや核兵器の恐ろしさを語り継いでいくことの必要性が高まっています。また、戦争やテロといった武力行為のみならず、貧困・迫害・差別といった構造的暴力が存在することも「非平和」の状態であるという認識が国内外で高まっており、「広義の平和」を構築することの大切さを広めていく必要性も増しています。引き続き「核兵器廃絶平和都市宣言」を行っている自治体として、平和意識普及のための取組を推進する必要があるため、「平和を語る市民のつどい」については、時宜をとらえたテーマの選定や実施手法等を工夫しながら取り組んでいきます。

令和7年度　事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名	政策体系別計画の記載
	50201070	平和館管理運営事業	有

担　当	組織コード	所属名
	255500	市民文化局人権・男女共同参画室平和館

実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)
	—	—		施設の管理・運営	—

実施形態	☑ 市が直接実施　☑ 一部委託　☐ 全部委託・指定管理　☐ ボランティア等との協働　☐ その他
実施根拠	☐ 国・県の制度　☐ 国・県の制度＋市独自の制度　☑ 市独自の制度
（法令・要綱等）	川崎市平和館条例、川崎市平和館条例施行規則、川崎市平和館平和推進補助事業に係る補助金交付要綱
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	16　平和で包摂的な社会を促進するため、市民の平和に対する理解を深めるとともに、平和を希求する市民相互の交流及び平和活動を推進し、平和都市の創造と恒久平和の実現を目指します。

行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目	課題名

予決算（単位：千円）

年度		R4年度 予算額	R4年度 決算額	R5年度 計画事業費	R5年度 予算額	R5年度 決算額	R6年度 計画事業費	R6年度 予算額	R6年度 決算額	R7年度 計画事業費	R7年度 予算額	R7年度 決算額(見込)
事業費 A		56,534	59,349	100,885	114,247	112,655	51,926	56,558	54,254	51,926	66,187	63,293
財源内訳	国庫支出金	0	－	0	0	－	0	0	－	0	0	－
	市債	4,000	－	21,000	31,000	－	1,000	0	－	1,000	0	－
	その他特財	1,969	－	1,969	1,965	－	1,969	1,636	－	1,969	1,814	－
	一般財源	50,565	－	77,916	81,282	－	48,957	54,922	－	48,957	64,373	－
人件費※ B		11,372	11,372	10,656	10,656	10,656	10,743	10,743	10,743	11,028	11,028	11,028
総コスト(A+B)		67,906	70,721	111,541	124,903	123,311	62,669	67,301	64,997	62,954	77,215	74,321
人工（単位：人）		1.35		1.25			1.25			1.25		

※　人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計　画（Plan）

政策体系	政　策	人権を尊重し共に生きる社会をつくる
	施　策	平等と多様性を尊重した人権・平和施策の推進
	直接目標	平等と多様性を尊重する意識を高める
事業の対象（事業の対象となる人、物）	市民	
事業の目的（対象をどのような状態にしたいか）	市民の平和に対する理解を深めるとともに、平和を希求する市民相互の交流及び平和活動を推進し、平和都市の創造と恒久平和の実現を目指します。	
事業の内容（どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか）	平和に関する情報・資料を収集し、常設展示や企画展、市内巡回展を実施するとともに、子どもを対象にした平和学習の実施等の平和啓発事業を行います。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①平和意識の普及に向けた取組及び支援 ・原爆や川崎大空襲など、戦争を後世に伝えるための常設展示及び企画展の開催（入館者数：30,000人以上） ・館外での平和啓発を推進する「巡回平和展」の全区開催 ・平和を脅かす人権・飢餓・環境問題などの企画展等の開催 ・ホームページや市政だより、チラシ・ポスター等を通じた平和館事業の周知 ・平和推進補助金の交付を通じた、平和活動への意識啓発や支援の実施 ・平和問題の研究調査や戦争に関する証言・資料の収集及び整理 ②計画的な施設の補修等の推進	
当初計画からの変更箇所（第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組）		

実施結果（Do）

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	2	1. 目標を大きく上回って達成　2. 目標を上回って達成　3. ほぼ目標どおり　4. 目標を下回った　5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等（上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載）	①平和意識の普及に向けた取組及び支援 ・令和7年は戦後80周年の節目の年であることから、企画展、ミニ企画展について「戦後80年：未来のための過去との付き合い方」を共通テーマとして写真展、紙芝居展などを実施しました。 ・原爆や川崎大空襲など、戦争を後世に伝えるための常設展示を開催しました。また、常設展示に関連したテーマによる特別展及び大空襲記録展を開催（各1回）しました。（15,323人が来場） ・館外での平和意識の普及に向けた「巡回平和展」は7区で各1回開催しました。（来場者は計上せず） ・「親子で来て、みて、考える」平和館推進事業（出前授業、へいわアニメ上映会、平和館見学ツアーなど）については、21回開催（5,372人が来場、参加）しました。また、戦後80年にちなみ、企画展1回、ミニ企画展2回を開催（10,512人 が来場）し、戦禍に置かれた人々の顔、避難民の写真パネルやシンガポールチャンギ刑務所を視点とした写真パネル、中学生・高校生が作成した紙芝居などを展示し、非平和について考える機会を提供しました。 ・常設展示と特別展、大空襲記録展、企画展等を合わせた年間入館者数は43,395人となり、目標を上回りました。 ・平和館事業をホームページ、市政だより、チラシ・ポスター等を通じて周知を行いました。 ・平和推進補助金を8団体に交付し、平和活動への意識啓発や支援を行いました。 ・市民から寄贈を受けた戦争に関連する資料の整理を実施しました。 ②計画的な施設の補修等の推進 ・雨水排水管修理工事等、計画的に施設の維持・補修を実施しました。	

指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 （指標の説明）		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	活動指標	原爆展、空襲展、企画展、ミニ企画展、巡回平和展、親子事業の開催回数		目標	25	25	25	25	回
		説明	戦争の惨禍を後世に伝承するための原爆展・空襲展、戦争以外の平和を阻む人権・飢餓・環境問題などをテーマにした企画展、館外での平和意識普及に向けた巡回平和展及び親子を対象とした事業の開催回数	実績	35	31	29	33	
2	成果指標	原爆展、空襲展、企画展、ミニ企画展の来場者数		目標	17,000	17,000	17,000	17,000	人
		説明	戦争の惨禍を後世に伝承するための原爆展・空襲展や戦争以外の平和を阻む人権・飢餓・環境問題などをテーマにした企画展の来場者数	実績	17,992	17,942	29,606	25,835	
3	成果指標	親子で来て・見て・考える平和推進事業の参加者数		目標	2,800	2,800	2,800	2,800	人
		説明	小・中・高校生とその親を対象に、戦争の悲惨や平和の尊さについて学習してもらい、平和を愛する心を育む精神を涵養するため実施している平和学習のための事業の参加者数	実績	5,356	4,389	3,550	5,372	
4	成果指標	平和館の入館者数		目標	30,000	30,000	30,000	30,000	人
		説明	平和館の入館者数	実績	31,648	34,780	46,772	43,395	

評　価（Check）

事業を取り巻く社会環境の変化 （国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など）	戦後80年が経過し、過去の戦争の記憶の風化が懸念される中、戦争の悲惨さ、平和の尊さを伝承し、風化させないための取組が求められています。また、戦争だけではない平和を脅かす新たな要素（差別、貧困、環境問題など）について考える取組が求められています。
事業の見直し・改善内容	☑ 実施　（直近）R 5 年度　　☐ 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	R5年度：体験型コンテンツを充実するなど、平和のことについて親しみをもって気軽に自分事として考えてもらえる展示更新を行いました。 R1年度：ミニ企画展の内容を充実させるため開催回数を変更しました（3回→2回）。 H29年度：親子を対象とした「親子で来て・見て・考える平和推進事業」の内容、開催回数、開催規模を変更しました。

	評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？		a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？		a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	戦後80年が経過し、過去の戦争の記憶の風化が懸念される中、戦争の悲惨さ、平和の尊さを伝承し、風化させないための取組や、平和を脅かす新たな要素について考える取組が求められていることから、今後も核兵器廃絶平和都市宣言の理念に基づき平和を愛する心を育めるよう、常設展示や企画展示等を行うとともに、平和事業や市民の平和活動への意識啓発・支援を実施しながら行政が主体的に取り組んでいく必要があります。		
有効性	【成果】 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？		a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	「平和館の来館者数」をはじめ、いずれの成果目標も目標を達成しており、成果は徐々に上がっています。		
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？		a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	a
	評価の理由	原爆展、空襲展、企画展、ミニ企画展については、展示作業・広報業務などを委託しており、民間活用によりコストを削減しながら業務の品質を確保しています。施設の保守に係る契約については複数年契約に変更するなど、適宜事業手法の見直しを行い事務改善やサービスの向上を図っています。		

	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
施策への貢献度	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	「平和館の来館者数」をはじめ、いずれの成果指標も達成しているほか、市ホームページ等での周知や平和推進補助金の交付など、平和の大切さと平和を尊重する市民の意識向上に取り組んでいることから、施策に貢献しました。

改　善（Action）

今後の方向性 （実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた方向性を記載）	戦後80年が経過し、過去の戦争の記憶が風化することが懸念されることから、引き続き平和に関する資料・情報を収集し、平和をめぐる世界や国内の動向を踏まえて企画展を開催していきます。また、平和意識の向上をめざした市民活動への支援を引き続き実施していきます。親子を対象とした平和事業は、学校現場に出向く平和教育出前授業の取組とともに来館を促進するイベント等を効果的に実施することで、戦争の記憶を若い世代に継承していきます。今後についても、より分かりやすく、興味を持って平和について考えてもらえる取組を進めます。

令和7年度　事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名			政策体系別計画の記載
	50202010	男女共同参画事業			有
担　当	組織コード	所属名			
	255000	市民文化局人権・男女共同参画室			
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)
	—	—		その他	政策推進計画等(策定・進行管理)
実施形態	☑ 市が直接実施　☑ 一部委託　☐ 全部委託・指定管理　☐ ボランティア等との協働　☐ その他				
実施根拠	☐ 国・県の制度　☑ 国・県の制度＋市独自の制度　☐ 市独自の制度				
(法令・要綱等)	男女共同参画社会基本法、男女共同参画基本計画、女性の職業生活における活躍の推進に関する法律、男女平等かわさき条例、配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律　等				
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	5	5.1	男女があらゆる場において男女平等にかかわる人権の侵害を受けることがなく、自立することができ、共に働き、学び、及び生活することができる快適で平和な男女共同参画社会としての男女平等のまち・かわさきを創造していくための施策を総合的かつ計画的に推進します。		
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名	

予決算(単位:千円)

年度		R4年度 予算額	R4年度 決算額	R5年度 計画事業費	R5年度 予算額	R5年度 決算額	R6年度 計画事業費	R6年度 予算額	R6年度 決算額	R7年度 計画事業費	R7年度 予算額	R7年度 決算額(見込)
事業費 A		15,764	8,375	9,716	9,163	8,337	9,716	10,923	9,798	9,716	5,945	5,002
財源内訳	国庫支出金	4,943	−	408	417	−	408	457	−	408	480	−
	市債	0	−	0	0	−	0	0	−	0	0	−
	その他特財	0	−	0	0	−	0	0	−	0	0	−
	一般財源	10,821	−	9,308	8,746	−	9,308	10,466	−	9,308	5,465	−
人件費※ B		16,090	16,090	16,027	16,027	16,027	16,157	16,157	16,157	18,085	18,085	18,085
総コスト(A+B)		31,854	24,465	25,743	25,190	24,364	25,873	27,080	25,955	27,801	24,030	23,087
人工(単位:人)		1.91		1.88			1.88			2.05		

※　人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計　画（Plan）

政策体系	政　策	人権を尊重し共に生きる社会をつくる
	施　策	男女共同参画社会の形成に向けた施策の推進
	直接目標	性別に関わりなく誰もが個性や能力を発揮できる環境を整える
事業の対象 (事業の対象となる人、物)	市民、職員、事業者等	
事業の目的 (対象をどのような状態にしたいか)	男女共同参画に係る広報・啓発等の取組を推進することで、誰もがあらゆる場において互いにその人権を尊重し、責任を分かち合いながら個性と能力を発揮できるようにします。	
事業の内容 (どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	男女平等かわさき条例や男女平等推進行動計画に基づき、男女共同参画センターやかわさき男女共同参画ネットワーク等と連携し、男女平等施策を推進します。また、DV防止・被害者支援基本計画に基づき、関係機関等と連携し、DVの防止及び被害者支援に取り組みます。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①男女平等推進行動計画に基づく取組の推進 ②男女共同参画社会の形成の促進に向けた普及啓発の実施 ③「かわさき☆えるぼし」認証制度による中小企業における女性活躍推進の取組の促進 ④「DV防止・被害者支援基本計画」に基づく取組の推進 ⑤DV防止に向けた広報・啓発活動の推進	
当初計画からの変更箇所 (第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)	④「DV防止・被害者支援基本計画」に基づく取組の推進 (男女平等推進行動推進計画への統合)	

実施結果（Do）

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成　4. 目標を下回った 2. 目標を上回って達成　5. 目標を大きく下回った 3. ほぼ目標どおり
取組内容の実績等 (上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	ほぼ目標どおり達成きました。 ①・④ 市内の様々な分野の団体を構成員とするかわさき男女共同参画ネットワークは令和6年度と同様に取組内容は変えずに運営会議の回数の見直しを図り、運営会議・全体会議・フォーラムとして計4回開催し、男女共同参画に係る情報共有や普及啓発を実施しました。審議会等委員の女性比率については、新規又は改選のあった審議会等において女性比率が上昇したことにより、令和6年度の34.2%から0.9ポイント増の35.1%となりましたが、目標は達成しませんでした。要因としては、医療や危機管理など専門分野に女性学識者が少なく、団体推薦も男性中心の構成で女性推薦が難しいうえ、改選のない審議会では増員が進んでいないことが挙げられますが、今後も庁内所管部署への働きかけを継続し、目標達成に向けて取組を進めます。男女平等推進行動計画については、昨今の男女共同参画の課題に対して多様な施策を相互に連携して推進することが必要であることから、これまで個別に策定していた「川崎市DV防止・被害者支援基本計画」を統合し、第6期となる計画を策定しました。 ② 6月の「男女平等推進週間」において、市内施設2箇所で、災害時の男女の違いや備えを考える「男女共同参画の視点から取り組む防災パネル展示」を行いました。男女共同参画かわさきフォーラムは例年会場参加と録画配信で併せて開催していましたが、令和7年度は講師の意向により会場参加のみの開催としたところ、参加者は90人となり、目標を下回りました。 ③ 市内中小企業を対象とした女性活躍認証制度「かわさき☆えるぼし認証企業」として、令和7年度に79企業を認証し、令和6年度までの認証企業と合わせて160企業となりました。 ④・⑤DV未然防止に向けた広報活動を行うとともに、デートDV予防啓発講座を大学で計6回開催し、528人の参加がありました。高校では男女共同参画センターと市民オンブズマン事務局が連携して1回実施し、93人が参加しました。中学校で講座を6回開催し864人が参加しました。	

指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 （指標の説明）		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	成果指標	性別にかかわらず、自分の個性や能力を発揮できる状況にあると思う市民の割合		目標	―	40	―	40	%
		説明	性別にかかわらず、自分の個性や能力を発揮できる状況であると思う市民の割合（男女が平等になっていると思う市民の割合）	実績	―	41.9	―	47.8	
2	成果指標	市の審議会等委員に占める女性の割合		目標	40	40	40	40	%
		説明	市の政策・方針決定過程に参画する機会となる審議会への女性の参画比率	実績	32.2	33.5	34.2	35.1	
3	活動指標	かわさき男女共同参画ネットワーク運営会議・全体会議・イベント開催数		目標	5	5	5	5	回
		説明	運営会議、全体会議、男女共同参画かわさきフォーラム等イベントの開催合計数	実績	5	5	4	4	
4	成果指標	男女共同参画かわさきフォーラム参加者数		目標	200	200	200	200	人
		説明	かわさき男女共同参画ネットワークが主催する「男女平等のまち・かわさき」の実現に向けて、地域社会全体で取り組むための啓発事業であるフォーラムの参加者数	実績	380	249	293	90	
5	成果指標	「かわさき☆えるぼし」認証企業数		目標	100	100	100	100	社
		説明	市内中小企業を対象とした女性活躍認証制度「かわさき☆えるぼし」の認証企業数	実績	109	132	146	160	
6	活動指標	デートDV予防啓発講座の実施回数		目標	7	7	7	7	回
		説明	市内学校におけるデートDV予防ワークショップの実施回数	実績	14	15	12	13	

評　価（Check）

事業を取り巻く社会環境の変化（国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など）	平成27年8月に女性の職業生活における活躍の推進に関する法律が成立し、令和7年6月に同法が改正され、行政や事業主は女性の活躍推進に向けた取組を進めることが求められています。また、令和6年4月に女性支援新法が施行され、様々な困難を抱える女性に多様な支援を包括的に提供する体制の整備が求められています。
事業の見直し・改善内容	☑ 実施　（直近）R 7 年度　　☐ 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	R7年度：第6期川崎市男女平等推進行動計画をDV防止・被害者支援基本計画と統合し、男女共同参画社会基本法、女性活躍推進法、DV防止法、女性支援法の4つの法律に基づく市町村計画として位置付けました。 R4年度：「アンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）」について、市職員向けに周知し理解を促進しました。 R3年度：コロナ禍における女性の状況やSDGsとの関係を整理した第5期川崎市男女平等推進行動計画を策定しました。デートDV予防啓発講座を市総合教育センターの研修で実施し、各学校での実施を働きかけました。 R2年度：デートDV予防啓発ワークショップの対象者を中学生に拡大しました。 R1年度：被害者支援を担う職場関係者に対する研修等の強化及び若年層を対象にしたデートDV防止対策の強化について整理し、第3期DV防止・被害者支援基本計画を策定しました。 H30年度：市内の中小企業を対象に女性活躍推進を認証する制度を創設しました。

	評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？		a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？		a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	国の第6次男女共同参画基本計画であらゆる分野での女性の活躍が求められていることや、川崎市男女平等推進審議会での調査審議等において困難な状況にあり支援につながりにくい様々な女性の状況が把握されるなど、本市として男女共同参画社会の形成に向けた施策を総合的・計画的に推進していく必要があります。		
有効性	【成果】 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？		a. 上がっている b, 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	成果指標のうち、市の審議会等への女性の参加比率は目標値を達成できませんでしたが、令和6年度よりも比率は向上しており、成果は徐々に上がっています。引き続き各局への働きかけ等により比率向上に取り組んでいきます。		
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？		a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	広報物の作成に当たっては、委託制作から印刷物の発注への切り替えや、作成部数の見直しを図るなど、経費の削減を図っています。男女共同参画の普及啓発イベントや外部団体との会議ではオンラインと対面を併用して参加者の拡大を図るなど、さらなる質の向上を図る余地があります。		

施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	「男女共同参画かわさきフォーラム」は、かわさき男女共同参画ネットワークと連携して、令和6年度までは会場とオンラインの併用で実施してきましたが、令和7年度は講師の意向もあり、会場参加のみでの実施となったことも影響し、参加者は90人に留まり、目標を下回りました。また、「かわさき☆えるぼし」認証制度は、令和7年度末現在の認証企業が160社となり、前年より14社増えました。デートDV予防啓発講座は、中学、高校、大学で合計13回実施するとともに、教育委員会事務局と連携してワークショップの参加を呼びかけるなど講座の周知に努めました。各取組等を通じて男女共同参画社会の実現に向けた施策の推進に貢献しました。

改　善（Action）

今後の方向性 （実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた方向性を記載）	第6期男女平等推進行動計画に基づき、審議会の女性参加比率の目標達成に向け、さらなる女性委員の選任を各局に働きかけるとともに、「かわさき☆えるぼし」認証事業についても引き続き新規企業の拡大と更新企業の認証継続に取り組みます。令和8年度から取組を開始する第6期男女平等推進計画では、DV防止や困難な問題を抱える女性等への支援を男女共同参画施策の中に位置付け、関係施策との連携を図りながら総合的に推進していきます。

令和7年度　事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名	政策体系別計画の記載
	50202020	男女共同参画センター管理運営事業	有

担　当	組織コード	所属名
	255000	市民文化局人権・男女共同参画室

実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)
	平成11年	—		施設の管理・運営	—

実施形態	☐ 市が直接実施　☐ 一部委託　☑ 全部委託・指定管理　☐ ボランティア等との協働　☐ その他
実施根拠	☐ 国・県の制度　☐ 国・県の制度＋市独自の制度　☑ 市独自の制度
（法令・要綱等）	男女平等かわさき条例、川崎市男女共同参画センター条例
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	5.1　川崎市男女共同参画センターを適切に管理運営し、男女が社会の対等な構成員として、あらゆる分野における活動に参画する男女共同参画社会の形成に寄与します。

行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目	課題名
	取組2（5）戦略的な資産マネジメント	6・男女共同参画センターの老朽化等を踏まえた今後の方向性の検討

予決算（単位：千円）		R4年度 予算額	R4年度 決算額	R5年度 計画事業費	R5年度 予算額	R5年度 決算額	R6年度 計画事業費	R6年度 予算額	R6年度 決算額	R7年度 計画事業費	R7年度 予算額	R7年度 決算額(見込)
事業費 A		123,891	131,322	123,891	131,398	132,717	123,891	129,660	131,430	123,891	146,204	146,817
財源内訳	国庫支出金	0	－	0	4,500	－	0	4,500	－	0	4,500	－
	市債	0	－	0	0	－	0	0	－	0	0	－
	その他特財	0	－	0	0	－	0	0	－	0	0	－
	一般財源	123,891	－	123,891	126,898	－	123,891	125,160	－	123,891	141,704	－
人件費※ B		7,919	7,919	8,269	8,269	8,269	8,336	8,336	8,336	7,234	7,234	7,234
総コスト(A+B)		131,810	139,241	132,160	139,667	140,986	132,227	137,996	139,766	131,125	153,438	154,051
人工（単位：人）		0.94		0.97			0.97			0.82		

※　人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計　画（Plan）

政策体系	政　策	人権を尊重し共に生きる社会をつくる
	施　策	男女共同参画社会の形成に向けた施策の推進
	直接目標	性別に関わりなく誰もが個性や能力を発揮できる環境を整える
事業の対象（事業の対象となる人、物）		市民、事業者
事業の目的（対象をどのような状態にしたいか）		本市における男女平等施策の推進拠点施設である川崎市男女共同参画センターの管理・運営を行い、誰もがあらゆる場において、一人ひとりの個性と能力を発揮できる男女共同参画社会の形成に寄与します。
事業の内容（どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか）		指定管理者制度を導入し、センターの効果的・効率的な管理運営を図るとともに、調査及び研究、相談、情報収集及び提供、市民と協働した学習・研修及び交流活動支援を行います。
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容		①男女共同参画社会の形成に向けた取組 ・男女共同参画に関する調査研究の実施 ・男女の抱える悩みに関する相談や女性の就業に関する相談・支援 ・男女共同参画に関する各種講座や研修会の実施（参加者数：2800人以上） ・ホームページや広報物の活用による情報提供の実施 ②計画的な施設の補修等の推進 ③老朽化を踏まえた今後の方向性の検討の実施
当初計画からの変更箇所（第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組）		

実施結果（Do）

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	2	1. 目標を大きく上回って達成　2. 目標を上回って達成　3. ほぼ目標どおり　4. 目標を下回った　5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等（上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載）		目標を上回って達成できました。 ①男女共同参画社会の形成に向けた取組として次のとおり実施しました。 ・本市における男女共同参画の推進状況の把握、男女共同参画推進にかかる地域課題・ニーズの発掘、既存事業ならびに新規事業の検証と改善などの調査を実施しました。 ・女性の総合相談事業（電話相談）については、年間2,625件の相談が寄せられました。また、男性電話相談についても、274件の相談がありました。 ・相談を通じて課題を把握し、女性の更年期に関する講座や、男性向けの介護・子育て講座など、男女共同参画に関する各種講座・研修会、地域への出前講座を実施し、6,627人が参加しました。 ・男女共同参画の推進のため、ホームページや広報物を活用し情報提供を行いました。 ・国の交付金を活用し、困難を抱えている女性を対象として精神科医による面接相談を実施するなど、男女共同参画センターを中心として相談事業を行い、これまで支援に繋がっていなかった女性を新たに支援に繋げることができました。 ②施設の維持補修を適切に行ったほか、特定天井改修に向けた調査委託を実施するとともに、施設の長寿命化に向けて、エレベータ等長寿命化工事等について必要な調査を行いました。 ③老朽化を踏まえ、関連する地域ごとの資産保有や公共ホールの最適化などの取組と整合を図りながら今後の方向性の検討を行いました。

指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標（指標の説明）		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	成果指標	各種講座や研修会の受講者数		目標	2,800	2,800	2,800	2,800	人
		説明	男女平等の意識普及に向けた各種講座や研修会の参加者数	実績	5,623	5,388	5,932	6,627	

評　価（Check）

事業を取り巻く社会環境の変化 （国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など）	令和7年6月に男女共同参画社会基本法が改正され、男女共同参画センターは法的な位置づけを持ち、地方公共団体はセンター機能を担う体制整備の努力義務を負うこととなりました。また、令和8年1月に国が公表した「男女共同参画センターにおける業務及び運営についてのガイドライン」において、男女共同参画センターは、地方公共団体が地域の実情に応じた男女共同参画を進めるにあたり、各種関係団体など関係者の核となって施策を展開するとともに、連携・協働の拠点としての機能を担うことが求められています。
事業の見直し・改善内容	☑ 実施　（直近）　R　4　年度　　☐ 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	R4年度：施設の利用状況を把握し、施設のあり方を検討するため、利用報告書の様式を変更しました。女性のための総合相談(法律相談)は週末の開催日を設定するなど開催曜日の見直しを行い利用促進を行いました。 R3年度：相談傾向の把握や共有を図るため、相談システムを構築し運用を開始しました。また相談員研修を実施し市内相談員の人材育成を行いました。 R2年度：講座等の開催は、一部においてオンラインによる手法を導入し、利用促進を行いました。 R1年度：保育室の一般開放日を設定し、講座利用者以外の利用促進を行いました。 H30年度：会議室の利用率向上のため、民間による会議室検索サイトの活用により、利用促進を行いました。

評価項目			評価	
必要性	**【市民のニーズ】** 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？		a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？		a. 事例はない b. 事例がある	b
	評価の理由	令和12年度までを計画期間とする、国の第6次男女共同参画基本計画が令和8年3月に策定されましたが、この計画においても、あらゆる分野での女性の活躍が求められていることや、川崎市男女平等推進審議会での調査審議等において困難な状況にあり支援につながりにくい若年女性の状況が把握されるなど、男女共同参画社会の形成に向けた男女共同参画センターの取組を強化、充実することが求められています。		
有効性	**【成果】** 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？		a. 上がっている b, 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	講座の開催方法について、オンライン開催のほか、防災関連のなどのアウトリーチ型の事業、センターから団体や企業等へ出向いて行う出前講座、関係機関と連携した事業などを工夫して実施したことで成果が上がっています。		
効率性	**【民間の活用】** 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？		a. 可能性はない b. 可能性はある	a
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	平成18年度に指定管理者制度を導入し、民間事業者による効率的・効果的な運用を行っています。 相談手法の多角化やアウトリーチ事業等の新たなアプローチの検討など更なる質の向上に向けた検討の余地はあります。		

施策への貢献度	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	新たな指定管理者による運営の5年目となり、「シングル女性を対象とした居場所事業」や、居場所事業で把握された「IT」や「家計」など日常の困りごとの解消に向けた企画、専門家への相談ニーズを把握したことによる精神科医相談の実施など、居場所・相談・講座等の事業間を連携し課題解決に取り組みました。また、SNSの活用など効果的な情報発信や広報に取り組み、各種講座や研修会の参加者数を目標値以上に増加させたことから、男女共同参画施策の充実に貢献しました。

改　善（Action）

今後の方向性 （実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた方向性を記載）	相談事業については、安定的な運営と相談機能の強化のため、研修や多様な関係機関との連携等を行っていきます。また、相談で把握した課題を講座に反映するなど、事業間の連携を強化していきます。 さらに、男女共同参画の知見を有した学識経験者等からなる「男女共同参画センター運営協議会」での事業への助言・意見等を踏まえ、指定管理者と協議しながら、館の運営に必要な指導、助言を行っていきます。施設の老朽化が進む中、引き続き適切な施設の維持補修を行っていきます。 施設の今後の方向性の検討については、関連する庁内の資産マネジメントの取組と整合を図りながら進めていきます。

令和7年度　事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名			政策体系別計画の記載
	50203010	かわさきパラムーブメント推進事業			有
担　当	組織コード	所属名			
	250000	市民文化局パラムーブメント推進担当			
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1(市民サービス等)	分類2(内部事務)
	—	—		その他	政策推進計画等(策定・進行管理)
実施形態	☑ 市が直接実施　☑ 一部委託　☐ 全部委託・指定管理　☑ ボランティア等との協働　☐ その他				
実施根拠	☐ 国・県の制度　☐ 国・県の制度＋市独自の制度　☑ 市独自の制度				
(法令・要綱等)					
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	10.2	障害のあるなし、年齢、人種やLGBTなどに関わらず誰もが自分らしく暮らし、自己実現を目指せる地域づくりに向けて、市民、企業、団体等と連携をしながら取組を推進します。			
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名	

予決算(単位:千円)		R4年度		R5年度			R6年度			R7年度		
年度		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)
事業費 A		57,589	31,416	57,589	50,252	38,800	57,589	46,291	40,812	57,589	43,169	40,027
財源内訳	国庫支出金	0	–	0	0	–	0	0	–	0	0	–
	市債	0	–	0	0	–	0	0	–	0	0	–
	その他特財	0	–	0	0	–	0	0	–	0	0	–
	一般財源	57,589	–	57,589	50,252	–	57,589	46,291	–	57,589	43,169	–
人件費※ B		30,748	30,748	31,116	31,116	31,116	30,938	30,938	30,938	30,877	30,877	30,877
総コスト(A+B)		88,337	62,164	88,705	81,368	69,916	88,527	77,229	71,750	88,466	74,046	70,904
人工(単位:人)		3.65		3.65			3.6			3.5		

※　人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計　画（Plan）

政策体系	政　策	人権を尊重し共に生きる社会をつくる
	施　策	かわさきパラムーブメントの推進
	直接目標	それぞれが個性を活かし、すべての人が活躍できるまちを実現する
事業の対象(事業の対象となる人、物)	市民、企業、団体、市職員など	
事業の目的(対象をどのような状態にしたいか)	共生社会の実現に向け、「かわさきパラムーブメント」を様々な主体で推進することで「誰もが自分らしく暮らし、自己実現を目指せる地域づくり」を目指します。	
事業の内容(どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか)	「かわさきパラムーブメント推進ビジョン」で掲げている共生社会の実現に向けた7つのレガシーを形成するために、市民、企業、団体等と連携した取組を推進します。各レガシー形成に向けては、庁内の関係所管が中心となって連携を図りながら横断的に取組を推進します。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①かわさきパラムーブメントの理念浸透に向けた取組の推進 ②かわさきパラムーブメントの推進に向けたプラットフォームの構築と多様な主体との連携や各主体の自発的な取組の支援の実施 ③かわさきパラムーブメントのレガシー形成に向けた取組の推進 ④ホストタウン・先導的共生社会ホストタウンとしての取組の推進	
当初計画からの変更箇所(第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組)		

実施結果（Do）

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等(上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載)	目標どおり達成できました。 令和7年度かわさきパラムーブメント意識調査(アンケート調査)を12月に実施し、生活する上で、あなた自身はバリア(障壁)を感じていると思う市民の割合は、令和6年度と同水準の15.9%を維持し、目標値を達成しました。 ①については、「かわさきパラムーブメント推進ビジョン」の理念浸透を図るため、イベントへのブース出展(8回:約3,300人参加)、グッズ配布(約13,000個)、チラシ・冊子の配布(チラシ:約2,400枚、冊子:約500冊)、SNS(Xやnote、YouTube)、市役所前のゴボ照明(図形を投影する照明器具)等を活用した広報を行いました。 ②については、庁内の推進体制としてレガシー検討プロジェクト会議を2回開催し、「かわさきパラムーブメント推進ビジョン」に基づき定期的検証を実施し、これまでの取組や課題、今後の方向性を確認することに加えて、各レガシーごとで構成される4つの部会での取組の報告や検討を行いました。さらに、各部会において企業や関係機関等と連携した取組を進めており、社会参加部会では、「かわさき障害者等雇用・就労支援プラットフォーム会議」を開催し、バリアフリー部会では、「やさしさの連鎖会議」を開催したほか、各部会の取組において、外部有識者にアドバイザー役を担っていただき、課題の抽出、取組への助言等を頂きました。 ③については、心のバリアフリーの根幹となる障害の社会モデルの浸透を目的に「バリアフルレストラン」を市立川崎高校文化祭(体験者:213人)で開催しました。また、心のバリアフリーに関する職員向け研修を開催し、56人が参加しました。このほかにも、音楽などを通じて多様性や包摂について楽しみながら感じることができる「インクルーシブ音楽プロジェクト」を実施し、ワークショップ28回、ライブ2回を開催し延べ2,497人が参加しました。インクルーシブなeスポーツイベントとして、「インクルーシブなeスポーツ体験会」を2回開催し、延べ802人が参加しました。かわさきパラムーブメントや障害の社会モデルの理解浸透を目的に「かわさきバリアクエスト」を開催し、433人が参加しました。子どもたちとパラリンピアン等との交流により、障害や共生社会とはなにかを学び理解してもらう「パラアスリート交流教室」を開催し、1,305人が参加しました。新たに、接客業にあこがれを持つ吃音の若者たちによる「注文に時間がかかるカフェ」に123人、手話を謎解きに取り入れた「異言語脱出ゲーム」に124人が参加しました。 ④については、英国関係団体や国土交通省が所管する共生社会ホストタウンの取組とも連携し、年間を通じて相互の情報共有等の取組を実施しました。	

指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 （指標の説明）		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	成果指標	生活する上でバリア（障壁）を感じている人の割合		目標	28.6	27.9	27.2	26.6	%
		説明	アンケート調査で「生活する上で、あなた自身はバリア（障壁）を感じますか。」という質問に「はい」と答えた人の割合	実績	22.2	21.5	15.8	15.9	

評　価（Check）

事業を取り巻く社会環境の変化（国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など）	東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会が終了しましたが、大会によって高まった機運を活用し、本市が抱える様々な社会問題を解決するためにより一層共生社会の実現に向けた取組を進めていく必要があります。
事業の見直し・改善内容	☑ 実施　（直近）　R　7　年度　　☐ 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	R7年度：かわさきパラムーブメント推進ビジョン　定期的検証 R4年度：かわさきパラムーブメント推進ビジョン　策定 H30年度：かわさきパラムーブメント第2期推進ビジョン　策定 H28年度：かわさきパラムーブメント第1期推進ビジョン　策定

	評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？		a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？		a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	本市が抱える少子高齢化や将来の人口減少などの社会問題を解決するために、かわさきパラムーブメントの目指す「誰もが自分らしく暮らし、自己実現を目指せる地域づくり」を進めていく必要があります		
有効性	【成果】 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？		a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	b
	評価の理由	成果指標である「生活する上でバリア（障壁）を感じている人の割合」は前年度と同水準で目標を達成しており、一定の成果があると考えます。 今後も、それぞれが感じているハードやソフトのバリアフリーに向けた取組を進めていきます。		
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？		a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	レガシー検討プロジェクト会議や各部会において庁内で横断的に取り組んでおり、好事例の横展開や相互実施による相乗効果が発揮されることでより質の高い取組を実施することができています。 外部委託や民間企業との連携により、コスト削減等を実施していますが、さらなる事業手法等の見直しの可能性はあります。		

	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
施策への貢献度	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	「かわさきパラムーブメント推進ビジョン」に基づき、かわさきパラムーブメントの目指す「誰もが自分らしく暮らし、自己実現を目指せる地域づくり」に向け、レガシー形成に向けた様々な取組を市民、企業、団体等と連携して取り組んでおり、共生社会の実現に向け前進し、施策に貢献しました。

改　善（Action）

今後の方向性 （実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた方向性を記載）	共生社会の実現に向けては、市民、企業、団体等と連携しながら取組を進めていくとともに、庁内で横断的かつ機動的な体制を構築しながら取り組んでいく必要があります。 これまでに培った関係性や各部会が主体的に取り組む体制を活かしながら、最適化と効率化の観点も踏まえた新たな体制として、レガシー連携推進プロジェクトを構築・運営するとともに、かわさきパラムーブメントの理念浸透に向けた取組やレガシー形成に向けた取組を推進していきます。

令和7年度　事務事業評価シート（地域課題対応事業用）　川崎区

1　事業の概要

政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)	誰もが生きがいを持てる市民自治の地域づくり
	政策(2層)	参加と協働により市民自治を推進する
	施策(3層)	共に支え合う地域づくりに向けた区役所機能の強化
	直接目標	市民満足度の高い区役所サービスを提供する
事務事業（4層）	事務事業コード	事務事業名
	50103040	地域課題対応事業（川崎区）
担　当	組織コード	所属名
	611650	川崎区役所まちづくり推進部企画課
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	17.17	公的、官民、市民社会のパートナーシップの形成に向けて、区役所が主体となって、区民の参加と協働により、地域の身近な課題解決や地域資源を活かした事業を進めます。
事業の概要（主要な取組）	●区役所が主体となって、区民の参加と協働により、地域の身近な課題解決や地域資源を活かした事業を進めます。 ・地域資源を活かしたまちづくりの推進 ・区のイメージアップに向けた環境まちづくりの推進 ・誰もが安心して、生き生きと暮らせるまちづくりの推進 ・地域における子ども・子育て支援の推進 ・安全・安心なまちづくりに向けた地域防災力の向上 ・交通安全と自転車対策の推進 ・区役所サービス向上事業	

行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目	課題名
	取組3（1）多様な主体との協働・連携によるまちづくりの推進	14・多様な主体の参加と協働によるコミュニティ施策の推進
	取組3（1）多様な主体との協働・連携によるまちづくりの推進	15・多様な主体の参加と協働による地域包括ケアシステムの推進
	取組3（2）区役所機能の強化	3・区役所サービスの向上に向けた取組の推進
	取組3（3）地域防災力の向上に向けた連携	2・地域防災力の向上に向けた取組の推進
	取組4（2）行財政運営上の課題解決に必要な人材の育成	4・多様な主体の参加と協働によるまちづくりの推進に向けた人材育成
	取組4（2）行財政運営上の課題解決に必要な人材の育成	5・更なる区役所サービス向上に向けた人材育成の推進
	取組4（2）行財政運営上の課題解決に必要な人材の育成	6・災害対応力の向上に向けた職員の人材育成

予決算（単位：千円）			R4年度		R5年度			R6年度			R7年度		
年度			予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)
事業費 A			58,181	48,146	59,000	69,608	56,653	54,510	62,121	50,900	54,804	50,905	44,078
財源内訳	国庫支出金		0	－	0	0	－	0	0	－	0	0	－
	市債		0	－	0	0	－	0	0	－	0	0	－
	その他特財		706	－	706	1,706	－	706	7,909	－	706	8,770	－
	一般財源		57,475	－	58,294	67,902	－	53,804	54,212	－	54,098	42,135	－
人件費 B			52,903	52,903	64,875	64,875	64,875	56,205	56,205	56,205	52,579	52,579	52,579
総コスト(A+B)			111,084	101,049	123,875	134,483	121,528	110,715	118,326	107,105	107,383	103,484	96,657
人工（単位：人）			6.28		7.61			6.54			5.96		

※　人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

2　主要な取組の実施結果

番号	主要な取組	今年度の主要な取組内容	主要な取組内容の実績等	事業費(千円) 予算額	決算額	達成度
1	地域資源を活かしたまちづくりの推進	●東海道川崎宿を活かした地域活動の支援や地域交流拠点としての取組の推進 ●企業等による中学生を対象とした出前授業の実施（回数：7回） ●宝物ウォーキングガイドブックを活用した取組の実施 ●富士通スタジアム川崎を活用したアメリカンフットボールイベントの区民認知度を高める取組（区民招待、観戦イベント）の実施（回数：2回） ●川崎区生活便利ガイドの情報更新、ホームページへの掲載など必要な多言語情報による発信の充実	●「東海道川崎宿場まつり」（10月5日、参加人数：9,000人）、「東海道川崎宿スタンプラリー」（11月1日、参加人数：955人）。 ●東海道川崎宿周辺まちづくり会議（開催回数：12回、参加人数：延べ180人） ●企業等による中学生を対象とした出前授業の実施（5月22日、6月3日、6月10日、6月17日、6月24日、7月3日、9月25日、10月7日、11月14日、12月5日） ●健康づくり関係の講演会や老人会などの地域活動で宝物ウォーキングガイドブックを配布（配布数：3,000部） ●富士通スタジアム川崎を活用したアメフット体験・観戦イベント（実施日:9月28日、11月3日、参加人数：延べ2,269人） ●川崎区生活便利ガイドの情報更新、ホームページへの掲載及び窓口における周知用チラシの作成・配布（作成数：2,000枚）	R4年度 21,637 R5年度 38,385 R6年度 28,150 R7年度（決算額は見込） 18,650	R4年度 19,298 R5年度 33,324 R6年度 25,181 R7年度（決算額は見込） 17,244	R4年度 3 R5年度 3 R6年度 3 R7年度（決算額は見込） 3
		その他の取組の実績等	●川崎臨海部の工場見学の実施（開催回数、6回） ●「かわさき区ピオラコンサート」の実施（開催回数：定例コンサート6回） ●カルッツかわさきでのパラスポーツ体験会を開催（開催回数：2回） ●パワフルかわさき区民綱引き大会の実施（開催回数：1回）			

①成果	②数値として把握できる主な指標　（指標の説明）		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
東海道川崎宿場まつりや東海道川崎宿スタンプラリーにより賑わいを創出し、魅力あるまちづくりを推進するとともに、富士通スタジアム川崎を活用したアメフット体験・観戦イベントやカルッツかわさきでのパラスポーツ体験会等の取組により、区の地域資源を活用したコミュニティ形成につながる取組を推進しました。	富士通スタジアム川崎を活用したアメリカンフットボールイベントの参加人数		目標	2,500	2,500	2,500	2,500	人
	指標の説明	富士通スタジアム川崎を活用したアメリカンフットボールイベントの参加人数	実績	2,264	2,633	2,544	2,269	

①成果や②指標を踏まえた評価	「東海道川崎宿周辺まちづくり会議」の実施などにより地域が一体となったまちづくりを進めるとともに、東海道川崎宿場まつりや東海道川崎宿スタンプラリー等の開催により賑わいを創出し、魅力あるまちづくりを推進したほか、富士通スタジアム川崎を活用したアメフット体験・観戦イベント等の実施については、例年人手の多い市民祭りの開催期間中に2回実施しているが、主催者との調整の結果、今年度に限り市民祭りでの実施は1回とし、もう1回は時期を変更して実施したため参加人数は未達成となったものの、スポーツ施設を活かした多様な区民がスポーツを楽しめるコミュニティ形成を進めたことから、地域資源を活かしたまちづくりの推進に一定の成果があったと考えます。

番号	主要な取組	今年度の主要な取組内容	主要な取組内容の実績等	事業費(千円) 予算額	事業費(千円) 決算額	達成度
				R4年度		
				R5年度		
				R6年度		
				R7年度（決算額は見込）		
2	区のイメージアップに向けた環境まちづくりの推進	●区の花「ひまわり」「ビオラ」の種子・花苗の地域住民への配布による周知 ●川崎駅周辺の落書き消し、シール剥がしの実施 ●悪臭の抑制に向けた落下前のぎんなんの実の叩き落し・処分	●区の花「ひまわり」「ビオラ」の種子・花苗の地域住民等への配布の実施 ひまわり82団体（5月1日）、ビオラ94団体（11月20日～11月28日） ●川崎駅周辺の落書き消し、シール剥がしの実施(3月27日～3月29日) ●悪臭の抑制に向けた落下前のぎんなんの実の叩き落し・処分の実施（9月30日～10月1日）	4,376	4,190	3
				4,668	4,048	3
				6,751	4,843	3
				4,331	4,123	3
		その他の取組の実績等	●保育園や地域住民との協働による植栽活動の実施（実施回数：2回） ●「区の花」「区の木」ロゴマークの活用の実施			

①成果	②数値として把握できる主な指標 （指標の説明）		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
区の花「ひまわり」「ビオラ」の種子・花苗の配布や地域住民等との協働による植栽活動の実施を通じた区のイメージアップ及び地域活動への参加意識の醸成を図るとともに、川崎駅周辺の落書き消し及びシール剥がしや悪臭の抑制に向けた落下前のぎんなんの採取の実施による美観向上及び環境改善を図りました。	区の花「ひまわり」「ビオラ」の種子・花苗の地域住民への配布回数		目標	2	2	2	2	回
	指標の説明	種子・花苗の地域住民への配布回数	実績	2	2	2	2	

①成果や②指標を踏まえた評価
区の花「ひまわり」「ビオラ」の種子・花苗配布や地域住民等との協働による植栽活動等により、多くの市民の参加や協働を促進することで、区のイメージアップと緑化推進だけでなく、区民の地域参加の意識醸成にもつながっているほか、川崎駅周辺の落書き消し及びシール剥がしを行うとともに、悪臭抑制に向けた落下前のぎんなんの実の叩き落し・処分の取組を市役所通りで実施したことで、美観向上や環境改善が図られたことから、区のイメージアップに向けた環境まちづくりの推進に一定の成果があったと考えます。

番号	主要な取組	今年度の主要な取組内容	主要な取組内容の実績等	事業費(千円) 予算額	事業費(千円) 決算額	達成度
3	誰もが安心して、生き生きと暮らせるまちづくりの推進	●地域活動団体同士の交流の推進と情報発信 ●アウトリーチ等の情報収集による情報更新、地区カルテを活用した地域課題の共有・解決に向けた取組 ●縁側活動紹介リーフレットや動画等の広報媒体を活用した周知 ●SNS等の活用及びDVD・小冊子の配布、健康づくりボランティアによる「ほほえみ元気体操」の普及啓発 ●多様なツールの作成・活用による健康づくり・介護予防の推進	●地域包括ケアシステムの構築に向けた地域活動団体取材リレーの実施 ●アウトリーチ等の情報収集による情報更新や出前講座の実施（実施回数：41回） ●縁側活動紹介リーフレットや動画等の広報媒体を活用した周知の実施 ●SNS等の活用及びDVD・小冊子の配布（DVD配布数：27枚、小冊子配布数：1584枚、地域づくりボランティアによる「ほほえみ元気体操」の普及啓発の実施 ●健康づくり・介護予防推進に向けた「シニアのためのお出かけ情報誌」（配布数：1,547部）	3,511	3,274	3
				4,188	3,954	3
				4,335	3,147	3
				4,290	2,817	3
		その他の取組の実績等	●小学4年生を対象とした子ども向け地域包括ケアシステム普及啓発パンフレットの発行（発行部数：2,000部） ●縁側活動団体同士の交流（実施回数：2回） ●認知症予防啓発のためのチラシ（発行部数：20,000部）の配架、区役所窓口デジタルサイネージや市政だより区版を活用した地域包括支援センターの周知 ●市民講師やボランティアと連携した多岐にわたる講座による小学生の居場所づくり及び多世代とつながる場の創出（開催回数：9回）			

①成果	②数値として把握できる主な指標 （指標の説明）		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
地域活動団体取材リレーを通じた団体同士の交流と情報発信、出前講座を活用した地域包括ケアシステムの普及啓発、様々な媒体を用いた縁側活動の広報による地域の居場所づくりの支援を着実に進めるとともに、「ほほえみ元気体操」のDVD・小冊子などの健康づくり・介護予防のためのさまざまなツールを活用した取組により、区民の健康増進活動を推進しました。	地域活動団体同士の交流回数		目標	3	2	2	3	回
	指標の説明	地域活動団体同士の交流回数	実績	3	2	2	3	

①成果や②指標を踏まえた評価
地域活動団体によるリレー取材を通じた団体同士の交流と情報発信、出前講座とワークショップを活用した地域包括ケアシステムの普及啓発、様々な媒体を用いた縁側活動の広報による地域の居場所づくりの支援を着実に進めるとともに、「ほほえみ元気体操」のDVD・小冊子やシニアのためのお出かけ情報誌等の活用による区民の健康増進活動の推進を図れたことから、誰もが安心して、生き生きと暮らせるまちづくりの推進に一定の成果があったと考えます。

番号	主要な取組	今年度の主要な取組内容	主要な取組内容の実績等	事業費(千円) 予算額	事業費(千円) 決算額	達成度
4	地域における子ども・子育て支援の推進	●こども総合支援ネットワーク関係会議等の開催（全体会議回数：2回、課題別部会回数：4回） ●日本語に不慣れな家庭に向けて保育園等からの申請に基づく通訳・翻訳の実施 ●通訳・翻訳ボランティアの育成を目的とした研修会の開催 ●外国につながる小・中学生に対する学習支援の実施（小学生教室回数：週1回、中学生教室回数：週2回）	●こども総合支援ネットワーク関係会議等の開催（全体会：6月3日、2月24日、課題別部会：6月12日、7月10日、1月8日、1月29日） ●日本語に不慣れな家庭に向けて保育園等からの申請に基づく通訳・翻訳の実施（実施件数：186件） ●通訳・翻訳ボランティアの育成を目的とした研修会（参加人数：30人） ●外国につながる小・中学生に対する学習支援の実施（小学生教室回数：週1回・年47回、中学生教室回数：週2回・年93回※祝日・年末年始等は休室）	10,699	10,528	3
				4,153	3,973	3
				5,007	4,862	3
				4,970	4,732	3
		その他の取組の実績等	●待機児童の解消に向けた保育所等入所希望者及び保留者向けの子育て施設マップ（日本語、英語、中国語）を作成・配布（日本語版作成数：3,000部）			

①成果	②数値として把握できる主な指標 （指標の説明）		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
こども総合支援ネットワーク関係会議等の開催により関係機関等と協働・連携して地域全体で子育て支援するなどの総合的な子ども支援を推進するとともに、日本語に不慣れな家庭に向けて保育園等からの申請に基づく通訳・翻訳の実施等により、日本語・日本の生活習慣への適応に困難を抱える子どもやその保護者への支援を推進しました。	日本語に不慣れな家庭に向けて保育園等からの申請に基づく通訳・翻訳の実施件数		目標	215	215	215	215	件
	指標の説明	通訳・翻訳の実施件数	実績	222	223	169	186	

①成果や②指標を踏まえた評価
こども総合支援ネットワーク関係会議等の開催により関係機関等と協働・連携して地域全体で子育てを支援するなどの総合的な子ども支援を進めるとともに、日本語に不慣れな家庭に向けて保育園等からの申請に基づく通訳・翻訳の実施等により、日本語や日本の生活習慣への適応が不十分な子どもやその保護者への支援に取り組んだ。なお、保育園等における資料の多言語化が進展したことにより、通訳・翻訳ニーズは186件と一定程度落ち着いた。これらの取組により、地域における子ども・子育て支援の推進に一定の成果があったと考えます。

番号	主要な取組	今年度の主要な取組内容	主要な取組内容の実績等	事業費(千円) 予算額	事業費(千円) 決算額	達成度
5	安全・安心なまちづくりに向けた地域防災力の向上	●区総合防災訓練の実施（回数：2回） ●外国人向け防災講座・訓練の実施（回数：3回） ●感染症対策を講じた避難所運営会議・訓練の支援 ●職員向け研修の実施（回数：3回） ●川崎区危機管理地域協議会の開催（回数：3回）	●区民・関係機関等との連携による実践的な区総合防災訓練（実施日：10月4日、1月31日） ●外国人向け防災講座・訓練(実施日：9月7日、12月3日、12月9日、参加人数：167人） ●避難所運営会議・訓練の支援の実施 ●職員向け研修の実施（回数：11回） ●川崎区危機管理地域協議会（開催日：8月19日、11月20日、3月8日）	4,030	1,964	3
				4,032	1,471	3
				3,989	2,587	3
				3,500	2,660	3
		その他の取組の実績等	上記外国人向け防災講座での「マイタイムライン」チラシの活用による個別避難計画の取組の実施			

①成果	②数値として把握できる主な指標 （指標の説明）		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
区民・関係機関等との連携による実践的な区総合防災訓練や避難所運営会議・訓練支援等の実施を通じた災害対応力の向上を図るとともに、外国人向け防災講座・訓練の実施により、外国人住民の防災意識の向上を図りました。	外国人向け防災講座・訓練の実施回数		目標	3	3	3	3	回
	指標の説明	外国人向け防災講座・訓練の実施回数	実績	3	3	3	3	

①成果や②指標を踏まえた評価
災害対応力の向上に向けた区民・関係機関等との連携による実践的な区総合防災訓練や避難所運営会議・訓練支援等の実施、外国人住民の防災意識の向上に向けた外国人向け防災講座・訓練の実施により、安全・安心なまちづくりに向けた地域防災力の向上に一定の成果があったと考えます。

番号	主要な取組	今年度の主要な取組内容	主要な取組内容の実績等	事業費(千円) 予算額	事業費(千円) 決算額	達成度
				R4年度		
				R5年度		
				R6年度		
				R7年度(決算額は見込)		
6	交通安全と自転車対策の推進	●スケアードストレイト方式の交通安全教室の実施 ●小学生・高齢者・PTA等を対象とした交通安全教室の開催(回数:80回以上) ●川崎区子ども自転車大会の開催(回数:1回、参加者数:24人以上) ●「交通安全絵のコンクール」の実施による児童・保護者当の交通安全意識の醸成 ●小学生の絵画を利用した路面啓発シートの設置による自転車放置防止(更新または新設:1箇所)	●スケアード・ストレイト方式の交通安全教室(実施日:10月2日、11月12日、11月18日) ●小学生・高齢者・PTA等を対象とした交通安全教室の開催(回数:95回、参加人数:5,500人) ●川崎区子ども自転車大会の開催(11月29日、参加者数:55人) ●「交通安全絵のコンクール」の実施(応募総数:1,296点) ● 川崎ルフロンヨドバシカメラ脇の歩道表面に小学生作成の絵画を使用した路面啓発シートを設置(更新:1箇所、枚数40枚)	4,376	4,039	3
				4,621	4,194	3
				4,346	4,224	3
				4,621	4,128	3
		その他の取組の実績等	●交通安全関連団体と連携した啓発キャンペーンの実施(実施回数:19回) ●川崎駅東口周辺における市民ボランティア団体等と連携した自転車放置禁止等啓発活動及び自転車マナー啓発活動を実施(回数:原則平日実施) ●鉄道駅周辺自転車等放置禁止区域内での撤去活動の実施(実施回数:月曜、祝日、年末年始以外実施)			

①成果	②数値として把握できる主な指標 (指標の説明)		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
スケアード・ストレイト方式の交通安全教室や小学生・高齢者・PTA等を対象とした交通安全教室の開催等による自転車事故の防止に向けた啓発活動を推進するとともに、小学生の絵画を利用した路面啓発シートの設置や川崎駅東口周辺における市民ボランティア団体等と連携した自転車放置禁止等啓発活動及び自転車マナー啓発活動の実施により、自転車対策を推進しました。	小学生・高齢者・PTA等を対象とした交通安全教室の開催回数		目標	80	80	80	80	回
	指標の説明	小学生・高齢者・PTA等を対象とした交通安全教室の開催回数	実績	93	91	97	95	

①成果や②指標を踏まえた評価	
	スケアードストレイト方式の交通安全教室や小学生・高齢者・PTA等を対象とした交通安全教室の開催等による自転車事故の防止に向けた啓発活動を推進するとともに、小学生の絵画を利用した路面啓発シートの設置や川崎駅東口周辺における市民ボランティア団体等と連携した自転車放置禁止等啓発活動及び自転車マナー啓発活動を実施することで自転車等放置禁止区域及び区域外における放置自転車の防止に向けた環境整備が図られたことから、交通安全と自転車対策の推進に一定の効果があったと考えます。

番号	主要な取組	今年度の主要な取組内容	主要な取組内容の実績等	事業費(千円) 予算額	事業費(千円) 決算額	達成度
7	区役所サービス向上事業	●サービス向上委員会や職員研修の開催による区役所サービス向上の取組の推進 ●窓口対応におけるTV通訳システム等の活用による円滑なサービスの提供	●サービス向上委員会(開催回数:5回)や職員研修(開催回数:4回)の開催 ●来庁した外国につながる住民に向けた窓口対応におけるTV通訳システム・AI通訳システム(TV通訳:207件、AI通訳:614件)、ポケトークの活用による翻訳の実施	1,105	822	3
				1,103	906	3
				1,105	1,004	3
				1,105	753	3
		その他の取組の実績等	●区民の個性と多様性を尊重した窓口対応の様々な工夫など、「サービス向上目標」に基づいた各組織での取組の実施 ●区役所総合案内における多言語による各種区役所業務及び暮らしの情報や行政手続きなど生活全般に関する相談対応・通訳を実施 ●3月～4月の区民課窓口の混雑緩和と来庁者の快適な待ち時間の創出を目的とする、民間提案制度(テーマ型)を活用した「窓口来庁者向けのサービス」の実施			

①成果	②数値として把握できる主な指標 (指標の説明)		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
サービス向上委員会や職員研修の開催、「サービス向上目標」に基づいた各組織での取組や民間提案制度(テーマ型)を活用した「窓口来庁者向けのサービス」の実施など、より質の高い区役所サービスの提供に向けた取組を進めるとともに、来庁外国人住民とのやりとりを支援するTV通訳システム等の活用により、窓口対応の円滑化を図りました。	区役所を利用した人が区役所サービスに満足した割合		目標	—	99	—	99	%
	指標の説明	区役所を利用した人が区役所サービスに満足した割合	実績		98.8		99.6	

①成果や②指標を踏まえた評価	
	●サービス向上委員会や職員研修の開催、「サービス向上目標」に基づいた各組織での取組の実施等が質の高い区役所サービスの提供に寄与しているとともに、川崎区の特性でもある多くの来庁外国人住民とのやりとりを支援するTV通訳システム等が区役所窓口で広く活用され、窓口対応の円滑化が図られたことから、区役所サービスの向上に一定の成果があったと考えます。 ●3月～4月の区民課窓口の混雑緩和と来庁者の快適な待ち時間の創出を目的として、民間提案制度(テーマ型)を活用した「窓口来庁者向けのサービス」を実施するなど、更なる区役所サービス向上に向けた取組の推進に寄与したと考えます。

その他の取組	取組内容の実績等	成果
	●多文化コミュニティひろばの実施 ●育成就労制度の施行に向けた検討 ●いきいきかわさき区提案事業(5事業)の実施	●外国人区民が必要な行政情報・サービスにつながることができるようにすること、地域社会の構成員として地域の様々な活動に参加できるようにすることを目指し、原則毎月第3土曜日に「かわさき多文化共生プラザ」の場所を活用して講座やミニイベントを開催するなど、多文化コミュニティひろば事業の実施を通じてコミュニティづくりに取り組みました。 ●臨海部産業を支える中小企業の人材不足対応として育成就労制度の活用が進むことで、日本語教育や生活支援を要する外国人の増加が見込まれるため、区内企業における外国人雇用の実態把握を目的として、企業へのアンケート調査を実施したほか、有識者懇談会を設置し意見聴取を行いました。また、車座集会と同日に企業啓発セミナーを開催しました。 ●防災意識の向上や子育て支援等、様々な地域課題の解決に向けた取組を、地域活動団体と区役所が協働で実施し、課題の解決を図りました。

上記の取組内容に対する事務事業の総合的な達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った

3 地域課題の解決に向けた今後の方向性

主要な取組の評価や総合的な達成度を踏まえた今後の方向性	
	●各取組において、それぞれ一定の成果がありました。今後も引き続き、「東海道川崎宿周辺まちづくり会議」の実施などにより地域が一体となったまちづくりを進めるとともに、外国人住民が市内最多であることなどを踏まえた多文化共生に寄与する取組や更なる高齢化に対応した川崎区らしい地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の推進、市内最多の自転車関係事故発生件数を減らすための交通ルール遵守・マナーの向上を図るなど、改善を図りながら取り組んでいきます。

令和7年度　事務事業評価シート（地域課題対応事業用）　幸区

1　事業の概要

政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)	誰もが生きがいを持てる市民自治の地域づくり
	政策(2層)	参加と協働により市民自治を推進する
	施策(3層)	共に支え合う地域づくりに向けた区役所機能の強化
	直接目標	市民満足度の高い区役所サービスを提供する
事務事業（4層）	事務事業コード	事務事業名
	50103050	地域課題対応事業（幸区）
担　当	組織コード	所属名
	631650	幸区役所まちづくり推進部企画課
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	17.17	地域課題の解決に向けて区民の参加と協働により、取り組むことで「しあわせあふれるまち　さいわい」を目指します。
事業の概要（主要な取組）	●区民の参加と協働により、区の特性や独自性を活かした事業を実施し、活力あるまちづくりを推進します。 ・地域資源を活かしたまちづくりの推進 ・健康で安心して暮らし続けられるまちづくりの推進 ・安心して子育てできるまちづくりの推進 ・地域コミュニティ活性化の推進 ・安全で安心に暮らせるまちづくりの推進 ・区役所サービス向上事業	

行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目	課題名
	取組3（1）多様な主体との協働・連携によるまちづくりの推進	16・多様な主体の参加と協働によるコミュニティ施策の推進
	取組3（1）多様な主体との協働・連携によるまちづくりの推進	17・多様な主体の参加と協働による地域包括ケアシステムの推進
	取組3（1）多様な主体との協働・連携によるまちづくりの推進	18・「御幸公園梅香事業」による市民や企業等、多様な主体との連携・協働の強化
	取組3（2）区役所機能の強化	4・区役所サービスの向上に向けた取組の推進
	取組3（3）地域防災力の向上に向けた連携	3・地域防災力の強化に向けた取組の推進
	取組4（2）行財政運営上の課題解決に必要な人材の育成	7・更なる区役所サービス向上に向けた人材育成の推進
	取組4（2）行財政運営上の課題解決に必要な人材の育成	8・災害対応力の向上に向けた職員の人材育成

予決算（単位：千円）	年度	R4年度		R5年度			R6年度			R7年度		
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)
	事業費 A	63,708	51,695	60,411	66,728	54,140	62,707	71,017	56,009	59,581	66,351	54,502
財源内訳	国庫支出金	0	－	0	0	－	0	0	－	0	0	－
	市債	0	－	0	0	－	0	0	－	0	0	－
	その他特財	4,246	－	4,246	778	－	4,246	770	－	4,246	820	－
	一般財源	59,462	－	56,165	65,950	－	58,461	70,247	－	55,335	65,531	－
	人件費 B	74,468	74,468	69,820	69,820	69,820	59,041	59,041	59,041	63,695	63,695	63,695
	総コスト(A+B)	138,176	126,163	130,231	136,548	123,960	121,748	130,058	115,050	123,276	130,046	118,197
人工（単位：人）		8.84		8.19			6.87			7.22		

※　人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

2　主要な取組の実施結果

番号	主要な取組	今年度の主要な取組内容	主要な取組内容の実績等	事業費(千円) 予算額	事業費(千円) 決算額	達成度
1	地域資源を活かしたまちづくりの推進	●地域住民や学校等との協働による御幸公園の維持管理等の実施（梅香サポーター新規参加人数：2人） ●花苗等の配布を通じた緑化活動団体の支援（配布団体数：40団体） ●区民が身近で気軽に良質な生の音楽を楽しめる夢こんさぁとの開催（来場者数：320人） ●科学体験イベント「科学とあそぶ幸せな一日」の実施（参加人数：1,300人） ●鉄道ビュースポット等の区の魅力発信イベントの実施	●地域住民や学校等との協働による御幸公園の維持管理等の実施（梅香サポーター新規参加人数：11人） ●緑化活動団体への花苗配布を通じた支援（配布団体数:39団体）：高齢化に伴い申請団体数が減少するものの、新設された新小倉小学校と連携した花植え事業を実施する、若い世代に向けた緑化推進につながる取り組みを行いました。 ●夢こんさぁとの開催（来場者数：1,300人） ●「科学とあそぶ幸せな一日」の実施（参加人数：2,100人） ●鉄道に関連したイベント「鉄道でハグくむ幸2025」の開催（参加人数:約2,500人）	R4年度 24,269	R4年度 25,430	R4年度 3
				R5年度 30,152	R5年度 27,213	R5年度 3
				R6年度 35,895	R6年度 28,099	R6年度 3
				R7年度（決算額は見込） 33,343	R7年度（決算額は見込） 28,162	R7年度（決算額は見込） 3
		その他の取組の実績等	●「さいわいハナミズキコンサート」の開催（参加人数：880人） ●転入者等へ生活に必要な情報を提供し、地域理解を促進する「さいわいガイドマップ」の発行（11,000部） ●絵本作家「かこさとし」氏生誕100周年のお祝いイベントの実施			

①成果	②数値として把握できる主な指標　（指標の説明）		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
地域との協働による公園の維持管理や観梅会を通じた御幸公園の魅力向上、緑化活動団体への花苗配布による区民同士の交流促進及び緑化意識の向上、研究開発施設等や鉄道ビュースポットが多数集まる区の特色を活かしたイベント等の実施により、区の地域資源を活用したまちの魅力発信・活性化を図りました。	科学体験イベント「科学とあそぶ幸せな一日」の参加者人数		目標	300	1,300	1,300	1,300	人
	指標の説明	数値は単年度ごとの、年間の参加人数	実績	223	1,300	1,500	2,100	

①成果や②指標を踏まえた評価	
	地域資源を活用した御幸公園の観梅会や鉄道イベントのほか、絵本作家・かこさとし氏の生誕100周年を記念したイベントを実施し、地域資源の魅力向上と賑わいの創出を図りました。また、大学・関係企業・市民活動団体と連携して開催した子ども向け科学体験イベントでは、40以上のコンテンツを用意し、目標を上回る参加があったほか、ホームページ上で「おうちで楽しもう！科学とあそぶ幸せな一日」を企画し、子どもたちが科学を楽しく学べる環境を創出しました。これらの取り組みにより、地域資源を活かしたまちづくりが推進されていると考えます。

番号	主要な取組	今年度の主要な取組内容	主要な取組内容の実績等	事業費(千円) 予算額	事業費(千円) 決算額	達成度
				R4年度		
				R5年度		
				R6年度		
				R7年度（決算額は見込）		
2	健康で安心して暮らし続けられるまちづくりの推進	●ご近所支え愛事業や地域特性を活かした自助・互助活動の支援の実施（40地域） ●健康づくり普及啓発講演会を通じた区民への健康づくりおよび地域づくり活動への支援の実施（実施回数：1回） ●「保健福祉情報さいわい」の発行による保健福祉の効果的な情報発信（発行：2回） ●動物愛護及び適正飼養に関するリーフレット配布（配布部数:1,200枚）	●ご近所支え愛事業や自助・互助活動の支援の実施（40地域） ●健康づくり普及啓発講演会の開催（実施回数:1回） ●「保健福祉情報さいわい」の発行（2回・全戸配布） ●動物愛護及び適正飼養に関するリーフレット配布（配布部数：1400枚）	6,137	4,024	3
				5,874	4,541	3
				5,243	4,515	3
				4,640	3,230	3
		その他の取組の実績等	●「大人のためのさいわい健幸BOOK」の改訂及び配布（1,000部） ●市総合（幸区）防災訓練においてペットの同行避難に関する普及啓発・ペット同行避難訓練を実施			

①成果	②数値として把握できる主な指標 （指標の説明）		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
ご近所支え愛事業や自助・互助活動の支援の実施による地域包括ケアシステムの構築、地域活動者交流会や講演会の開催による健康づくりの普及啓発、「大人のための健幸BOOK」、「保健福祉情報さいわい」及び「動物愛護及び適正飼養に関するリーフレット」等の発行による効果的な情報発信などにより、健康で安心して暮らし続けられるまちづくりの推進を図りました。	ご近所支え愛事業や地域特性を活かした自助・互助活動の支援の実施地域数		目標	32	34	37	40	地域
	指標の説明	数値は前年度からの累計	実績	32	34	37	40	

①成果や②指標を踏まえた評価	
	地域包括ケアシステムの構築に向けて、ご近所支え愛事業では、令和8年度から地域の自主的な活動の移行に向け、部会長はじめ部会員に対して具体的な支援を行うとともに、他の地域での活動状況などの情報共有を実施し、各地域で自助・互助の意識の醸成を図りました。また、「大人のための健幸BOOK」については、冊子に加え、手に取りやすいリーフレット形式で「運動」と「食事」をテーマに作成し、より効果的な情報発信を実施しました。これらの取り組みにより、健康で安心して暮らし続けられるまちづくりが推進されていると考えます。

番号	主要な取組	今年度の主要な取組内容	主要な取組内容の実績等	予算額	決算額	達成度
3	安心して子育てできるまちづくりの推進	●こども総合支援ネットワーク会議の開催によるネットワークの強化（開催数：2回） ●「おこさまっぷさいわい」の発行による子ども・子育て情報の発信（発行部数：6,800部） ●保育所施設紹介映像の制作・配信	●幸区こども総合支援ネットワーク会議（3回）の開催 ●「おこさまっぷさいわい」の発行（6,800部） ●保育所施設紹介等映像の制作・配信（10件）	8,867	6,444	3
				7,831	5,926	3
				7,114	6,100	3
				6,957	5,296	3
		その他の取組の実績等	●みんなで子育てフェアの開催（参加人数約:880人） ●こどもの外遊び事業の実施（参加人数:1,396人） ●子ども発達支援保護者学習会の開催（参加人数：34人）			

①成果	②数値として把握できる主な指標 （指標の説明）		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
こども総合支援ネットワーク部会の開催による子育て支援団体同士の情報共有と連携強化を図るとともに、子育て世代への各種講座の開催や、「おこさまっぷさいわい」の発行・保育所施設紹介等映像の制作など、映像やリーフレットを活用した多様な保育事業の情報提供などにより、安心して子育てできるまちづくりを推進しました。	「幸区こども総合支援ネットワーク会議」の開催回数		目標	2	2	2	2	回
	指標の説明	数値は単年度ごとの、年間の回数	実績	2	2	2	3	

①成果や②指標を踏まえた評価	
	こども総合支援ネットワーク会議やみんなで子育てフェアの開催により地域全体で子育てを支援する環境づくりを推進するとともに、「おこさまっぷさいわい」の発行やこども外遊び事業の実施を通じたこども・子育て支援を実施したほか、保育所施設紹介映像の作成・配信及び保育事業の情報発信、子育て世帯向けの各種講座の開催などにより、安心して子育てできるまちづくりが推進されていると考えます。

番号	主要な取組	今年度の主要な取組内容	主要な取組内容の実績等	予算額	決算額	達成度
4	地域コミュニティ活性化の推進	●地域活性化のための交流イベント「さいわい縁むす日」の開催（実施回数：1回） ●多様な主体の連携によるパラスポーツ大会等の実施（体験人数：2,000人） ●市民活動団体同士の交流を促進し活動を広げるための幸区市民活動交流イベントの実施（来場者数：350人） ●区民同士の交流促進の取組の実施（参加人数:2,500人）	●「さいわい縁むす日」の開催（実施回数：2回） ●パラスポーツ大会等のパラスポーツ体験の実施（体験人数：3,000人） ●市民活動交流イベント「はび★フェス」の実施（来場者数：800人） ●市民館における区民同士の交流促進の取組の実施（参加人数：2,003人）：教育機関への周知方法の変更や他のイベントとの同日開催により参加人数が下回ったものの、事業提案者50団体と協力しながら実施しました。	5,650	4,996	3
				5,874	4,673	3
				6,097	5,149	3
				7,510	6,550	3
		その他の取組の実績等	●区民祭の開催支援（参加団体数:96団体）			

①成果	②数値として把握できる主な指標 （指標の説明）		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
多様な団体との連携により開催した「さいわい縁むす日」を通じた地域のつながりづくり、パラスポーツ体験会等によるスポーツを通じた地域交流、市民活動団体の交流イベントの開催などにより、地域コミュニティの活性化を図りました。	地域活性化のための交流イベント「さいわい縁むす日」の開催		目標	1	1	1	1	回
	指標の説明	数値は単年度ごとの、年間の回数	実績	1	1	1	2	

①成果や②指標を踏まえた評価	
	地域コミュニティの活性化を目的とした「さいわい縁むす日」を2町内会で実施し、課題解決に向けた丁寧な支援や、新設自治会の自走体制の構築、子ども向け防災企画の実施、報告書の全町内会への展開などにより、住民同士のつながりと地域活動への参加促進を図りました。また、パラスポーツ体験会や「幸区ボッチャ大会」の開催によるスポーツを通じた地域交流の促進、市民活動団体の交流イベントの開催による活動支援、多文化フェスタの開催を通じた多文化共生意識の醸成などにより、地域コミュニティの活性化が推進されていると考えます。

番号	主要な取組	今年度の主要な取組内容	主要な取組内容の実績等	予算額	決算額	達成度
5	安全で安心に暮らせるまちづくりの推進	●避難所運営会議の実施（実施回数:23回） ●避難所開設・運営訓練の運営支援の実施（実施回数：23回） ●幸区災害対策協議会（部会を含む）を中心とした防災対策の推進（開催回数：9回） ●小学校等での交通安全教室の実施（実施回数：50回） ●安全・安心街頭キャンペーンの実施（実施回数：2回）	●避難所運営会議の実施（実施回数：24回） ●避難所開設・運営訓練等の実施（実施回数：24回） ●幸区災害対策協議会及び各部会の開催（対面2回開催、書面5回開催の計7回）：全体会を書面会議（1回）にすることで、構成員の負担軽減と会議の効率化を図り、会議の代わりに市の総合防災訓練の中で関係機関等との連携を強めました。 ●交通安全教室の実施（実施回数：97回） ●安全・安心街頭キャンペーンの実施（実施回数:1回）：実施回数を抑える代わりに、一日警察署長を招き、メディアを通じた広報により啓発効果の向上を図りました。	8,176	6,023	3
				8,249	4,804	3
				4,829	3,445	3
				5,195	4,744	3
		その他の取組の実績等	●各種訓練の実施（参加人数:1431人） ●自主防災組織等活性化講座（参加人数:150人）			

①成果	②数値として把握できる主な指標 （指標の説明）		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
幸区災害対策協議会の開催を通じた分野別の対応策の協議・検討や避難所開設・運営訓練の実施、スケアードストレイト・自転車シミュレーター・交通安全VR等を活用した交通安全教室の実施、安全・安心街頭キャンペーンの実施などにより、安全で安心に暮らせるまちづくりを推進しました。	避難所開設・運営訓練の実施回数		目標	23	23	23	23	回
	指標の説明	数値は単年度ごとの、年間の回数	実績	21	23	23	24	

①成果や②指標を踏まえた評価	
	区内全避難所（24か所）における開設・運営訓練や帰宅困難者対策図上訓練など、各種訓練の実施等により地域防災力の強化を図るとともに、区総合防災訓練については、市総合防災訓練を含む計2回実施し、地域住民や関係団体との協働による実践的な防災活動の推進に取り組みました。また、学校をはじめとする各施設・団体に対し、スケアードストレイト、自転車シミュレーター、交通安全VRなど多様なプログラムを用意した交通安全教室を、目標を上回る回数で実施したほか、ラゾーナ川崎ルーフ広場において、一日警察署長による啓発キャンペーンを実施し、メディアによる広報効果も相まって、幅広い世代に対する交通安全意識の向上につなげることができました。これらの取り組みにより、今まで以上に安全で安心に暮らせるまちづくりが推進されていると考えます。

番号	主要な取組	今年度の主要な取組内容	主要な取組内容の実績等	事業費(千円) 予算額	事業費(千円) 決算額	達成度
				R4年度		
				R5年度		
				R6年度		
				R7年度（決算額は見込）		
6	区役所サービス向上事業	●幸区役所サービス品質向上推進委員会ワーキンググループの開催（開催数：6回）	●幸区役所サービス品質向上推進委員会ワーキンググループの開催（開催数:6回）	3,206	1,790	3
				1,345	1,582	3
				4,051	3,350	3
				912	791	3
		その他の取組の実績等	●幸区公式YouTube・Instagramを活用した情報発信			

①成果	②数値として把握できる主な指標 （指標の説明）		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
幸区役所サービス品質向上委員会ワーキンググループの開催や研修を通じた職員の接遇力向上、幸区公式YouTubeやInstagramなどによる区政情報の発信により、区役所サービスの向上を図りました。	幸区役所サービス品質向上委員会ワーキンググループの開催		目標	6	6	6	6	回
	指標の説明	数値は単年度ごとの開催回数	実績	6	6	6	6	

①成果や②指標を踏まえた評価	幸区役所サービス品質向上推進委員会ワーキンググループを開催し、待合スペースへのキッズスペースの設置や庁舎内案内の整備、2階待合イスの清掃などの取組を実施するとともに、幸区公式YouTubeやInstagramを活用した情報発信の強化・充実を図ることで、区役所サービスの向上が着実に進んでいると考えます。

その他の取組	取組内容の実績等	成果
	●区の新たな課題即応事業について、介助用ベッドの調達や施設管理用のカメラの購入など、年度途中に課題が顕在化し、かつ緊急性の高い物品の購入等を適切に実施しました。 ●市民提案型協働推進事業について、5事業を実施しました。	●日吉出張所に未設置であった介助用ベッドを購入し、必要な方が必要な際に利用できる環境を整備しました。また、小倉跨線橋高架下の広場及び日吉合同庁舎周辺で施設の破壊行為等が生じたことを踏まえ、施設管理用カメラを緊急で購入し、周辺住民の安全性を確保しました。 ●区民との協働による新たな事業として、子育て中の母親を対象にベリーダンスのレッスン及び発表の場を設けたことで、参加者の心身のリフレッシュと地域社会への参加促進につなげることができ、地域課題の解決に向けた取組を推進することができました。

上記の取組内容に対する事務事業の総合的な達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った

3 地域課題の解決に向けた今後の方向性

主要な取組の評価や総合的な達成度を踏まえた今後の方向性	●各取組について、それぞれ一定の成果があり、引き続き、状況に応じた取組の改善を行いながら、地域で活動する多様な主体との連携や、区独自の地域資源を活用した取組等の推進など、区の抱える多様な地域課題に対応していきます。 ●主要な取組2の「健康で安心して暮らし続けられるまちづくりの推進」については、地域における買い物環境の支援に加え、住民間の交流促進を図ることを目的として、民間事業者による移動販売の取組について地域の実情や要望を踏まえつつ、周知を図っていきます。 ●主要な取組4の「地域コミュニティ活性化の推進」については、町内会・自治会加入率が減少している状況を踏まえ、建設が進む大規模マンションや新設自治会等に対して、自治会設立支援や既存町内会への加入促進を強化します。併せて、地域イベントや「さいわい縁むす日」事業を継続し、若年層や地域への関心が薄い層に参加のきっかけを提供し、住民同士のつながりを深めていきます。

令和7年度　事務事業評価シート（地域課題対応事業用）　中原区

1　事業の概要

政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)	誰もが生きがいを持てる市民自治の地域づくり
	政策(2層)	参加と協働により市民自治を推進する
	施策(3層)	共に支え合う地域づくりに向けた区役所機能の強化
	直接目標	市民満足度の高い区役所サービスを提供する
事務事業（4層）	事務事業コード	事務事業名
	50103060	地域課題対応事業（中原区）
担　当	組織コード	所属名
	651650	中原区役所まちづくり推進部企画課
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	17.17	市民や団体、企業、学校など、地域の様々な主体との協働により、地域活性化に向けたコミュニティづくりや地域包括ケアシステムの構築、安全・安心なまちづくり、子育て支援など、地域課題の解決に向けた取組を推進します。
事業の概要（主要な取組）	●区役所が主体となって、区民の参加と協働により、地域の身近な課題解決や魅力ある地域資源を活かした事業・取組を進めます。 ・地域活性化に向けたコミュニティづくりの推進 ・安全・安心なまちづくりの推進 ・人と人との出会いを橋わたしする地域福祉の活性化 ・区民と協働したこども支援の推進 ・スポーツ・文化資源・みどりなどの地域資源を活用したまちづくりの推進 ・区役所サービスの環境改善	

行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目	課題名
	取組3（1）多様な主体との協働・連携によるまちづくりの推進	19・多様な主体の参加と協働によるコミュニティ施策の推進
	取組3（1）多様な主体との協働・連携によるまちづくりの推進	20・多様な主体の参加と協働による地域包括ケアシステムの取組の推進
	取組3（2）区役所機能の強化	5・中原区役所窓口混雑緩和・サービス環境改善の推進
	取組3（3）地域防災力の向上に向けた連携	4・総合的な地域防災力の向上
	取組4（2）行財政運営上の課題解決に必要な人材の育成	9・更なる区役所サービス向上に向けた人材育成の推進
	取組4（2）行財政運営上の課題解決に必要な人材の育成	10・災害対応力の向上に向けた職員の人材育成

予決算（単位：千円）		R4年度		R5年度			R6年度			R7年度		
年度		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)
事業費 A		54,998	46,611	57,106	60,414	49,523	52,849	68,981	57,585	51,023	52,917	46,807
財源内訳	国庫支出金	1,000	－	1,000	1,200	－	1,000	3,700	－	1,000	0	－
	市債	0	－	0	0	－	0	0	－	0	0	－
	その他特財	599	－	599	607	－	599	600	－	599	849	－
	一般財源	53,399	－	55,507	58,607	－	51,250	64,681	－	49,424	52,068	－
人件費 B		118,189	118,189	123,272	123,272	123,272	136,988	136,988	136,988	137,447	137,447	137,447
総コスト(A+B)		173,187	164,800	180,378	183,686	172,795	189,837	205,969	194,573	188,470	190,364	184,254
人工（単位：人）		14.03		14.46			15.94			15.58		

※　人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

2　主要な取組の実施結果

番号	主要な取組	今年度の主要な取組内容	主要な取組内容の実績等	事業費(千円) 予算額	事業費(千円) 決算額	達成度
1	地域活性化に向けたコミュニティづくりの推進	●企業・住民との共創による愛着づくりの取組の推進 ●官民連携による公共空間の利活用、維持管理の促進と、地域住民の利活用の促進 ●なかはらメディアネットワーク（NMN）と連携した地域情報の発信（42件以上） ●「なかはらっぱ祭り」の開催（1回）	●企業・住民との共創による愛着づくりの取組の推進 ①小杉駅周辺の地域課題やコミュニティ形成に関する検討会議への参加（武蔵小杉エリアプラットフォーム全体会：4回） ②商業施設と連携した取組（武蔵小杉を題材にしたお絵かきコンテスト（応募総数230件）、人材交流会の実施等） ③公共的空間を活用した地域の活動の場提供の取組（地域イベントと連携した子ども向け外遊びイベントの開催：1回） ●官民連携による公共的空間の利活用、維持管理の促進と、地域住民の利活用の促進 ①近隣企業等と連携した地域活性化イベントの開催（なかはらまるまる防災博、はらっぱフェス等） ②公共的空間の活用に関する取組への支援（こすぎコアパークを活用した社会実験など） ●メディア各社と連携した地域情報番組の放送や地域情報紙への区内のイベント等掲載（発信件数：45件） ●なかはらっぱ祭りについて、中原市民館及びかわさき市民活動センターにて開催し、ワークショップ、ステージ発表、シールラリーなどを41の地域活動団体と協働で実施。大型商業施設にて当日及び事前に開催した活動紹介のパネル展示を含め、延べ約3,250名が来場（開催回数：1回）	R4年度 12,418 R5年度 10,997 R6年度 12,477 R7年度（決算額は見込） 8,906	R4年度 11,539 R5年度 5,971 R6年度 9,564 R7年度（決算額は見込） 7,156	R4年度 3 R5年度 3 R6年度 3 R7年度（決算額は見込） 3
		その他の取組の実績等	●市政だより中原区版の編集、区のホームページへの情報掲載による広報			

①成果	②数値として把握できる主な指標　（指標の説明）		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
イベント等を通じ、地域団体・企業等と連携した地域への愛着づくりができました。また、官民連携による武蔵小杉エリアプラットフォームへ参画し、こすぎコアパーク利活用に関する社会実験支援を通じて、利活用に関する手続きの円滑化を図ることができました。 ラジオ広報番組「Enjoy★なかはら」では、地域で活動されている方や区内企業等が24組出演し、地域情報や各種取組について発信、ケーブルテレビ広報番組「なかはらスマイル」では、区内のイベント、各種事業の様子、区からのお知らせ等を毎月放送（12回）、地域情報誌タウンニュースでは、区役所の取組についての広報記事を9件掲載するなど、地域への愛着心の醸成や地域活性化に向けたコミュニティづくりを推進しました。	なかはらメディアネットワーク（NMN）と連携した地域情報の発信		目標	42	42	42	42	件
	指標の説明	なかはらメディアネットワーク（NMN）と連携した地域情報の発信件数	実績	45	47	46	45	

①成果や②指標を踏まえた評価	市政だより中原区版、区ホームページ、YouTubeチャンネル等のオウンドメディアの活用に加え、地域メディアを活用して効果的に地域情報や区の魅力を提供することにより、地域への愛着の醸成、コミュニティの活性化への一定の効果があったものと考えます。

番号	主要な取組	今年度の主要な取組内容	主要な取組内容の実績等	事業費(千円) 予算額	事業費(千円) 決算額	達成度
				R4年度		
				R5年度		
				R6年度		
				R7年度（決算額は見込）		
2	安全・安心なまちづくりの推進	●避難所運営会議の自主運営に向けた支援（29回） ●改訂版中原区総合防災マップの転入者等への配布 ●感染症対策を前提とした避難所訓練の実施（29回以上） ●感染症対策を考慮した新たな手法による総合防災訓練の実施（2回） ●防犯資機材の貸与等 ●防犯パトロール実践講座（5回以上）	●全ての避難所運営会議に対して支援を実施（29回） ●中原区総合防災マップの作成・配布（1.5万部） ●トイレ対策に重点を置いた避難所開設・運営訓練を35回（25避難所で各1回のほか、上丸子小3回・西丸子小3回・大谷戸小2回・苅宿小2回）実施 ●未就学児世帯向けの啓発や避難所開設等を含む総合防災訓練の実施（2回） ●防犯資機材の貸与等（7町会に防犯パトロール用帽子21個、ベスト21着、誘導灯14個貸与） ●防犯パトロール実践講座を7町会で実施（2回、うち1回については、6町会合同で実施）。	4,867 8,889 11,810 9,950	4,375 11,324 8,488 8,693	4 4 4 3
	その他の取組の実績等	●高層マンション向けの物資搬送訓練を実施 ●帰宅困難者対策として、中原区内の企業・事業所などに向けた講演を実施 ●区本部要員が参加する区本部訓練、保健衛生・福祉班による運営訓練、風水害時の避難所管理要員に向けた研修を実施 ●青色防犯パトロール（令和7年度100回以上実施） ●中原区わんわんパトロール登録（令和8年3月末現在、241件登録） ●区役所等サイネージによる特殊詐欺防止等防犯の注意喚起、こどもの防犯力向上のための安全マップづくりを実施（2回）				

①成果	②数値として把握できる主な指標 （指標の説明）		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
避難所運営会議による避難所開設訓練の拡充や、未就学児世帯をターゲットにした総合防災訓練を行うことで、今までアプローチできなかった層の地域防災力を向上させました。また、防犯パトロール実践講座や安全マップづくりにより地域防犯力や防犯意識を向上させました。	避難所運営会議の自主運営に向けた支援		目標	29	29	29	29	回
	指標の説明	避難所運営会議の自主運営に向けた支援の回数	実績	20	21	23	29	

①成果や②指標を踏まえた評価	
	総合防災訓練では、今までアプローチできなかった未就学児世帯をターゲットにした内容を実施することにより、防災について考えるきっかけを与えることができました。避難所開設訓練では、トイレ対策に重点を置いた内容を全ての避難所で実施したことにより、幅広い層において、実災害時の対応力の向上に繋げることができました。さらに、防犯については、令和7年10月の安全・安心まちづくり旬間期間中の防犯キャンペーン及び中原区わんわんパトロールの一斉パトロール実施や、防犯資機材の貸与などの多面的な取組を行うことで、地域の防犯力の向上に一定の成果があったと考えます。

番号	主要な取組	今年度の主要な取組内容	主要な取組内容の実績等	事業費(千円) 予算額	事業費(千円) 決算額	達成度
3	人と人との出会いを橋わたしする地域福祉の活性化	●地域の実情に合わせた地域包括ケアシステムに関する情報の発信、情報共有の推進 ●中原区地区カルテの活用・検証・改定 ●地域包括ケアシステムの推進に関する地域での対話の機会創出、地域課題解決の取組推進 ●中原区シニアのためのおでかけマップの作成、配布 ●なかはら福祉健康まつりの開催（1回）	●高齢者のつながりづくりなどを目的としたご近所さんぽを定期的に実施するとともに、対象地域を限定し発信する広報誌「Do？ご近所さんぽ」を4回(約10,000部/回)発行 ●地域の方を交えた地区会議への参加や直接現場に赴き、地域の現状を把握し、最新の情報を地区カルテに反映、また、活用方法を検証し地区カルテの情報をピックアップして庁内外で発信 ●毎月のオンライン体操において、毎回地域で活動している方々に参加してもらい参加者同士のつながりづくりを実施。また、各地区の特性を考慮しながら地域活動を行っている方々と地区会議を実施(6回) ●【中原区シニアのためのおでかけマップを配布、及びマップの添付資料であるおでかけ情報一覧を更新(7,000部)】 ●なかはら福祉健康まつりについて、新たな5団体を加え活性化を図るとともに、障害者関係ブースの出店等により障害への理解を促進（1回）	2,280 2,330 2,489 2,249	709 2,070 2,267 2,149	3 3 3 3
	その他の取組の実績等	●地域包括ケアシステムネットワーク会議の開催(1回) ●健康づくり・介護予防グループ等の活動支援(44団体) ●中原区在宅療養推進協議会と連携し、区民向けの在宅療養に関するセミナーを開催(1回) ●地ケアコミュニティの連携促進の取組(幹事会開催等(3回)、分野横断的な地域マネジメント推進プロジェクト会議(8回)) ●地域の大人が子どもとの対話から気づきを得るなかはらYOKUSURU会議の開催(1回) ●区役所全体として地ケア、コミュニティに関する地域の現場に来訪・対話(GOTO現場)(19回)				

①成果	②数値として把握できる主な指標 （指標の説明）		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
ご近所さんぽや地区会議、GOTO現場など地域で活動する方々との対話・つながりの機会が増えたことで、市民ニーズを把握し、健康体操の支援や各種団体の活動の場の周知を実施することができ、地域活動の活性化に寄与しました。(回数の内訳：ご近所さんぽ関係14回、なかはらYOKUSURU会議1回、名刺交換会1回、地区ブロック会議6回、GOTO現場のうち各地区との意見交換会4回)	地域包括ケアシステムの構築に向けた地域での対話の場の数		目標	20	22	24	26	回
	指標の説明	地域包括ケアシステムの構築に向けた地域での対話の場の回数	実績	20	22	24	26	

①成果や②指標を踏まえた評価	
	ご近所さんぽの取組を通じて、町内会や地域活動をしている方との連携、広報紙の発行など、地域とのつながりの促進に寄与しました。また、その他にも地区ブロック会議やオンライン体操、地域で活躍する大人とこどもを交えたなかはらYOKUSURU会議を開催するなど地域住民同士での対話の機会を数多く実施することで地域包括ケアシステムを推進し、併せて、地域マネジメント推進プロジェクト会議やYOKUSURU会議などコミュニティ施策と連携した取組を通じて、区民の共生意識を醸成できたと考えます。

番号	主要な取組	今年度の主要な取組内容	主要な取組内容の実績等	事業費(千円) 予算額	事業費(千円) 決算額	達成度
4	区民と協働したこども支援の推進	●民生委員児童委員などによる子育てサロンの運営支援（15か所） ●地域のボランティアにより実施される子育てふれあい広場の運営支援（3か所） ●中原区子育て支援推進実行委員会全体会の開催（2回） ●ホームページやSNSなどによる広報の実施 ●子育て情報ガイドブック「このゆびと～まれ ！」の作成・配布 ●武蔵小杉駅周辺の大型商業施設への広報物の配架 ●子育て支援に関心のある人を対象とした子育て支援者養成講座の開催（1回以上）	●子育てサロンの運営支援を実施(16か所) ●子育てふれあい広場の運営支援(6か所) ●中原区子育て支援推進実行委員会全体会の開催(2回) ●ホームページや子育てアプリ、地域SNS等と連携した広報の充実 ●子育て情報ガイドブック(8,100部)や子育て情報リーフレット(9,000部)等の広報紙の作成・配布 ●子育て情報ガイドブック、情報リーフレット、子ネット通信等を武蔵小杉駅前の大型商業施設(グランツリー、ららテラス、東急スクエア)に配架 ●子育て支援者養成講座(対面5回オンライン併用)を開催し、受講者のフォローアップや支援のためのボランティア情報冊子を作成・配布	9,071 8,825 8,649 8,670	7,492 7,605 7,169 7,824	3 3 3 3
	その他の取組の実績等	●なかはら子ども未来フェスタの開催(ワークショップや子育て支援情報展示等)(1回)、ミミケロ子育ておしゃべり広場の開催(10回)、子ネット通信の作成(年6回、各回9,000部) ●中原区総合子どもネットワーク会議・中原区子育て支援推進実行委員会合同研修の実施				

①成果	②数値として把握できる主な指標 （指標の説明）		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
子育てサロンの運営支援や様々な媒体での情報発信、子育て団体を集めたイベントなどを通じて、区民の子育てをサポートするとともに、総合子どもネットワーク会議などを通じて、区内子育て支援団体との横のつながりを醸成し、協働により子育て等の支援を推進しました。	子育てサロンの運営支援		目標	15	15	15	15	か所
	指標の説明	民生委員児童委員などによる子育てサロンの運営支援数	実績	15	15	15	16	

①成果や②指標を踏まえた評価	
	子育てサロンの各地区での毎月の開催、商業施設と連携したなかはら子ども未来フェスタの開催、子育て情報の発信など、地域の方と協働しながら取組を行ったことで、育児に対する不安・孤立感の解消や身近な地域での支え合いに寄与できたと考えます。

番号	主要な取組	今年度の主要な取組内容	主要な取組内容の実績等	事業費(千円) 予算額	事業費(千円) 決算額	達成度
				R4年度		
				R5年度		
				R6年度		
				R7年度(決算額は見込)		
5	スポーツ・文化資源・みどりなどの地域資源を活用したまちづくりの推進	●親子サッカー・バレーボール・バスケットボール教室(各1回)、アメフット・フラッグフット普及啓発等の実施 ●ボランティアとの協働による公共花壇植栽維持管理(5か所)	●川崎フロンターレサッカー教室(1回、参加144名)、NECレッドロケッツ川崎バレー教室(1回、参加110名)、富士通カワサキレッドスピリッツ親子バレー教室(1回、参加77名)、富士通レッドウェーブバスケ教室(1回、参加111名)、中原区小学生フラッグフットボール大会&体験会を開催(1回、参加者83名)。 ●区民ボランティア「花クラブ実行委員会」との協働により、年間を通じて公共花壇の維持管理(5か所)及び植替え(年2回)を実施。5月に花植えボランティア講座(参加者39名)、11月にキッズ花植え体験講座(参加者65名)を実施。	13,893	12,655	3
				14,474	12,485	3
				14,775	14,280	3
				14,970	14,508	3
		その他の取組の実績等	●中原スポーツまつりにおいて、ペガーボール(参加人数:340人)、ボッチャ(参加人数:108人)のパラスポーツ体験ブースを設置 ●区内の公共花壇等を維持管理する27組の地域団体等に、区の花であるパンジーの花苗約3,500株を配布し、一部については近隣小学校等と協働で花植えを実施。さらに、「なかはらはじめの一歩×みどりでつながるコミュニティ講座」を開催し、地域活動団体、花クラブ実行委員会及び一般参加者による交流を促進。			

①成果	②数値として把握できる主な指標 (指標の説明)		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
かわさきスポーツパートナー等の地域資源を活用したスポーツ教室等を実施することで、地域交流の機会を創出し、地域の活性化や愛着の醸成につながりました。また、地域団体等と近隣小学校・保育園等が協働で花植えを実施したことにより、地域における世代間の交流につながりました。	かわさきスポーツパートナー等との連携による事業の実施数		目標	4	4	4	4	回
	指標の説明	各種スポーツ教室、フラッグフットボール大会等の実施回数	実績	4	4	4	5	

①成果や②指標を踏まえた評価	
	地域と行政が協働により地域交流の機会としてスポーツ資源の活用や花植え活動の取組を実施したことで、地域間・世代間の新たな交流が生まれるなど、地域資源を活用したまちづくりの推進に一定の成果があったと考えます。

番号	主要な取組	今年度の主要な取組内容	主要な取組内容の実績等	事業費(千円) 予算額	事業費(千円) 決算額	達成度
6	区役所サービスの環境改善	●職員研修(2回) ●サービス向上委員会等(4回) ●中原区業務改善・庁舎レイアウト検討委員会の開催及び検討結果に基づく取組などの実施	●各課から推薦を受けた職員が「推進リーダー」として活動し、職員向け研修「体験型研修で接遇・コミュニケーションスキルを向上させよう」を企画、実施(研修内容を充実させ効果を高めるため半日2回から全日1回に変更して実施) ●サービス向上委員会を年5回実施、サービス向上推進リーダー会議を年7回実施 ●中原区役所業務改善・庁舎レイアウト検討委員会の開催(会議2回)及び区民課執務スペース・待合スペースの備品購入等による環境改善	1,907	3,267	3
				3,152	2,270	3
				1,398	5,013	3
				1,239	800	3
		その他の取組の実績等	●サービス向上委員会の推進リーダーである職員の提案に基づいた、中原区役所の業務及び問い合わせ窓口を整理した業務早見表の改訂、窓口混雑期における待ち時間の快適化に向けた対策を実施			

①成果	②数値として把握できる主な指標 (指標の説明)		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
職員が企画立案した研修を実施し、職場で共有することにより、対応力の向上につなげ、市民サービスの向上につながりました。区民課執務スペース、窓口、待合スペースの備品購入により環境改善を行いました。	区役所サービス向上委員会の開催数		目標	4	4	4	4	回
	指標の説明	区役所サービス向上委員会の開催回数	実績	4	4	4	5	

①成果や②指標を踏まえた評価	
	職員の提案に基づき実施した研修の実施により、職員の対応力の向上に一定の成果があったと考えます。同様に、職員の提案による業務早見表の改訂により、各種の問合せに迅速かつ的確に対応できるよう改善を行ったことで、市民サービスの向上につながったと考えます。備品購入等、庁舎の快適化や区民課混雑緩和に繋がる執務スペースの環境改善を通じて、市民がより利用しやすい環境を整えることができたと考えます。

その他の取組	取組内容の実績等	成果
	●市民提案型事業として2つの事業を実施しました。また、事業実施団体による事業結果報告会及び意見交換会を実施しました。 ●年度途中に発生する新たな課題への対応を図るため、土のうステーションの設置等を行いました。	●市民提案型事業については、市民から提案された「子どもの居場所づくりのためのイベント実施事業」「こども街かど相談会事業」により市民と協働した取組の推進ができました。 ●即時に対応が必要な課題について、速やかに実施することにより、課題解決及び区民サービスの向上につながったと考えます。

上記の取組内容に対する事務事業の総合的な達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った

3 地域課題の解決に向けた今後の方向性

主要な取組の評価や総合的な達成度を踏まえた今後の方向性	スポーツ・文化など身近な地域資源を生かし、市民ニーズに合わせた情報発信等ができるよう工夫・改善を行うなど、地域の様々な主体との協働により、地域課題の解決や誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる地域の実現に向けて、コミュニティづくりや地域包括ケアシステムの構築、安全・安心なまちづくり、子育て支援等の取組を進めていきます。

令和7年度　事務事業評価シート（地域課題対応事業用）　高津区

1　事業の概要

政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)	誰もが生きがいを持てる市民自治の地域づくり
	政策(2層)	参加と協働により市民自治を推進する
	施策(3層)	共に支え合う地域づくりに向けた区役所機能の強化
	直接目標	市民満足度の高い区役所サービスを提供する
事務事業（4層）	事務事業コード	事務事業名
	50103070	地域課題対応事業（高津区）
担　当	組織コード	所属名
	671650	高津区役所まちづくり推進部企画課
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	17.17	区民協働でのまちづくりの取組を引き続き推進するとともに、地域の企業、団体、区民など多様な主体によるパートナーシップ構築を促進し、各々の活動を地域の活性化や課題解決に結び付ける。
事業の概要（主要な取組）	●区役所が主体となって、区民の参加と協働により、地域の身近な課題解決や魅力ある地域資源を活かした事業・取組を進めます。 ・地域資源を活かした魅力あるまちづくりの推進 ・多様な主体との連携による地域コミュニティ活性化の推進 ・総合的な子ども・子育て支援の推進 ・すこやか・支え合いのまちづくりの推進 ・安全・安心なまちづくりの推進 ・区役所サービス向上事業	

行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目	課題名
	取組3（1）多様な主体との協働・連携によるまちづくりの推進	21・多様な主体による地域コミュニティ活性化の推進
	取組3（2）区役所機能の強化	6・区役所サービスの向上に向けた取組の推進
	取組3（3）地域防災力の向上に向けた連携	5・地域防災力向上に向けた取組の推進
	取組4（2）行財政運営上の課題解決に必要な人材の育成	11・区役所サービスを支える人材の計画的な育成

予決算（単位：千円）	年度	R4年度		R5年度			R6年度			R7年度		
		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)
	事業費 A	58,744	40,973	56,738	57,957	41,710	58,849	72,050	57,473	56,588	79,825	64,080
財源内訳	国庫支出金	0	－	0	0	－	0	0	－	0	0	－
	市債	0	－	0	0	－	0	0	－	0	0	－
	その他特財	1,510	－	1,496	1,582	－	1,496	1,484	－	1,496	1,505	－
	一般財源	57,234	－	55,242	56,375	－	57,353	70,566	－	55,092	78,320	－
	人件費 B	55,767	55,767	56,606	56,606	56,606	49,158	49,158	49,158	50,638	50,638	50,638
	総コスト(A+B)	114,511	96,740	113,344	114,563	98,316	108,007	121,208	106,631	107,226	130,463	114,718
人工（単位：人）		6.62		6.64			5.72			5.74		

※　人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

2　主要な取組の実施結果

番号	主要な取組	今年度の主要な取組内容	主要な取組内容の実績等	事業費(千円) 予算額	事業費(千円) 決算額	達成度
1	地域資源を活用した魅力あるまちづくりの推進	●ボランティアとの協働による久地円筒分水の美化活動の実施（年17回）、体験イベントの開催(年1回)、桜の維持等の専門的な維持管理（年1回）。 ●地域住民との協働によるかすみ堤の維持管理に向けた調整及び美化活動の実施（年2回）、専門的な維持管理（年1回） ●「区民ミニ・ガーデン」連絡会との協働によるコンテナ・花壇の維持管理 ●高津のさんぽみち等を活用したウォーキングイベントの実施。 ●古写真等の収集及び活用の推進、高津区ふるさとアーカイブの運営推進。 ●溝口駅前等における公共案内サインの改善の推進、「高津のさんぽみち」マップの配布。	●ボランティアとの協働による久地円筒分水の美化活動の実施（年13回）、体験イベントの開催(年4回)、桜の維持等の専門的な維持管理（年1回）。 ●地域住民との協働によるかすみ堤の維持管理に向けた調整及び美化活動の実施（年2回）、専門的な維持管理（年1回）。 ●「区民ミニ・ガーデン」連絡会との協働によるコンテナ・花壇の維持管理（通年） ●高津のさんぽみち等を活用したウォーキングイベント(年1回)の実施。 ●古写真等の収集及び活用の推進、高津区ふるさとアーカイブの運営推進。 ●溝口駅南北自由通路案内サインの更新、「高津のさんぽみち」マップの増刷（2種）・配布。	10,842	9,220	2
				13,872	11,038	3
				25,982	21,575	3
				25,690	19,266	3
		その他の取組の実績等	・溝口駅前キラリデッキにおける施設の整備 ・キラリデッキイルミネーションへの出展　　・大山街道カレーグランプリ開催（約6,500人来場）			

①成果	②数値として把握できる主な指標（指標の説明）	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
市制100周年の令和6年度にリニューアルしたキラリデッキの地域による活用に向けて、地域関係者とともに検討会を開催するとともに、実証イベント及びワークショップをはじめとした様々な活用を行い、ガイドライン等の仕組みづくりや施設の整備を進めました。	「高津さんの市」の開催回数	目標	6	6	6	6	回
	指標の説明：農業者と区民との交流を図る「高津さんの市」開催回数	実績	6	6	6	6	

①成果や②指標を踏まえた評価	
	久地円筒分水、区民ミニ・ガーデン、たちばな農のあるまちづくり、大山街道まちの企画室等において、区民ボランティアとの協働による地域資源の維持活動を安定して継続できています。キラリデッキ活用の取組については、全32のブース出店者やステージ出演者を「高津区産」で行った実証イベントの実施、地域デザイン会議における意見交換、キラリデッキイルミネーションによる広報PRなど、区民が輝ける場の創出に向けた仕組みづくりを地域と共通認識を持ちながら進めました。

番号	主要な取組	今年度の主要な取組内容	主要な取組内容の実績等	事業費(千円) 予算額	事業費(千円) 決算額	達成度
2	多様な主体との連携による地域コミュニティ活性化の推進	●市民創発の土壌づくりのための「まちづくりカフェたかつ」開催 ●「ソーシャルデザインセンター」としての共創プラットフォーム（高津区SDCモデル）の運用、「まちのひろば」の立ち上げに向けた区民相談・支援の実施 ●転入者向け町内（自治）会加入相談コーナーの開設 ●まちづくりに係るイベントの実施、情報発信等 ●花コンサート等のコンサートの実施、キッズバーカッション体験ワークショップの実施 ●障害者スポーツ体験イベントの実施（1回）、誰もがスポーツを体験できるイベントの実施（1回）、ダンスイベントの実施（1回）	●市民創発の土壌づくりのための「まちづくりカフェたかつ」（3回）開催 ●SDC相談窓口を通じた「まちのひろば」の立ち上げに向けた区民相談・支援の実施 ●転入者向け町内（自治）会加入相談コーナーを転入増加時期に開設 ●まちづくりに係るイベントの実施（年1回）、SDC相談窓口を通じたSNSによる情報発信、広報紙発行（年2回）等 ●障害者スポーツ体験イベントの実施（1回）、誰もがスポーツを体験できるイベントの実施（1回）、ダンスイベントの実施（1回） ●プレイキン体験イベントの実施（1回）、アートワークショップイベントの実施（1回） ●花コンサート（計9回）、区民音楽祭（計1回・2会場開催　市民館・溝ノ口劇場）、子どもの音楽文化体験事業（計10回）	13,707	8,385	3
				12,196	9,944	3
				11,369	10,191	3
				19,789	18,775	3
		その他の取組の実績等	・高津地区親子運動会（約2,000名）／橘地区親子運動会開催（約1,000名参加）　・橘ふるさと祭り子どもイベント実施（まつり全体で約6,000名来場） ・円筒分水スプリングフェスタ開催　・スポーツインクルージョン縁日（約500名）　・ファミリースポーツ縁日（約3,000名）　・ダンス！ダンス！たかつ（約2,400名） ・NOKUCHI JAM（約500名）　・アートワークショップ（約100名）			

①成果	②数値として把握できる主な指標（指標の説明）	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
まちづくりに関するイベントは41団体が参加、企画運営を通して参加団体間の連携を深めるだけでなく、SDC出張相談窓口も設けたことで、「まちのひろば」立上げやつながり強化に向けた団体間の関係強化が図れました。	「まちづくりカフェたかつ」の開催回数	目標	3	3	3	3	回
	指標の説明：まちづくりに関心のある区民が参加し、仲間とともにアイデアの実現を目指す「まちづくりカフェたかつ」の開催回数	実績	4	3	3	3	

①成果や②指標を踏まえた評価	
	まちづくりカフェは参加者の裾野を広げるために、テーマや手法を見直し、区の隠れた魅力を発見する講座やステージ及びリニューアルしたキラリデッキをテーマにしたワークショップを計3回開催し、昨年度の3倍以上にあたる約75名が参加し、更なる市民創発を促しました。SDC相談窓口では、区民や地域団体からのまちづくりに関する相談約50件に対応し、うち一部は小学校の寺子屋や地域のイベント等への出展や参加機会を作る等、「まちのひろば」づくりに資するコーディネートができました。親子運動会は、5年ぶりに開催した昨年度に引き続き開催し、町内会自治会など地域における顔の見える関係づくりに寄与しました。

番号	主要な取組	今年度の主要な取組内容	主要な取組内容の実績等	事業費(千円) 予算額	事業費(千円) 決算額	達成度
				R4年度		
				R5年度		
				R6年度		
				R7年度(決算額は見込)		
3	総合的な子ども・子育て支援の推進	●初めて赤ちゃんを育てる母親を対象とした連続講座の開催(年4回) ●子ども・子育てフェスタの実施(年1回) ●子ども・子育てネットワーク会議を通じた情報共有・意見交換の実施(年3回) ●子育てグループの活動支援を図る交流会、研修会等の実施(年1回) ●子育て情報ガイドブック「ホッとこそだて・たかつ」の更新・発行(年1回、7,000部)	●初めて赤ちゃんを育てる母親を対象とした連続講座の開催(年5回) ●子ども・子育てフェスタの実施(年1回、来場者数約1,600名) ●子ども・子育てネットワーク会議を通じた情報共有・意見交換の実施(年3回) ●子育てグループの活動支援を図る研修会等の実施(年1回) ●子育て情報ガイドブック「ホッとこそだて・たかつ」の更新・発行(年1回、7,000部)	3,370	2,653	3
				3,431	2,948	3
				3,610	2,944	3
				3,975	3,114	3
		その他の取組の実績等	・保育園の利用を検討する市民への情報提供のための保育園案内映像の更新・公開(13園)、入所説明動画の公開 ・子育て施設マップ(4,000部)及びリーフレット「高津区で始めよう保育所探し」(3,000部)の作成・配布			

①成果	②数値として把握できる主な指標 (指標の説明)		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
子育て不安に対する相談支援や、地域での仲間づくりをコーディネートするとともに、子育てへの不安感・孤立感軽減に向けて様々な情報提供を行うことができました。	親育ち支援事業「赤ちゃんがきた!」の開催回数		目標	4	4	4	4	回
	指標の説明	初めて赤ちゃんを育てる母親を対象に子育て力をアップする講座の開催回数	実績	4	4	4	5	

①成果や②指標を踏まえた評価

イベントの企画実施や子育て情報ガイドブックの作成を地域の子育て関係者や団体との協働で進めることで、より区民の視点に立った内容とすることができました。地域の子育て関係機関が連携したネットワークを通じて、子育てに関する情報共有や連携による機能補完の関係性が整い、子育てしやすい環境づくりが進みました。親育ち支援事業は、遠方の市民も参加しやすいよう開催エリアを橘地区にも拡大し、開催回数も増やすことができました。

番号	主要な取組	今年度の主要な取組内容	主要な取組内容の実績等	事業費(千円) 予算額	事業費(千円) 決算額	達成度
4	すこやか・支え合いのまちづくりの推進	●「たかつ区健康福祉まつり」の実施(年1回) ●公園体操体験会とフォローアップ研修の実施、新規立ち上げ支援とリーダー向け交流会の実施、新たなリーフレットの作成の検討と活用。 ●区民の在宅医療の啓発のためのシンポジウムの開催(年1回) ●健康づくりや人生100年時代に向けた普及啓発	●「たかつ区健康福祉まつり」の実施(年1回、来場者数1,300名) ●公園体操体験会(年1回)とリーダー向けフォローアップ研修(年1回)、新規立ち上げ支援を実施、庁舎広告事業と連携した公園体操マップ作成(10,000部) ●区民の在宅医療の理解を深めるシンポジウムの開催(年1回、41人参加) ●健康づくりや人生100年時代に向けた普及啓発	2,626	1,316	3
				2,690	1,730	2
				2,295	1,667	2
				2,843	2,144	2
		その他の取組の実績等	・マンションにおけるつながりづくり講演会・交流会の開催 ・地域人材育成研修「地域にとどくチラシ&SNS講座」の開催 ・働き盛り世代を対象とした健康づくりの取組の実施			

①成果	②数値として把握できる主な指標 (指標の説明)		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
普及啓発・フォロー研修を実施し、公園体操の参加者増加や活動の活性化を図ると共に、引き続き既存の公園体操グループの支援や新たな立ち上げ支援をすることができました。	高津公園体操体験会、継続参加者フォローアップ研修の実施回数		目標	1	1	1	1	回
	指標の説明	高津公園体操の普及促進を図る研修実施回数	実績	1	2	2	2	

①成果や②指標を踏まえた評価

たかつ区健康福祉まつりでは、準備や当日の運営を通じ、福祉関係団体のネットワークづくりを進めたほか、区民の健康や福祉に対する関心を高める機会の提供を行うことができました。マンションにおけるつながりづくりの取組では、「ネイバーフッドデザインに学ぶ、マンションでのつながりづくり」をテーマに講演・交流会を行い、居住者同士や周辺地域との良好な関係づくりに寄与しました。
在宅医療シンポジウムは参加者へ在宅高齢者の感染症対策に関する講演に加え、医師・ケアマネージャー等・区役所職員によるディスカッションを行い内容を掘り下げたことで、より効果的な啓発につなげることができました。
高津公園体操では、健康づくり、介護予防、コミュニティづくりの推進を図ることができました。働き盛り世代を対象とした健康づくりの取組として、職場における健康づくりステッカーを作成し、区内5か所の事業所へ掲示し、運動の習慣やストレス予防についての啓発ができました。

番号	主要な取組	今年度の主要な取組内容	主要な取組内容の実績等	事業費(千円) 予算額	事業費(千円) 決算額	達成度
5	安全・安心で住みよいまちづくりの推進	●マイ減災マップワークショップ、区内小中高等学校・関係機関等へのぼうさい出前講座などの実施 ●自助・共助を主眼とした訓練や各種マニュアル等の作成による運営支援の実施 ●区民や関係機関との連携による地域特性に応じた実践的な訓練の実施(年2回、高津地区・橘地区) ●防災や環境をテーマとした区主催イベントの機会を活用した気候変動適応策等の普及啓発の実施 ●「たかつ自然の賑わいづくり事業」の実施 ●脱炭素アクションみぞのくちプロジェクト創出部会の開催、脱炭素アクションみぞのくちに関するプロジェクトの推進	●マイ減災マップワークショップ、区内小中高等学校・関係機関等へのぼうさい出前講座(23回)実施 ●地域の実情に応じた避難所運営会議・訓練を実施(全21か所) ●区民や関係機関との連携による地域特性に応じた実践的な訓練の実施(年2回、高津地区・橘地区) ●防災や環境をテーマとした区主催イベントの機会を活用した気候変動適応策等の普及啓発の実施(年1回) ●「たかつ自然の賑わいづくり事業」の実施 ●脱炭素アクションみぞのくち推進会議プロジェクト創出部会の会議・イベント実施(新規含む4回)	14,075	9,873	2
				14,815	9,155	2
				14,507	9,698	2
				15,858	11,727	2
		その他の取組の実績等	・KSPの科学イベントを活用した小中学生や保護者を対象とした体験型防災啓発イベントを新規企画・実施 ・土のうステーションの維持管理及び土のう補充(計507袋) ・高津地区防災訓練におけるペットの飼い主を対象とした防災訓練の開催(5人)。また、同訓練における啓発品の展示、啓発冊子やリーフレットの配布。 ・川崎フロンターレと連携した転入者向けの脱炭素アクションみぞのくち啓発チラシを作成・配布(2,000部)			

①成果	②数値として把握できる主な指標 (指標の説明)		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
ぼうさい出前講座や地域での訓練の実施、自主防災組織・避難所運営会議への運営支援等により区民の防災意識の向上が図れたほか、区災害対策本部設置・運営訓練や風水害対応研修等により区職員のスキル向上も図ることができました。	ぼうさい出前講座の実施回数		目標	15	15	15	15	回
	指標の説明	防災に対する理解と関心を深め、防災意識の高揚と地域の防災力向上を図る出前講座実施回数	実績	22	23	47	23	

①成果や②指標を踏まえた評価

令和7年度から新たに小中学生や保護者を対象とした体験型防災啓発イベントを企画・実施したほか、ぼうさい出前講座による区民の防災意識向上の取組や、自主防災組織や避難所運営会議への支援を通じた地域防災活動の活性化の促進等により、地域防災力向上に一定の成果がありました。また、区職員を対象とした実践的な訓練・研修を実施するとともに、備蓄倉庫の整備、各種物品の配備等を並行して進め、区の防災力を総合的に向上することができました。脱炭素アクションみぞのくち推進会議プロジェクト創出部会の取組については、新規イベント出展のほか、川崎フロンターレと連携した啓発チラシ作成やキラリデッキイルミネーションの活用など、幅広い手法により取組周知に寄与しました。

番号	主要な取組	今年度の主要な取組内容	主要な取組内容の実績等	事業費(千円) 予算額	事業費(千円) 決算額	達成度
6	区役所サービス向上事業	●区役所職員を対象とした接遇研修の実施 ●区役所及び関連施設の利便性向上に向けた取組の推進 ●来庁者の意見を聞くためのアンケートボックスの運用	●「接遇研修」、「接遇研修～多様な方々に向き合う」、「区役所サービス向上研修」「傷病者等対応研修」の実施(計4回) ●高津区役所、橘出張所、道路公園センターの環境改善 ●来庁者アンケート「たかつ一言ポスト」の実施(意見51件)	2,139	2,599	3
				1,259	809	3
				2,735	2,289	3
				1,777	1,253	3
		その他の取組の実績等	・「おくやみコーナー」の円滑な運営及び改善の実施 ・庁内報や職員交流会による区役所内の連携強化			

①成果	②数値として把握できる主な指標 (指標の説明)		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
「たかつ一言ポスト」に寄せられた意見・要望等を関係各課に伝え区役所サービスの改善につなげました。接遇研修等の実施により職員の接遇能力等のスキルアップを図りました。庁内報の発行により、区役所内職員間での情報共有を図りました。	職員の接遇能力向上等研修の開催回数		目標	4	4	4	4	回
	指標の説明	職員の接遇能力向上等区役所サービス向上に資するための研修の開催回数	実績	4	5	4	4	

①成果や②指標を踏まえた評価

「たかつ一言ポスト」に寄せられた意見・要望等51件のうち、対応が必要な26件について、関係各課へ依頼・情報共有し、着実に対応したことで、区役所サービスの向上に寄与しました。接遇能力向上の研修のほか区役所サービス向上に資する研修を当初の予定通り4回開催(延べ41名参加)し、職員の接遇能力や業務の遂行に必要な能力が向上し、質の高い応接を実施することができました。庁内報等により、区役所内において各課の事業やイベント等についての情報共有が図られ、連携強化につながりました。

その他の取組	取組内容の実績等	成果
	●ブレイキンの聖地ミゾノクチを応援するために地域の奉仕団体、学校、企業から寄贈されたミューラルアートの完成に向けて機運醸成の取組を行いました。 ●区民の寄附により梶ケ谷第1公園に大型遊具等を設置しました。 ●久地円筒分水広場の人道橋について、高欄部分を本設置する等の整備を行いました。 ●市民提案型協働事業について、新規事業(ボーダレスリズムフェスinTAKATSU)を含む3事業を実施しました。	●ワークショップやイベント出展による啓発、完成記念セレモニーの開催により若者文化を広く区民に周知し、新たな地域資源の創出に寄与しました。 ●川崎フロンターレの協力によりデザインされた大型遊具とブランコが設置され、地域に愛され、子供たちが楽しく遊べる公園となりました。 ●人道橋の整備により、久地円筒分水広場が安全でより地域に親しまれる空間となりました。 ●区に住む多様な人たちがボーダレスな場で交流し、地域での繋がりを促進する「ボーダレスリズムフェスinTAKATSU」の実施等、区民の発案を活かして地域課題の解決に取り組むことができました。

上記の取組内容に対する 事務事業の総合的な達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った

3　地域課題の解決に向けた今後の方向性

主要な取組の評価や総合的な達成度を踏まえた今後の方向性	●主要な取組1「地域資源を活かした魅力あるまちづくりの推進」については、地域資源を活用した各種イベント等の開催や、区がもつ媒体（HP、YouTube等）を通じた情報発信を引き続き行うとともに、民間主体の様々な事業等との連携や発信力ある区民や団体の活用により幅広い世代に届く情報発信に取り組みます。特にキラリデッキについては、取組の見える化や居場所づくりに取り組み、地域による活用を進めていきます。 ●主要な取組2「多様な主体との連携による地域コミュニティ活性化の推進」については、「高津区SDC相談窓口」を通じて、相談対応や情報発信による支援、団体間のコーディネートを行っていくなど、SDCの評価も踏まえて進めていきます。また、区主催等によるスポーツ・ダンスイベント、多文化交流事業、その他の取組については、参加機会の創出と関係者の連携を大切にしながら時流を踏まえた内容の見直し等も行い、区民同士の地域交流の機会を確保してまいります。 ●主要な取組3「総合的な子ども・子育て支援の推進」については、地域の子育て関係機関によるネットワークを最大限活用しながら、子育て情報ガイドブック「ホッとこそだてたかつ」や、区のYouTubeチャンネルなどを通じた情報発信を強化をしていきます。また、子育てに関する講座や交流会については、内容だけではなく、エリアや開催回数も見直しながら開催を継続します。 ●主要な取組4「すこやか・支え合いのまちづくりの推進」については、地域包括ケアシステム構築に向け、地区カルテの活用やワークショップ等を通じ地域住民と課題等の情報共有を図るとともに、働き盛り世代に対する健康づくり意識向上の働きかけを積極的に行い、自助・共助・互助の意識醸成、支え合いの地域づくりを促進していきます。 ●主要な取組5「安全・安心なまちづくりの推進」における防災事業については、高津区の地域特性を踏まえ、区民一人ひとりが地域のリスクを把握して適切な避難行動が取れるよう、ワークショップや出前講座を通じたマイタイムラインの普及啓発や、土のうステーションの周知などにより防災意識を向上させる取組をさらに進めていきます。「エコシティたかつ」推進事業や「脱炭素アクションみぞのくち」の取組や周知広報については、区内関連事業や区内企業等の事業と連携させることにより事業効果を高めます。

令和7年度　事務事業評価シート（地域課題対応事業用）　宮前区

1　事業の概要

政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)	誰もが生きがいを持てる市民自治の地域づくり
	政策(2層)	参加と協働により市民自治を推進する
	施策(3層)	共に支え合う地域づくりに向けた区役所機能の強化
	直接目標	市民満足度の高い区役所サービスを提供する
事務事業（4層）	事務事業コード	事務事業名
	50103080	地域課題対応事業（宮前区）
担　当	組織コード	所属名
	691650	宮前区役所まちづくり推進部企画課
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	17.17	区民の参加と協働により、地域の抱える課題解決や地域の特性を生かした事業を実施することで、さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。
事業の概要（主要な取組）	●区役所が主体となって、区民の参加と協働により、地域の抱える課題解決や地域の特性を生かした事業を実施します。 ・多彩な地域資源を活かしたまちづくりの推進 ・地域コミュニティ活性化に向けた地域活動の担い手・ネットワーク・場づくりの推進 ・心がつながり、互いに支え合う地域の輪づくりの推進 ・地域における、切れ目のない子ども・子育て支援の推進 ・区民との協働による安全・安心で、快適なまちづくりの推進 ・区役所サービス向上事業	
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目	課題名
	取組3（2）区役所機能の強化	7・市民目線に立った区役所サービスの推進

予決算（単位：千円）

年度		R4年度 予算額	R4年度 決算額	R5年度 計画事業費	R5年度 予算額	R5年度 決算額	R6年度 計画事業費	R6年度 予算額	R6年度 決算額	R7年度 計画事業費	R7年度 予算額	R7年度 決算額（見込）
事業費 A		59,715	47,984	58,120	59,302	47,201	57,344	67,986	53,827	57,344	61,962	51,648
財源内訳	国庫支出金	0	－	0	0	－	0	0	－	0	0	－
	市債	0	－	0	0	－	0	0	－	0	0	－
	その他特財	829	－	769	846	－	829	859	－	829	710	－
	一般財源	58,886	－	57,351	58,456	－	56,515	67,127	－	56,515	61,252	－
人件費 B		79,944	79,944	87,722	87,722	87,722	89,120	89,120	89,120	81,692	81,692	81,692
総コスト(A+B)		139,659	127,928	145,842	147,024	134,923	146,464	157,106	142,947	139,036	143,654	133,340
人工（単位：人）		9.49		10.29			10.37			9.26		

※　人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

2　主要な取組の実施結果

1　多彩な地域資源を活かしたまちづくりの推進

今年度の主要な取組内容	主要な取組内容の実績等	事業費(千円) 予算額	事業費(千円) 決算額	達成度
●和太鼓演奏や民俗芸能の発表などによる「響け！みやまえ太鼓ミーティング」の開催（参加団体数：和太鼓12団体、民俗芸能1団体） ●市民活動団体との協働によるウォーキングイベントの開催（歴史ガイドでまち歩き：春1回、秋1回開催、農家巡りウォーキング：春1回、秋1回開催） ●ポールウォーキング＆ストレッチ教室等の開催（教室等開催回数：40回以上）	●和太鼓演奏や民俗芸能の発表などによる「響け！みやまえ太鼓ミーティング」の開催（8月23日。参加団体数：和太鼓12団体、民俗芸能1団体） ●市民活動団体との協働によるウォーキングイベントの開催（歴史ガイドでまち歩き：5月12日、11月4日開催、農家巡りウォーキング：6月3日、12月2日開催） ●ポールウォーキング＆ストレッチ教室等の開催（教室等開催回数：41回）	10,586	9,391	3
		8,802	7,788	3
		9,967	9,285	3
		9,822	8,448	3

その他の取組の実績等

●地域の魅力を発信する各種刊行物の作成・配布
●宮前区PRキャラクターの活用による区の魅力発信
●市民活動団体等との協働による取組の推進
●みどりのお散歩コースで地元への愛着を持つ取組を推進

①成果	②数値として把握できる主な指標　（指標の説明）	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
和太鼓演奏と民俗芸能の発表や歴史・農に関する刊行物の作成・配布、市民活動団体等との協働による取組の実施など、宮前区の様々な地域資源を活用し、区民に向けてその魅力を発信することができました。	「響け！みやまえ太鼓ミーティング」の来場者数	目標	900	1,500	1,500	1,500	人
	指標の説明　「響け！みやまえ太鼓ミーティング」に来場した人数	実績	900	1,500	1,500	1,500	

①成果や②指標を踏まえた評価

「響け！みやまえ太鼓ミーティング」、「宮前歴史ガイド」等を活用した歴史ウォーキングイベント、「宮前区農産物直売所Guide&Map」を活用した農家巡りウォーキングなどを実施し、いずれも多くの参加者・来場者がありました。また、「宮前区市民提案型総合情報発信事業」の実施により、来庁者が気軽にアートに触れ、交流できる機会を提供した宮前区役所つながる美術館や宮前区の魅力を発信する情報誌「リアルMIYAMAE！」の発行など、区内の団体等と協働しながら多彩な地域資源を活用した魅力発信の取組を進めることができ、一定の効果があったと考えます。

2　地域コミュニティ活性化に向けた地域活動の担い手・ネットワーク・場づくりの推進

今年度の主要な取組内容	主要な取組内容の実績等	事業費(千円) 予算額	事業費(千円) 決算額	達成度
●宮前区ご近所情報サイト「みやまえご近助さん」の運営 ●公園等を活用した花壇づくりのための緑化活動団体に対する花苗の提供（提供回数：1回） ●工作や昔遊びなどで楽しめる夏休み子どもあそびランドの開催（開催回数：1回）	●宮前区ご近所情報サイト「みやまえご近助さん」の運営・リニューアル ●公園等を活用した花壇づくりのための緑化活動団体に対する花苗の提供（36団体あて、10,647株） ●工作や昔遊びを楽しめる夏休み子どもあそびランドの開催（8月16日、8月17日）	13,586	12,248	3
		14,922	12,817	3
		14,853	11,016	3
		12,905	9,733	3

その他の取組の実績等

●世代間交流や地域コミュニティの活性化を図ることを目的とした区民の手作りよる宮前区民祭の開催
●区内の魅力ある場所や景観、まちづくり活動の様子などを紹介するフォトコンテストの開催

①成果	②数値として把握できる主な指標　（指標の説明）	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
緑化活動団体に対する花苗の提供や、遊びを通じて多様な市民の交流を図る「夏休み子どもあそびランド」の開催により、住みよいまちづくりや市民の交流促進に向けた取組の推進を図ることができました。	「夏休み子どもあそびランド」の来場者数	目標	1,000	1,500	1,500	1,500	人
	指標の説明　「夏休み子どもあそびランド」に来場した人数	実績	980	3,000	3,800	5,700	

①成果や②指標を踏まえた評価

36団体に対して10,647株の花苗の提供を実施した他、ご近助情報サイト「みやまえご近助さん」の運営・リニューアルや「みやまえご近助ビクニック」での町内会・自治会の活動を周知するブースの設置等により、地域活動への関心や参加を促すことができました。また、多くの参加者があった「夏休み子どもあそびランド」の開催を通じて、住みよいまちづくりや市民の交流促進に向けた取組の推進を図ることができ、一定の効果があったと考えます。

番号	主要な取組	今年度の主要な取組内容	主要な取組内容の実績等	事業費(千円) 予算額	事業費(千円) 決算額	達成度
				R4年度		
				R5年度		
				R6年度		
				R7年度（決算額は見込）		
3	心がつながり、互いに支え合う地域の輪づくりの推進	●地域包括ケアシステム推進に関する講演会等の開催（開催回数：1回） ●しあわせを呼ぶコンサートの開催（開催回数：1回） ●公園体操や認知症カフェ等のマップの配布 ●宮前区オリジナル「だいすきメロコス体操」などによる健康づくりの推進	●地域包括ケアシステム推進イベントにおける講演会等の開催（2月8日） ●しあわせを呼ぶコンサートの開催（9月10日） ●公園体操や認知症カフェ等のマップの配布 ●宮前区オリジナル「だいすきメロコス体操」などによる健康づくりの推進	5,698	2,102	3
				3,454	2,589	3
				5,816	4,083	3
				5,795	4,787	3
		その他の取組の実績等	子ども、子育て世代や高齢者等に向けた広報・啓発			

①成果	②数値として把握できる主な指標 （指標の説明）		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
地域包括ケアシステム推進イベント「みやまえつながるフェスタ」及び「しあわせを呼ぶコンサート」による交流と相互理解を深める取組の推進、「だいすきメロコス体操」により、健康づくりに関連した情報やその大切さを伝えていく取組の推進を図ることができました。	地域包括ケアシステム推進に関する講演会等の開催		目標	1	1	1	1	回
		指標の説明：地域包括ケアシステム推進に関する講演会等を開催した回数	実績	1	1	1	1	

①成果や②指標を踏まえた評価	
	地域包括ケアシステム推進イベント「みやまえつながるフェスタ」を開催し、ゆるやかにつながり全ての区民が健康でいきいきと暮らせる地域づくりの推進を図ることができました。また、「だいすきメロコス体操」の実施等を通じて、健康づくりに関連した情報やその大切さを伝えていく取組の推進を図ることができ、一定の効果があったと考えます。

番号	主要な取組	今年度の主要な取組内容	主要な取組内容の実績等	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	達成度
4	地域における、切れ目のない子ども・子育て支援の推進	●子育てガイド「とことこ」の改訂および配布 ●子ども・子育てネットワーク会議の開催（開催回数：2回） ●冒険遊び場ネットワーク会議の開催（開催回数：12回） ●地域主体での子どもの外遊びに係るシンポジウムの開催（開催回数：1回）	●子育てガイド「とことこ」の配布 ●子ども・子育てネットワーク会議の開催（5月15日、3月（予定）） ●冒険遊び場ネットワーク会議の開催（開催回数：11回）【猛暑により冒険遊び場活動自体が中止となったため未達成】 ●地域主体での子どもの外遊びに係るシンポジウムの開催（開催回数：0回）【担い手確保・育成に課題がある中で、子どもの外遊びに関する安全管理など、実務的な内容へのニーズが高かったことから、シンポジウム形式ではなく研修形式による実施としたため。】	7,735	7,281			3
				8,622	7,671			3
				7,837	7,219			3
				8,013	6,473			3
		その他の取組の実績等	子ども・子育てに関する相談・情報提供					

①成果	②数値として把握できる主な指標 （指標の説明）		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
子育てガイド「とことこ」の配布、子ども・子育てネットワーク会議の開催や冒険遊び場ネットワーク会議の開催等により、地域における切れ目のない子ども・子育て支援の推進を図ることができました。	冒険遊び場ネットワーク会議の開催回数		目標	12	12	12	12	回
		指標の説明：冒険遊び場ネットワーク会議を開催した回数	実績	13	12	11	11	

①成果や②指標を踏まえた評価	
	猛暑により冒険遊び場活動が中止となり、それに伴い冒険遊び場ネットワーク会議も中止したため会議開催回数の目標は未達となりましたが、会議や出張冒険遊び場の開催を契機として、こどもたちのすこやかな成長と地域コミュニティの活性化を進めることができました。また、子ども・子育てネットワーク会議の開催や、子育て情報の普及に向けた広報誌「とことこ」の配布を行うなど、地域における切れ目のない子ども・子育て支援の推進を図ることができ、一定の効果があったと考えます。

番号	主要な取組	今年度の主要な取組内容	主要な取組内容の実績等	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	達成度
5	区民との協働による安全・安心で、快適なまちづくりの推進	●「みやまえご近助ピクニック」と連携した防災フェアの開催（開催回数：1回） ●防災推進員養成研修の開催（開催回数：1回） ●区内中学校・高校におけるスケアードストレート方式の交通安全教室の実施（開催回数：3回） ●資器材の配置等による避難所の環境整備	●「みやまえご近助ピクニック」と連携した防災フェアの開催（9月23日） ●防災推進員養成研修の開催（6月15日） ●区内中学校・高校におけるスケアードストレート方式の交通安全教室の実施（10月10日、11月20日、12月19日） ●資器材の配置等による避難所の環境整備	5,655	5,111			3
				7,151	6,388			3
				8,339	7,804			3
				10,380	9,456			3
		その他の取組の実績等	●防災推進員フォロー研修の開催 ●地域防犯団体の落書き消し活動への支援					

①成果	②数値として把握できる主な指標 （指標の説明）		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
防災推進員養成研修やスケアードストレート方式の交通安全教室の実施等を通じて、防災に係る地域の人材育成や安全で安心して暮らせるまちづくりの推進を図ることができました。	防災推進員研修等の開催回数		目標	3	3	3	3	回
		指標の説明：防災推進員研修等を開催した回数	実績	3	3	3	3	

①成果や②指標を踏まえた評価	
	防災推進員養成研修、防災推進員フォロー研修の開催等を通じて、防災に係る地域の人材育成を進めるとともに、「みやまえご近助ピクニック」と連携した防災フェアやスケアードストレート方式の交通安全教室の実施、資器材の配置等による避難所の環境整備等により、区民が安全で安心して暮らせるまちづくりの推進を図ることができ、一定の効果があったと考えます。

番号	主要な取組	今年度の主要な取組内容	主要な取組内容の実績等	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	達成度
6	区役所サービス向上事業	●照明設備LED化の実施 ●区役所2階ロビー等における「みやまえロビーコンサート」の開催	●照明設備LED化の実施（約60か所） ●区役所2階ロビーにおける「みやまえロビーコンサート」の開催（10回）	8,148	6,790			3
				9,097	7,691			3
				10,003	4,868			3
				8,608	6,935			3
		その他の取組の実績等						

①成果	②数値として把握できる主な指標 （指標の説明）		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
照明設備のLED化を通じて、快適性・安全性の向上に努めるとともに、「みやまえロビーコンサート」を通じて、区のイメージアップや区民に対する行政サービス等の向上に向けた取組を進めることができました。	「みやまえロビーコンサート」開催回数		目標	10	10	10	10	回
		指標の説明：「みやまえロビーコンサート」を開催した回数	実績	10	10	10	10	

①成果や②指標を踏まえた評価	
	照明設備のLED化（約60か所）により、来庁される方が快適・安全に利用できるための環境整備を進めたほか、区役所2階ロビーで「みやまえロビーコンサート」を実施するなど、区のイメージアップや区民に対する行政サービス等の向上に向けた取組を進めることができ、一定の効果があったと考えます。

その他の取組	取組内容の実績等	成果
	【区の新たな課題即応事業】 ・宮前区役所窓口呼出番号表示システム変更 ・介護保険係窓口業務使用の発券機購入 ・宮前区役所向丘出張所1階2階空調機凝縮器清掃委託 ・スポットクーラーの購入 ・プレ・エンディングノートの発行及び広報 ・宮前区役所2階フロア及び1階保健所支所におけるベンチ等の整備	区の新たな課題即応事業について、プレ・エンディングノートの配布を通じて、今後急速に高齢化が見込まれる中、早いうちから前向きな終活に取り組むきっかけにつながりました。また、区役所、向丘出張所等において必要な備品を購入・設置することで、施設利用者の利便性や満足度、安全性の向上に寄与しました。

上記の取組内容に対する事務事業の総合的な達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った

3 地域課題の解決に向けた今後の方向性

主要な取組の評価や総合的な達成度を踏まえた今後の方向性	●地域課題対応事業については、地域の抱える課題解決や地域の特性を活かした事業を実施するものであることから、区を取り巻く状況の変化に的確に対応し、取り組んでいく必要があります。そのため、区民、地域団体等と日頃から連携し、毎年度の進捗管理を行い、より地域課題の解決や地域特性を活かした取組となるよう、必要な改善を図りながら着実に進めていきます。

令和7年度　事務事業評価シート（地域課題対応事業用）　多摩区

1　事業の概要

政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)	誰もが生きがいを持てる市民自治の地域づくり
	政策(2層)	参加と協働により市民自治を推進する
	施策(3層)	共に支え合う地域づくりに向けた区役所機能の強化
	直接目標	市民満足度の高い区役所サービスを提供する
事務事業（4層）	事務事業コード	事務事業名
	50103090	地域課題対応事業（多摩区）
担　当	組織コード	所属名
	711650	多摩区役所まちづくり推進部企画課
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	17.17	区民の参加と協働により、地域の身近な課題解決や地域特性を活かした魅力あるまちづくりに向けた事業を実施します。
事業の概要（主要な取組）	●区役所が主体となって、区民の参加と協働により、身近な地域の課題解決や魅力ある地域資源を活かした取組を推進します。 ・地域資源を活用した賑わいと魅力あるまちづくりの推進 ・災害に強く安全で安心できるまちづくりの推進 ・たまっ子を区民みんなで育てるまちづくりの推進 ・すこやかに安心して暮らせる地域福祉・健康のまちづくりの推進 ・市民自治を一層進める地域人材によるまちづくりの推進 ・区役所サービス向上事業	

行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目	課題名
	取組3（1）多様な主体との協働・連携によるまちづくりの推進	25・多様な主体の参加と協働によるコミュニティ施策の推進
	取組3（1）多様な主体との協働・連携によるまちづくりの推進	26・多様な主体の参加と協働による地域包括ケアシステムの推進
	取組3（2）区役所機能の強化	8・区役所サービスの向上に向けた取組の推進
	取組3（3）地域防災力の向上に向けた連携	7・地域防災力の向上に向けた取組の推進
	取組3（4）積極的な情報共有の推進	10・デジタル技術の活用等による広報の推進
	取組4（2）行財政運営上の課題解決に必要な人材の育成	13・多様な主体の参加と協働によるまちづくりの推進等区役所に求められる人材育成の推進
	取組4（2）行財政運営上の課題解決に必要な人材の育成	14・災害対応力の向上に向けた職員の人材育成の推進

予決算（単位：千円） 年度	R4年度		R5年度			R6年度			R7年度		
	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)
事業費 A	61,867	56,564	59,946	62,261	52,232	61,750	66,264	57,231	59,946	57,923	50,172
財源内訳 国庫支出金	0	－	0	0	－	0	0	－	0	0	－
財源内訳 市債	0	－	0	0	－	0	0	－	0	0	－
財源内訳 その他特財	1	－	1	1	－	1	1	－	1	1	－
財源内訳 一般財源	61,866	－	59,945	62,260	－	61,749	66,263	－	59,945	57,922	－
人件費 B	55,430	55,430	67,689	67,689	67,689	66,002	66,002	66,002	71,105	71,105	71,105
総コスト(A+B)	117,297	111,994	127,635	129,950	119,921	127,752	132,266	123,233	131,051	129,028	121,277
人工（単位：人）	6.58		7.94			7.68			8.06		

※　人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

2　主要な取組の実施結果

番号	主要な取組	今年度の主要な取組内容	主要な取組内容の実績等	事業費(千円) 予算額	事業費(千円) 決算額	達成度
1	地域資源を活用した賑わいと魅力あるまちづくりの推進	●多様な地域主体と協働・連携した地域資源の魅力発信 ●地域資源を活用した「ピクニックタウン多摩区」のPR・イメージ醸成につながるイベントの実施（回数：1回） ●ARを活用したまちの回遊性向上・活性化の取組「たまく de AR！」等の推進 ●子どもからシニアまで気軽にスポーツを楽しむ機会を提供する「多摩区スポーツフェスタ」の開催（回数：1回） ●「フロンタウン生田」や地域と連携したスポーツ事業の実施	●多摩区観光協会の観光ボランティアガイドによるガイドツアーの実施及びモデルコースマップの改定 ●「ピクニックタウン多摩区」のイメージを体現するイベント「ピクたまフェスin生田緑地」を10月12日に初開催（参加者数：6,400人）、SNS「ピクニックタウン多摩区」を活用したイベント等PRの実施 ●登戸・向ケ丘遊園周辺地区における回遊性向上の取組「たまく de AR！～登戸・向ケ丘遊園周辺地区を巡ろう～」及びARシステムを活用したデジタルスタンプラリーの実施 ●「多摩区スポーツフェスタ」を3月8日に開催（参加者数：約1,400人） ●「Anker フロンタウン生田」と連携した「ポールウォーキング＆ストレッチ教室」など全4種類のスポーツ事業の実施（延べ1,205人）	22,771	21,464	3
				22,146	21,135	3
				24,783	22,749	3
				22,345	20,601	3
		その他の取組の実績等	●区民との協働による音楽イベント「第15回たま音楽祭」を1月17日に開催（参加者数：約1,600人） ●多摩区ガイドマップ、観光ガイドブックを3月に発行（57,000部）			

①成果	②数値として把握できる主な指標　（指標の説明）		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
地域資源やスポーツ・音楽を活用した取組、地域の多様な主体と連携した区の魅力発信等の実施により、賑わいと魅力あるまちづくりを推進することができました。	区民によるガイドツアーの開催回数		目標	8	8	8	8	回
	指標の説明	区民の観光ボランティアガイドによるツアーの開催回数	実績	7	10	9	10	

①成果や②指標を踏まえた評価	各種事業の実施を通じて、魅力ある地域資源を活かした活力ある地域づくりを推進することができました。観光ボランティアガイドによるガイドツアーや、様々な地域団体が参加した「ピクたまフェスin生田緑地」の開催をはじめとする取組により、区内の多様な主体との連携のもと、区の魅力を内外に発信することができ、地域資源を活用した賑わいと魅力あるまちづくりに一定の成果が出たと考えます。

番号	主要な取組	今年度の主要な取組内容	主要な取組内容の実績等	事業費(千円) 予算額	事業費(千円) 決算額	達成度
				R4年度		
				R5年度		
				R6年度		
				R7年度(決算額は見込)		
2	災害に強く安全で安心できるまちづくりの推進	●自主防災組織、避難所運営会議が主催する各種会議・訓練への支援の実施 ●地域人材の防災力向上に向けた支援 ●地域団体、関係機関と連携した防災フェアの開催(開催回数:1回) ●区民や関係機関との連携による地域特性に応じた多摩区総合防災訓練の実施(開催回数:2回) ●防犯・交通安全をテーマにしたセミナーの開催(実施回数:1回) ●幼稚園、保育園、小学校を中心とした交通安全教室の実施(実施回数:80回)	●自主防災組織の訓練(開催回数:55回)、避難所運営会議及び訓練の開催(開催回数:54回) ●地域人材の防災力向上に向けた防災キャンプの実施(実施回数:1回) ●防災フェアの開催(開催回数:1回) ●多摩区総合防災訓練の実施(開催回数:2回、参加人数:延べ約350人) ●安全・安心まちづくり講演会に替えて、防犯、防火、交通安全及び放置自転車に関する啓発イベントの多摩区安全・安心フェスタを開催(開催回数:1回) ●交通ルールやマナーの啓発ための交通安全教室を実施(開催回数:98回、参加人数:延べ8,510人)	4,430	4,445	3
				5,304	3,629	3
				4,768	3,553	3
				4,618	3,243	3
		その他の取組の実績等	●ぼうさい出前講座の開催(開催回数:20回) ●交通安全標語表彰の実施(応募作品数:1,992作品)			

①成果	②数値として把握できる主な指標 (指標の説明)		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
区総合防災訓練(2回)の他、自主防災組織・避難所運営会議の訓練、防災フェア・キャンプ等の開催、多摩区安全・安心フェスタや交通安全教室の開催等により、災害に強く安全で安心できるまちづくりを推進することができました。	交通安全教室の実施回数		目標	80	80	80	80	回
	指標の説明	幼稚園、保育園、小学校を中心とした交通安全教室の実施回数	実績	93	95	100	98	

①成果や②指標を踏まえた評価	
	地域の実情に合った防災訓練や出前講座等の実施により、災害に対する準備や意識の醸成を高めることができました。交通安全教室については、保育園・幼稚園、小学校においては児童及び保護者に対して、中学校、高等学校、自治会等の団体においては生徒及び高齢者等に対して、交通安全に関するルールやマナー教育を実施することができました。

番号	主要な取組	今年度の主要な取組内容	主要な取組内容の実績等	事業費(千円) 予算額	事業費(千円) 決算額	達成度
3	たまっ子を区民みんなで育てるまちづくりの推進	●地域全体で子ども・子育て支援の取組の推進 ●子育てについて理解を深めるための情報提供や人材育成の推進 ●住民主体の外遊びイベントを通じた多世代交流の促進(実施回数:3回) ●多摩区子育て支援パスポート事業の実施 ●子育て家庭のニーズに応じた情報発信 ●育児不安軽減を目的とした「地域子育てサロン」「育児支援グループ」の開催 ●安心して受けられる乳幼児健康診断・育児相談の開催	●多摩区こども総合支援連携会議の開催(開催回数:1回) ●「子育て支援者養成講座」の開催(開催回数:連続講座1回) ●多摩区こどもの外遊び交流事業の実施(開催回数:4回) ●区商店街連合会と協働で「子育て支援パスポート事業」を実施、令和7年9月から電子化(発行数:2,146枚、協賛店:72店) ●地域の子ども・子育て情報をまとめた多摩区地域子育て情報BOOKの作成(発行部数:6,000部) ●「地域子育てサロン」(開催回数:11回)、「育児支援グループ」(2グループ、計22回)の実施。 ●「乳幼児健康診査」(実施回数:72回)、「育児相談」(開催回数:12回)の実施。	6,493	5,522	3
				6,090	5,418	3
				5,931	4,531	3
				4,129	3,627	3
		その他の取組の実績等				

①成果	②数値として把握できる主な指標 (指標の説明)		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
多摩区こども総合支援連携会議や子育て支援者養成講座の開催により子ども、子育てに関わる関係機関や団体間の連携強化と人材育成を図ることができました。子育て中の親子に向けて、地域子育てサロン、遊び場など交流できる場の提供と、子育てに必要な情報の提供をすることで、個々の育児不安の軽減と子育て力の向上を促すことができました。	住民主体の外遊びイベントの開催回数		目標	3	3	3	3	回
	指標の説明	多世代交流の促進に向けた住民主体の外遊びイベントの開催回数	実績	4	4	4	4	

①成果や②指標を踏まえた評価	
	子育て中の親子に向けた地域子育てサロンや外遊びイベントなどを実施するとともに、子育てに必要な情報の提供を行うことで、育児不安の軽減や子育て力の向上を図ることができました。また、多摩区こども総合支援連携会議の開催を通じて、関係機関・団体間の連携強化と人材育成を図るなど、地域が一体となった子育て支援の環境づくりを推進しました。

番号	主要な取組	今年度の主要な取組内容	主要な取組内容の実績等	事業費(千円) 予算額	事業費(千円) 決算額	達成度
4	すこやかに安心して暮らせる地域福祉・健康のまちづくりの推進	●地域特性に応じた多世代で支え合う地域づくりの推進 ●小学生に対する認知症サポーター養成講座及び中学生に対する認知症講演会の開催(開催回数:21回) ●区内の障害者の団体、生活・就労支援を行っている障害者施設等の活動紹介や作品展示などを行う「パサージュ・たま」の定期的な開催(開催回数:22回)	●5地区での地域づくりを推進。中野島地区では、「中野島多世代つながり愛プロジェクト協議会」を開催(開催回数:2回)、菅地区では、「地ケアつながりプロジェクト～TeamSUGE～」を開催(開催回数:2回)、登戸地区では、「のぼりとミーティング」を開催(開催回数:2回) ●小学生に対する認知症サポーター養成講座(実施回数:12回)、中学生に対する認知症講演会や認知症サポーター養成講座(実施回数:6回)の実施。【各学校に対して積極的に働きかけを行ったが、カリキュラムの都合上、授業に組み込むことが難しく、希望しない学校があったため18回の開催となった】 ●「パサージュ・たま」を区役所アトリウムで開催(開催回数:21回)。JR南武線登戸駅南北自由通路にて開催(開催回数:2回)	5,074	5,003	3
				5,078	4,307	3
				5,775	4,123	3
				4,896	2,561	3
		その他の取組の実績等	●子どもを通じた子育て世代へ地域包括ケアシステムの認知度向上のため、区内の小学生を対象として「こどもタウンニュース多摩区版」を作成(年1回、10,000部発行) ●障害者団体等の支援や障害に関する理解促進のため、多摩区ソーシャルデザインセンターと連携して同センター事務所において区内作業所等の作品の常設展示・販売を実施			

①成果	②数値として把握できる主な指標 (指標の説明)		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
地域の実情を把握するための基礎調査の継続や地区の特性に応じた取組を実施し住民自らが地域課題を解決するための支援を地域の実情に応じて進めることができました。	「パサージュ・たま」の開催回数		目標	22	22	22	22	回
	指標の説明	区内の障害者団体、生活・就労支援を行っている障害者施設等の活動紹介や作品展示などを行う「パサージュ・たま」の開催回数	実績	22	18	23	23	

①成果や②指標を踏まえた評価	
	地域包括ケアシステムの推進に向けて、地域の実情を把握するための基礎調査を継続して実施するとともに、幅広い世代へ地域福祉や地域の身近な地域情報を発信するための広報誌の作成等を行うなど、住民自らが地域課題の解決していくための取組を進めることができました。また、小学校・中学校を対象とした認知症講座・講演会については、希望性ではあるが、積極的に受講してもらえるよう各校に働きかけを行いました。区内の障害者団体、生活・就労支援を行っている障害者施設等の活動紹介や作品展示などを行う「パサージュ・たま」については区役所アトリウムでの開催とともに、区内外の多くの人が利用するJR南武線登戸駅南北自由通路においても開催し、区内の障害者団体の活動等について広く発信を行うことができました。

番号	主要な取組	今年度の主要な取組内容	主要な取組内容の実績等	事業費(千円) 予算額	事業費(千円) 決算額	達成度
				R4年度		
				R5年度		
				R6年度		
				R7年度（決算額は見込）		
5	市民自治を一層進める地域人材によるまちづくりの推進	●大学との連携による地域課題解決に向けた「大学・地域連携事業」の実施 ●大学と地域の連携を促進する「たまなびプログラム」による地域づくりの推進 ●区にゆかりのある3大学の学生を中心とした「多摩区3大学コンサート」の開催（開催回数：1回） ●町内会・自治会への加入に向けた啓発活動など支援の実施 ●地域住民を対象とした地域活性化に向けた講演会等の開催 ●評価・検証を踏まえた多摩区における区域レベルの取組の推進	●区にゆかりのある3大学と地域社会の連携による「大学・地域連携事業」（「デジタル技術を活用した防災まちづくり手法の開発」「市民のためのキャリアデザインセミナー」）を実施（計2事業） ●「たまなびプログラム」として、区にゆかりのある3大学の学生が「地域で見守る子育てしやすいまちづくり」をテーマに地域の子育て世帯へのインタビューや意見交換から学び、親子向けイベントを実施（9月～1月） ●「多摩区3大学コンサート～水と緑と学びのまち～」を11月8日に開催（参加者数：約350人） ●町内会自治会加入促進リーフレットの発行（発行部数：10,000部） ●町内会自治会の課題に対応した講演会を2月14日に開催 ●多摩区ソーシャルデザインセンターの運営支援を行い、市民創発による地域課題解決に向けた取組を推進【区域レベルの取組に対する評価・検証については、「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」に基づく取組の検証（R7年度）の結果を踏まえて実施するため、R8年度に変更】	16,178	11,691	3
				16,352	12,432	3
				17,712	15,902	3
				15,327	14,545	3
		その他の取組の実績等	●大学と地域の連携の一環として、「域学連携まちづくりシンポジウム」を8月1日に初開催し、地域住民や関係者含め約100人が参加 ●「生田っ子広場」における、地域住民・小学校・企業と連携した花植えイベントを6月26日、11月5日の2回開催（参加者数：延べ140人）や、生田地区内で活動している地域団体と連携した「生田っ子フェスタ」を11月9日に開催（参加者数：200人）			

①成果	②数値として把握できる主な指標 （指標の説明）		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
町内会・自治会や大学など地域の多様な主体と連携しながら、課題解決に向けた取組を推進することができました。「たまなびプログラム」では、学生が地域の方々から多摩区の魅力を学び、自主的に地域活動を実践する取組により、若い世代が地域に関心を持つ契機とすることができました。	町内会・自治会への加入に向けて作成する広報物の発行回数		目標	2	2	2	2	回
	指標の説明	町内会・自治会への加入促進の啓発のために作成する広報物の発行回数	実績	2	2	2	2	

①成果や②指標を踏まえた評価	
	地域コミュニティ活性化に向けた支援として、町内会・自治会への加入促進に向けた広報物を作成しました。また、「たまなびプログラム」や「多摩区3大学コンサート」など、大学と地域の交流・連携を図る取組の推進により、若い世代の地域への愛着の醸成や、地域社会への参加の契機とすることができました。更に、「これからのコミュニティ施策の基本的考え方」における区域レベルの取組として、多摩区ソーシャルデザインセンターへの運営支援を行い、市民創発による地域課題解決に向けた取組を推進することができました。

番号	主要な取組	今年度の主要な取組内容	主要な取組内容の実績等	予算額	決算額	達成度
6	区役所サービス向上事業	●窓口アンケート・外部評価実施結果に基づく改善策の検討・実施 ●窓口対応時のスキルアップのための職員研修の実施 ●ワーキンググループによる課題解決策の検討・実施	●外部評価の結果を踏まえ、係長級及び中堅職員を対象とした区役所サービス向上研修を実施 ●窓口応対スキルの向上を目的として、新規採用職員を主な対象に「やさしい日本語」研修、接遇研修及びカスタマーハラスメント対応研修を実施 ●関係課職員で構成する「書かない窓口」検討ワーキンググループにおいて、先進自治体（6月：茅ヶ崎市、10月：裾野市）への視察研修を実施するとともに、市民及び職員双方の手続きの効率化に資する「窓口支援ツール」の試行利用等を通じて、業務プロセスの見直しに向けた検討を実施	263	227	3
				250	98	3
				260	135	3
				257	241	3
		その他の取組の実績等	窓口混雑期の対策として、庁舎案内や来庁者の導線等の改善を実施しました。			

①成果	②数値として把握できる主な指標 （指標の説明）		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
新規採用職員をはじめ主任級、係長級など管理職以外のすべての職員を対象とした各種研修を実施することで、窓口対応スキルを維持・向上することができました。 ワーキンググループでの検討・実施を通じ、書かない窓口など新たな行政課題への対応に取り組みました。	区役所利用者のサービス満足度		目標	－	99以上	－	99以上	%
	指標の説明	利用者による満足度アンケート「本日は気持ちよく利用できましたか」に対し、「はい」「どちらでもない」と否定的でない回答した人の割合（アンケートは単年度・隔年実施）	実績	－	100	－	99	

①成果や②指標を踏まえた評価	
	区役所サービス向上事業の目的である、窓口職場をはじめとする区役所全体のサービスの維持・向上に向けた取組を実施し、ワーキンググループの活動を通じ、書かない窓口など新たな行政課題への対応や改善を行いました。

その他の取組	取組内容の実績等	成果
	●令和7年度車座集会（多摩区）に係る市民参加 ●高齢・障害課窓口番号発券機の導入 ●「川崎フロンターレ及びAnker フロンタウン生田」広報ブース新設 ●わかりやすい講座の実施に向けたプロジェクターの導入 ●東名堰第2公園バスケットコート門扉自動施錠化工事 ●西生田目隠し板に掲出する横断幕の作成	●ファシリテーターの協力により、車座集会を更に実践的な内容とすることができました。また、グラフィッカーによるグラフィックレコーディングの手法を用いて内容を可視化することで、より深い議論ができました。 ●発券機の設置により、用件別に番号で呼び出しができるようになり、窓口混雑による順番を巡るトラブルの防止及び来庁者の利便性の向上を図ることができました。 ●川崎フロンターレ及びAnker フロンタウン生田の広報ツールを区役所アトリウムに設置し、区民のスポーツへの関心を高め、スポーツを通じた健康で元気のあるまちづくりを推進することができました。 ●学校や施設で実施する事業でも使用しているプロジェクターの不具合が発生していましたが、新規購入することで、わかりやすく効果的な内容の講座等の開催につなげることができました。 ●手動で施錠していたバスケットコートの門扉を自動化することで、地元町会の負担軽減とバスケットコートの供用を継続することができました。 ●横断幕の掲示により、落書き抑止及び美観向上を図るとともに地域資源を市民に身近に感じてもらう場としての活用につなげることができました。

上記の取組内容に対する事務事業の総合的な達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った

3 地域課題の解決に向けた今後の方向性

主要な取組の評価や総合的な達成度を踏まえた今後の方向性	
	●各取組については、一定の成果があったものであり、引き続き、地域で活動する多様な主体との協働や、生田緑地等の地域資源を活用した取組等の推進、状況に応じた取組の改善により、区の抱える多様な地域課題に対応していきます。 ●各種イベントや講座等の実施、地域団体や関係機関・大学との連携による取組など、今年度の事業実施を通じて得られた成果や課題を踏まえ、今後も、区民の参加や地域主体による活動の促進とともに、区の魅力発信や地域の賑わい創出、地域の一体感の醸成を図り、地域活性化に向けた取組を一層推進していきます。 ●主要な取組4の小学校・中学校を対象とした認知症サポーター養成講座や講演会は、希望制ではありますが、次年度以降も各校の状況に配慮しながら実施方法の工夫を図り、積極的な働きかけを行っていきます。

令和7年度　事務事業評価シート（地域課題対応事業用）　麻生区

1　事業の概要

政策体系上の位置づけ	基本政策(1層)	誰もが生きがいを持てる市民自治の地域づくり
	政策(2層)	参加と協働により市民自治を推進する
	施策(3層)	共に支え合う地域づくりに向けた区役所機能の強化
	直接目標	市民満足度の高い区役所サービスを提供する
事務事業（4層）	事務事業コード	事務事業名
	50103100	地域課題対応事業（麻生区）
担　当	組織コード	所属名
	731650	麻生区役所まちづくり推進部企画課
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	17.17	音楽、芸術、文化、農などの区内の資源を活用し、様々な主体と協働・連携したまちづくりを推進することにより、子どもから高齢者まで安全・安心で、誰もが住み続けたいと思えるまちを目指す。
事業の概要（主要な取組）	「豊かな自然と芸術が溶け合う活力のあるまち」を目指し、区民の参加と協働により、地域の身近な課題解決や魅力ある地域資源を活かした事業・取組を進めます。 ・芸術・文化のまちづくりの推進 ・高齢化への対応とすこやか・支え合いのまちづくりの推進 ・総合的な子ども・子育て支援の推進 ・区役所サービス向上事業 ・農と環境を活かしたまちづくりの推進 ・安全・安心まちづくりの推進 ・地域資源を活用したコミュニティづくりの推進	

行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目	課題名
	取組3（1）多様な主体との協働・連携によるまちづくりの推進	27・多様な主体の参加と協働によるコミュニティ施策の推進
	取組3（1）多様な主体との協働・連携によるまちづくりの推進	28・多様な主体の参加と協働による地域包括ケアシステムの推進
	取組3（2）区役所機能の強化	9・区役所サービスの向上に向けた取組の推進
	取組4（2）行財政運営上の課題解決に必要な人材の育成	15・ワーキンググループを活用した課題解決の取組と更なる区役所サービス向上等に向けた人材育成の推進
	取組4（2）行財政運営上の課題解決に必要な人材の育成	16・災害対応力強化のための職員の人材育成

予決算（単位：千円） 年度	R4年度		R5年度			R6年度			R7年度		
	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)
事業費 A	65,359	58,996	64,433	67,624	57,812	64,349	81,710	75,293	64,734	67,165	62,944
財源内訳 国庫支出金	0	－	0	0	－	0	0	－	0	0	－
財源内訳 市債	0	－	0	0	－	0	0	－	0	0	－
財源内訳 その他特財	6,723	－	6,961	6,932	－	6,723	6,944	－	6,961	6,944	－
財源内訳 一般財源	58,636	－	57,472	60,692	－	57,626	74,766	－	57,773	60,221	－
人件費 B	84,408	84,408	84,568	84,568	84,568	88,862	88,862	88,862	86,191	86,191	86,191
総コスト(A+B)	149,767	143,404	149,001	152,192	142,380	153,211	170,572	164,155	150,925	153,356	149,135
人工（単位：人）	10.02		9.92			10.34			9.77		

※　人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

2　主要な取組の実施結果

番号	主要な取組	今年度の主要な取組内容	主要な取組内容の実績等	事業費(千円) 予算額	決算額	達成度
1	芸術・文化のまちづくりの推進	●芸術・文化等の情報発信 ●芸術・文化団体の情報交換・交流の場づくり、区民の芸術文化を通じたつながりづくりの推進 ●新百合ヶ丘駅周辺の更なる魅力向上に向けた取組の推進 ●地域の音楽団体や学校との協働による麻生音楽祭の開催 ●あさお芸術のまちコンサートの開催 ●区の観光資源の魅力発信 ●「禅寺丸柿の日」イベントの開催	●「しんゆり・芸術のまち」ホームページの改良・他団体のイベントやメディアを活用した情報発信、SNSやPRボード（区内28か所・33枚）の活用など芸術・文化関連情報の収集・発信機能を拡充 ●「あさお芸術・文化交流カフェ」の開催（2回）、区民が区の芸術・文化活動に参加するきっかけとなる「カフェ・グランデ あさお」の開催（入場者数：約300人）、及び読売日本交響楽団との地域交流の実施（小学校での出張演奏1回、コンサートへの楽団員出演1回） ●「アルテリッカしんゆり」、「kirara@アートしんゆり」、「しんゆりストリートピアノ」等芸術関連イベントの支援 ●麻生音楽祭の開催（6部門、参加者・入場者数：7,016人） ●あさお芸術のまちコンサートの開催（開催回数：4回、入場者数：約1,000人） ●麻生観光ガイドブック（5,000部）の発行 ●禅寺丸柿の柿もぎ・芋掘り体験の開催（参加者数：30人）及び禅寺丸柿に関するパネルと市内小学校児童の絵画展示（1回）	R4年度 17,065	16,477	3
				R5年度 17,653	16,790	3
				R6年度 30,670	29,855	3
				R7年度（決算額は見込） 18,673	18,793	3
		その他の取組の実績等	●区内小学校校庭を会場とした映画上映会の開催（入場者数：567人） ●「第22回あさお古風七草粥の会」の開催（800食提供） ●新百合ヶ丘駅南口バスターミナルの柱を利用したイベント広報の実施（4件） ●区内で活動する団体や企業等が一体となり、市制100周年レガシー事業「KAWASAKI100+1 みらい発見フェスinしんゆり」（来場者数：約5,000人）を実施			

①成果	②数値として把握できる主な指標　（指標の説明）		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
市民ボランティアや関係団体等と協働して多様なイベントや広報活動を実施し、多くの市民に芸術・文化に触れる機会を提供することができました。「カフェ・グランデ あさお」では、参加団体間のコラボレーションによるステージや展示を行い、区内の芸術・文化活動の魅力を発信するとともに、団体間の交流と連携を促進することができました。また、アート・テクノロジー・まちづくりをテーマとし、麻生区の今とこれからが丸ごと楽しめる「KAWASAKI100+1 みらい発見フェスinしんゆり」を初開催しました。	「しんゆり・芸術のまち」ホームページアクセス数		目標	18,000	19,000	20,000	21,000	回
	指標の説明	芸術・文化イベント等の情報を集約して発信している「しんゆり・芸術のまち」ホームページにアクセスしたユーザー数	実績	32,631	47,724	58,644	60,408	

①成果や②指標を踏まえた評価	
	HP、SNSや地域メディア等を活用した情報発信を行うとともに、麻生音楽祭やあさお芸術のまちコンサート等を開催することで、継続的に「芸術・文化のまち」を発信することができました。「カフェ・グランデ あさお」は、「あさお芸術・文化交流カフェ」での意見交換をもとに企画、実行委員会の立ち上げを行い、「アートでつながるフェスティバル」をサブタイトルとして掲げるとともに、イベントの趣旨を視覚的に表すロゴマークを一般公募することで、区民への認知拡大を図りました。イベント構成では音楽、演劇、美術など多様なジャンルの芸術・文化団体のコラボレーションを推奨し、参加団体間の交流と連携を促進しました。また、「KAWASAKI100+1 みらい発見フェスinしんゆり」では、市制100周年記念事業を通じて生まれたつながりを生かし、次の100年に向けた取組を推進しました。さらに、かわさきパラムーブメントの理念を生かしたイベント「ユニヴァーサル～For　You～」を実施するなど、誰もが身近に芸術・文化を感じるまちづくりの推進に寄与することができ、一定の成果があったと考えます。

番号	主要な取組	今年度の主要な取組内容	主要な取組内容の実績等	事業費(千円) 予算額	事業費(千円) 決算額	達成度
				R4年度		
				R5年度		
				R6年度		
				R7年度（決算額は見込）		
2	農と環境を活かしたまちづくりの推進	●黒川地区における実施計画等に基づく取組の推進 ●岡上地区、早野地区における地域活性化に向けた取組の推進 ●SDGs推進に向けた取組の実施 ●地球環境保全に関する普及啓発の推進 ●里地・里山保全に関するイベント、人材育成交流事業等の開催 ●里地・里山の魅力の発信	●「黒川地域農と環境を活かしたまちづくり実施計画」等に基づき、黒川地域連携協議会の2つの専門部会において、収穫体験（2回）、美術展（1回）を実施 ●岡上地区において、農業者、大学、小学校及び町内会等の地域関係者と岡上地域連携会議を初開催（1回）。早野地区において、里山ボランティアや農業者とともに初めてグリーンツーリズム（1回）を実施 ●SDGs推進に向け、関係局と連携し、行政施設、大学等で「緑（ゴーヤ）のカーテン」の普及啓発を実施するとともに、サステナブルをテーマに企業・大学・団体が集まる「サステナブルマルシェ」を開催（1回） ●自然エネルギーの普及啓発に関する体験会・見学会・講演会（各1回）、出前授業等の実施（10回） ●里地・里山カフェ塾や里山フォーラムといった里地・里山保全に関するイベントや人材育成交流事業等の開催（9回） ●風景写真展の開催（1回）、風景写真記録集の発行（100部）	5,970	5,757	3
				6,836	5,718	3
				6,632	6,319	3
				7,285	7,028	3
	その他の取組の実績等	●麻生区の食材を活かした親子料理教室「麻生区トモショクキッチン」（1回）を実施 ●万福寺さとやま公園でグリーンフレンズフェア（公園美化活動）（1回）を協働実施 ●黒川よこみね特別緑地保全地区で里山保全活動（1回）を実施				

①成果	②数値として把握できる主な指標 （指標の説明）		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
黒川地域における農業資源や環境資源を活用し、各種イベントを実施したことや、団体の情報交換の場や次世代育成の場としての里山フォーラムの開催、身近なエコ活動や自然エネルギーについての普及・啓発活動等により、麻生区の貴重な農業資源や環境資源への理解を深めることができました。	**農と環境を活かした多様な主体と連携したイベントの実施回数**		目標	3	3	3	3	回
	指標の説明	地域活性化に向けた農産物収穫体験イベント等の開催回数	実績	3	3	6	6	

①成果や②指標を踏まえた評価	
	令和7年度は市制100周年レガシー事業として、黒川、早野で当初目標を上回るイベント回数を実施しました。黒川地域連携協議会を通じて、地元農業者や大学等と連携した収穫体験などの取組を実施したことや、里地・里山カフェ塾や里山フォーラムの開催、緑のカーテン、太陽光等の自然エネルギーの活用促進などにより、麻生区の貴重な農業資源や環境資源への理解が深まり、地域活性化や認知度の向上、魅力の発信において一定の成果があったと考えます。

番号	主要な取組	今年度の主要な取組内容	主要な取組内容の実績等	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	達成度
3	高齢化への対応とすこやか・支え合いのまちづくりの推進	●ちいきのちからシートを活用した住民主体の地域づくりに向けた取組の支援 ●関係機関、団体に対するヒアリングの実施、結果等を反映した地区カルテの充実 ●新たなボランティアの養成 ●健康づくり・介護予防活動の普及啓発 ●健康づくり・介護予防ボランティアグループへの支援 ●地域包括ケアシステムや保健福祉に関する講演会、講座の開催等 ●あさお福祉まつりの開催による地域福祉の推進 ●高齢者見守りネットワーク事業の充実による支え合いの地域づくりの推進	●長沢小学校の総合授業において実際にツールを活用し、地域づくりの理解支援を実施 ●地区カルテに地域でのヒアリング結果や現況等の時点更新を実施 ●健康づくりボランティア、食生活改善推進員養成教室にて新たなボランティアを養成（12名） ●健康づくりや介護予防について区民からの依頼に応じて出前講座を実施（実施回数：71回、参加者数：1,221人） ●健康づくり・介護予防ボランティア支援として、スキルアップ講座を実施（1回） ●地域包括ケアシステムや保健福祉に関する講演会を実施（3回） ●あさお福祉まつりを開催（参加者数：約3,800人） ●麻生区高齢者見守りネットワーク事業情報交換会を実施（1回）。また、麻生区高齢者見守りネットワーク事業の協力事業者が2社新規加入	3,781	2,249	3
				3,456	2,892	3
				3,325	2,825	3
				3,354	2,992	3
	その他の取組の実績等	●麻生区「長寿日本一～その先へ～」と題し、区民への健康チェックに加え、こころの豊かさやゆとりに着目した取組として「自分自慢」を募集（応募数567件）。川崎フロンターレ、川崎ブレイブサンダースと連携し選手の自分自慢を区民まつりや福祉まつりに加え、市政だより、X（旧Twitter）、区役所ロビー等多方面で広報・発表 ●地域包括ケアシステム講演会をNPO法人麻生区ソーシャルデザインセンターと連携し、あさお福祉まつりと同時開催（1回） ●支え合いのまちづくりを推進するために小地域で地域情報交換会を開催し、町会や民生委員とともに地域課題の共有を行い顔の見える関係づくりの場を創出（5回） ●認知症についての理解を深めるために「そなえる認知症Ⅰ・Ⅱ」を開催し、摂食・嚥下機能維持の向上や、認知症とともに地域で生きていくことをテーマに講演会を実施（2回）				

①成果	②数値として把握できる主な指標 （指標の説明）		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
区域単位での事業（あさお福祉まつり、高齢者見守りネットワーク事業、各種講演会等）にとどまらず、小地域や各団体単位での支援事業（ちいきのちからシート、地域情報交換会等）を進めたことで、地域の実情に合わせた支援を行うことができました。	**高齢者見守りネットワーク事業の協力事業者数**		目標	25	27	29	31	社
	指標の説明	高齢者見守りネットワーク事業の協力事業者数	実績	24	26	28	30	

①成果や②指標を踏まえた評価	
	高齢者見守りネットワーク事業の協力事業者数については、他課との連携による事業者への呼びかけを行い、昨年度より協力事業者数の加入数を増やしましたが、目標値を達成することができませんでした。しかしながら、区域全体や小地域単位ごとの地域特性に合わせた様々なアプローチを展開したことにより、地域住民や地域団体が主体となって支え合いの地域づくりに向けた取組を推進できたと考えます。

番号	主要な取組	今年度の主要な取組内容	主要な取組内容の実績等	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	達成度
4	安全・安心まちづくりの推進	●個人に向けた適正避難行動及び家庭内備蓄の啓発 ●多様な主体の連携による総合防災訓練、区民防災塾の開催 ●「防災のつどい」の開催や、自主防災組織による訓練への支援 ●災害時に自助と共助（互助）による避難所の開設・運営ができるよう、避難所運営会議を支援 ●関係団体等との連携した街頭啓発活動の実施 ●小学生や幼稚園、保育園児を対象とした交通安全教育の実施 ●中高生を対象としたスケアードストレート方式の交通安全教育の実施 ●高齢者を対象とした交通安全教育の実施 ●安全パトロール実施組織へのパトロール物品貸与等による活動支援の実施 ●関係団体等と連携した防犯啓発	●地域住民や地域団体からの依頼に基づき適正避難行動や家庭内備蓄について啓発する「ぼうさい出前講座」の実施（42回） ●南百合丘小学校で実施した避難所宿泊訓練と備えるフェスタと合同開催を行った麻生区総合防災訓練の実施（2回）、区民防災塾の実施（1回）、地域イベントに参加しての防災啓発・訓練の実施（9回） ●「防災のつどい」の実施（1回）、自主防災組織による自主的な訓練のための指導・助言（53回） ●避難所運営会議の開催支援（25ヶ所） ●麻生区交通安全対策協議会等と連携した街頭啓発活動の実施（36回） ●区内小学校、幼稚・保育園を対象とした交通安全教室の実施（76回） ●中高生等を対象としたスケアードストレート方式の交通安全教室（スタントマンの実演による交通事故再現を行うことで危険性を理解してもらう交通安全教室）の実施（2回） ●高齢者を対象としたシルバードライビング教室の開催（2回） ●地域パトロール団体へのパトロール物品貸与による活動支援（延22団体）、わんわんパトロール事業を通じた個人の防犯見守り活動支援(総登録者245名) ●麻生区メール配信システムによる防犯等情報の送信（配信件数：41件）、警察や防犯関係団体と連携した防犯関連研修会の実施（1回）及び小学生を対象としたスポーツ防犯教室の実施（2回）	6,734	5,819	3
				6,472	5,443	3
				6,745	5,864	3
				6,933	5,713	3
	その他の取組の実績等	●「小学校区危険個所案内マップ」について、関係者と連携しながら改定作業を行い、電子マップを作成し、各小学校の児童、保護者へ周知					

①成果	②数値として把握できる主な指標 （指標の説明）		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
新たな視点や工夫を加え、防災・防犯の取組を継続して進めてきた結果、概ね目標は達成し、地域における防災力の向上及び安全・安心のまちづくりに貢献しました。	**避難所運営会議の開催箇所数**		目標	25	25	25	25	箇所
	指標の説明	自主防災組織、施設管理者や区本部被災者支援班、本庁の避難所運営要員等で構成する避難所運営会議の開催回数（全25ヶ所中）	実績	25	25	25	25	

①成果や②指標を踏まえた評価	
	地域での自主的な防災訓練への支援や全ての避難所運営会議の開催、総合防災訓練や「防災のつどい」の実施等により、自主防災組織等地域住民の防災意識・技能の向上につながりました。その他、区民防災塾や「ぼうさい出前講座」の実施等、多角的な啓発を行い、幅広い層への防災知識の周知を行いました。防犯及び交通安全については、これまでの実施内容の見直しを図りながら交通安全の啓発事業や地域の防犯組織と連携した取組を行うとともに、区民への防犯情報等を継続的かつ効果的に実施したことにより、安全・安心なまちづくりの推進の一助となったものと考えます。

番号	主要な取組	今年度の主要な取組内容	主要な取組内容の実績等	事業費(千円) 予算額	事業費(千円) 決算額	達成度
				R4年度		
				R5年度		
				R6年度		
				R7年度(決算額は見込)		
5	総合的な子ども・子育て支援の推進	●子ども・子育て関連団体等との連携会議を通じた情報共有の促進 ●地域ぐるみで子ども・子育て支援に取り組むための研修・講座等の実施 ●子育て人材バンク事業による区内子育てサークル等への活動支援の推進 ●子育て関係機関や民間企業等と連携した子育て支援事業の実施 ●関係団体等との連携によるあさお子育てフェスタの開催 ●子ども・子育て情報の発信 ●大学との連携・協力による体験学習等の実施	●麻生区子ども関連ネットワーク会議の開催(全体会2回※うち委員向け研修1回) ●子ども・子育て支援に関する研修・講座等の実施(1回) ●子育て人材バンク事業の実施(ボランティア派遣43件、46人) ●企業と連携し、幼児作品展(29回)、緑化展示(4回)を実施 ●あさお子育てフェスタを区役所前広場・市民館で実施(参加者数:約1,200人) ●子育て情報誌「きゅっとハグあさお」(4,300部)を発行。HP等にて、子育て関係施設の情報を発信(毎月更新) ●昭和音楽大学連携により「吹奏楽団ファミリー定期演奏会」、「交流コンサート」、和光大学連携により「こどもサマーカレッジ」、「中高生向けサブカルカレッジ」、「こどもサイエンスカレッジ」、田園調布学園大学連携により「キッズアート田園」、「けろけろ田園チャイルド」、日本映画大学連携により「こども映画大学」、玉川大学連携により「親子で体験アドベンチャー　玉川大学TAPセンター」、「赤ちゃん学講座」を実施。	5,528	3,560	3
				4,900	3,956	3
				5,268	4,007	3
				4,928	4,203	3
		その他の取組の実績等	●事業周知を図るために、子育てフェスタの会場を利用し、子ども向けに民生委員の普及啓発クイズを実施			

①成果	②数値として把握できる主な指標　(指標の説明)		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
事業の内容や手法の工夫・見直しを行うことで、子育て支援の推進に寄与しました。また、大学連携事業では市全域に事業の魅力を発信することができました。	大学との連携・協力による実施事業数		目標	9	8	8	8	事業
	指標の説明	大学との連携・協力により実施した事業の数	実績	7	8	8	10	

①成果や②指標を踏まえた評価	
	事業の内容や手法の工夫・見直しにより、目標を上回る大学連携事業を実施することができました。区内の子育て関係機関や団体との情報共有、冊子やHP等を活用した子育て支援情報の発信など、身近な子育て支援を推奨することなどにより、総合的な子ども・子育て支援の推進に一定の成果があったと考えます。

番号	主要な取組	今年度の主要な取組内容	主要な取組内容の実績等	事業費(千円) 予算額	事業費(千円) 決算額	達成度
6	地域資源を活用したコミュニティづくりの推進	●町内会・自治会加入促進ガイドブック等を活用した町内会・自治会への加入促進 ●市民活動団体交流イベント、市民活動参加を促す人材育成講座等の実施 ●さまざまな媒体を活用した情報発信・提供 ●「麻生市民交流館やまゆり」による提案型事業の推進 ●市民創発によるまちづくりに向けた取組の推進 ●地域のスポーツ資源を活用した活動支援、教室開催、イベント実施 ●総合型地域スポーツクラブの活動支援と他団体との連携促進 ●パラスポーツの普及・促進に向けた取組の推進	●転入者等への「町内会・自治会ガイドブック」の配布、「麻生区町連だより」の発行(3回) ●市民活動団体の活動発表会(1回)、アクティブシニア講座(5回)、「ビバ！あさおの子どもたち」(1回)等の実施 ●市民活動に関する情報を掲載した広報誌の発行(6回)、地域ソーシャル・ネットワーキング・サイトを活用した情報発信・提供 ●「麻生市民交流館やまゆり」による提案型事業「地域コミュニティ活動支援事業」において、5事業を選定し、助成を実施 ●麻生区ソーシャルデザインセンターによる100人カイギ(4回)、ドリームミーティング(4回)、「おしゃべりひろば」や地域イベントへの参加(10回)、市民講座・セミナー(9回)、等の実施 ●あさおスポーツフェスティバルにおける、区内のスポーツ団体が主催するスポーツ大会への支援(14回)、スポーツ・健康ロード等の地域資源を活用したイベントの開催(6回)、及び川崎フロンターレ麻生アシストクラブとの連携事業(ホームゲーム応援ツアー1回、青玄まつり1回) ●区内総合型地域スポーツクラブを後援、また合同イベントの広報支援の実施 ●無料貸出用パラスポーツ用具の充実(貸出回数18回)、総合型スポーツクラブによるボッチャ体験会の実施(年2回)、スポーツ推進委員会によるパラスポーツボッチャ体験(毎月1回)、麻生区ボッチャ大会の開催(28チーム参加)	18,327	18,771	3
				19,738	17,522	3
				19,178	17,638	3
				17,735	17,044	3
		その他の取組の実績等	●市民提案型協働事業において、4事業を選定・実施 ●あさお区民まつり実行委員会に区内43団体が参加するとともに、「しんゆりフェスティバル・マルシェ」と同日開催しました。			

①成果	②数値として把握できる主な指標　(指標の説明)		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
「麻生市民交流館やまゆり」の運営や市民活動の広報等への支援、町内会・自治会に対する支援、協働事業の実施の他、地域資源を活用した総合型地域スポーツクラブへの支援やスポーツ推進事業との連携を通じて、コミュニティづくりに向けた地域活動を推進することができました。	「麻生市民交流館やまゆり」会議室の稼働率		目標	78	78	78	78	%
	指標の説明	麻生区市民活動支援施設「麻生市民交流館やまゆり」会議室の平日昼間の稼働率	実績	79	84	85	82	

①成果や②指標を踏まえた評価	
	「麻生市民交流館やまゆり」の会議室の稼働率については、猛暑の影響で8月が61%に落ち込んだこともあり、昨年度より低下したが、目標を上回る稼働率は確保できました。市民活動グループの発表会やアクティブシニア講座などを実施し、グループ間の相互理解や、シニア世代の市民活動への参加を促進するとともに、「ビバ！あさおの子どもたち」を開催する等、多世代の施設活用を推進しました。また、地域コミュニティ活動支援事業、市民提案型協働事業の実施により、市民活動と地域活動を推進しました。町内会・自治会に関しては、各会の活動内容を広報・普及啓発することにより活動を活性化し、未加入世帯の加入を促進しました。さらに、麻生区ソーシャルデザインセンターでは、メンバーの主体的なアイデアから新たな事業が生まれ、地域活動の活性化に貢献しました。

番号	主要な取組	今年度の主要な取組内容	主要な取組内容の実績等	事業費(千円) 予算額	事業費(千円) 決算額	達成度
7	区役所サービス向上事業	●サービスの向上のための環境整備や研修の実施 ●新百合ヶ丘駅周辺案内サインの盤面更新や広報研修の実施	●応対能力の向上による窓口サービスの充実に向け、接遇研修(2回)・認知症サポーター養成講座に加え、多様な人材をマネジメントするためのスキルの向上を目指し、併せて事務ミスの未然防止を図り、区民サービスの向上につなげるために、多様な部下マネジメント研修を実施(計4回) ●新百合ヶ丘駅周辺案内サイン盤面を更新(2基)するとともに、広報に対する意識の醸成と地域特性を活かした広報技術の向上のため、地域情報紙の編集長を講師とした広報研修を実施(1回)	1,806	1,635	3
				2,212	1,835	3
				3,455	2,803	3
				1,819	1,123	3
		その他の取組の実績等	●区役所サービス向上のために作業部会を設置し、サービス向上に資する関連事業(地域連携・参画、区民まつり、庁内緑化・環境整備)に15人の若手職員等が参画 ●「おくやみコーナー」を通年開設			

①成果	②数値として把握できる主な指標　(指標の説明)		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
混雑期に窓口案内を増員し、スムーズで適切な案内を行うことで待ち時間の快適化及び混雑の緩和を図りました。	区役所利用者のサービス満足度(隔年実施)		目標	－	99	－	99	%
	指標の説明	区役所来庁者へのヒアリング調査における満足度の割合	実績		98		99.6	

①成果や②指標を踏まえた評価	
	番号表示システムの広報モニターでの行政情報の配信、繁忙期等の混雑時における窓口案内職員の配置や課内応援体制の構築、局内での接遇研修の実施等、区役所を快適に利用していただくための様々な取組によって、適切な窓口の案内や待ち時間の短縮等、市民サービスの向上に一定程度の成果をあげることができました。

その他の取組	取組内容の実績等	成果
	●禅寺丸柿キャラクター「かきまるくん」の着ぐるみを作製(複製) ●白山中学校跡地施設緊急樹木剪定の実施 ●ストリートファニチャーの設置 ●白鳥2号線(白鳥中学校前)における樹勢の衰えが見られる桜の更新による桜並木の再生 ●公園の古くなった園名板の更新	●作成から10年以上が経過している着ぐるみを新調し、区の木である禅寺丸柿の更なる PR を図りました。 ●敷地法面に繁茂した枝木を緊急剪定し、安全を確保しました。 ●区民にとって魅力的で身近な区役所となるよう、利用しやすく交流が生まれやすい空間・環境づくりを行いました。 ●白鳥中学校前の桜並木の再生をすることで、景観の改善、環境意識の向上に寄与しました。 ●公園の古くなった園名板を更新することで、景観の改善、避難場所案内の視認性向上による安全を確保しました。

上記の取組内容に対する事務事業の総合的な達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った

3　地域課題の解決に向けた今後の方向性

主要な取組の評価や総合的な達成度を踏まえた今後の方向性	次のとおり、区民の意識やニーズに即した地域課題の解決に向けて取組を進めます。 主要な取組1「芸術・文化のまちづくりの推進」については、区の取組を周知するなどにより、区民の認知度を向上させるとともに、市制100周年記念事業により生まれたつながりをレガシーとして生かした取組をさらに進める必要があります。 主要な取組2「農と環境を活かしたまちづくりの推進」については、多様な主体と連携し、区内の貴重な農業資源や環境資源を生かした取組をさらに進める必要があります。 主要な取組3「高齢化への対応とすこやか・支え合いのまちづくりの推進」については、少子高齢化の更なる進行が見込まれることから、地域のつながりづくりを進め、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる麻生区らしい地域包括ケアシステムの構築を推進する必要があります。 主要な取組4「安全・安心まちづくりの推進」については、自助、共助、公助それぞれの分野における防災の取組をより効果的かつ実践的に進めるとともに、区民が災害への備えを自分事とするよう周知・啓発を行う必要があります。 主要な取組5「総合的な子ども・子育て支援の推進」については、関係機関や団体、大学、民間企業等との連携を深めながら、総合的な子ども・子育て支援を推進していく必要があります。 主要な取組6「地域資源を活用したコミュニティづくりの推進」については、多様な主体との連携をさらに深めるとともに、新たな参加を促すことにより地域活動への参加を増加させるなど地域のコミュニティづくりを推進する必要があります。 主要な取組7「区役所サービス向上事業」については、区役所環境の整備を適切に行うほか、研修を実施するなど職員の意識やスキルの向上を図ることで、区役所サービスを向上させる必要があります。

事務事業評価シートの見方

「事務事業評価シート」は、事務事業評価のツールとして、572 の事務事業ごとに、事業の実施結果の達成度を把握するとともに、施策全体の推進に寄与しているか等を確認し、効率的・効果的なＰＤＣＡサイクルの実現につなげるため、事務事業所管課が作成し、取りまとめたものです。

事務事業評価シートの見方は次のとおりです。

令和7年度　事務事業評価シート

事業の概要

事務事業	事務事業コード	事務事業名			政策体系計画の記載
	40901005	市制100周年記念事業			有
担　当	組織コード	所属名			
	170700	総務企画局シティプロモーション推進室			
実施期間	事業開始年度	事業終了年度	事務・サービス等の分類	分類1（市民サービス等）	分類2（内部事務）
	令和3年度	令和6年度		参加・協働の場	―
実施形態	☐ 市が直接実施　☑ 一部委託　☐ 全部委託・指定管理　☑ ボランティア等との協働　☐ その他				
実施根拠	☐ 国・県の制度　☐ 国・県の制度＋市独自の制度　☑ 市独自の制度				
（法令・要綱等）					
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	17 パートナーシップで目標を達成しよう　17.17	行政だけでなく、市民、企業、団体等のさまざまな主体が垣根を越えて力を掛け合わせ、オール川崎市で市制100周年記念事業に取り組むことで、シビックプライドを醸成するとともに、次の100年につながる文化を生み出す。			
行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目			課題名	

予決算（単位：千円）		R4年度		R5年度			R6年度			R7年度		
年度		予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額	計画事業費	予算額	決算額(見込)
事業費 A		24,772	27,238	41,000	166,965	170,962	87,000	333,976	316,004	0	50,451	39,051
財源内訳	国庫支出金	0	－	0	0	－	0	0	－	0	0	－
	市債	0	－	0	0	－	0	0	－	0	0	－
	その他特財	1,000	－	0	0	－	0	7,553	－	0	35,145	－
	一般財源	23,772	－	41,000	166,965	－	87,000	326,423	－	0	15,306	－
人件費※ B		30,326	30,326	80,988	80,988	80,988	92,815	92,815	92,815	6,440	6,440	6,440
総コスト(A+B)		55,098	57,564	121,988	247,953	251,950	179,815	426,791	408,819	6,440	56,891	45,491
人工（単位：人）		3.6		9.5			10.8			0.73		

※ 人件費は、予算・決算における職員1人当たり人件費に、人工を乗じて算出

計　画（Plan）

政策体系	政　策	戦略的なシティプロモーション
	施　策	都市イメージの向上とシビックプライドの醸成
	直接目標	市内外における市の認知度・好感度を高める
事業の対象（事業の対象となる人、物）	市民、企業、団体など	
事業の目的（対象をどのような状態にしたいか）	市制100周年記念事業を通して、市民が本市の魅力や地域資源を知り、地域や人に関わることで、市民のシビックプライドを醸成します。	
事業の内容（どういった業務内容で、どのような手段で実施しているか）	関係局と連携しながら、市制100周年記念事業の企画調整、オール川崎市の推進体制である実行委員会の運営等を行うとともに、市制100周年に向けた機運を醸成し、本市のさまざまな魅力、ポテンシャルを市内外にアピールしていきます。	
第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容	①市制100周年を契機とした取組の推進	
当初計画からの変更箇所（第3期実施計画に記載されている取組内容から変更となる取組）		

実施結果（Do）

上記「第3期実施計画に記載されている当該年度の取組内容」に対する達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成　2. 目標を上回って達成　3. ほぼ目標どおり　4. 目標を下回った　5. 目標を大きく下回った
取組内容の実績等（上記に掲げた取組内容に対し、「数値等でより具体的に実績を示すことができる取組」、又は「未達成部分」若しくは「より達成できた部分」を記載）	目標どおり達成しました。 ①・オール川崎市で取り組んだ市制100周年記念事業の成果を踏まえ、記念事業後も、100周年を契機とした「あたらしい川崎」を生み出していく取組を着実に継続・発展させていくことを目的に、「Colors,Future!Actions 推進ビジョン」を策定しました。 ・「Colors,Future!Actions 推進ビジョン」を踏まえ、記念事業後の官民連携の更なる推進に向けて川崎市SDGsプラットフォームに「Colors,Future!Actions 推進部会」を設置しました。 ・市制100周年記念事業・全国都市緑化かわさきフェア実行委員会の総会（2回）等を開催したほか、市制100周年記念事業記録誌の発行、100周年で生まれたつながりを継続・発展させる交流会開催などの取組を進めました。 ・100周年を契機として生まれた「Colors,Future!Summit2025」や「かわさき脱炭素プロジェクト」等の事業について、継続・発展を図りました。また、「川崎最大の秋の祭典」の実現を目指し、11月上旬に川崎駅周辺で行われた5つのイベントを「川崎 秋の5大イベント」として同時開催しました。	

①SDGsの達成に向けた取組を一体的に推進できるよう、SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性（その取組をゴール、ターゲットの達成にどのようにつなげるか）を記載

②行財政改革の取組との関係を意識できるよう、行財政改革プログラムに関する改革項目等を記載

③事業に係る職員の人件費や事業費（会計年度職員の人件費を含む）等を記載

④事業の目的などを意識できるよう、事業の対象、目的、内容等を記載

⑤第3期実施計画に記載している当該年度の取組内容・目標を記載し、当該年度の取組内容に変更がある場合は、変更箇所を記載

⑥上記⑤に記載した取組・目標の達成度など達成状況を記載。取組内容や目標が未達成の場合は、未達成となった理由や代替の取組等を記載

指標分類		数値で事業の実績・効果等を把握できる指標 （指標の説明）	目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
1	活動指標	実行委員会の参画団体数	目標	300	310	320	－	団体
		説明 オール川崎市による推進体制である実行委員会への参画団体数（年度実績			383	397	－	
2	成果指標	市制100周年記念事業の事業数			70	300	－	事業
		説明 各主体で展開される市制100周年記念事業の数（PR事業含む）	実績	3	203	511	－	

『有効性』と関連

⑦上記⑤に記載した取組に係る指標を設定し、活動実績や取組によって得られた事業成果を記載

評 価 （Check）

『必要性』と関連

事業を取り巻く社会環境の変化（国・県・他団体の動向や法改正、規制緩和など）	市制100周年の歴史的な節目を、次の1 …らるため、さまざまな主体と共創しながら取組を進めることで、都市の更なる魅力向上やシ …が求められています。

⑧事業を取り巻く社会環境の変化を記載

『効率性』と関連

事業の見直し・改善内容	☑ 実施 （直近） R 5 年度 ☐ 未実施
具体的な見直し・改善内容 ※過去に見直した履歴も記載できる場合は記載	R5年度：市民、企業、団体等が持つア …との共創を促進するため、提案型事業を募集しました。 R4年度：民間がもつノウハウを生かして官民連携のプロジェクトを推進していくため、実行委員会事務局に民間企業出身者を加えました。

⑨直近5年程度の事業見直し・改善内容を記載

	評価項目		評価	
必要性	【市民のニーズ】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対するニーズが薄れていないか？		a. 薄れていない b. 薄れている	a
	【市が実施する必要性】 他都市で、民間等でサービス提供している事例がないか？		a. 事例はない b. 事例がある	a
	評価の理由	市制100周年記念事業は令和6年度で終了していますが、市制100周年記念事業を契機として生まれた多彩な事業、市民・企業・団体等とのつながり、向上したシビックプライドを、今後の取組に生かしていく必要があります。		
有効性	【成果】 活動結果（活動指標等）に対し事業の成果（成果指標等）は順調に上がっているか？		a. 上がっている b. 徐々に上がっている c. 上がっていない	a
	評価の理由	市制100周年記念事業は令和6年度で終了していますが、令和6年度までに「市制100周年記念事業の事業数」は目標を上回ってきており、この機運を維持・醸成する取組を実施しています。		
効率性	【民間の活用】 委託や指定管理者制度など、実施手法について民間活用によりコストを削減できる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	c
	【事業手法等の見直し】 事業の成果を維持しながら、契約方法、仕様の見直しなどによる経費削減や事務手続きの見直しなどによる事務改善の可能性があるか？		a. 可能性はない b. 可能性はある	b
	【質の向上】 事業を適正な（過小でも、過大でもない）規模の人員体制・費用で行いながら、市民サービスや市役所内部（職員・組織）の質の向上を図ることができる余地があるか？		a. 余地はない b. 余地はある c. 既に実施済み	b
	評価の理由	・委託化が可能な業務については、令和4年度から委託により実施してきました。 ・民間と共創することで質の向上や経費節減を図ることができる余地があります。		

⑩上記⑦⑧⑨の内容を踏まえ、必要性、有効性、効率性に係る評価結果を記載

	貢献度区分		上記「有効性」の成果等を踏まえ左記区分を選んだ理由
施策への貢献度	A. 貢献している B. やや貢献している C. 貢献の度合いが薄い	A	オール川崎市で取り組んだ記念事業の成果を踏まえ、記念事業後も「Colors,Future!Summ…」など、市制100周年を契機とした「あたらしい川崎」を生み出していく取組を着実に継続・発展させていくことで、市民に「愛着」と「誇り」を持っていただく機会を創出し、施策に貢献しました。

⑪事業の評価結果等を踏まえ、上位の施策への貢献度を記載

改 善 （Action）

今後の方向性（実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた方向性を記載）	市制100周年記念事業は令和6年度で終了していますが、市制100周年記念事業を契機として生まれた多彩な事業、市民・企業・団体等とのつながり、向上したシビックプライドをレガシーとして、次の100年に向けて「あたらしい川崎」を生み出していくための取組を、着実に継続・発展させていく必要がありますので、令和8年度より共創推進室を新設し、官民連携による共創の取組を一層推進していきます。

⑫実施結果（Do）や評価（Check）を踏まえた今後の方向性を記載

令和7年度　事務事業評価シート（地域課題対応事業用）　川崎区

1　事業の概要

政策体系上の位置づけ	基本政策（1層）	誰もが生きがいを持てる市民自治の地域づくり
	政策（2層）	参加と協働により市民自治を推進する
	施策（3層）	共に支え合う地域づくりに向けた区役所機能の強化
	直接目標	市民満足度の高い区役所サービスを提供する
事務事業（4層）	事務事業コード	事務事業名
	50103040	地域課題対応事業（川崎区）
担　当	組織コード	所属名
	611650	川崎区役所まちづくり推進部企画課
SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性	17.17	公的、官民、市民社会のパートナーシップの形成に向けて、区役所が主体となって、区民の参加と協働により、地域の身近な課題解決や地域資源を活かした事業を進めます。
事業の概要（主要な取組）	●区役所が主体となって、区民の参加と協働により、地域の身近な課題解決や地域資源を活かした事業を進めます。 ・地域資源を活かしたまちづくりの推進 ・区のイメージアップに向けた環境まちづくりの推進 ・誰もが安心して、生き生きと暮らせるまちづくりの推進 ・地域における子ども・子育て支援の推進 ・安全・安心なまちづくりに向けた地域防災力の向上 ・交通安全と自転車対策の推進 ・区役所サービス向上事業	

行財政改革第3期プログラムに関連する課題名	改革項目	課題名
	取組3（1）多様な主体との協働・連携によるまちづくりの推進	14・多様な主体の参加と協働によるコミュニティ施策の推進
	取組3（1）多様な主体との協働・連携によるまちづくりの推進	15・多様な主体の参加と協働による地域包括ケアシステムの推進
	取組3（2）区役所機能の強化	3・区役所サービスの向上に向けた取組の推進
	取組3（3）地域防災力の向上に向けた連携	2・地域防災力の向上に向けた取組の推進
	取組4（2）行財政運営上の課題解決に必要な人材の育成	4・多様な主体の参加と協働によるまちづくりの推進に向けた人材育成
	取組4（2）行財政運営上の課題解決に必要な人材の育成	5・更なる区役所サービス向上に向けた人材育成の推進
	取組4（2）行財政運営上の課題解決に必要な人材の育成	6・災害対応力の向上に向けた職員の人材育成

予決算（単位：千円） 年度		R4年度 予算額	R4年度 決算額	R5年度 計画事業費	R5年度 予算額	R5年度 決算額	R6年度 計画事業費	R6年度 予算額	R6年度 決算額	R7年度 計画事業費	R7年度 予算額	R7年度 決算額（見込）
事業費 A		58,181	48,146	59,000	69,608	56,653	54,510	62,121	50,900	54,804	50,905	44,078
財源内訳	国庫支出金	0	－	0	0	－	0	0	－	0	0	－
	市債	0	－	0	0	－	0	0	－	0	0	－
	その他特財	706	－	706	1,706	－	706	7,909	－	706	8,770	－
	一般財源	57,475	－	58,294	67,902	－	53,804	54,212	－	54,098	42,135	－
人件費 B		52,903	52,903	64,875	64,875	64,875	56,205	56,205	56,205	52,579	52,579	52,579
総コスト（A+B）		111,084	101,049	123,875	134,483	121,528	110,715	118,326	107,105	107,383	103,484	96,657
人工（単位：人）		6.28									5.96	

※　人件費は、予算・決算における職員1人

2　主要な取組の実施結

番号	主要な取組	今年度の主要な取組内容	主要な取組内容の実績等	事業費（千円） 予算額	事業費（千円） 決算額	達成度
				R4年度		
				R5年度		
				R6年度		
				R7年度（決算額は見込）		
1	地域資源を活かしたまちづくりの推進	●東海道川崎宿を活かした地域活動の支援や地域交流拠点としての取組の推進 ●企業等による中学生を対象とした出前授業の実施（回数：7回） ●宝物ウォーキングガイドブックを活用した取組の実施 ●富士通スタジアム川崎を活用したアメリカンフットボールイベントの区民認知度向上等を図る取組（区民招待、紙戦イベント）の実施（回数：2回） ●川崎区生活便利ガイドの情報更新、ホームページへの掲載など必要な多言語情報による発信の充実	●「東海道川崎宿場まつり」（10月5日、参加人数：9,000人）、「東海道川崎宿スタンプラリー」（11月1日、参加人数：853人） ●東海道川崎宿周辺まちづくり会議（開催回数：12回、参加人数：延べ192人） ●企業等による中学生を対象とした出前授業の実施（5月22日、6月3日、6月10日、6月17日、6月24日、7月8日、6月25日、10月7日、11月14日、12月5日） ●観光づくり関係の情報収集や来人会などの地域活動で宝物ウォーキングガイドブックを配布（配布数：3,000部） ●富士通スタジアム川崎を活用したアメフット体験・観戦イベント（実施日：9月28日、11月3日、参加人数：延べ2,269人） ●川崎区生活便利ガイドの情報更新、ホームページへの掲載及び窓口における周知用チラシの作成・配布（作成数：2,000枚）	21,637	19,298	3
				38,385	33,324	3
				28,150	25,181	3
				18,650	17,244	3
	その他の取組の実績等	●川崎臨海部の工場見学の実施（開催回数：6回） ●「かわさき区ピオラコンサート」の実施（開催回数：定例コンサート9回） ●カルッツかわさきでのパラスポーツ体験会を開催（開催回数：2回） ●パワフルかわさき区民綱引き大会の実施（開催回数：1回）				

①成果	②数値として把握できる主な指標（指標の説明）		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
東海道川崎宿場まつりや東海道川崎宿スタンプラリーにより賑わいを創出し、魅力あるまちづくりを推進するとともに、富士通スタジアム川崎を活用したアメフット体験・観戦イベントやカルッツかわさきでのパラスポーツ体験会等の取組により、区の地域資源を活用したコミュニティ形成につながる取組を推進しました。	富士通スタジアム川崎を活用したアメリカンフットボールイベントの参加人数		目標	2,500	2,500	2,500	2,500	人
	指標の説明	富士通スタジアム川崎を活用したアメリカンフットボールイベントの参加人数	実績	2,264	2,633	2,544	2,269	

①成果や②指標を踏まえた評価：「東海道川崎宿周辺まちづくり会議」の実施などにより地域が一体となったまちづくりを進めるとともに、東海道川崎宿場まつりや東海道川崎宿スタンプラリー等の開催により賑わいを創出し、魅力あるまちづくりを推進したほか、富士通スタジアム川崎を活用したアメフット体験・観戦イベント等の実施については、例年人手の多い市民祭りの開催期間中に2回実施しているが、主催者と調整の結果、今年度に限り市民祭りでの実施は1回とし、もう1回は休祭日を変更して実施したため参加人数は未達成となったものの、スポーツ資源を活かした多様な区民がスポーツを楽しめるコミュニティ形成を進めたことから、地域資源を活かしたまちづくりの推進に一定の成果があったと考えます。

①SDGsの達成に向けた取組を一体的に推進できるよう、SDGsのゴール・ターゲットを意識した取組の方向性（その取組をゴール、ターゲットの達成にどのようにつなげるか）を記載

②第3期実施計画に記載している区計画における計画期間の主な取組等を記載

③行財政改革の取組との関係を意識できるよう、行財政改革プログラムに関する改革項目等を記載

④事業に係る職員の人件費や事業費（会計年度職員の人件費を含む）等を記載

⑤第3期実施計画に記載している区計画の当該年度の取組内容・目標から主要な取組内容を記載

⑥左記⑤に記載した取組・目標の達成状況を記載。
取組内容や目標が未達成の場合は、未達成となった理由や代替の取組を記載

⑦取組内容の実績等を踏まえ、主要な取組の達成度を記載

⑧上記⑤に記載していないその他の取組の実績等を記載

⑨上記⑥⑦⑧の結果を踏まえ、主要な取組における定性的な成果を記載

⑩主要な取組における主な指標を設定し、実績を記載

⑪左記⑨（定性的な成果）と⑩（定量的な成果）を踏まえ、主要な取組における総合的な評価を記載

6	交通安全と自転車対策の推進	●スケアードストレイト方式の交通安全教室の実施 ●小学生・高齢者・PTA等を対象とした交通安全教室の開催（回数：80回以上） ●川崎区子ども自転車大会の開催（回数：1回、参加者数：24人以上） ●「交通安全絵のコンクール」の実施による児童・保護者当の交通安全意識の醸成 ●小学生の絵面を利用した路面啓発シートの設置による自転車放置防止（更新または新設：1箇所）	●スケアード・ストレイト方式の交通安全教室（実施日：10月2日、11月12日、11月18日） ●小学生・高齢者・PTA等を対象とした交通安全教室の開催（回数：86回、参加人数：5,500人） ●川崎区子ども自転車大会の開催（11月29日、参加者数：55人） ●「交通安全絵のコンクール」の実施（応募総数：1,296点） ●川崎ルフロンヨドバシカメラ線の歩道表面に小学生作成の絵面を使用した路面啓発シートを設置（更新：1箇所、枚数40枚）	4,376 4,621 4,346 4,621	4,039 4,194 4,224 4,128	3 3 3 3
	その他の取組の実績等	●交通安全関連団体と連携した啓発キャンペーンの実施（実施回数：19回） ●川崎駅東口周辺における市民ボランティア団体等と連携した自転車放置禁止等啓発活動及び自転車マナー啓発活動を実施（回数：原則平日実施） ●鉄道駅周辺自転車等放置禁止区域内での撤去活動の実施（実施回数：月曜、祝日、年末年始以外実施）				

①成果	②数値として把握できる主な指標 （指標の説明）		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
スケアード・ストレイト方式の交通安全教室や小学生・高齢者・PTA等を対象とした交通安全教室の開催等による自転車事故の防止に向けた啓発活動を推進するとともに、小学生の絵面を利用した路面啓発シートの設置や川崎駅東口周辺における市民ボランティア団体等と連携した自転車放置禁止等啓発活動及び自転車マナー啓発活動の実施により、自転車対策を推進しました。	小学生・高齢者・PTA等を対象とした交通安全教室の開催回数		目標	80	80	80	80	回
	指標の説明	小学生・高齢者・PTA等を対象とした交通安全教室の開催回数	実績	93	91	97	95	

①成果や②指標を踏まえた評価	スケアードストレイト方式の交通安全教室や小学生・高齢者・PTA等を対象とした交通安全教室の開催等による自転車事故の防止に向けた啓発活動を推進するとともに、小学生の絵面を利用した路面啓発シートの設置や川崎駅東口周辺における市民ボランティア団体等と連携した自転車放置禁止等啓発活動及び自転車マナー啓発活動を実施することで自転車等放置禁止区域及び区域外における放置自転車の防止に向けた環境整備が図られたことから、交通安全と自転車対策の推進に一定の効果があったと考えます。

7	区役所サービス向上事業	●サービス向上委員会や職員研修の開催による区役所サービス向上の取組の推進 ●窓口対応におけるTV通訳システム等の活用による円滑なサービスの提供	●サービス向上委員会（開催回数：5回）や職員研修（開催回数：4回）の開催 ●来庁したか国につながる住民に向けた窓口対応におけるTV通訳システム・AI通訳システム（TV通訳：207件、AI通訳：614件）、ポケトークの活用による翻訳の実施	1,105 1,103 1,105 1,105	822 906 1,004 753	3 3 3 3
	その他の取組の実績等	●区民の柔性と多様性を尊重した窓口対応の様々な工夫など、「サービス向上目標」に基づいた各組織での取組の実施 ●区役所総合案内における多言語による各種区役所業務及び暮らしの情報や行政手続きなど生活全般に関する相談対応・通訳を実施 ●3月～4月の区民課窓口の混雑緩和と来庁者の快適な待ち時間の創出を目的とする、民間提案制度（テーマ型）を活用した「窓口来庁者向けのサービス」の実施				

①成果	②数値として把握できる主な指標 （指標の説明）		目標・実績	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	単位
サービス向上委員会や職員研修の開催、「サービス向上目標」に基づいた各組織での取組や民間提案制度（テーマ型）を活用した「窓口来庁者向けのサービス」の実施など、より質の高い区役所サービスの提供に向けた取組を進めるとともに、来庁外国人住民とのやりとりを支援するTV通訳システム等の活用により、窓口対応の円滑化を図りました。	区役所を利用した人が区役所サービスに満足した割合		目標	—	99	—	99	%
	指標の説明	区役所を利用した人が区役所サービスに満足した割合	実績		98.8		99.6	

①成果や②指標を踏まえた評価	●サービス向上委員会や職員研修の開催、「サービス向上目標」に基づいた各組織での取組の実施等が質の高い区役所サービスの提供に寄与しているとともに、川崎区の特性でもある多くの来庁外国人住民とのやりとりを支援するTV通訳システム等が区役所窓口で広く活用され、窓口対応の円滑化が図られたことから、区役所サービスの向上に一定の成果があったと考えます。 ●3月～4月の区民課窓口の混雑緩和と来庁者の快適な待ち時間の創出を目的として、民間提案制度（テーマ型）を活用した「窓口来庁者向けのサービス」を実施するなど、更なる区役所サービス向上に向けた取組の推進に寄与したと考えます。

その他の取組	取組内容の実績等	成果
	●多文化コミュニティひろばの実施 ●育成就労制度の施行に向けた検討 ●いきいきかわさき区提案事業（5事業）の実施	●外国人区民が必要な行政情報・サービスにつながることができるようにすること、地域社会の構成員として地域の様々な活動に参加できるようにすることを目指し、原則毎月第3土曜日に「かわさき多文化共生プラザ」の場所を活用して講座やミニイベントを開催するなど、多文化コミュニティひろば事業の実施を通じてコミュニティづくりに取り組みました。 ●臨海部産業を支える中小企業の人材不足対応として育成就労制度の活用が進むことで、日本語教育や生活支援を要する外国人の増加が見込まれるため、区内企業における外国人雇用の実態把握を目的として、企業へのアンケート調査を実施したほか、有識者懇談会を設置し意見聴取を行いました。また、車座集会と同日に企業啓発セミナーを開催しました。 ●防災意識の向上や子育て支援等、様々な地域課題の解決に向けた取組を、地域活動団体と区役所が協働で実施し、課題の解決を図りました。

上記の取組内容に対する事務事業の総合的な達成度	3	1. 目標を大きく上回って達成 2. 目標を上回って達成 3. ほぼ目標どおり 4. 目標を下回った 5. 目標を大きく下回った

⑫区計画に掲載されている「区の新たな課題即応事業」などの取組の状況を記載

⑬主要な取組ごとの達成度等を踏まえ、事務事業全体の達成度を記載

3 地域課題の解決に向けた今後の方向性

主要な取組の評価や総合的な達成度を踏まえた今後の方向性	●各取組において、それぞれ一定の成果がありました。今後も引き続き、「東海道川崎宿周辺まちづくり会議」の実施などにより地域が一体となったまちづくりを進めるとともに、外国人住民が市内最多であることなどを踏まえた多文化共生に寄与する取組や更なる高齢化に対応した川崎区らしい地域包括ケアシステムの構築に向けた取組の推進、市内最多の自転車関係事故発生件数を減らすための交通ルール遵守・マナーの向上を図るなど、改善を図りながら取り組んでいきます。

⑭主要な取組ごとの評価結果や達成度等を踏まえた今後の方向性を記載